

令和6年度

行政評価（事務事業評価）

1次評価結果

令和6年9月

高知市

目 次

I	事務事業評価について	1
II	事務事業評価結果	4
III	令和6年度 事務事業評価結果一覧	5
	(部局順)	5
	(総合計画施策体系順)	10
IV	令和6年度 事務事業評価調書(令和5年度実績分)	17
	参考資料	294
	高知市行政評価制度の手引き【事務事業評価】	296
	地方創生SDGsローカル指標リスト	310

I 事務事業評価について

1 事務事業評価とは

(1) 目的

事務事業評価は、事務事業について具体的な目標を掲げ、その目標の達成状況や必要性、有効性等を評価し、改善、見直し等につなげることを目的としています。

本市では行政評価推進方針に基づき平成21年度から実施しており、行政活動の取組について達成状況を公開することにより、行政の説明責任を果たし、効率的で質の高い行政の実現を目指します。

(2) 2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）の施策体系と事務事業評価

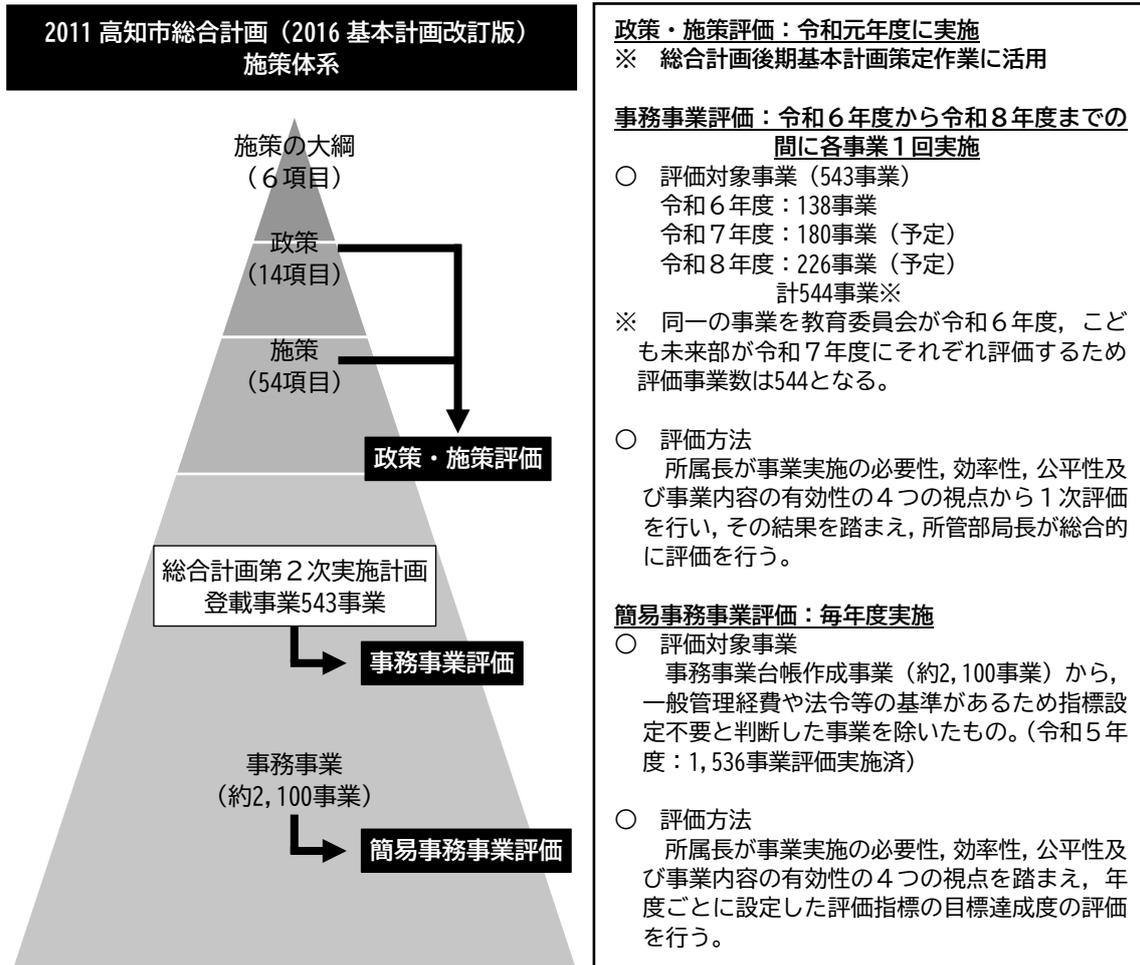
本市では、平成28年12月に2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）を策定しました。この計画では、6つの「施策の大綱」、大綱を実現するための基本方針を示した14項目の「政策」、政策の目的を実現するための具体的な方策を示した54項目の「施策」を体系化しています。また、令和3年1月に策定した後期基本計画で政策・施策に掲げた「施策の目的」を達成するための具体的な事業（個別事業）を示す第2次実施計画（2024～2026年度）を令和6年3月に策定しました。

事務事業評価は、当該実施計画に記載されている543事業を対象とし、目標達成度や目的妥当性、有効性、効率性、公平性などの視点から検証するもので、当該実施計画の計画期間内に、少なくとも各事業1回の事務事業評価を実施します。なお、令和6年度の事務事業評価対象事業は138事業です。

図1 2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）と事務事業評価

総合計画		評価実施項目
施策体系	内容	
基本構想（20年間）		
まちづくりの理念 自然と人の共生 人と人の共生 自然と人とまちの共生		
将来の都市像 森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市		
施策大綱 「共生の環」など全6項目		
基本計画（10年間）		
政策	「豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち」など全14施策	【政策・施策評価】 ● 市民意識調査結果の分析 ● 取組、成果、課題の分析
施策	「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」など全54施策	上記を踏まえ、施策ごとに評価を実施（令和元年度実施）
実施計画（おおむね3年間）		
個別事業	「保存樹木・保存樹林等の保護」など全543事業	【事務事業評価】 ● 必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ、実施計画の計画期間内に全事業の評価を実施（第2次実施計画2024～2026年度）

図2 事務事業に係る行政評価制度の概要（令和6年度～）



(3) 事務事業評価のスケジュール（令和6年度）

事務事業評価は，行政評価推進方針により毎年度実施することとしており，各部門において一次評価したのに対し，外部委員や市議会からの意見を踏まえ，高知市行政改革推進本部において評価を確定します。

令和6年 8月	9月	10月	11月	12月	7年 1月	2月	3月
〔事務事業〕 事務事業評価実施	〔事務事業〕 一次評価結果報告・意見聴取 (市議会常任委員会)	〔事務事業〕 一次評価結果報告・意見聴取 (行政改革推進委員会)	〔事務事業〕 評価確定 (行政改革推進本部)	〔事務事業〕 評価結果をホームページで公開 〔簡易〕 予算編成に伴う事務事業台帳作成 (簡易事務事業評価実施)	評価結果を予算編成・ 業務改善に活用		〔事務事業・簡易〕 外部への評価報告 (市議会特別委員会・行政改革推進委員会)

II 事務事業評価結果

1 評価実施事業

138事業（12部局54課）

2 評価結果

(1) 部局長評価	A	事業継続	116事業
	B	改善を検討し、事業継続	18事業
	C	事業縮小・再構築の検討	4事業
	D	事業廃止・凍結の検討	0事業
	(a)	事業の完了	0事業
	(d)	事業の廃止	0事業
(2) 所属長評価	A	事業継続	119事業
	B	改善を検討し、事業継続	13事業
	C	事業縮小・再構築の検討	6事業
	D	事業廃止・凍結の検討	0事業

Ⅲ 令和6年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
総務部 (14)	1	政策企画課	れんけいこうち広域都市圏推進事業	17	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	2	政策企画課	産学官民連携事業	19	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	3	地域活性推進課	○ 移住・定住促進事業	21	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	4	地域活性推進課	高知まんなか移住推進事業	23	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	5	地域活性推進課	地方創生移住支援事業	25	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	6	広聴広報課	個人情報保護推進事業	27	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	7	広聴広報課	情報公開推進事業	29	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	8	文化振興課	人材バンク事業	31	C	C	15.0	4.0	2.0	4.0	5.0
	9	文化振興課	自治公民館育成・支援事業	33	A	A	16.0	5.0	3.0	4.0	4.0
	10	文化振興課	芸術文化と学校教育及び他分野の連携事業	35	A	A	17.0	4.0	5.0	5.0	3.0
	11	民権・文化財課	埋蔵文化財の調査保存事業	37	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	12	人事課	人財の確保	39	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	13	人事課	人財の育成	41	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	14	行政改革推進課	行政改革の推進	43	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
防災対策部 (3)	15	防災政策課	○ 防災人づくり事業	45	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	16	防災政策課	防災訓練事業	47	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	17	地域防災推進課	自主防災組織育成強化事業	49	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
市民協働部 (7)	18	地域コミュニティ推進課	まちづくり支援事業	51	C	C	12.0	4.0	2.0	2.0	4.0
	19	地域コミュニティ推進課	コミュニティ集会所等施設整備事業補助	53	A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	20	地域コミュニティ推進課	地域コミュニティ再構築事業	55	A	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	21	地域コミュニティ推進課	○ 子どもまちづくり活動支援事業	57	B	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	22	スポーツ振興課	スポーツ賞推進事業	59	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	23	スポーツ振興課	体育施設整備事業	61	B	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	24	地籍調査課	地籍調査事業	63	A	A	17.0	5.0	3.0	5.0	4.0

Ⅲ 令和6年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
健康福祉部 (15)	25	健康福祉総務課	ハき地診療所運営事業	65	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	26	地域保健課	急患センター運営事業	67	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	27	地域保健課	小児救急医療支援事業	69	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	28	地域保健課	エイズ等対策促進事業	71	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
	29	地域保健課	肝炎ウイルス検査事業	73	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	30	健康増進課	難病患者支援事業	75	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	31	障がい福祉課	自立支援医療（更生医療）給付事業	77	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	32	障がい福祉課	補装具給付事業	79	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	33	障がい福祉課	重度心身障害児・者医療費助成事業	81	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	34	障がい福祉課	在宅重度障害者移動支援事業	83	B	B	13.0	4.0	3.0	3.0	3.0
	35	声と点字の図書館	点字図書館機能の充実	85	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	36	高齢者支援課	高齢者の生きがいづくり促進事業	87	B	B	12.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	37	高齢者支援課	高知市老人クラブ連合会補助金	89	B	B	14.0	4.0	3.0	4.0	3.0
	38	基幹型地域包括支援センター	高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業	91	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	39	基幹型地域包括支援センター	○ 認知症総合支援事業	93	A	A	18.0	5.0	4.0	5.0	4.0
こども未来部 (8)	40	子ども育成課	ファミリーサポートセンター事業	95	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	41	子ども育成課	放課後子ども教室推進事業	97	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	42	母子保健課	助産施設措置事業	99	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	43	母子保健課	利用者支援事業（母子保健コーディネーター）	101	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	44	子ども家庭支援センター	○ 養育支援訪問事業	103	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	45	保育幼稚園課	民営保育所地域子育て支援センター事業補助	105	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	46	保育幼稚園課	体調不良児対応型病児保育事業補助	107	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	47	保育幼稚園課	保育士等研修事業	109	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0

Ⅲ 令和6年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
環境部 (19)	48	新エネルギー・環境政策課	里山保全事業	111	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	49	新エネルギー・環境政策課	鏡川清流保全対策事業	113	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	50	新エネルギー・環境政策課	野生生物の保護及び特定外来生物等への対策	115	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	51	新エネルギー・環境政策課	○ 地域脱炭素移行・再エネ推進事業	117	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	52	新エネルギー・環境政策課	低炭素型交通推進事業	119	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	53	環境施設対策課	容器包装等のリサイクル処理委託	121	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	54	環境施設対策課	プラスチック製容器包装等の中間処理事業	123	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	55	環境施設対策課	環境学習としての清掃施設見学	125	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	56	環境施設対策課	プラスチック減容施設整備事業	127	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	57	環境施設対策課	最終処分場整備事業	129	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	58	環境保全課	環境監視事業	131	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	59	環境保全課	アスベスト発生対策事業	133	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	60	環境保全課	市有墓地管理事業	135	B	B	14.0	5.0	3.0	3.0	3.0
	61	廃棄物対策課	環境影響調査の実施	137	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	62	廃棄物対策課	不法投棄等の防止対策の推進	139	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	63	環境業務課	ごみ収集車購入事業	141	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
	64	清掃工場	ゼロエミッション事業	143	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	65	清掃工場	清掃工場整備事業	145	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	66	東部環境センター	堆肥化推進事業	147	A	A	16.0	5.0	5.0	3.0	3.0
商工観光部 (17)	67	産業政策課	地域雇用活性化推進事業	149	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	68	産業政策課	無料職業紹介事業	151	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	69	産業政策課	就職氷河期世代支援事業	153	C	C	13.0	4.0	2.0	3.0	4.0
	70	商業振興・外商支援課	販路拡大サポート事業補助	155	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	71	商業振興・外商支援課	れんけいこうち新市場開拓支援事業	157	B	B	15.0	4.0	5.0	3.0	3.0
	72	商業振興・外商支援課	○ れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業	159	C	C	10.0	4.0	2.0	2.0	2.0
	73	商業振興・外商支援課	ポートセールス推進事業	161	A	B	15.0	5.0	4.0	3.0	3.0
	74	商業振興・外商支援課	れんけいこうち伝統産業推進事業	163	B	B	13.0	4.0	3.0	3.0	3.0
	75	商業振興・外商支援課	れんけいこうち大型船舶等寄港誘致推進事業	165	B	B	15.0	5.0	3.0	3.0	4.0
	76	商業振興・外商支援課	商店街活性化事業	167	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	77	商業振興・外商支援課	商店街等経営支援事業	169	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	78	商業振興・外商支援課	創業支援等事業	171	B	B	15.0	4.0	3.0	4.0	4.0
	79	商業振興・外商支援課	中心市街地活性化基本計画推進事業	173	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	80	商業振興・外商支援課	シェアサイクル事業	175	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	81	観光魅力創造課	よさこい祭り補助金	177	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	82	観光魅力創造課	れんけいこうちインバウンド観光推進事業	179	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	83	観光魅力創造課	高知の魅力海外発信事業	181	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0

Ⅲ 令和6年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
農林水産部 (17)	84	農林水産課	市有潮害防備保安林管理事業	183	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	85	農林水産課	潮害防備保安林等整備事業補助	185	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	86	農林水産課	学校給食用食材生産支援事業補助	187	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	87	農林水産課	漁船導入支援事業補助	189	A	A	18.0	4.0	5.0	5.0	4.0
	88	鏡地域振興課	森林環境整備促進事業補助	191	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	89	鏡地域振興課	市有林造林事業	193	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	90	鏡地域振興課	○ 協働の森づくり事業	195	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	91	鏡地域振興課	かがみ暮らし体験滞在施設管理	197	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	92	土佐山地域振興課	夢産地とさやま開発公社公益目的事業補助	199	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	93	土佐山地域振興課	中山間地域土づくり推進事業	201	B	C	12.0	4.0	2.0	3.0	3.0
	94	土佐山地域振興課	市民農園貸付事業	203	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	95	耕地課	市単独土地改良事業	205	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	96	耕地課	揚水機場・堰・水門の改修及び維持管理	207	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	97	耕地課	農道・用排水路の維持管理事業	209	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	98	耕地課	仁淀川国営樋門管理受託事業	211	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	99	耕地課	災害復旧（市単独）	213	A	A	18.0	4.0	5.0	5.0	4.0
	100	市場課	市民に親しまれる市場PRと食育の普及	215	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
都市建設部 (13)	101	建築指導課	がけ地近接等危険住宅移転等事業	217	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	102	住宅政策課	住宅セーフティネットの構築	219	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	103	住宅政策課	既設市営住宅改善事業	221	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	104	公共建築課	市設建築物のバリアフリーの推進	223	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	105	公共建築課	市設建築物における県内産木材の利用促進	225	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	106	道路管理課	道路台帳整備事業	227	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	107	道路整備課	市単道路改良事業	229	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	108	道路整備課	市単道路舗装事業	231	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	109	道路整備課	二項道路整備事業	233	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	110	道路整備課	○ 狭あい道路整備等促進事業	235	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	111	道路整備課	道路構造物保全対策事業	237	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	112	河川水路課	河川水路浚渫事業	239	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	113	河川水路課	排水機新設改良事業	241	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
上下水道局 (2)	114	水道整備課	老朽管の更新布設替	243	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	115	水道整備課	○ 基幹管路の耐震化	245	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
消防局 (3)	116	消防局総務課	消防団の充実強化	247	B	C	15.0	4.0	2.0	4.0	5.0
	117	警防課	○ 消防対策本部の体制及び機能の充実強化	249	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	118	救急課	救急ワークステーションの運用による救急体制の強化	251	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0

Ⅲ 令和6年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
教育委員会 (20)	119	教育政策課	小中学校食育・地場産品活用推進事業	253	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	120	学校教育課	保幼小連携推進地区事業	255	A	A	18.0	5.0	5.0	4.0	4.0
	121	学校教育課	高知チャレンジ塾運営事業	257	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	122	学校教育課	○ 学力の向上	259	B	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	123	学校教育課	体力の向上	261	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	124	学校教育課	キャリア教育の充実	263	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	125	学校教育課	小1 プロブレム対策事業	265	B	A	18.0	5.0	5.0	5.0	3.0
	126	学校教育課	保幼小連携推進地区事業 (幼児教育推進事業)	267	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	127	学校教育課	小・中連携教育の推進	269	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	128	学校教育課	学力向上推進事業	271	B	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	129	学校教育課	地域学校協働本部事業	273	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	130	学校教育課	防災教育の充実	275	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	131	青少年・事務管理課	特別支援教育就学奨励費	277	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	132	青少年・事務管理課	青少年健全育成事業	279	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	133	人権・こども支援課	高知市人権教育研究協議会補助金	281	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	134	教育研究所	教育研究所事業	283	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	135	教育研究所	中核市研修（高知市立学校教職員研修）	285	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	136	教育研究所	スクールソーシャルワーカー配置事業	287	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
137	教育研究所	教育支援センター事業	289	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0	
138	少年補導センター	児童生徒等自立支援教室	291	A	A	18.0	5.0	5.0	5.0	3.0	

集計結果

	部局長評価	所属長評価
A 事業継続	116 事業(84.1 %)	119 事業(86.2 %)
B 改善を検討し、事業継続	18 事業(13.0 %)	13 事業(9.4 %)
C 事業縮小・再構築の検討	4 事業(2.9 %)	6 事業(4.3 %)
D 事業廃止・凍結の検討	0 事業(0.0 %)	0 事業(0.0 %)
(a) 事業の完了	0 事業(0.0 %)	
(d) 事業の廃止	0 事業(0.0 %)	
合計	138 事業	138 事業

Ⅲ 令和6年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果	
							部局長	所属長
1 共生の環	1 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	1 豊かな自然を育む緑と水辺の保全	50	里山保全事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
			51	鏡川清流保全対策事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
			86	市有潮害防備保安林管理事業	農林水産部	農林水産課	A	A
			87	潮害防備保安林等整備事業補助	農林水産部	農林水産課	A	A
			90	森林環境整備促進事業補助	農林水産部	鏡地域振興課	A	A
			91	市有林造林事業	農林水産部	鏡地域振興課	A	A
			92	○ 協働の森づくり事業	農林水産部	鏡地域振興課	A	A
		2 豊かな自然とのふれあい	52	野生生物の保護及び特定外来生物等への対策	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
		3 地球にやさしい環境汚染の防止	60	環境監視事業	環境部	環境保全課	A	A
			61	アスベスト発生対策事業	環境部	環境保全課	A	A
	63		環境影響調査の実施	環境部	廃棄物対策課	A	A	
	3 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	5 循環型社会の形成の推進	55	容器包装等のリサイクル処理委託	環境部	環境施設対策課	A	A
			56	プラスチック製容器包装等の中間処理事業	環境部	環境施設対策課	A	A
			57	環境学習としての清掃施設見学	環境部	環境施設対策課	A	A
			66	ゼロエミッション事業	環境部	清掃工場	A	A
			68	堆肥化推進事業	環境部	東部環境センター	A	A
		6 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	58	プラスチック減容施設整備事業	環境部	環境施設対策課	A	A
			59	最終処分場整備事業	環境部	環境施設対策課	A	A
			64	不法投棄等の防止対策の推進	環境部	廃棄物対策課	A	A
			65	ごみ収集車購入事業	環境部	環境業務課	A	A
			67	清掃工場整備事業	環境部	清掃工場	A	A
7 低炭素社会の推進	53	○ 地域脱炭素移行・再エネ推進事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A		
	54	低炭素型交通推進事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A		
4 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	135	高知市人権教育研究協議会補助金	教育委員会	人権・こども支援課	A	A	

Ⅲ 令和6年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果					
							部局長	所属長				
2	安心の環	5 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	18	まちづくり支援事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	C	C			
				19	コミュニティ集会所等施設整備事業補助	市民協働部	地域コミュニティ推進課	A	A			
				20	地域コミュニティ再構築事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	A	B			
				21	子どもまちづくり活動支援事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	B	A			
				15	防災人づくり事業	防災対策部	防災政策課	A	A			
		11 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）	17	自主防災組織育成強化事業	防災対策部	地域防災推進課	A	A				
			6 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	14 生きがいづくりと介護予防の推進	36	高齢者の生きがいづくり促進事業	健康福祉部	高齢者支援課	B	B		
		37			高知市老人クラブ連合会補助金	健康福祉部	高齢者支援課	B	B			
		39			高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業	健康福祉部	基幹型地域包括支援センター	A	A			
		15 高齢者の地域生活支援	40	認知症総合支援事業	健康福祉部	基幹型地域包括支援センター	A	A				
		16 障がいのある人への支援	30	難病患者支援事業	30	難病患者支援事業	健康福祉部	健康増進課	A	A		
31	自立支援医療（更生医療）給付事業				健康福祉部	障がい福祉課	A	A				
32	補装具給付事業				健康福祉部	障がい福祉課	A	A				
33	重度心身障害児・者医療費助成事業				健康福祉部	障がい福祉課	A	A				
133	特別支援教育就学奨励費				教育委員会	青少年・事務管理課	A	A				
17 障がいのある人の社会参加の促進	34	在宅重度障害者移動支援事業	34	在宅重度障害者移動支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	B	B				
			35	点字図書館機能の充実	健康福祉部	声と点字の図書館	B	B				
			106	市設建築物のバリアフリーの推進	都市建設部	公共建築課	A	A				
19 生活困窮者の自立支援	104	住宅セーフティネットの構築	都市建設部	住宅政策課	B	B						
7 健康で安心して暮らせるまち	20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立	25	ハき地診療所運営事業	25	ハき地診療所運営事業	健康福祉部	健康福祉総務課	A	A			
				26	急患センター運営事業	健康福祉部	地域保健課	A	A			
				27	小児救急医療支援事業	健康福祉部	地域保健課	A	A			
				28	エイズ等対策促進事業	健康福祉部	地域保健課	A	A			
				29	肝炎ウイルス検査事業	健康福祉部	地域保健課	A	A			
				21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進	62	市有墓地管理事業	62	市有墓地管理事業	環境部	環境保全課	B	B

Ⅲ 令和6年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果		
							部局長	所属長	
3 育みの環	8 子どもの安心・成長・自立を支えるまち	23 子ども・子育て支援の充実	41	ファミリーサポートセンター事業	こども未来部	子ども育成課	A	A	
			42	放課後子ども教室推進事業	こども未来部	子ども育成課	A	A	
			43	助産施設措置事業	こども未来部	母子保健課	A	A	
			44	利用者支援事業（母子保健コーディネーター）	こども未来部	母子保健課	A	A	
			45	○ 養育支援訪問事業	こども未来部	子ども家庭支援センター	A	A	
			46	民営保育所地域子育て支援センター事業補助	こども未来部	保育幼稚園課	A	A	
			47	体調不良児対応型病児保育事業補助	こども未来部	保育幼稚園課	A	A	
			48	保育士等研修事業	こども未来部	保育幼稚園課	A	A	
			122	保幼小連携推進地区事業	教育委員会	学校教育課	A	A	
			24 心と体の健やかな成長への支援	121	小中学校食育・地場産品活用推進事業	教育委員会	教育政策課	A	A
				123	高知チャレンジ塾運営事業	教育委員会	学校教育課	A	A
			25 生きる力を育む学校教育の充実	124	○ 学力の向上	教育委員会	学校教育課	B	A
		125		体力の向上	教育委員会	学校教育課	A	A	
		126		キャリア教育の充実	教育委員会	学校教育課	A	A	
		127		小1 プロブレム対策事業	教育委員会	学校教育課	B	A	
		128		保幼小連携推進地区事業（幼児教育推進事業）	教育委員会	学校教育課	A	A	
		129		小・中連携教育の推進	教育委員会	学校教育課	A	A	
		130		学力向上推進事業	教育委員会	学校教育課	B	A	
		136		教育研究所事業	教育委員会	教育研究所	A	A	
		137		中核市研修（高知市立学校教職員研修）	教育委員会	教育研究所	A	A	
		138		スクールソーシャルワーカー配置事業	教育委員会	教育研究所	A	A	
		139		教育支援センター事業	教育委員会	教育研究所	A	A	
		140	児童生徒等自立支援教室	教育委員会	少年補導センター	A	A		

Ⅲ 令和6年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部局名	課名	評価結果			
							部局長	所属長		
		26 安全で安心な教育環境の整備	131	地域学校協働本部事業	教育委員会	学校教育課	A	A		
			132	防災教育の充実	教育委員会	学校教育課	A	A		
			134	青少年健全育成事業	教育委員会	青少年・事務管理課	A	A		
		9 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	29 学びが広がる生涯学習の推進	8	人材バンク事業	総務部	文化振興課	C	C	
				9	自治公民館育成・支援事業	総務部	文化振興課	A	A	
				30 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	22	スポーツ賞推進事業	市民協働部	スポーツ振興課	A	A
					23	体育施設整備事業	市民協働部	スポーツ振興課	B	A
				31 多様で魅力的な芸術・文化活動の推進	10	芸術文化と学校教育及び他分野の連携事業	総務部	文化振興課	A	A
				32 先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進	11	埋蔵文化財の調査保存事業	総務部	民権・文化財課	A	A
				4 地産の環	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	33 大地の恵みを活かした農業の振興	88	学校給食用食材生産支援事業補助	農林水産部	農林水産課
94	夢産地とさやま開発公社公益目的事業補助	農林水産部	土佐山地域振興課				A	A		
95	中山間地域土づくり推進事業	農林水産部	土佐山地域振興課				B	C		
96	市民農園貸付事業	農林水産部	土佐山地域振興課				A	A		
97	市単独土地改良事業	農林水産部	耕地課				A	A		
98	揚水機場・堰・水門の改修及び維持管理	農林水産部	耕地課				A	A		
99	農道・用排水路の維持管理事業	農林水産部	耕地課				A	A		
100	仁淀川国営樋門管理受託事業	農林水産部	耕地課				A	A		
101	災害復旧（市単独）	農林水産部	耕地課				A	A		
34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	89	漁船導入支援事業補助	農林水産部				農林水産課	A	A	
	107	市設建築物における県内産木材の利用促進	都市建設部			公共建築課	A	A		
35 地場企業の強みを活かした産業の振興	72	販路拡大サポート事業補助	72			販路拡大サポート事業補助	商工観光部	商業振興・外商支援課	A	A
			73			れんけいこうち新市場開拓支援事業	商工観光部	商業振興・外商支援課	B	B
			74 ○			れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業	商工観光部	商業振興・外商支援課	C	C
			75			ポートセールス推進事業	商工観光部	商業振興・外商支援課	A	B
			76			れんけいこうち伝統産業推進事業	商工観光部	商業振興・外商支援課	B	B

Ⅲ 令和6年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果			
							部局長	所属長		
11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進	77	れんけいこうち大型船舶等寄港誘致推進事業	商工観光部	商業振興・外商支援課	B	B		
			83	よさこい祭り補助金	商工観光部	観光魅力創造課	A	A		
			84	れんけいこうちインバウンド観光推進事業	商工観光部	観光魅力創造課	A	A		
			85	高知の魅力海外発信事業	商工観光部	観光魅力創造課	A	A		
		37 魅力あふれる商業の振興	78	商店街活性化事業	商工観光部	商業振興・外商支援課	A	A		
			79	商店街等経営支援事業	商工観光部	商業振興・外商支援課	A	A		
			102	市民に親しまれる市場PRと食育の普及	農林水産部	市場課	A	A		
		38 新たな事業の創出と企業誘致	80	創業支援等事業	商工観光部	商業振興・外商支援課	B	B		
		39 いきいきと働ける環境づくり	69	地域雇用活性化推進事業	商工観光部	産業政策課	A	A		
			70	無料職業紹介事業	商工観光部	産業政策課	A	A		
			71	就職氷河期世代支援事業	商工観光部	産業政策課	C	C		
		5 ま ち の 環	12 便利で快適に暮らせるまち	40 地域特性を活かし、バランスの取れた都市の形成	81	中心市街地活性化基本計画推進事業	商工観光部	商業振興・外商支援課	A	A
					82	シェアサイクル事業	商工観光部	商業振興・外商支援課	A	A
					105	既設市営住宅改善事業	都市建設部	住宅政策課	A	A
41 安全で円滑な交通体系の整備	108			道路台帳整備事業	都市建設部	道路管理課	A	A		
	109			市単道路改良事業	都市建設部	道路整備課	A	A		
	110			市単道路舗装事業	都市建設部	道路整備課	A	A		
	111			二項道路整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A		
	112 ○			狭あい道路整備等促進事業	都市建設部	道路整備課	A	A		
113	道路構造物保全対策事業			都市建設部	道路整備課	A	A			
43 安全で安定した水道水の供給	116			老朽管の更新布設替	上下水道局	水道整備課	A	A		
	117 ○			基幹管路の耐震化	上下水道局	水道整備課	A	A		

Ⅲ 令和6年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果	
							部局長	所属長
	13 災害に強く、安全に暮らせるまち	44 命を守る対策の推進	103	がけ地近接等危険住宅移転等事業	都市建設部	建築指導課	A	A
			114	河川水路浚渫事業	都市建設部	河川水路課	A	A
			115	排水機新設改良事業	都市建設部	河川水路課	A	A
		46 消防・救急・医療体制の強化	118	消防団の充実強化	消防局	消防局総務課	B	C
			119	○ 消防対策本部の体制及び機能の充実強化	消防局	警防課	A	A
			120	救急ワークステーションの運用による救急体制の強化	消防局	救急課	A	A
		47 災害からの迅速な復旧	16	防災訓練事業	防災対策部	防災政策課	A	A
		48 復旧・復興体制の強化	24	地籍調査事業	市民協働部	地籍調査課	A	A
6 自立の環	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	49 多様な交流・連携の推進	1	れんげいこうち広域都市圏推進事業	総務部	政策企画課	A	A
			2	産学官民連携事業	総務部	政策企画課	A	A
		52 新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進	3	○ 移住・定住促進事業	総務部	地域活性推進課	A	A
			4	高知まんなか移住推進事業	総務部	地域活性推進課	A	A
			5	地方創生移住支援事業	総務部	地域活性推進課	A	A
			93	かがみ暮らし体験滞在施設管理	農林水産部	鏡地域振興課	A	A
		53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化	6	個人情報保護推進事業	総務部	広聴広報課	A	A
			7	情報公開推進事業	総務部	広聴広報課	A	A
			12	人財の確保	総務部	人事課	A	A
			13	人財の育成	総務部	人事課	A	A
			14	行政改革の推進	総務部	行政改革推進課	A	A

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	れんけいこうち広域都市圏推進事業		
所管部局	総務部	部局長名	林 充
所管部署	政策企画課	所属長名	甬喜本 博貴

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	06 自立の環
政策	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策	49 多様な交流・連携の推進

行政相互間や大学、企業等との連携・協力により効果的な施策を展開することで、地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現をめざします。
これまで継続してきた姉妹・友好都市交流に加えて、外国人住民へのさまざまな支援や、地域における多文化共生の推進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方自治法第252条の2第1項
県条例・規則・要綱等	(国要綱) 連携中枢都市圏構想推進要綱
市条例・規則・要綱等	
その他(計画、覚書等)	れんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約、れんけいこうち広域都市圏の取組の推進に係る連携協約

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市及び地方自治法に基づく連携協約を締結した県内市町村	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・県内全市町村で構成するれんけいこうち広域都市圏において、地域の活性化や社会経済維持のため、圏域全体の発展に向けた取組(経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上)の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	れんけいこうち広域都市圏ビジョンで設定する事業ごとの成果指標の達成率	100%達成を目指すもの	
	B			
	C			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.a			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	れんけいこうち広域都市圏ビジョンで設定する事業ごとの成果指標の達成率	目標 100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
			実績 58.7%	63.9%	74.0%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	188	147	937	753	【財源】 連携中枢都市圏構想推進のための地方財政措置(普通交付税措置・国通知に基づく算定額上限)	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	188	147	937		753
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	18,815	19,080	19,080	19,345	正職員4名で業務に従事 室長 0.25人役×1名 係長 0.5人役×1名 担当 0.95人役×2名	
		正規職員 (千円)	18,815	19,080	19,080	19,345		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	2.65	2.65	2.65	2.65		
		正規職員 (人)	2.65	2.65	2.65	2.65		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)	19,003	19,227	20,017	20,098				
市民1人当たりコスト (円)	59	61	64		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

圏域を構成する市町村長等による「れんけいこうち広域都市圏推進会議」及び外部有識者で構成する「れんけいこうち広域都市圏ビジョン推進懇談会」や、市町村担当者会議等の各種会議での協議を通じて、連携市町村及び高知県と密に連携を図り、圏域の共通課題解決に資する各事業を円滑に推進できている。また、コロナ禍の教訓を生かし、自治体DX推進の加速化にもつながるよう、デジタルの活用を積極的に進めているほか、れんけいこうち広域都市圏を基盤とする市町村間のネットワークを活用し、連携事業に限らない行政実務上の課題や情報交換を実施するなど、圏域全体での業務効率化を実現している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	①高知市が、連携中枢都市として積極的にリーダーシップを発揮しながら、連携市町村及び高知県と連携し事業を推進しており、圏域の活力維持や人口減少の克服につながる取組を行っている。また、市長マニフェストで掲げるまちづくりビジョンⅢ「県都の使命を果たす、高知市」に結び付く。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B			
	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	4.0	③コロナ禍では、多くの事業で取組を中止等せざるを得ない状況になり、一時、達成率は落ち込んだが、目標値を下方修正することなく、取組内容や実施手法を変更して対応するなどし、継続的に一定の成果を挙げることができている。また、令和3年度以降、徐々に達成率を向上させることができている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
		A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である	A	5.0	④連携市町村と密に連携するための市町村担当者会議や、ビジョンの進捗状況等を協議するためのビジョン推進懇談会等を定期的に開催するなどして、事業成果の向上のための妥当性を担保している。
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	⑤積極的にデジタル技術を活用するなどし、市町村担当者会議等を通じて、有効な実施手法を見出している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
		A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている	A	4.0	⑥事業実施にあたっては、高知県の事業・取組との重複を確実に回避しているほか、普通交付税等を財源として事業を推進している。
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	B	4.0	⑦一部の事業では圏域全体に波及効果が及びにくいとの意見があるが、連携市町村等の意見を踏まえながら、適宜、新たな取組や手法を取り入れるなどし、事業をブラッシュアップしている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
		A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である	A	4.0	⑧れんけいこうち広域都市圏推進のための進捗管理は連携中枢都市である高知市がリーダーシップを発揮して行うものであり、受益者（連携市町村）負担は求めないが、普通交付税等を財源に適正に実施している。
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	人口減少・少子高齢化社会の克服に向けて、他自治体と連携し、幅広い視点を加えながら事業に取り組むことが効果的であり、今後も事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	産学官民連携事業		
所管部局	総務部	部局長名	林 充
所管部署	政策企画課	所属長名	甬喜本 博貴

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 49	多様な交流・連携の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	民間企業や県内大学と高知市の連携事業に関する協定書

法定受託事務

施策の目的

行政相互間や大学、企業等との連携・協力により効果的な施策を展開することで、地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現をめざします。
これまで継続してきた姉妹・友好都市交流に加えて、外国人住民へのさまざまな支援や、地域における多文化共生の推進をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	産・学・官・民の連携を図り、地域資源を活用しながら、地域活性化を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・民間企業や県内大学等と締結した包括的な連携に関する協定に基づく各種連携事業の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	民間企業及び大学等との連携事業の実施	大学や民間企業と連携して実施した事業数を指標とするもの。	
	B	包括連携協定の締結先との連携事業推進のための定期連絡会等による意見交換を行うもの。	意見交換を通じてシーズ・ニーズの円滑なマッチングを行うもの。	
	C			
SDGsゴール	17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	17.16 17.17			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	民間企業及び大学等との連携事業の実施	目標 210件以上	210件以上	210件以上	210件以上	包括連携協定締結先(累計) 【令和3年度】 大学：2 民間：8 【令和4年度】 大学：2 民間：12 【令和5年度】 大学：2 民間：13	
		実績	213件	238件	243件			
	B	包括連携協定の締結先との連携事業推進のための定期連絡会等による意見交換を行うもの。	目標 各締結先との意見交換会1回以上実施	各締結先との意見交換会1回以上実施	各締結先との意見交換会1回以上実施	各締結先との意見交換会1回以上実施		
		実績	各締結先との意見交換会1回以上実施	各締結先との意見交換会1回以上実施	各締結先との意見交換会1回以上実施			
	C		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	0		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,550	3,600	3,600	3,650		
		正規職員 (千円)	3,550	3,600	3,600	3,650		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)	3,550	3,600	3,600	3,650				
市民1人当たりコスト (円)	11	11	11					
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

【事業成果】

・連携事業を通じて、企業・大学スタッフの市政への理解が深まることで、意識啓発につながった。
 ・企業の協力によって、SDGs イベントの開催を継続することができ、市民の意見に直接触れる機会が創出されている。また、高知大学行政実務講座において、学生から柔軟な意見をいただくことで、行政課題の再認識にもつながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明		
事業実施の必要性	① 【施策体系等での位置付け】 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	①「産学官民連携事業」は、高知市総合計画の施策「多様な交流・連携の推進」に位置付けられている。 ②ライフスタイルの変化や住民ニーズの多様化、複雑化などの社会環境の変化に対応するべく、民間企業等との連携による課題解決を目的とした本事業に対する需要は、非常に高まっていると考えられる。		
	② 【市民ニーズの傾向】 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A				
事業内容の有効性	③ 【成果の達成状況】 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A			5.0	③コロナ禍では、民間企業や県内大学との新たな連携事業等が進めにくい状況であったが、オンライン手法の導入など、連携事業の実施方法を工夫することにより取組を継続できている。目標を達成の上、実績も向上している。 ④民間企業や県内大学と高知市間のシーズとニーズのマッチングにつなげるため、意見交換会等を実施することにより、情報共有の強化を図り、事業成果向上のための妥当性を担保している。
	④ 【事業内容】 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A				
事業実施の効率性	⑤ 【事業実施手法】 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	⑤年に1度庁内各課に対し、民間企業や県内大学との連携事業等希望調査を行い、新たに連携を進めたい事業や、検討したい取組等について集約し、定期連絡会等を通じ、事業実施に向けた検討を行っている。また、上記調査のほか全庁掲示による周知も行い、連携に関する意識啓発を随時行っている。 ⑥類似事業はなく、事業費も発生していないため、現状が望ましい。		
	⑥ 【事業統合・連携・コスト削減】 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A				
事業実施の公平性	⑦ 【受益者の偏り】 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	⑦民間企業や県内大学との連携事業では子育て・防災・教育等様々な分野において、知的・人的資源を行政全般に幅広く提供いただけており、市民に広く還元するものとなっており、公平性は高い。 ⑧受益者負担割合は発生しない。		
	⑧ 【受益者負担の適正化】 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A				
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	民間企業や県内大学との連携・協力により効果的な施策を展開し、民間企業等の持つ知的・人的資材を活用することは、地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現につながるものであるため、今後も事業を継続していく。
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	移住・定住促進事業		
所管部局	総務部	部局長名	林 充
所管部署	地域活性推進課	所属長名	守屋 好英

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画、高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、高知市移住・定住促進計画

法定受託事務

施策の目的
森・里・海が都市部と共存する高知市全域に、幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに、行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民、市域外の住民、よさこいファン、移住希望者、地域移住サポーター等	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	新しい人の流れを生み出し、本市の活力とにぎわいを維持・発展させ、移住者や全ての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」の実現を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・専用ホームページの充実、雑誌等での広告掲載、県外相談会での情報発信、移住相談員による窓口相談 ・高知市よさこい移住応援隊と連携したよさこい移住のPR ・移住体験ツアー、個別ガイドツアー、かがみ暮らし体験滞在施設を活用した情報の発信 ・地域移住サポーターのスキルアップのための取組実施 ・移住者交流会、定住情報の発信 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	県外からの移住・定住新規相談件数	県外からの相談件数の増加を図り移住・定住につなげるもの（これまでの増加傾向が継続すると想定し、右肩上がりの数値で設定＝第3期総合戦略におけるKPIと同数値を根拠とする）	
	B	よさこい移住応援隊員数	よさこい移住者で構成された応援隊の取組により、よさこいファンによる関係人口の拡大を図るもの（隊員の入れ替わりを想定し、過去最大値を維持する形で目標値を設定）	
	C	市内ガイドツアー参加組数	本市への移住関心者に対し市内ガイドツアーを実施するもの（R1～R5年度の平均値で目標値根拠とする）	
SDGsゴール	11		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	11.a			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	県外からの移住・定住新規相談件数	目標 300件	320件	340件	360件	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、新規相談件数は目標値を下回ったが、令和4・5年度は目標値を大幅に上回り、過去最高値の相談件数となった。	
		実績	294件	394件	422件			
	B	よさこい移住応援隊員数	目標 15人	15人	15人	15人		
		実績	12人	14人	14人			
	C	市内ガイドツアー参加組数	目標 年7組以上	年7組以上	年7組以上	年9組以上		
		実績	10組	8組	9組			
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,551	8,666	4,468	5,753	県費：高知県移住促進事業費補助金（令和5年度まで）、高知県人口減少対策総合交付金（R6年度から）	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	1,946	2,850	1,557		795
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	2,605	5,816	2,911	4,958		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,606	2,643	2,656	2,707	○正職員3名、会計年度任用職員1名で業務に当たっている（室長0.05、係長0.1、担当0.2、会計0.05） ○その他の人件費の単価は会計年度任用職員人件費 R3：2,424千円、R4：2,452千円、R5：2,727千円、R6：3,048千円	
		正規職員（千円）	2,485	2,520	2,520	2,555		
			その他（千円）	121	123	136		152
			人役数（人）	0.40	0.40	0.40		0.40
		正規職員（人）	0.35	0.35	0.35	0.35		
			その他（人）	0.05	0.05	0.05		0.05
総コスト＝①＋②（千円）		7,157	11,309	7,124	8,460			
市民1人当たりコスト（円）	22	36	23		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新型コロナウイルス感染症の影響により、県外での相談会開催が見送られた時期があったものの、令和5年度には従来の開催方式に戻り、積極的な県外への移住PR活動を展開することができた。その結果、令和5年度は目標値を上回る過去最大の移住相談件数を達成し、移住実績も過去最大の520組・715人となった。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	移住・定住促進事業は、総合計画の施策「新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進」に位置付けられている。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、新規相談件数は目標値を下回ったが、令和4・5年度は目標値を大幅に上回り、過去最大の相談件数となった。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、県外相談会やよさこいイベント、移住者交流会が中止になった時期があったものの、オンラインによる相談会への参加や個別相談の実施、よさこい関係人口イベントの開催など、コロナ禍においても可能な相談対応等を行ったことが、成果につながっているものとする。 また、「よさこい移住応援隊」と連携し、本市独自の移住施策である「よさこい移住プロジェクト」をさらに推進することが他都市との差別化を図る有効な手段となるため、内容は妥当であるとする。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	移住・定住促進事業の各取組は、第2期高知市移住・定住促進計画に基づき、移住者のニーズを踏まえて適宜改善を図りながら実施していることから、実施手法等については現状の手法が望ましいものとする（令和6年度中に第3期計画を策定予定）。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	ホームページやSNS等により、タイムリーな情報発信等を行っていることから、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市における人口減少対策は喫緊の課題となっており、当該事業は県外から本市への移住を促進するための基礎となる事業である。情報発信を中心とした移住の促進、移住者を定住につなげる取組など、必要に応じて改善を図りながら、戦略的かつ継続的に事業を実施していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	高知まんなか移住推進事業		
所管部局	総務部	部局長名	林 充
所管部署	地域活性推進課	所属長名	守屋 好英

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画、高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、高知市移住・定住促進計画

法定受託事務

施策の目的
森・里・海が都市部と共存する高知市全域に、幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに、行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民、市域外の住民	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	高知県中央部に位置する4市（高知市・南国市・香美市・香南市）への移住者の増加		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知県中央部4市で連携した移住相談会、移住体験ツアーの実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	まんなか移住相談会の開催	年1回、継続して相談会を実施するもの	
	B	まんなか移住体験ツアーの開催	年1回、継続してツアーを実施するもの	
	C			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.a			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	まんなか移住相談会の開催	目標 2回	2回	2回	1回	新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を注視しながら、リアルからオンラインに移行して相談会を開催する等、柔軟に事業を実施することができた。	
		実績 2回	1回	1回				
	B	まんなか移住体験ツアーの開催	目標 1回	1回	1回	1回		
		実績 1回	1回	1回				
	C		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	14	50	52	695	県費：高知県移住促進事業費補助金（令和5年度まで）	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	1	24	25		339
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	13	26	27	356		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,541	1,563	1,576	1,612	○正職員2名、会計年度任用職員1名で業務に当たっている（係長・担当各0.1、会計0.05） ○その他の人件費の単価は会計年度任用職員人件費 R3：2,424千円、R4：2,452千円、R5：2,727千円、R6：3,048千円	
		正規職員（千円）	1,420	1,440	1,440	1,460		
			その他（千円）	121	123	136		152
			人役数（人）	0.25	0.25	0.25		0.25
		正規職員（人）	0.20	0.20	0.20	0.20		
その他（人）			0.05	0.05	0.05	0.05		
総コスト＝①＋②（千円）		1,555	1,613	1,628	2,307			
市民1人当たりコスト（円）		5	5	5		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

4市が輪番制で事務局を担当（令和6年度は高知市）し、連携して事業を行っていることから、協力体制が4市間でしっかり構築されている。このため、本事業以外の移住相談会などにおいても、より希望に沿った移住先の紹介を行うことが可能となり、移住希望者からの満足度は非常に高いものとなっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明		
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	高知まんなか移住推進事業は、総合計画の施策「新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進」に位置付けられている。 高速道路や空港など、交通の利便性を重視する移住希望者は多く、県中央部に位置する4市が連携することにより、交通の利便性を中心にアピールすることができ、幅広いニーズに応えることができる。			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している						
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	B (3) 一部結びつく	B	3.0		新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を注視しながら、4市が連携し、リアルからオンラインに移行して事業を実施する等、柔軟に対応することができた。 また、移住希望者が必要とする情報を発信するために、4市で協議しながら、移住相談会やツアー等を実施しているが、実施内容については今後もニーズに応じて柔軟に検討していく必要があると考える。		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり結びつかない						
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	D (0) 結びつかない	A		5.0		高知まんなか移住推進事業の取組は、第2期高知市移住・定住促進計画に基づき、移住者のニーズを踏まえて適宜改善を図りながら実施していることから、実施手法等については現状の手法が望ましいものとする（令和6年度中に第3期計画を策定予定）。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい。						
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0		4市それぞれのホームページやSNS等により、同時に広く情報発信を行っており、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 検討の余地がある						
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続		(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続		(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			○ D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	周辺3市と連携し、県内における交通面での利便性など、共通する優位性をPRしながら移住促進に取り組むことは、広告効果やコスト面においてスケールメリットを活かすことにも繋がるため、事業を継続する。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	地方創生移住支援事業		
所管部局	総務部	部局長名	林 充
所管部署	地域活性推進課	所属長名	守屋 好英

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 施策の目的 森・里・海が都市部と共存する高知市全域に、幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに、行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県移住支援事業負担金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市地方創生移住支援金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画、高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、高知市移住・定住促進計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	東京23区在住者、または東京圏在住でありかつ23区内での就業者が本市内に移住し、テレワークまたは就業、起業した者	事業開始年度	令和元年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	・本市へ移住後、引き続きテレワークで就業する ・本市へ移住後、県認定企業の求人就業する ・本市へ移住後、高知県創業支援事業費補助金の交付決定を受けて起業する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・東京23区（在住者・通勤者）から高知市への移住に伴う財政支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地方創生移住支援事業の利用組数	本事業による本市への移住組数の増加を図るもの（過去最大値の15件を基準とし、直近の伸び率10%を乗じた数値を根拠とする）	
	B	地方創生移住支援事業に関する新規相談件数	県外からの新規相談者件数の増加を図るもの（補助事業の利用組数×1.5を目標値根拠とする）	
	C			
SDGsゴール	11		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	11.a			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	地方創生移住支援事業の利用組数	目標 5組	5組	5組	15組	評価指標Bは令和6年度から項目追加	
		実績	3組	13組	15組			
	B	地方創生移住支援事業に関する新規相談件数	目標 -	-	-	23件		
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,200	12,000	17,300	30,000	県費：高知県移住支援事業負担金	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	1,650	9,000	12,975		22,500
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	550	3,000	4,325	7,500		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,420	1,440	1,440	1,460	○正職員2名で業務に当たっている（係長・担当各0.1）	
		正規職員（千円）	1,420	1,440	1,440	1,460		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員（人）	0.20	0.20	0.20	0.20		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）	3,620	13,440	18,740	31,460				
市民1人当たりコスト（円）	11	42	60		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和3年度の実績は、目標を下回っているものの、テレワークを対象とする交付要件の拡充や子育て加算の追加により、令和4年度以降の本事業による移住組数は、目標値を大きく上回る実績を達成した。ただし、テレワークを対象とする交付要件の拡充に伴い、企業に雇用される者（サラリーマン）だけでなく、個人事業主及び法人経営者も申請可能となったことにより、以下のような課題が生じている。
 【課題】移住支援金は「本市への移住・定住の促進及び本市における各産業の担い手不足の解消を図る」ことを趣旨とする制度であるが、財政面で逼迫する本市の財源には限りがある中、テレワークの申請件数（令和5年度は15件中14件がテレワーク）が今後も増加していくことを考慮すると、現時点で見直しを行わなければ、今後は本来支給すべき「企業就職者」への支援が行えない可能性が高くなる。
 【今後の方向性】他自治体においても、テレワークの支給対象者を企業に雇用される者（サラリーマン）のみに限定する動きもみられることから、本市においても支給対象者の見直しを検討する必要があると考える。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	地方創生移住支援事業は、総合計画の施策「新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進」に位置付けられている。 交付要件の拡充などにより、東京圏からの問合せも増えており、ニーズはある。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	令和3年度は本事業による目標移住組数は達成できなかったが、令和4・5年度は目標を大幅に上回っていることから、十分に達成していると考えられる。 事業内容については、テレワーク及び子育て加算を国・県の要件緩和に併せて追加したものの、5に記載のとおり、テレワークの支給対象者については、検討の余地があると考えられる。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	本事業による移住組数が順調に増加していることから、実施手法は現状が最適である。 東京圏からの移住促進を図る全国的な支援制度であるものの、5に記載のとおり、テレワークの支給対象者については、検討の余地があると考えられる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	交付要件に合う移住者への支援を行っており、受益者の偏りは生じていない。 全国的な支援制度であり、高知県移住支援事業負担金交付要綱に基づき、高知市地方創生移住支援金交付要綱を制定しており、適正な負担割合である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	全国で取り組んでいる事業であり、東京23区からの移住を促進するに当たって必要な取組であることから、事業継続は必須であると考えられるが、課題事項を整理の上、適切な事務執行を図る必要があると考える。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	個人情報保護推進事業		
所管部局	総務部政策推進室	部局長名	林 充
所管部署	広聴広報課	所属長名	森田 加奈子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	個人情報の保護に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市個人情報保護法施行条例、同施行細則、高知市個人情報保護事務取扱要綱
その他（計画、覚書等）	

施策の目的
行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民、審議会委員、高知市職員	事業開始年度	平成4年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	個人情報の適正な取扱いの確保並びに自己に関する情報の開示、訂正及び利用停止の請求権を保障することにより、個人の権利利益を保護し、公正で民主的な市政の発展を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・個人情報の適正な取扱いの確保に向けた取組 ・自己情報の開示等の請求への対応		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	保有個人情報の開示請求から30日以内の開示決定、一部開示決定及び不開示決定の実施率	保有個人情報の開示請求に係る処理日数（事務処理上の困難及びその他相当な理由がある場合を除く。）	
	B			
	SDGsゴール	16	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	16.6 16.10		

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	保有個人情報の開示請求から30日以内の開示決定、一部開示決定及び不開示決定の実施率	100%	100%	100%	100%		
		目標	100%	100%	100%	100%		
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3	5	4	7		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	3	5	4	7	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	12,615	12,804	13,012	16,793		
		正規職員 (千円)	10,473	10,620	10,620	14,053	正職員、会計年度任用職員で業務に当たっている。	
		その他 (千円)	2,142	2,184	2,392	2,740		
		人役数 (人)	2.38	2.38	2.38	2.83		
		正規職員 (人)	1.48	1.48	1.48	1.93		
その他 (人)		0.90	0.90	0.90	0.90			
総コスト= ① + ② (千円)	12,618	12,809	13,016	16,800				
市民1人当たりコスト (円)	39	40	41		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

個人情報保護法の改正により、個人情報を取り扱う業務を委託した場合の実地検査や監査業務が加わったことで、職員への負担が増している。
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「個人情報保護推進事業」は、総合計画の施策「市民から信頼される行政改革・財政の健全化」に位置付けられている。 当事業の実施による効率的で信頼される行政運営は、市民から常に要請されている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	保有個人情報の開示請求から30日以内（事務処理上の困難及びその他正当な理由がある場合を除く。）の開示決定、一部開示決定及び不開示決定の実施については、十分に達成している。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	当事業は、個人情報の保護に関する法律に基づき実施しており、その実施手法については、現状が望ましいものとする。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、個人情報の保護に関する法律に基づき実施しており、規定上、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	当事業は、個人情報の適正な取扱いの確保並びに自己に関する情報の開示、訂正及び利用停止の請求権を保障することにより、個人の権利利益を保護し、公正で民主的な市政の発展を図ることを目的としており、法改正による監査業務等も行いながら、今後も適正な制度運用に取り組んでいく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	情報公開推進事業		
所管部局	総務部政策推進室	部局長名	林 充
所管部署	広聴広報課	所属長名	森田 加奈子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市行政情報公開条例, 同施行規則, 高知市行政情報公開事務取扱要綱
その他(計画, 覚書等)	

法定受託事務

施策の目的
行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民, 審査会委員	事業開始年度	昭和62年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	市民の知る権利を具体的に保障することにより、住民参加による開かれた市政を実現し、公正で民主的な市政の発展を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 市が保有する行政情報の公開 情報提供施策の推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	行政情報公開請求から15日以内の公開決定、一部公開決定及び非公開決定の実施率	行政情報の公開請求に係る処理日数（事務処理上の困難及びその他相当な理由がある場合を除く。）	
	B	市民閲覧用市政関連情報の最新版への更新率	市民閲覧用市政関連情報の更新の実施	
	SDGsゴール	16	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	16.6 16.10		

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	行政情報公開請求から15日以内の公開決定、一部公開決定及び非公開決定の実施率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	市民閲覧用市政関連情報の最新版への更新率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額 (千円)	347	310	267	339	
			国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	347	310	267	339	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	12,615	12,804	13,012	16,793	
			正規職員 (千円)	10,473	10,620	10,620	14,053	
			その他 (千円)	2,142	2,184	2,392	2,740	
		人役数	(人)	2.38	2.38	2.38	2.83	
			正規職員 (人)	1.48	1.48	1.48	1.93	
			その他 (人)	0.90	0.90	0.90	0.90	
総コスト = ① + ② (千円)			12,962	13,114	13,279	17,132		
市民1人当たりコスト (円)	40	41	42					
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

正職員, 会計年度任用職員で業務に当たっている。

総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	「情報公開推進事業」は、総合計画の施策「市民から信頼される行政改革・財政の健全化」に位置付けられている。 当事業の実施による効率的で信頼される行政運営は、市民から常に要請されている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	行政情報公開請求から15日以内（事務処理上の困難及びその他正当な理由がある場合を除く。）の公開決定、一部公開決定及び非開示決定の実施については、十分に達成している。 また、市民閲覧用市政関連情報の更新についても、十分に達成している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	当事業は、高知市行政情報公開条例に基づき実施しており、その実施手法については、現状が望ましいものと考えている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	当事業は、高知市行政情報公開条例に基づき実施しており、規定上、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合 点	20.0	総合 評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	当事業は、市民の知る権利を具体的に保障することにより、住民参加による開かれた市政を実現し、公正で民主的な市政の発展を図ることを目的としており、また市民からの請求数も増加していることから、今後も事業を継続し、適正な制度運用に取り組んでいく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	人材バンク事業		
所管部局	総務部	部局長名	林 充
所管部署	文化振興課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	施策の目的 幅広い世代の関心や多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や、学習機会の拡大、学習環境の充実などを通じて、子どもから大人まで、誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、それぞれの学びの成果をさまざまな場面で活かすことができる人材の育成を推進します。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	29	学びが広がる生涯学習の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	令和5年度以前
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	市民の生涯学習活動を援助するため、教育、文化、芸術又は趣味、スポーツ・レクリエーション等様々な分野における人材をあらかじめ高知市生涯学習人材バンクに登録し、積極的な活用を図ることにより、本市の生涯学習の振興に寄与する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活動を支援する人材の発掘と登録 ・小冊子「生涯学習人材バンク」の発行 ・高知市ウェブサイトを活用した人材の紹介 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規登録者数	継続的な人材の活用を図るため、登録者数を維持するもの	
	B	「高知市生涯学習人材バンク」への登録件数（年間維持）	継続的な人材の活用を図るため登録者を維持するもの	
	C			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	新規登録者数	目標	5件	5件	5件	5件	
			実績	1件	5件	3件		
	B	「高知市生涯学習人材バンク」への登録件数（年間維持）	目標	70件	70件	70件	50件	
			実績	58件	53件	46件		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	9	8	6	19	郵送料	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	0	0	0		0
			その他（千円）	0	0	0		0
			一般財源（千円）	9	8	6		19
		翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	710	720	720	730		
		正規職員（千円）	710	720	720	730		
		その他（千円）	-	-	-	-		
		人役数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
		正規職員（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト = ① + ②（千円）	719	728	726	749		
市民1人当たりコスト（円）	2	2	2		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市民の学習活動において、講座等を企画する際に人材バンクが活用されている。人材バンクの名簿はホームページだけでなく、各公民館やふれあいセンター、市民会館、学校等に送付し、講座・教室を企画する際に活用されている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	高知市総合計画施策29「学びが広がる生涯学習の推進」に結びつく事業であり、市民の多様な生涯学習活動を支援するために必要なものである。市民が主体となって企画される生涯学習活動においては、講師等指導者のリストは必要不可欠であり、公民館やふれあいセンターなどで活用されており、継続的に市民ニーズはあると考える。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない	B				
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B			
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	2.0	事業としては、市HPに「生涯学習人材バンク」として掲載し事業目的等を公表するとともに、公民館やふれあいセンターなどの市民活動の拠点に対して周知を行っている。また、年1回登録者への意向調査を行うなど登録者数の確保にも努めていることから、現在の内容はおおむね妥当である。
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない	B				
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	事業実施手法としては、当課で「高知市生涯学習人材バンク」の冊子印刷を行い公民館やふれあいセンター等へ配付するほか市HPに掲載している。また、登録者への意向調査を行うことで人材バンクの登録者数の維持に努めており、事業コスト・効率等の面から、現状の実施手法が望ましい。類似の事業等はなく、必要経費については登録者との連絡用郵送料のみであることから、本事業の実施に当たっては現状が望ましい。	
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある		A			
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B	4.0	事業実施手法としては、当課で「高知市生涯学習人材バンク」の冊子印刷を行い公民館やふれあいセンター等へ配付するほか市HPに掲載している。また、登録者への意向調査を行うことで人材バンクの登録者数の維持に努めており、事業コスト・効率等の面から、現状の実施手法が望ましい。類似の事業等はなく、必要経費については登録者との連絡用郵送料のみであることから、本事業の実施に当たっては現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある	A				
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	事業の受益者は多くの市民であることから、ホームページ等を活用し、広く情報を公開するとともに、公民館やふれあいセンターなど市民活動の拠点に対する周知を行うなど、特定個人や団体等への偏りはない。必要経費は一般財源による支出であり、特定の個人や団体に偏った費用負担は生じていないことから受益者負担はおおむね適正である。	
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある		A			
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	事業の受益者は多くの市民であることから、ホームページ等を活用し、広く情報を公開するとともに、公民館やふれあいセンターなど市民活動の拠点に対する周知を行うなど、特定個人や団体等への偏りはない。必要経費は一般財源による支出であり、特定の個人や団体に偏った費用負担は生じていないことから受益者負担はおおむね適正である。
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている	A				
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	事業の受益者は多くの市民であることから、ホームページ等を活用し、広く情報を公開するとともに、公民館やふれあいセンターなど市民活動の拠点に対する周知を行うなど、特定個人や団体等への偏りはない。必要経費は一般財源による支出であり、特定の個人や団体に偏った費用負担は生じていないことから受益者負担はおおむね適正である。	
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある		A			
	D (0) 検討すべきである					
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	15.0	総合評価	事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	人材バンク事業は市民の多様な生涯学習活動を支援するために必要な事業である。人材バンクの登録者数を維持し、引き続き、多くの市民に指導者や講師などの人材の情報提供を行っていくため、先進市の事例研究や近隣市町村との連携なども視野に、事業の改善を検討する。
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	自治公民館育成・支援事業		
所管部局	総務部	部長名	林 充
所管部署	文化振興課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
施策 29	学びが広がる生涯学習の推進

施策の目的
幅広い世代の関心や多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や、学習機会の拡大、学習環境の充実などを通じて、子どもから大人まで、誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、それぞれの学びの成果をさまざまな場面で活かすことができる人材の育成を推進します。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市自治公民館運営補助金交付要綱、高知市公民館連絡調整等事業費補助金交付要綱、高知市公民館連絡協議会郷土芸芸大会開催事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	自治公民館及び市立公民館関係者、地域住民	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	社会教育活動の推進、住民の教養の向上、住民同士の絆づくり、地域課題解決のための地域づくりを図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 自治公民館運営補助金の交付 自治公民館等耐震化促進事業費補助金の交付 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	自治公民館運営補助金交付館数	人口減少や高齢化が進む地域の社会における教育活動の拠点施設数を確保するため、自治公民館への運営補助金交付館数を維持するもの	
	B	公民館連絡協議会主催事業への参加者数	地域リーダーの育成、郷土文化の保全等を目的とした事業への参加者数の維持又は増加を、協議会に対する支援の成果の指標とする	
	C			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	自治公民館運営補助金交付館数	目標 169館	169館	169館	165館	・運営補助金交付館数（R6計画）高齢化に伴う公民館活動休止による減 【令和5年度】郷土芸芸大会（公民館連絡協議会主催）を4年ぶりに開催（参加者数325人）	
		実績	170館	169館	167館			
	B	公民館連絡協議会主催事業への参加者数	目標 1,000人	500人	1,000人	700人		
		実績	319人	328人	631人			
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	8,222	8,155	8,186	8,774	・高知市自治公民館運営補助金 ・高知市公民館連絡調整等事業費補助金 ・高知市公民館連絡協議会郷土芸芸大会開催事業費補助金（R3・4は開催なし） ※R6年度から自治公民館1館当たりの運営補助金額を上限額に増額 ・地区公民館：54千円→60千円 ・地域公民館：45千円→50千円	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	0	0	100		100
			一般財源（千円）	8,222	8,155	8,086		8,674
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	10,698	10,692	10,801	10,929	高知市公民館連絡協議会事務局としての人件費（正職員1.2人役・会計年度任用職員を0.8人役として積算）	
		正規職員（千円）	10,650	8,640	8,640	8,760		
			その他（千円）	48	2,052	2,161		2,169
			人役数（人）	1.52	2.00	2.00		2.00
		正規職員（人）	1.50	1.20	1.20	1.20		
			その他（人）	0.02	0.80	0.80		0.80
総コスト＝①＋②（千円）	18,920	18,847	18,987	19,703				
市民1人当たりコスト（円）	59	59	60		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

昭和31年に高知市公民館連絡協議会(以下、「市公連」という。)が発足し、以後、協議会がつかなく形で自治公民館と市立公民館の両輪により高知市の社会教育・生涯学習が推進されてきた。地域に密着した住民に身近な施設である自治公民館で行われる社会教育活動や百歳体操等により、地域住民の教育の向上や健康の増進が図られ、こうした活動を通して、地域の課題解決や地域の活性化、地域住民間の絆づくりにつながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	高知市総合計画施策29「学び広がる生涯学習活動の推進」に直結する事業である。 高齢化や地域のつながりの希薄化等への危機感から、事業に対する市民ニーズは高い。		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	B	3.0		コロナ禍による地域の公民館での生涯学習活動中止等が影響し、市公連事業への参加者数は目標を下回ったが、自治公民館への補助金交付はおおむね目標どりに実施し、地域の活動を支援できた。 市公連及び自治公民館への各種支援事業を進めていくことが、地域における社会教育の振興及び住民自治や生涯学習活動の促進にもつながると考えられることから事業内容はおおむね妥当である。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	B	4.0	受益者である市民に事業への参加の機会を提供できるよう、市のホームページや自治公民館への案内等で周知を図っており、公平性はおおむね保たれている。 補助事業の財源は一般財源であり、様々な事業を実施する市公連への適正な補助金の交付により、効果的な事業運営がなされている。また、市公連及び自治公民館については、事業運営に資する自主財源確保のため会費等の受益者負担もあることから適正な負担割合である。補助金の対象経費は、自治公民館の運営に係る光熱水費や修繕費等を対象としており妥当であると考え。		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない					
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知市の社会教育において、地域住民の生涯学習等の拠点となる自治公民館の活動は重要な役割を担っており、高知市公民館連絡協議会の果たす役割は大きい。今後も、自治公民館の育成・支援事業を継続して実施することで、市民と行政の協働による社会教育活動を推進していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	芸術文化と学校教育及び他分野の連携事業		
所管部局	総務部	部局長名	林 充
所管部署	文化振興課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
施策 31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市文化振興事業団補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画、高知市文化振興ビジョン	

施策の目的

市民が芸術・文化に触れ親しむ機会を充実させるとともに、文化の担い手の育成や、文化施設の積極的な利活用を推進することで、芸術・文化の振興を通じた心豊かな暮らしの実現をめざします。
地域に根ざしたまんが文化を定着させながら、その裾野を広げるとともに、「まんが王国土佐」を全国に発信していくことで、まんが文化をまちの魅力と活力の創出につなげます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	芸術文化に触れる機会を創出し、世代に繋がる文化の担い手を育成し、市民の文化活動の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・芸術文化と教育・福祉・医療等さまざまな分野との連携による、地域の活性化についての検討 ・アーティストの学校派遣事業の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	アーティストの学校派遣事業数	アーティストが訪問する学校の数	
	B	教育・福祉・医療等さまざまな分野との連携による事業実施数	他分野との連携事業が実施できたか	
	C			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	アーティストの学校派遣事業数	目標 3校	3校	3校	3校	※令和5年度まで評価指標Aのみの設定だった ※令和4年度は文化プラザの長寿化整備事業により全館休館だったため、派遣事業を多く実施した。 ※評価指標Bについては教育委員会と連携して「劇団四季公演」に市内の小学生を無料招待するなど他分野との連携事業の実施数	
		実績	3校1園	24校1園	3校1園	1事業		
	B	教育・福祉・医療等さまざまな分野との連携による事業実施数	目標 -	-	-	-		
		実績	-	-	-	-		
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	11,170	4,654	3,824	5,167	高知市文化振興事業団自主事業開催補助金の決算額（同一補助金に複数の個別事業があるため、事業で按分）	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	11,170	4,654	3,824	5,167		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	71	72	72	73	補助金交付事務に係る人件費	
		正規職員 (千円)	71	72	72	73		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.01	0.01	0.01		0.01
		正規職員 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
			その他 (人)					
			総コスト = ① + ② (千円)	11,241	4,726	3,896		5,240
市民1人当たりコスト (円)		35	15	12		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明				
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、高知市総合計画施策31「芸術文化と学校教育及び他分野の連携事業」に結びつくものであり、市民や児童生徒に芸術文化を身近に感じてもらうことで新たな鑑賞者を育成し、市民や関係団体などとの連携により、多くの市民がより豊かで多様な文化活動を体験できるような環境づくりを推進するもので、「高知市文化振興ビジョン」でも「芸術」領域における具体的な取組として掲げられている。					
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく								
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	A	5.0		「アーティストの学校派遣事業数」としては目標を達成しており、事業としての目標を達成していると考えられる。高知市の文化の担い手の育成に関わって、アーティストを学校へ派遣し、児童生徒に舞台鑑賞とは異なる芸術文化に触れる機会を提供したり、各種団体との連携事業により体験の機会を設けるなど、幅広い事業展開を行っていることから事業内容は妥当である。				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない								
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	B				5.0	アーティストの派遣事業は、（公財）高知市文化振興事業団が本市からの補助事業により実施する演奏会等の事業に合わせて行っており、事業に係るコスト・効率等の面から、事業実施手法は最適である。事業団は市民の芸術・文化の創造及び文化活動の活性化の推進母体であり、芸術文化事業実施に関するノウハウとスキルを持ち合わせており、他施設や民間企業との連携による事業経費削減等、費用対効果に優れた事業展開を実践している。		
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである								
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	B						3.0	「アーティストの学校派遣事業」の受益者は主に児童生徒であり、学校現場と連携して対象年齢を決定し、アーティストが実施するプログラムを楽しむ機会を提供している。アーティストの公演に合わせて、ワークショッププログラムの設定をし、参加者を広く募集しているため、おおむね公平性は保たれている。 また、「ラ・ラ音楽祭」（音楽祭実行委員会との連携）や「劇団四季公演」（教育分野との連携）などの連携事業においても、受益者である多くの市民の参加を促すように取り組んでいる。 補助事業の財源は一般財源であり、市民の芸術・文化及び学術に係る活動を推進するために（公財）高知市文化振興事業団の実施する様々な文化事業に係る経費に充てられており対象経費は妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない								
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)							
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)							
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)							
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)							

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	芸術文化を広くとらえ、将来の担い手である青少年の情操教育に寄与するため学校教育と連携を図ること、また、他分野と連携することで多角的な視点を持ち、多様化する市民ニーズに対応することも可能となることから、今後もより一層力を入れていくべき事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	埋蔵文化財の調査保存事業		
所管部局	総務部	部局長名	林 充
所管部署	民権・文化財課	所属長名	木下 達哉

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
施策 32	先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	文化財保護法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的
先人から受け継いだ文化を次世代に継承・発展させるため、貴重な地域の歴史や文化財の保存・研究・発信に取り組むことで、その文化的価値や重要性についての市民の理解を深めるとともに、郷土愛を育み、保護意識を高めます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	国民全体の宝である埋蔵文化財を調査し、その結果を報告書という形で広く公開することで、市民の郷土愛を育み、保護意識を高める。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・埋蔵文化財の調査、保護及び記録保存としての報告書作成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	埋蔵文化財調査件数	包蔵地における埋蔵文化財の調査活動を通じて、開発業者や市民等に対し文化財の保護制度の周知及び保護意識の醸成を図るもの。過去3年間の埋蔵文化財調査件数の維持を目指す。	
	B	発掘調査報告書発行部数	埋蔵文化財調査報告書の発行により、埋蔵文化財の記録を保存するとともに、市民等へ調査成果の周知を行うもの。発掘調査実施毎に作成・発行していく。	
SDGsゴール	4, 8, 11, 12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.7, 8.9, 11.4, 12.b			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄
評価指標	A	埋蔵文化財調査件数	目標 10件	10件	10件	10件	【指標A】 令和3年度 （発掘調査0件、試験調査2件、立会調査16件） 令和4年度 （発掘調査1件、試験調査3件、立会調査7件） 令和5年度 （発掘調査1件、試験調査3件、立会調査7件） 【指標B】 令和3年度 （部分地井遺跡群報告書 300部、南御座遺跡報告書 300部） 令和4年度 （過手筋遺跡報告書 300部） 令和5年度 （常盤町遺跡発掘調査報告書2冊 各300部）
		実績	18件	11件	11件	600部	
	B	発掘調査報告書発行部数	目標 600部	300部	600部	600部	
		実績	600部	300部	600部		
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	3,112	2,643	1,509	10,012	令和4年度歳出 01100701626030（埋蔵文化財調査事業費 その他） 『神田ムク入道遺跡』発掘調査費 原因者負担によるもの。
		国費（千円）	368	557	853	1,846	
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）	1,469	1,419	0	974	
		一般財源（千円）	1,275	667	656	7,192	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	34,550	27,750	34,950	16,650	令和5年度は、正職員4名（任期付専門員2名、任期付整理作業員2名）で業務に当たっている。
		正規職員（千円）	28,400	21,600	28,800	14,600	
		その他（千円）	6,150	6,150	6,150	2,050	
人役数（人）		7.00	6.00	7.00	3.00		
正規職員（人）	4.00	3.00	4.00	2.00			
その他（人）	3.00	3.00	3.00	1.00			
総コスト = ① + ②（千円）	37,662	30,393	36,459	26,662			
市民1人当たりコスト（円）	117	96	116		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和6年度は埋蔵文化財行政の専門性を担う発掘調査員及び整理事業員が各1名（いずれも任期付）の状態となっているため、発掘調査報告書作成等の遅延や市民等から要望のある発掘調査結果の公開・活用事業を充分に行えない状況が発生している。今後、幅広い市民ニーズに対応していくため、当該専門職員の体制強化を図っていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「埋蔵文化財の調査保存」については、総合計画の施策32「先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進」に位置付けられている。 また、当事業は文化財保護法に基づき、本市域内に設定されている「周知の埋蔵文化財包蔵地」における開発行為等においては実施が必要とされている。		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	A	5.0		発掘調査については、事業者の申請に基づき日程調整を行い、速やかに実施している。 また、調査報告書については民間事業者を優先的に作成を行い、概ね2～3年以内に発行している。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない					
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	文化庁の指導により、発掘調査は原則地方自治体が行うこととされていることから、今後も高知市職員である発掘調査員が主体となって、埋蔵文化財の調査保存を実施していく必要がある。		
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである					
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	A	5.0		本事業の実施に当たっては、文化財保護法の規定に基づき、開発行為等を行う事業者（受益者）に費用の負担を求めている。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない					
総合 点	18.0	総合 評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)					
		○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)					
		○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	国民共有の財産である埋蔵文化財を発掘し、出土品（遺物）の調査・整理を行い、記録・公開することは先人から受け継いだ文化を次世代に継承する手法として不可欠である。 なお、当事業を円滑に実施するため、早急に専門職員の体制強化を図っていく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	人財の確保		
所管部局	総務部	部局長名	林 充
所管部署	人事課	所属長名	市村 有生

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方公務員法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市職員任用規則	
その他（計画、覚書等）		

施策の目的
行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市長の定める受験資格を有する全ての者	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	高知市人材育成基本方針で求められている「高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員」、「市民の目線で考える職員」、「自ら学び育てる職員」、「挑戦し改革する職員」、「高いコスト意識と経営感覚を持った職員」の確保		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲的で即戦力となる人財の確保 ・多様な任用方法の実施 ・多くの人材確保のための試験運営を実施 ・公務の魅力及び職員採用試験の積極的な情報発信 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	採用計画に基づく職員の確保	採用計画における目標値（採用人数）の達成率	
	B	職種別の情報発信活動実績	職種別の情報発信活動を行った職種率（活動を実施した職種数/全職種数）	
	C			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	採用計画に基づく職員の確保	目標 100%	100%	100%	100%		
			実績 57.7%	59.6%	59.4%			
	B	職種別の情報発信活動実績	目標 —	—	—	40%以上		
			実績 —	—	—			
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	8,182	5,539	5,830	8,274	事業費の決算額及び予算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	8,182	5,539	5,830		8,274
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300	正職員1名で業務に当たっている	
		正規職員（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300		
			その他（千円）					
			人役数（人）	1.00	1.00	1.00		1.00
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00		
その他（人）								
総コスト = ① + ②（千円）	15,282		12,739	13,030	15,574			
市民1人当たりコスト（円）	48	40	42		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

採用者の確保に当たっては、より多くの受験者を確保することが重要であることから、試験実施に当たっては新聞、広報紙、ホームページ等で試験情報を周知するとともに、大学等が開催するセミナーへの参加や技術系高等学校等への訪問を行い、積極的に広報活動を実施している。これに加えて、今後は職種別の業務内容を紹介する動画を作成し、広報することで、受験者の確保と人材のミスマッチ防止を図っていく。

また、令和4年度から、会計年度任用職員で一定の要件を満たす者については、受験資格のうち年齢要件を緩和して受験を可能とする新たな取組を行っており、事務職や技能労務職等において人材確保につながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	多様化、複雑化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応するために、行政においても事務の効率化やDXの推進に対しスピード感を持って取り組まなければならないが、現状、各所属において欠員が生じている状況があることから、採用計画に沿った人材の確保は、喫緊の課題であると考えている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	採用計画に沿って試験を実施した結果、実績は目標を下回っているが、「職員の任用」という点を踏まえると、「数」とともに「質」の担保も重要である。受験者数増に向け、受験しやすい試験とするため、一部の試験でWEB試験を導入するとともに、令和4年度から上級事務（上期）では、より人物を重視した採用を行うために1次試験の専門試験を録画動画画面に置き換えることとした。また、令和5年度は年度途中の実施状況を踏まえ、上級事務の特別募集などを追加で実施し、採用者確保に努めた。なお、今後も他都市の先進事例を参考にしながら、目標の達成に向けて試験内容等の見直しを検討していく。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	社会情勢や受験生の動向に応じて、実施手法の見直しを随時行っており、WEB試験等の導入によって試験実施に係る日数を減らすことなどにより、一定のコスト削減もできている。一方で、国家公務員も含め、全国的に公務員志望者が減少しているため、受験者確保に向けて、より積極的・効果的な広報活動を行っていく必要がある。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業は極めて公平に実施している。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業については、年間を通じて採用試験を実施しているものの、全国的に公務員志望者が減少している中、職員の確保に苦慮している。</p> <p>本市では、他自治体の動向も参考に、随時試験内容の見直しを行い、WEB試験や録画動画面接等新たな試験手法の導入を積極的に行うことで、受験者数の確保に努めている。今後は、広報活動にさらに注力し、市役所職員の日常業務を動画等でインターネットに公開することで市職員への理解を深めてもらい、採用後のミスマッチを防ぐとともに、優秀な人材の確保につなげていきたい。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	人財の育成		
所管部局	総務部	部局長名	林 充
所管部署	人事課	所属長名	市村 有生

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	人材育成基本方針・高知市職員研修規程

法定受託事務

施策の目的
行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市職員	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	風通しの良い働きやすい職場を構築するとともに、職員研修の実施や専門研修機関等への派遣により、職員の育成及び資質の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 人事考課制度における考課育成面談の実施 多様な市民ニーズに対応できる人材の育成に資する職員研修の実施 専門研修機関等への派遣研修及び事業先進地への派遣の実施 自己啓発の支援 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	人事考課制度・目標管理制度の適正な実施及び全庁周知	年3回、適切に実施するもの	
	B	高知市独自の課題のための研修の実施	適切に実施するもの	
	C	専門研修機関等への派遣研修及び事業先進地への職員派遣	適切に実施するもの	
SDGsゴール	11		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	人事考課制度・目標管理制度の適正な実施及び全庁周知	目標		毎年定例3回実施	*令和5年度に評価指標の見直しを実施。		
		実績		3回				
	B	高知市独自の課題のための研修の実施	目標		12件		12件以上	
		実績		14件				
	C	専門研修機関等への派遣研修及び事業先進地への職員派遣	目標		65人		100人以上	
		実績		96人				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）			11,832	14,688	事業費の決算額及び予算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）			5,570		6,722
			その他（千円）			6,262		7,966
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	16,756	17,635	正規職員2名、会計年度任用職員1名で業務に当たっている	
		正規職員（千円）	0	0	14,400	14,600		
			0	0	2,356	3,035		
			0	0	0	0		
		人役数（人）	3.00	3.00	3.00	3.00		
			2.00	2.00	2.00	2.00		
1.00	1.00		1.00	1.00				
総コスト = ① + ②（千円）	0	0	28,588	32,323	総合計画第2次実施計画から事業を再構築して、新規個別事業として登載した事業			
市民1人当たりコスト（円）	0	0	91					
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

派遣研修では、市町村アカデミー等の専門研修機関に職員を派遣することで、高度で専門的な知識や技能を習得することができるとともに、他団体の職員と意見交換を行う機会にもなるため、客観的に自分の組織や仕事を見つめ直す機会となっている。

また、専門研修機関への派遣以外にも国本省や人事交流として他都市へも職員を派遣しているが、派遣期間終了後には「報告会」を開催し、全庁職員に派遣研修の成果を発信し、当該研修の意義の周知する取組も実施している。

事業先進地への職員派遣は、個人又はグループ単位で、政策課題解決のための手法やアイデア、事案導入前後の課題などを先進自治体等で実際に見聞きし、調査研究することで、職員の政策形成能力や問題解決能力を向上させるために実施しているが、中には「書かないワンストップ窓口」の取組のように、実際の政策実現に寄与している事例もある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	高知市総合計画を下支えするための人材戦略として、「高知市人材育成基本方針」を定めており、総合計画の実現に向けて、職場・人事管理・研修の総合的な人材育成に取り組んでいる。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	評価指標A、B、Cともに、目標を達成しており、今後も、引き続き成果指標の達成に向けて、着実に事務を実施していく。 また、研修が義務的学習の場や、一過性の刺激提供の場とならないよう、研修計画と実施成果を検証し、改善していくことで、今後も魅力のある研修となるよう取組を進めていく。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	研修機関での研修内容を全庁向け掲示板で周知するとともに、派遣研修報告会を行うなどして、政策研究事業の活用事例を共有し、積極的な活用を進めていく。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市職員の研修に係る事業であり、事業実施の公平性や受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	人材の育成は、人材育成基本方針に示す「めざす職員像」の実現のために、人事課及び目標管理制度の適正な実施や、職員の能力開発やキャリア形成を支援する研修体系を構築し、各年度の研修計画を着実に実施していくことが重要である。 今後も職員の視野の拡大、意識改革等を目的として、積極的に取組を実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	行政改革の推進		
所管部局	総務部	部局長名	林 充
所管部署	行政改革推進課	所属長名	秋田 裕一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市行政改革大綱、行政改革第2次実施計画、高知市職員定数管理計画

法定受託事務

施策の目的

行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の各課及び高知市に關係する団体	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていのか	より効率的で信頼される行政運営を実現する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革実施計画に掲げる重点目標、重点的な取組及び取組項目の推進 行政評価推進方針に基づく行政評価の適切な実施 適正な定員管理の下での簡素で効率的な組織体制づくりの推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市職員定数管理計画に基づく適切な定数管理	計画に定められた定数（職員定数条例2,860人以内）で適切な職員定数の配置を実施するもの	
	B	行政改革実施計画に登載されている取組の年度指標達成率	指標の8割以上を達成した取組数 ÷ 年度指標設定取組数	
	C			
SDGsゴール	11, 17		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	11.3, 17.14, 17.17			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	高知市職員定数管理計画に基づく適切な定数管理	目標 2,860人	2,860人	2,822人	2,826人	評価指標Bの令和3年度及び4年度実績については、行政改革実施計画の計画期間が令和2年度に終了しており実績値無し。新たな行政改革実施計画を令和5年2月に策定したことから令和5年度から実績値を記入している。
		実績 2,835人	2,840人	2,769人			
	B	行政改革実施計画に登載されている取組の年度指標達成率	目標		100%	100%	
		実績			88.4%		
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	174	199	163	242	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
		一般財源（千円）	174	199	163	242	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	37,500	37,900	38,100	36,500	
		正規職員（千円）	35,500	36,000	36,000	36,500	
		その他（千円）	2,000	1,900	2,100	0	
		人役数（人）	6.00	6.00	6.00	5.00	
		正規職員（人）	5.00	5.00	5.00	5.00	
		その他（人）	1.00	1.00	1.00	0.00	
		総コスト = ① + ②（千円）	37,674	38,099	38,263	36,742	
		市民1人当たりコスト（円）	118	120	122		
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943		総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

行政改革実施計画の推進に係る個々の取組は各所属が行うものであり、事業の成果は各所属の取組を統合した結果であることから、当課の取組が成果に直結するものではない。
行政改革の推進に当たっては、市民満足度として数値で表現しにくいものであるため、多様な職種の市民から選出された行政改革推進委員会や市議会に取組や進捗状況を適宜報告し、いただいた意見を踏まえて施策を推進していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「行政改革の推進」は、総合計画の施策「市民から信頼される行政改革・財政の健全化」に位置付けられている。 当事業の実施による効率的で信頼される行政運営は、市民から常に要請されている。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
C (1) あまり結びつかない						
D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している				
C (1) あまり順調ではない						
D (0) 十分な成果を望めない						
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	行政改革の各取組は、行政改革第1次実施計画（計画期間：令和5～7年度）に基づき実施しており、実施手法等については現状が望ましいものとする。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
C (1) 検討の余地がある						
D (0) 検討すべきである。						
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0		当事業は、主に内部事務管理に係る事業であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
C (1) 偏っている						
D (0) 公平性を欠いている						
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	時代の変化とニーズに即した質の高い行政サービスを提供するためには、行政活動の効率化と市民からの信頼を高めることが不可欠であり、今後も積極的に行政改革を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	防災人づくり事業		
所管部局	防災対策部	部長名	山崎 英隆
所管部署	防災政策課	所属長名	久松 昌弘

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策 11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市防災人づくり塾実施要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画	

大規模災害からの避難者が、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復旧までの間、安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに、自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県内に居住する者	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	地域防災力の向上を目的に、防災に関心のある方、自主防災組織を作ろうとしている方、災害ボランティアに関心のある方等に防災に関する知識を身につけてもらい、地域における防災活動に取り組んでもらう。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・地域での防災リーダーとなる人材を育成するための、防災に関するさまざまな知識や技能の習得に係る連続講座の開催		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	防災人づくり塾修了者数	各年度の修了者数	
	B	防災士資格認証登録取得者数	各年度の認証登録取得者数	
	SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	11.b, 17.17		

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	防災人づくり塾修了者数	160人	120人	120人	「高知市行政改革第1次実施計画」に合わせて、指標Aは高知市会場のみの修了者数、指標Bは市職員や教員を除いた取得者数に変更。指標Bの取得者数実績には過去の修了者で認証試験に合格し登録した者を含む。 コロナ禍の影響による定員減に伴い令和4年度から指標を見直している。	
		実績	119人	144人	123人		
	B	防災士資格認証登録取得者数	120人	90人	90人		
		実績	81人	80人	94人		
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	5,150	6,828	1,381	2,975	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）	219	279	185	1,487
			市債（千円）				
			その他（千円）				
		一般財源（千円）	4,931	6,549	1,196	1,488	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	4,686	3,444	3,444	3,492	
		正規職員（千円）	4,686	2,592	2,592	2,628	
		その他（千円）		852	852	864	
		人役数（人）	0.66	0.68	0.68	0.68	
正規職員（人）		0.66	0.36	0.36	0.36		
その他（人）		0.32	0.32	0.32			
総コスト = ① + ②（千円）	9,836	10,272	4,825	6,467			
市民1人当たりコスト（円）	31	32	15				
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943		総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

災害・防災に関する様々な分野の話を聞くことができ、全8回講座を高知市会場で受講（修了）することで、防災士試験を受験することができるため、開催年度の情勢等によって申込者数の増減はあるものの、満足度は高いと考えられる。
8回の講義方式は長期間にわたるため、短期での防災士資格取得を希望する方にとってはニーズに合致しないが、県が同様の事業を短期集中型で実施しているため、ニーズに応じた選択肢としての差別化が図れているものと考えられる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	防災の重点目標である「地域の防災力向上対策」に資する取組であり、自助・共助の根幹となる人材育成事業として、総合計画等の実施目標に結びついている。 令和6年度については、能登半島地震等の影響もあり、申込締切前に定員に達するなど、時期による増減はあるが市民等のニーズは高いと考えられる。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	平成12年度の事業開始以降、延べ修了者は2,900人を超えている。コロナ禍の影響による定員減に伴い令和4年度から指標を見直しており、令和5年度は123人が修了するなど、おおむね達成できている。 地震や台風、災害医療など防災に関する様々な専門分野の講師による直接講義は防災意識の向上や防災士資格取得にもつながり、自助・共助の地域の防災力向上に効果的である。	
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	合計8回にわたる講義方式は、防災に関する知識をしっかりと学び、吸収する上で大変有効であり、週末の短期集中型の県主催事業との選択が可能となっていることから、市民県民のニーズに据えていると考えられる。 他市町村のサテライト会場については、リアルタイム配信から、高知市会場の講義を録画したDVD上映方式に変更したことにより、コスト削減ができた。	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	10代から80代までの幅広い年代が参加しており、公平性は高いと考えられる。また、無料託児の設置による子育て世代も参加できる環境や、聴覚障害者向けの手話サービスの実施、視覚障害者向けの教材のテキストデータ化等障害を持っている方でも受講できる環境を整備した。 防災人づくり塾の受講料は無料であり、希望者が受験する防災士資格試験の試験料と合格後の登録料が自己負担となっており、受益者負担として適正と考えられる。	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、防災の重点目標である「地域の防災力向上」を目指す上での根幹となる、地域の防災リーダーを育成する事業であり、大規模災害においては必要不可欠となる自助・共助の力を高めるための重要な事業である。今後も当該事業を通じて地域の防災リーダー育成に取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	防災訓練事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	防災政策課	所属長名	久松 昌弘

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 05 まちの環	施策の目的 大規模災害発生直後から、必要不可欠な行政機能や情報通信機能を確保できるよう取り組むとともに、情報通信の長期停止により災害情報の伝達に支障を来さないよう防災行政無線・情報システム等の高度化を図ります。
政策 13 災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策 47 災害からの迅速な復旧	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民、各防災関係機関、災害対策本部要員等	事業開始年度	—
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	災害の状況に応じて、災害応急活動を適切に行えるようにする		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・南海トラフ地震を想定した総合防災訓練を各種防災関係機関及び自主防災組織と合同で実施 ・災害に応じた災害対策本部の運営に係る図上訓練を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	総合防災訓練実施回数	各年度の実施回数	
	B	災害対策本部図上訓練実施回数	各年度の実施回数	
SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標	11. b, 1.1	
SDGsターゲット	11. b, 17.17			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	総合防災訓練実施回数	目標 1回	1回	1回	1回		
		実績 1回	1回	1回	1回			
	B	災害対策本部図上訓練実施回数	目標 1回	1回	1回	1回		
		実績 1回	1回	1回	1回			
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	5,063	2,805	2,097	2,800	図上訓練については、令和5年度及び6年度は災害対策本部機能の向上を目的として防災対策部のみで実施することとし、予算計上はしていない。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)		168	391		700
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	5,063	2,637	1,706		2,100
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	4,260	4,320	4,320	4,380		
		正規職員 (千円)	4,260	4,320	4,320	4,380		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.60	0.60	0.60	0.60		
		正規職員 (人)	0.60	0.60	0.60	0.60		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		9,323	7,125	6,417	7,180			
市民1人当たりコスト (円)	29	22	20		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合は、応急救助機関を始めとする防災関係機関のみならず、自主防災組織等の地域住民と一体となった対応が必要不可欠となるため、実践的な総合防災訓練を実施することで、それらの機関・団体との連携強化につながっていると考える。
また、庁内体制においては、災害時の中枢機能を担う災害対策本部の機能強化が重要である一方で、防災対策部においても災害対応を経験したことのある職員が減少してきていることが課題であるため、図上訓練を実施することで職員の災害対応力の向上を図ることができていると考える。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	5.0	<p>防災訓練事業は、南海トラフ地震を想定した総合防災訓練、災害対策本部の運営等に係る図上訓練を通して、防災関係機関や市職員の災害対応力の向上を図ることができ、市民の生命、身体及び財産を守ることに結びつくものである。</p> <p>近年における全国的な災害の激甚化・頻発化、南海トラフ地震発生時の切迫性に伴い、訓練で培うことのできる災害対応力や関係機関との連携強化は市民ニーズとしても高まっている。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	5.0	<p>過去の災害の教訓等を踏まえ、総合防災訓練と災害対策本部図上訓練を予定どおり実施した。</p> <p>訓練については、過去に実際に発生した風水害の事例を活用するほか、広域避難協定を締結した自治体との合同訓練も内容として組み込むなど実践的な内容で行っており、事業内容は妥当である。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	3.0	<p>総合防災訓練では関係機関と発災時に備えた実践的な実動訓練をしつつ、市民への防災啓発を目的としたイベントも実施しており、関係機関の準備等の協力を得ながらコスト削減に努めている。</p> <p>災害対策本部図上訓練は、まずは防災対策部の実践力強化を目的として実施しているが、ブラインド方式など様々な条件を想定しながら、回数を重ねる必要を高めていく必要がある。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	5.0	<p>防災訓練事業は災害から市民の生命、身体及び財産を守るために実施しているものであり、公平性は極めて高く、受益者負担の偏りは生じていない。</p> <p>災害応急活動等は全市民の安全・安心を担保するために必要不可欠なものであり、負担割合は適当である。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である				
総合点	18.0	総合評価				
		○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>近年において、本市では幸いにも大きな被害をもたらす災害は発生していないものの、本年元日に発生した能登半島地震や8月の日向灘を震源とする地震では、運用開始後初となる南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されるなど、南海トラフ地震への緊迫度は高まっている。</p> <p>このほか、毎年発生している豪雨災害等への備えも重要であり、日頃から訓練を重ねながら、職員のみならず、防災関係機関等と連携・協力体制を築いておくことが必要不可欠である。今後も、効果的な訓練を実施していき、災害対応力の向上を図っていく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	自主防災組織育成強化事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	地域防災推進課	所属長名	和田 直樹

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策 11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県地域防災対策総合補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市自主防災組織等育成強化事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画	

施策の目的
大規模災害からの避難者が、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復旧までの間、安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに、自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市自主防災組織等の登録に関する要綱第5条の規定による登録を受けた自主防災組織及び自主防災組織連合会	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	結成促進及び活動活性化により災害に強い地域づくりを実現する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織及び自主防災組織連合会による、資機材購入、防災訓練・学習会の実施、防災マップの作成等に係る費用に対する補助 高知市自主防災組織連絡協議会への運営支援 自主防災組織連合会等と連携した震災時初動対応の普及啓発 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	自主防災組織の補助金利用率	全団体が補助金活用することはないため、100%でなく、毎年継続して一定数の団体が活用することを目指すもの（活動にかかる補助金の利用率）	
	B	活動している自主防災組織数	年度末のアンケートにおいて、1年間に何らかの活動を行ったと回答した組織数の増加を目指すもの	
	C			
SDGsゴール	11, 13, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.5, 13.1, 17.17			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄
評価指標	A	自主防災組織の補助金利用率	目標 35%	35%	35%	19%	コロナ禍により自主防災組織の活動が停滞しており、またノウハウや人員の減少により、すぐにコロナ禍前の活動に戻ることが困難であることから、令和6年度（第2次実施計画）以降の目標値を見直している。
		実績	15.7%	14.7%	17.8%		
	B	活動している自主防災組織数	目標 400団体	430団体	460団体	280団体	
		実績	287団体	275団体	277団体		
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	15,014	11,541	13,812	20,480	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）	7,507	5,705	6,890	10,416
			市債（千円）				
			その他（千円）				
		一般財源（千円）	7,507	5,836	6,922	10,064	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	21,300	25,920	17,280	17,520	正規職員（担当）3人、係長1人×0.6（令和3年度は担当4人、令和4年度は5人）
		正規職員（千円）	21,300	25,920	17,280	17,520	
		その他（千円）					
		人役数（人）	3.00	3.60	2.40	2.40	
		正規職員（人）	3.00	3.60	2.40	2.40	
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）	36,314	37,461	31,092	38,000		
市民1人当たりコスト（円）	113	118	99		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者を募り訓練やイベント等をの活動を行うことを控えていたこともあり、補助金利用率や活動組織数は低迷している。しかしながら、多くの自主防災組織では例年通りの活動をするのではなく、役員会等において地域住民の参加率向上に向けた活動内容や広報のあり方を各自で工夫している。

また、令和5年度高知市民意識調査では、日頃の防災に関するどのような活動を行っているかという問いについて、「どのような活動があるか知らない」という回答が最も多く、自主防災組織の活動についての市民への周知が課題となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	事業は2011高知市総合計画後期基本計画の施策11に位置付けられている。施策の目的には「自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。」とあり、当事業は目標達成に結び付く。 災害に備えた自助・共助の強化には自主防災組織の存在が不可欠であり、自主防災組織の活動活性化は常に必要であるが、自主防災組織自体の認知率が低く、市民からの需要としては横ばいである。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	事業の成果指標の達成状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛する時期が長期化したこともあり、あまり順調ではない。 支援内容については、自主防災組織連絡協議会等を通じて得られる自主防災組織の意見を踏まえながら見直しを行い、申請手続きのマニュアルや過去の活動例なども分かりやすさの観点から毎年手直しした上で自主防災組織へ配付している。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	自主防災組織の活動活性化のためには、財政支援及び各組織の活動に係る情報共有が必須であることから、実施手法については現状が望ましいものと考えられる。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は市内全域の自主防災組織を対象としており、受益者の偏りは生じていない。 補助金の対象経費についても各自主防災組織の意見を踏まえて見直し・検討を行っており、妥当である。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	大規模災害等に対応するためには自助の意識や共助の取組が重要であり、自助・共助を強化するためには自主防災組織の活動活性化が不可欠である。 今後も、自主防災組織の活動率向上を目指し、各自主防災組織や連合組織と連携した防災訓練や講習会を行うとともに、関係機関と連携し、未結成地域の自主防災組織結成に向けた取組を継続する。また、ホームページやあかるいまち、チラシの配付等の広報により、自主防災組織の認知率の向上を図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	まちづくり支援事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	中城 純一
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	植田 耕太郎

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策 10	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市市民と行政のパートナーシップによるまちづくり条例
その他（計画、覚書等）	コミュニティ計画

法定受託事務

施策の目的

地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民、各地区のコミュニティ計画推進市民会議	事業開始年度	平成8年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	各地区のまちづくりが、それぞれのコミュニティ計画に基づき市民と行政の協働によって進められている。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・コミュニティ計画を実践するために市民が主体となって組織した、コミュニティ計画推進市民会議のまちづくり活動に対する支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市民会議の定例会及び活動への参加人数	平成28年度～令和元年度（新型コロナウイルス感染拡大前）平均（5,075人）程度を維持するもの	
	B	コミュニティ計画推進市民会議から連携協働への地域活動主体継承（移行）のための意見交換会の総開催件数	当該意見交換会を開催することで、現存のコミュニティ計画推進市民会議（13団体）について、より地域主体の地域内連携協議会へ住民自治を推進するもの	
	C			
SDGsゴール	17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	17.17			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市民会議の定例会及び活動への参加人数	目標 5,100人	5,100人	5,100人	5,100人	令和5年度のコロナ5類移行後は地域イベントが徐々に開催される傾向。令和6年度第2次計画において、新たな評価指標（意見交換会の開催件数）を設定。	
		実績 4,244人	4,289人	4,303人	3件			
	B	コミュニティ計画推進市民会議から連携協働への地域活動主体継承（移行）のための意見交換会の総開催件数	目標					
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	140	227	194	153	市民会議事務費	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	140	227	194	153		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	17,750	18,000	18,000	16,060	課長 0.05人役 課長補佐 0.05人役 係長 0.3人役 担当 2.1人役（令和6年度のみ1.8人役）	
		正規職員（千円）	17,750	18,000	18,000	16,060		
		その他（千円）						
		人役数（人）	2.50	2.50	2.50	2.20		
		正規職員（人）	2.50	2.50	2.50	2.20		
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	17,890	18,227	18,194	16,213				
市民1人当たりコスト（円）	56	57	58		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・市民会議によるコミュニティ計画の実施により、市民と行政の協働によるまちづくりの基盤ができた。
- ・一方で、計画登載の大半の事業が終了し、活動の固定化、参加者の減少等により活動が停滞・休止してしまった地域もある。
- ・コミュニティ計画がなく市民会議が組織されていない地域もある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	市民と行政の協働の観点からも、地域コミュニティを核とするまちづくりを進めるためにその活動を支援することは必要である。 市民会議の活動は、全体的には減退傾向にあり、活動を継続する上では事務局機能が必要である。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	2.0	市民会議の活動への参加者は固定化・減少傾向にある（コロナ5類移行後は地域イベントが徐々に回復）。 地域コミュニティの活性化において、当該市民会議の活動は一翼を担ってきた。ただし、多くの地域では、地域活動の主体を市民会議から新たに地域内連携協議会に移行している。今後は、既存の市民会議から地域内連携協議会への地域活動主体の継承（移行）を推進する必要がある。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	C			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	2.0	市民会議の成立と現状に鑑みれば、その活動を維持するための事務局機能の維持は必要である。 地域コミュニティの再構築事業により地域内連携協議会による新たなコミュニティ計画の策定を進めることで、本事業の発展的な見直しが可能であると考えられる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	C			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	市民会議の存在やその活動については地域によって差があるが、その差は、地域住民の取組によるものであり、公平性に問題はない。 また、事業経費についても、市が事務局を担う上での最小限の必要経費と人件費であり、おおむね適正である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点	12.0	総合 評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	令和5年度末時点で、市民会議は14地域（休会を除く）あり、地域内連携協議会の設立地域（41小学校区のうち31小学校区、30地域）のうち6地域（介良、横浜新町、浦戸、潮江南、朝倉、行川）が重複している。コミュニティ計画登載の大半の事業が終了若しくは住民主体で事業継続が可能なることを把握しており、地域コミュニティ再構築事業における地域内連携協議会の設立を進める中で、市民会議のまちづくり活動を地域内連携協議会へシフトしていく必要性も生じてきているが、地域内連携協議会の未設立地域もあり、コミュニティ計画の推進による市民参画のまちづくりも一定根付いていることから慎重に検討していく必要があると考える。
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	コミュニティ集会所等施設整備事業補助		
所管部局	市民協働部	部局長名	中城 純一
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	植田 耕太郎

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策 10	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市コミュニティ集会所等施設整備事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	町内会、自治会、公民館を設置する法人等	事業開始年度	平成5年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるか	地域活動拠点施設の整備促進による地域活動の活性化及び推進		
事業概要	どのような事業活動を行うか	・町内会等住民自治組織が管理する、集会所等の建設・改修等に係る経費に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	実施計画における各年度予算に対する補助金執行率	前年度100%達成を目指す	
	B			
	C			
	SDGsゴール		SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄
評価指標	A	実施計画における各年度予算に対する補助金執行率	目標 100%	100%	100%	100%	【改修数/改修要望】 R3 2/2 R4 3/3 R5 6/6 R6 6/6
			実績 100%	100%	100%		
	B		目標				
			実績				
C		目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	864	4,574	7,220	8,641	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
		一般財源 (千円)	864	4,574	7,220	8,641	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,065	1,080	1,080	1,095	
		正規職員 (千円)	1,065	1,080	1,080	1,095	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.15	0.15	0.15	0.15	
		正規職員 (人)	0.15	0.15	0.15	0.15	
		その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)	1,929	5,654	8,300	9,736			
市民1人当たりコスト (円)	6	18	26				
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943				
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>集会所等施設の老朽化に伴い、今後、改修等の要望は増えていくことが予想される。本事業が地域が管理・所管する集会所等の改修等にかかる費用のうち、60%以内を補助する制度のため、大規模な改修となると、補助対象者の負担額が大きく改修できない現状もある。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、地域の活動拠点となる集会所の整備を促進することで、地域活動の活性化につなげることを目的としており、本市施策の「地域の絆を強める地域コミュニティの活性化」の主旨に合致している。 老朽化した集会所等が多いこともあり、問い合わせも含めた要望は増加傾向にある。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	<p>現状では、要望に対しての補助及び改修は全て行うことができているが、大規模改修や要望が同一年に集中すると、予算の関係上で全ての要望対応が困難となる可能性もある。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	<p>本事業は、地域が管理・所管する集会所等の改修等といった整備にかかる費用のうち、60%以内（上限600万円）を補助する制度である。集会所等は住民自治活動の拠点となるという性質上、その整備についても住民が主体となって実施し行政は支援する手法が妥当であると考えられる。 なお、類似事業については集会所等の新築や大規模改修を助成する「コミュニティ助成事業補助金（補助率60%）」があるが、財源は全額（一財）自治総合センターから拠出されるため、統合はできない。補助金額が高い（上限1,500万円）ため、新築等の際の補助金には「コミュニティ助成事業補助金（補助率60%）」を活用するといった使い分けを行っている。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	<p>受益者については、特定の団体等への偏りもなく公平性は保たれていると考える。 受益者負担について、上記のように住民自治の拠点であるという施設の性質上、現行の負担割合が概ね適正と考えているが、人口減少や高齢化により一人当たりの負担が重くなっていくことも予想されるため、今後状況に応じて負担割合を見直していく必要も生じてくると考えられる。 補助対象事業については、集会所の新築、改修等と限定されており妥当である。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>集会所は町内会等にとって、総会等の会議や町内会行事等の開催場所など、地域活動の拠点であるとともに、防災・災害時の身近な拠点施設としても非常に重要であり、地域でのコミュニティ形成や地域活動を継続していくため、改修等に係る補助制度の必要性は高いと考える。負担割合の妥当性については、今後地域の状況や他市の状況等について把握に努めながら調査・研究を行っていく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	地域コミュニティ再構築事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	中城 純一
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	植田 耕太郎

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策 10	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市市民と行政のパートナーシップによるまちづくり条例、高知市地域内連携協議会認定要綱、高知市地域内連携協議会運営費補助金交付要綱、高知市地域内連携協議会活動費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	コミュニティ計画

法定受託事務

施策の目的
地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	おおむね小学校区を範囲とする地域	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	地域内で活動する各種団体等が互いにその情報を共有し、連携して地域課題の解決を図りながら個性を活かしたまちづくりを行っている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・地域内連携協議会の設立・運営・新たなコミュニティ計画策定に向けた活動への支援の実施及び全体交流会の開催 ・地域活動の担い手の確保・育成につなげていくために、地域活動実践ゼミナールを開催		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地域内連携協議会の認定数	41小学校区での設立を目指すもの	
	B	地域内連携協議会活動促進事業費補助金の予算の執行率	新型コロナウイルス5類移行後で、また地域内連携協議会31小学校区(30地域)となった令和5年度予算額(13,300千円)に対する実績額(10,280千円)を基準とするもの	
	C			
SDGsゴール	17		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	17.17			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	地域内連携協議会の認定数	目標 30小学校区	32小学校区	34小学校区	32小学校区	数値(認定数)は各年度とも累積値 令和6年度第2次計画において、目標数値の見直し(認定数)及び新たな評価指標(補助金予算の執行率)を設定	
			実績 30小学校区	30小学校区	31小学校区			
	B	地域内連携協議会活動促進事業費補助金の予算の執行率	目標			77%		
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	5,544	7,698	10,779	13,660	認定団体に対する運営費及び事業費補助	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	5,544	7,698	10,779	13,660		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	23,430	23,760	23,760	21,170	課長 0.05人役 課長補佐 0.05人役 係長 0.4人役 担当 2.8人役(令和6年度のみ2.4人役)	
		正規職員 (千円)	23,430	23,760	23,760	21,170		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		3.30	3.30	3.30	2.90			
正規職員 (人)	3.30	3.30	3.30	2.90				
その他 (人)								
総コスト=①+② (千円)	28,974	31,458	34,539	34,830				
市民1人当たりコスト (円)	90	99	110		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・新たなコミュニティ計画の策定及び推進等によって新しい活動が生まれ、担い手の育成や団体間の連携の広がりも見られる。
- ・地域内連携協議会が発展（親交期から自立期へ）していくために、地域への行政の支援のあり方（地域活動応援隊を含む）を検討する必要がある。
- ・地域内連携協議会の組織構成や活動範囲等については、地域ごとの特性に応じた対応が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	地域コミュニティを核とするまちづくりを進めるためには、地域コミュニティの活動を持続可能なものとする必要がある。 地域内連携協議会の必要性に理解を示してくれる地域がある一方、現時点では単体の団体で事業が行えている、担い手不足や活動範囲の縮小を地域課題と捉えていない、団体ごとの活動範囲が異なるため地域分けが明確にできないなどの理由から、設立に消極的な地域もある。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない	B				
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B			
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B	3.0	地域内連携協議会の認定数についてはおおむね目標を達成している。 一方で、今後の未設立地域での取組においては、各地域の状況に応じて、地域課題を解決するための地域の自治連合組織等を地域内連携協議会と同様の組織として、認定・支援していくことも検討する必要がある（地域内連携協議会認定要綱は改正済）。
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない	B				
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B			
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B	3.0	未設立又は未認定の地域に対する協議会設立の働きかけにおいては、地域ごとにその実情に応じて支援手法が異なるため、職員が直接的に対応することが望ましい。 また、設立後の支援においては、協議会の財源不足や人材不足等の地域課題に対応するため、運営費や活動費等の財政的支援と地域活動応援隊（市職員）による人的支援を行うこととしているが、住民自治を基本とする地域の自主性・自律性を妨げない程度に、そのバランスを図っていくことが必要である。
		B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	4.0	協議会の設立や活動状況については地域によって差があるが、その差は、地域住民の取組によるものであり、公平性に問題はない。 認定団体に対する運営費及び活動費の補助金額についてはおおむね適当であると考える。	
	B (3) おおむね保たれている					
	C (1) 偏っている		B			
	D (0) 公平性を欠いている					
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	4.0	協議会の設立や活動状況については地域によって差があるが、その差は、地域住民の取組によるものであり、公平性に問題はない。 認定団体に対する運営費及び活動費の補助金額についてはおおむね適当であると考える。
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	総合点 14.0 総合評価				
	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)					
	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)					
	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	令和5年度末時点で、41小学校区のうち31小学校区（30地域）で地域内連携協議会が設立された。地域内連携協議会を主体とした新たなコミュニティ計画の策定及び当該計画に基づく活動を推進する地域も出てきている。 地域での主体的な住民自治活動の継続・発展には、地域で活動する各種団体の連携、協働が不可欠であり、引き続き地域内連携協議会の設立、活動に対し支援等を行っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	子どもまちづくり活動支援事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	中城 純一
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	植田 耕太郎

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	01 共生の環
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策	10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例, 高知市子どもまちづくり基金条例, 高知市子どもまちづくり基金助成金交付要綱外
その他（計画, 覚書等）	

施策の目的
 地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市に在住又は通勤若しくは通学している18歳以下の子ども	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていのか	子どもを中心としたまちづくり活動に対し支援を行うことにより、地域活動の活性化を図ることと、将来の高知市の市民と行政の協働によるまちづくりを担う人材育成を目的とする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市子どもまちづくり基金を原資として、子どもからのまちづくり活動に関する事業提案に対して助成を行う「こうちこどもファンド」を実施 ・子どもの意見を聞き施策等に反映するための機関（こども審議会等）の設置をめざし、子どもたちが集いまちづくりを協議する場づくりの検討 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	こうちこどもファンドの助成団体数	平成24～令和元年度（新型コロナウイルス感染拡大前）の平均助成団体数（8団体）以上を目指すもの	
	B	こうちこどもファンドの新規助成団体数	広報活動を幅広く展開し、新規団体の申請が増加することで、多くの子ども達がまちづくり活動に参加することを目指すもの	
	C			
SDGsゴール		17	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	こうちこどもファンドの助成団体数	目標 10団体以上	10団体以上	10団体以上	8団体以上	Bは、令和6年度第2次計画において、評価指標を追加したもの。		
		実績	6団体	7団体	12団体	3団体以上			
	B	こうちこどもファンドの新規助成団体数	目標						
		実績	3団体	3団体	5団体				
	C	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	848	1,601	2,128	4,088	令和6年度の助成金額について、当初予算は16団体、3,200千円の計画であったが、実績見込は9団体1,684千円である。	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)	719	1,293	1,745		1,979
		一般財源	(千円)	129	308	383	2,109		
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	3,905	3,960	3,960	4,015		
		正規職員	(千円)	3,905	3,960	3,960	4,015		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.55	0.55	0.55	0.55		
		正規職員	(人)	0.55	0.55	0.55	0.55		
		その他	(人)						
総コスト = ① + ②		(千円)	4,753	5,561	6,088	8,103			
市民1人当たりコスト	(円)	15	18	19	19	総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	320,578	317,650	313,943	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・子どもが主体となって地域活動を行うことで、保護者を含め、地域住民を巻き込んだ活動を展開することが期待できる。
- ・将来の高知市を担う子どもたちがまちづくりに参画することは、郷土愛の醸成や次世代のリーダー育成にもつながっていく。
- ・一方で、多くの助成事業の活動が一過性となっていることや、情報発信の不足により「こうちこどもファンド」の認知度が低いこと、市民への波及効果が限定されていることなど、いくつかの課題が浮き彫りになってきている。
- ・市の直営事業のため、事業実施することにより、「こうちこどもファンド」をブランディングできていない。
- ・「こうちこどもファンド」で活動した団体は、進学や就職等で大人向けの「まちづくりファンド」で活動を継続していくのは難しい。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、総合計画及び実施計画にて掲げている、多様な主体による創意あふれるまちづくりを目指す取組みの一環として、子どもたち自身が企画・立案したまちづくり活動を自ら行うものである。事業の内容は計画の趣旨に沿うものであり、今後とも必要な事業であると考えられる。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	毎年度一定数の児童・生徒がファンド利用による地域づくり活動を行っており、子どもたち自身の自主的な取組を支援することによる地域の活性化・人材育成につなげていく等の事業目標に対して一定の成果があった。なお、情報発信の不足による「こうちこどもファンド」の認知度の低さや、市民への波及効果が限定されているなどの課題が見えてきた。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している				
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	公開審査会のプレゼンから活動発表会での発表まですべて子どもたち自身で行うことに加え、審査員も子どもであることは、子どもたち自身が行うまちづくりを推進する事業実施の手法としては非常に効果的であると考えており、全国に先駆けた取組として注目されている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	直接的な受益者である助成団体の決定に際しては、公開審査会における審査を採用していることから公平性は極めて高いと考えている。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	子どもたち自らが、まちづくり活動を提案し実践することで、自身が住んでいる地域を見る目が養われ、将来の高知市のまちづくりを担う人材の育成効果と、公開審査会や活動発表会を通じたこども審査員、大人審査委員、活動団体の子どもたちの議論という経験は、教育的効果も発揮している。そのため、当該事業は、次世代の地域活動の担い手を育成する重要な事業であり、今後ますます重要性が高まってくるものと考えている。そのために、まず事業自体を全市的に知ってもらうとともに、応募団体を増やしていくなど、事業の改善を図る必要がある。本事業は直営事業であり、事業の実施自体で手一杯になっている。職員がコーディネーターとしての役割を果たすことでより効果的な事業となるよう、可能な部分については委託等の検討も必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	スポーツ賞推進事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	中城 純一
所管部署	スポーツ振興課	所属長名	岡村 大輔

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
施策 30	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	スポーツ基本法第20条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市スポーツ賞表彰規則, 高知市スポーツ賞表彰内規	
その他(計画, 覚書等)		

施策の目的
さまざまな世代がライフスタイルに応じて気軽にスポーツを楽しめるように、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを推進し、気軽に利用できる場所や、スポーツを楽しむきっかけとなる情報の充実に取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に 競技スポーツの振興に顕著な功績のあった個人・団体 個人：高知市民、本市に所在する中学校・高等学校に通学する者 団体：本市に所在地を置く競技チーム・団体	事業開始年度	平成8年度
		事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか 本市独自の表彰を行い、競技スポーツに対する意欲やスポーツ日本一をめざした競技力の向上を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか ・競技スポーツの振興と競技力向上対策の一環として、競技結果に顕著な功績のあった個人・団体を表彰		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	優秀賞受賞者数	表彰により、競技力の向上とスポーツの普及・促進を図る
	B		
	C		
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	優秀賞受賞者数	目標 80人	80人	80人	80人	・令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大、競技大会の中止等の影響により受賞者が減少	
			実績 40人	91人	78人			
	B		目標					
			実績					
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	152	91	69	124	・平成26年度から令和3年度は北村久壽雄賞の表彰を実施していたため決算額が大きい	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	152	91	69		124
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,420	1,440	1,440	1,460	[職員人役計算 (R5A'-s)] ・正職員 (1人役/月×1人×2か月/年+0.2人役/月×1人×2か月/年=0.2人役)	
		正規職員 (千円)	1,420	1,440	1,440	1,460		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.20	0.20	0.20	0.20			
総コスト	正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20			
	その他 (人)							
	総コスト = ① + ② (千円)	1,572	1,531	1,509	1,584			
市民1人当たりコスト (円)		5	5	5		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市スポーツ賞の表彰対象となる大会には、日本スポーツマスターズや全国障害者スポーツ大会等が含まれており、競技志向の高いシニア世代の選手や障がいがある選手への励みにもなっている。
第5次高知市スポーツ推進計画に掲げる、年齢や性別、障害の有無等に関わらず多様な主体がスポーツを楽しみ、健康増進や交流促進につながり、ひいては本市の生涯スポーツの振興に寄与するものである。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、競技力の向上によるスポーツ振興を目的としており、本市総合計画に掲げる「スポーツ活動の推進」の趣旨に合致している。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0		本市独自の表彰が、特に若年層のスポーツ選手の励みとなり、技術面や精神面の成長につながるきっかけとなっている。 また、国際大会を経験する中学生・高校生の選手が増加しており、競技力の向上への成果が見られる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	受賞者には表彰状のほか、受賞内容に応じてその栄誉をたたえるために、表彰楯の贈呈も行っている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0		表彰にあたっては、各競技団体からの推薦のもと、高知市スポーツ賞表彰委員会による同一基準かつ公平公正な審査を経て受賞者を決定しており、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			
総合 点	18.0	総合 評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	競技結果に顕著な功績があった個人および団体を表彰することによって、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツ振興、競技力の向上につながっている。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	体育施設整備事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	中城 純一
所管部署	スポーツ振興課	所属長名	岡村 大輔

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
施策 30	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	スポーツ基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市運動場条例・同条例施行規則, 高知市東部総合運動場管理条例・同条例施行規則 他	
その他(計画, 覚書等)		

施策の目的

さまざまな世代がライフスタイルに応じて気軽にスポーツを楽しめるように、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを推進し、気軽に利用できる場所や、スポーツを楽しむきっかけとなる情報の充実に取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市が設置・管理するスポーツ施設	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	市民が身近にスポーツ活動へ親しむとともに、競技力の向上及びプロスポーツ・アマチュアスポーツのキャンプ誘致等に寄与できる環境を整える。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・体育施設の計画的な整備(総合運動場, 東部総合運動場, 針木運動公園, 土佐山西川複合集会所) ・居住区の学校体育施設を地域のスポーツ拠点として開放し, 市民スポーツ普及, 振興のため, 円滑に利用できるよう施設を維持, 管理		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	体育施設整備件数	総合計画実施計画に搭載した事業のうち, 重要度の高い整備事業の進捗	
	B			
	C			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標	-	
SDGsターゲット	-			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	体育施設整備件数	目標 3件	3件	3件	3件	予算の効率的な執行や施設の利用調整を行い, 目標件数以上の整備を実施した。	
			実績 5件	3件	3件			
	B		目標					
			実績					
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	397,799	150,748	191,603	325,229		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	397,799	150,748	191,603		325,229
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,550	3,600	3,600	3,650	【職員人役計算】 ・正職員 (0.5人役/月×1人×12か月/年)	
		正規職員 (千円)	3,550	3,600	3,600	3,650		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)	401,349	154,348	195,203	328,879				
市民1人当たりコスト (円)	1,252	486	622		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標である総合計画実施計画に記載した事業以外の施設整備について、学校開放事業に係る施設整備については令和3年度に老朽化していた旧御豊瀬小学校の体育館の改修工事などを行い、総合運動場については、令和4年度に老朽化により破損していた総合体育館プールサージingtankの改修工事や、令和5年度によさこいドームの外壁改修工事などを行っており、また、東部総合運動場については、令和3年度にガラス保護のために行った東部球場スコアボード表示ガラス改修工事や令和4年度に老朽化したウッドデッキを撤去し、くろしおアリーナフェンス等改修工事などを行い施設や設備の改修に努めている。
施設全体として、老朽化が課題となっているため、施設全体の整備計画を検討しつつ、直ちに対応が必要な工事については予算を確保し、改修を実施する必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 【施策体系等での位置付け】 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、総合計画で掲げた「ライフステージに応じた生涯スポーツの推進」のため、重点的に取り組むとした「スポーツ施設の充実」の趣旨に合致している。 市民の利用ニーズも高いため、施設・設備については適切な維持・管理と計画的な整備が求められる。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② 【市民ニーズの傾向】 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 【成果の達成状況】 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	限られた予算額の中で業務の進行管理を適切に行い、定められた業務を達成することができた。 今後も引き続き必要な予算額の確保に努めると共に、業務の進行管理を行って事業成果の向上を図っていく。
		B (3) おおむね達成している			
	C (1) あまり順調ではない				
	D (0) 十分な成果を望めない				
④ 【事業内容】 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 【事業実施手法】 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	指定管理者である高知市スポーツ振興事業団グループからの工事要望や、スポーツ振興課職員の現地調査等に基づいてスポーツ振興課内で優先順位を決定した上で概算事業費の見積りを依頼し、これらを公共施設マネジメントの観点から再度検討・評価をして予算要求に反映している。 また、少額な工事・修繕や工種が似通っているもの等についてはまとめて発注する等してコスト削減に努めている。
		B (3) 現状が望ましい。			
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである。				
⑥ 【事業統合・連携・コスト削減】 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 【受益者の偏り】 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	業務の発注は競争入札や競争見積りにより行っており、業者の選定は契約課に届出・登録のあった競争入札参加資格者名簿の中から行っている。 業務の実施に当たっては、交付金や起債等、有利な財源がないか研究しており、対象となる業務であればこれを活用して一般財源の低減を図っている。
		B (3) おおむね保たれている			
	C (1) 偏っている				
	D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 【受益者負担の適正化】 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部長長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 改善を検討し、事業継続	施設整備については、現地調査や指定管理者からの工事要望の内容から、スポーツ振興課で優先順位をつけて予算要求を行い、予算の範囲内で改修を進めている。また、それに加えて総合運動場や東部総合運動場等の指定管理を実施している施設は、指定管理者が日常点検や簡易な修繕を実施している。 ただし、現在策定している長寿命化計画や個別施設計画どおりの予算は確保できず、内容に沿った改修はできていない。そのため、各施設の現状や利用状況等を精査してより実効性のある施設の維持管理計画を策定し、それに基づいた施設整備を図る。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	地籍調査事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	中城 純一
所管部署	地籍調査課	所属長名	和田 智晴

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 48	復旧・復興体制の強化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	国土調査法・国土調査施行令・国土調査促進特別措置法
県条例・規則・要綱等	高知県地籍調査事業補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	第7次国土調査事業十箇年計画

法定受託事務

大規模災害の発生後でも、経済活動を機能不全に陥らせず、生活・経済活動に必要な最低限のライフラインを確保するとともに、これらの早期復旧ができるように、基幹的なエネルギー供給施設や交通ネットワーク機能の防災対策を推進し、必要なエネルギー供給インフラ施設及び緊急輸送道路の橋梁等の耐震化に取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市域全体の調査対象地区内に存する土地	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	地籍（土地の所有者、地番、地目、地積、境界）を明確化することにより、公共事業・土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、課税の適正化等、様々な分野で活用できるよう市内全域の調査を完了させる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・地籍調査（一筆地調査、測量等）を実施し、地籍簿・地籍図を作成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	対象地籍調査実施面積累計（進捗率）	高知市全域の土地で、登記所に不動産登記法第14条及び19条5項の地図が備え付けられている土地や国有林、公有水面の土地を調査対象外とし、その他の土地について当事業の100%完了を目指すもの。	
	B			
	C			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	対象地籍調査実施面積累計（進捗率）	48.8%	49.2%	49.5%	50.6%	令和5年度末現在調査対象面積 276.55 k m ² 調査完了面積累計 138.53 k m ² 進捗率 50.1% ※鏡・土佐山地区完了 ※旧高知市 13.6%
			48.9%	49.5%	50.1%		
	B						
	C						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	117,064	114,232	105,922	99,930	
		財源内訳	国費（千円）	58,532	57,116	52,961	49,965
			県費（千円）	29,266	28,558	26,481	24,983
			市債（千円）				
			その他（千円）				
		一般財源（千円）	29,266	28,558	26,480	24,982	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	47,466	41,048	41,553	49,890	
		正規職員（千円）	42,600	36,000	36,000	43,800	
		その他（千円）	4,866	5,048	5,553	6,090	
		人役数（人）	8.00	7.00	7.00	8.00	
		正規職員（人）	6.00	5.00	5.00	6.00	
		その他（人）	2.00	2.00	2.00	2.00	
		総コスト = ① + ②（千円）	164,530	155,280	147,475	149,820	
		市民1人当たりコスト（円）	513	489	470		
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943				
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・法務局へ送付された成果（地籍図，地籍簿）は土地行政をはじめ各方面（土地取引の円滑化等）において活用されている。
- ・地籍調査完了区域は，境界紛争等のトラブルなどが解消されるなど，数字に表れないが市民生活に多く寄与されている。
- ・平成26年度より調査地区を2地区に推進拡大しているが，まだまだ進捗率は低い。

実施体制の拡充を図り，緊急性の高い沿岸部を早期完了させ，長期浸水地域や山間部への積極的な推進をする必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	地籍調査事業は，安全・安心なまちづくりという観点に合致する事業である。事業実施によって，土地の権利関係が明確になり，公共事業が円滑に実施されると共に，今後，高い確率で発生するとされている南海大地震が起こった場合にも，迅速な復興が可能となる。事業の成果は各方面において活用されるため，早期実施への要望は高まってきている。	
		B (3) 一部結びつく					
	C (1) あまり結びつかない						
	D (0) 結びつかない						
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い，急増している	A					
	B (3) 横ばいである						
	C (1) 少ない，減少している						
	D (0) ほとんどない						
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	事業成果は概ね達成しているが，精度・正確性の高い成果を目的とするため，土地所有者と再々協議を重ね，法務局への成果の送付が遅延済みであり，一定の期限を設け，法務局へ送付（最終目的）する判断が必要である。		
		B (3) おおむね達成している					
		C (1) あまり順調ではない					
		D (0) 十分な成果を望めない					
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
		B (3) おおむね妥当である					
		C (1) 検討の余地がある					
		D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0		既に，専門的な業務部分は外注（高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会・測量会社）し，有資格者のもと調査を遂行しておりその手法の継続が望ましい。地籍調査の事業費には国・県の補助や交付税措置があり，市の実質負担は事業費の5%である。	
		B (3) 現状が望ましい。					
		C (1) 検討の余地がある					
		D (0) 検討すべきである。					
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
		B (3) おおむね効率的にできている					
		C (1) 検討の余地がある					
		D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	旧高知市は，平成17年度より南海地震などの災害の迅速な復旧を重点に，緊急性の高い沿岸部から順次実施している。平成26年度よりは2地区を実施している。		
		B (3) おおむね保たれている					
		C (1) 偏っている					
		D (0) 公平性を欠いている					
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として，受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
		B (3) おおむね適正な負担割合である					
		C (1) 検討の余地がある					
		D (0) 検討すべきである					
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し，事業継続	(総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズも高く，現在問題となっている公共事業推進や災害時の復旧への妨げとなる所有者不明土地問題などにも寄与できる事業である。地籍調査事業が完了している地域では土地利用の促進や財産保護などにつながり市民からは高く評価されている。 ・南海トラフ地震発災後においては，早期の復旧復興が必要であり，特に土地や建物被害は市民生活に直結するところであるため，その復興事業の基盤となる地籍調査事業の完了が望まれている。また，近年では中山間地域から高齢化や世代交代により山間，農地区域での境界が明示できなくなりつつある現状から，地籍調査事業の実施を要望されている。今後，事業の効率化の研鑽や国県への事業費拡大の要望を図りながら継続し，進捗率の拡充が必要である。
B 改善を検討し，事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	へき地診療所運営事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	健康福祉総務課	所属長名	水野 知宣

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市土佐山へき地診療所条例	
その他（計画、覚書等）		

施策の目的
小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに、医療や医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策を行い、市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	主に土佐山地区民	事業開始年度	昭和38年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるか	国のへき地保健医療対策に基づき、地域住民の医療、保健、福祉の充実を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うか	・土佐山へき地診療所の指定管理者による運営		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	利用者の満足度	アンケートで「満足」と回答した利用者の割合	
	B			
	SDGsゴール	3	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	3.8		

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	利用者の満足度	90%	90%	90%	100%	ご意見箱の設置や、診療所アンケートを実施している。	
			97.5%	98.4%	99%			
	B							
C								
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	56,330	52,381	50,647	75,000	その他収入は医薬収益及び保健事業収入ほか。	
		財源内訳	国費 (千円)	1,080				
			県費 (千円)	7,855	8,657	9,071		22,384
			市債 (千円)	7,600	7,400	7,700		9,000
			その他 (千円)	32,802	28,388	26,233		23,471
		一般財源 (千円)	6,993	7,936	7,643	20,145		
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	710	720	720	730		
		正規職員 (千円)	710	720	720	730		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
			正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)	57,040	53,101	51,367	75,730				
市民1人当たりコスト (円)	178	167	164		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

少子高齢化と地域性により患者数が減少しているため、事業の黒字化は困難であるが、近隣施設との連携を図る、地域住民の健康増進に努めるなど、指定管理者が土佐山地区唯一の医療機関として地域に密着した運営を行っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業の実施により、中山間地域における医療体制を確保し、地域住民の医療保持、保健、福祉の充実を図るとともに、市長マニフェストで掲げる「医療や介護が必要となった際に、安心してサービスが受けられる環境づくり」に結びついていくと判断している。</p> <p>コロナ禍に一定の受診抑制や、入院患者が増えたこと等により、患者数は減少しているものの、地域唯一の診療所として欠かせない存在である。</p>		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく					
	C (1) あまり結びつかない						
	D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	C (1) あまり順調ではない	B	5.0		<p>診療所内の「ご意見箱」の設置や、診療所アンケートの結果などを施設設備や運営の改善に反映することで、成果指標（利用者の満足度）は目標を達成している。</p> <p>へき地における医療体制の確保が困難であることから、県内で唯一の医学部を有する大学法人の指定管理により実施している。</p> <p>施設そのものの指定管理を担っていただくことにより、大学法人の持つ地域医療のノウハウをより有効に活用し、また、地域住民に密着した医療サービスの提供が可能となると判断している。また、周辺に類似事業がないことから統合・連携は困難である。</p>	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	D (0) 十分な成果を望めない					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 現状が最適である。	A	4.0			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) 現状が望ましい。					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>研修による職員資質向上のほか、近隣施設との連携など、地域に密着した運営を継続している。また、令和2年度から、高知県地域医療介護連携ネットワークシステム「高知あんしんネット」に参加し、患者が安心・安全に医療サービスを受けられる環境を共有しているほか、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の対応も適切に行われており、引き続き、住民の健康保持と増進に資する取組を期待する。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	急患センター運営事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	橋本 和明
所管部署	地域保健課	所属長名	北添 地平

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県平日夜間小児急患センター等運営事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市急患センター条例, 高知市急患センター条例施行規則, 高知市救急支援事業費補助金交付要綱	
その他（計画, 覚書等）		

小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに、医療や医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策を行い、市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市医師会, 高知県薬剤師会	事業開始年度	昭和56年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	一般医療が手薄となる休日、夜間における初期救急体制を確保し、市民の健康を守る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 平日の夜間及び休日の小児に対する初期救急医療体制として、急患センターを委託運営 高知県薬剤師会が運営する調剤薬局に対する運営補助金の交付 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	一年間の急患センター開所日及び薬局開局日の割合	一般医療体制が手薄になる休日や夜間等の急患に対する初期救急医療体制を確保する。	
	B			
	C			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	-			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	一年間の急患センター開所日及び薬局開局日の割合	100%	100%	100%	100%	令和3年度目標・実績日数365日 令和4年度目標・実績日数365日 令和5年度目標・実績日数366日 令和6年度目標日数365日	
		目標						
	B	実績	100%	100%	100%			
		目標						
	C	実績						
		目標						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	153,849	172,842	169,185	176,852	令和6年度から、「休日夜間急患センター運営事業費」と「平日夜間小児急患センター運営事業費」を「急患センター運営事業費」に統合。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	7,000	7,000	7,000		7,000
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	92,246	146,490	152,938		149,097
			一般財源 (千円)	54,603	19,352	9,247		20,755
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,130	2,160	2,160	2,190		
		正規職員 (千円)	2,130	2,160	2,160	2,190		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		正規職員 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		その他 (人)						
		総コスト = ① + ② (千円)	155,979	175,002	171,345	179,042		
市民1人当たりコスト (円)		487	551	546				
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「急患センター運営事業」は総合計画の施策20「地域医療体制と健康危機管理体制の確立」に位置付けられ、一般医療が手薄となる休日、夜間における初期救急体制整備を図るものである。 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えが続いていたが、改善傾向にある。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	一般医療が手薄となる休日、夜間における初期救急体制を確保している。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	当事業は、高知市医師会への業務委託及び高知県薬剤師会への補助金交付により実施している。また、高知県平日夜間小児急患センター等運営事業費補助金も活用している。 その実施手法については、現状が望ましいものと考ええる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	受益者は全ての市民であることから偏りはなく、極めて公平性は高い。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	急患センター運営事業は、一般医療が手薄となる休日、夜間における初期救急体制を確保し、市民の健康を守るために不可欠な事業であり、今後も継続を要する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	小児救急医療支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域保健課	所属長名	北添 地平

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	高知県救急医療施設運営費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市救急医療支援事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

施策の目的
 小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに、医療や医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策を行い、市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知赤十字病院, JA高知病院, 高知県・高知市病院企業団立高知医療センター, 高知大学医学部附属病院, 国立高知機構高知病院	事業開始年度	平成11年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	市民が安心して子育てができる環境を整える		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・夜間における小児に対する二次救急医療体制として、輪番で診療を実施する公的5病院に対する補助金の交付		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	一年間の診療実施日の割合	一般診療体制が手薄になる夜間等における小児の二次救急医療体制を確保する	
	B			
	C			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	—			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	一年間の診療実施日の割合	目標	100%	100%	100%	100%	令和3年度：365日 令和4年度：365日 令和5年度：366日 令和6年度：365日（予定）
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	18,256	18,229	18,297	18,230		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	12,170	12,152	12,197	12,152	
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	6,086	6,077	6,100	6,078		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	213	216	216	219		
		正規職員 (千円)	213	216	216	219		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.03	0.03	0.03	0.03		
		正規職員 (人)	0.03	0.03	0.03	0.03		
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)		18,469	18,445	18,513	18,449		
市民1人当たりコスト (円)		58	58	59		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	「小児救急医療支援事業」は総合計画の施策20「地域医療体制と健康危機管理体制の確立」に位置付けられ、夜間における小児に対する二次医療体制を整備するものである。 近年の新型コロナウイルス感染症流行拡大により市民のニーズが増大していたが、依然としてニーズが高い傾向である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	A	5.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	当事業は、高知市救急医療支援事業費補助金交付要綱に基づき実施し、各病院に補助金を交付している。また、高知県救急医療施設運営費補助金も活用している。その実施手法については、現状が望ましいものと考えている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	小児救急医療支援事業は市民が安心して医療サービスを受けるための必要不可欠な事業であり、今後も継続していくことが重要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	エイズ等対策促進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域保健課	所属長名	北添 地平

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、厚生労働省告示、厚生労働省健康局長通知、厚生労働省健康局感染症課長通知
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	第三期高知市健康づくり計画

法定受託事務

施策の目的

小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに、医療や医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策を行い、市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民 青少年 企業・団体 教育関係者 医療従事者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	エイズ予防の促進体制の整備、啓発・普及の推進、相談検査体制の確保・充実		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・HIV感染予防知識の普及啓発 ・利便性に配慮したHIV抗体検査の実施 ・エイズ電話相談 ・知識と技術習得のための職員の研修への参加による人材育成等 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	HIV抗体検査陽性者の専門医療機関受診率	HIV抗体検査陽性者を確実に専門医療機関へつなぐことにより、AIDSへと重症化することを防ぐ。	
	B	HIV抗体検査受検者数	HIV感染者を早期に発見し、早期治療につなぎ、AIDSの発症予防と感染の拡大を予防する。	
	C			
SDGsゴール	3		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	3.3			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	HIV抗体検査陽性者の専門医療機関受診率	目標	100%	100%	100%	100%	陽性者がいない場合は、該当なし。 （評価指標Bについては、令和6年度から設定したものの）
			実績	—	100%	—	—	
	B	HIV抗体検査受検者数	目標	—	—	—	300件以上	
			実績	—	—	—	—	
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	815	848	952	1,041	令和5年度： 国庫負担（補助）金額確定は令和6年度末となるため、 国費は、実績報告見込で あげています。	
		財源内訳	国費（千円）	403	465	476		511
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	412	383	476	530		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	11,321	8,632	11,497	7,282	令和5年度： 検査時は報償費看護師を雇 用している。	
		正規職員（千円）	11,076	8,424	11,232	7,008		
			その他（千円）	245	208	265		274
			人役数（人）	2.28	1.71	2.28		2.28
		正規職員（人）	1.56	1.17	1.56	0.96		
その他（人）			0.72	0.54	0.72	1.32		
総コスト＝①＋②（千円）	12,136	9,480	12,449	8,323				
市民1人当たりコスト（円）	38	30	40		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

なし

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	国の通知に基づき、エイズの早期発見・早期治療を目指しHIV抗体検査の機会を確保している。新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響により検査実施回数が減少していたが、流行拡大前の検査数に戻り受検者数も329件と増加している。無料・匿名に加え、夜間検査以外の検査は予約なしで受検できることで、検査を希望する市民が受けやすい体制を整えており、市民のニーズに対応できている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	本事業で発見された陽性者が、確実に専門医療機関を受診して確認検査を受けるように、保健所と拠点医療機関が連携して、陽性者への対応ができる体制を整えており、目標達成は可能である。拠点医療機関とも適宜連携している。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	新型コロナウイルス流行拡大前の検査数確保や受検者数の増加に向けて、毎週の定期検査や夜間検査、イベント検査を実施した。また、幅広い世代に対して正しい知識や検査体制の普及啓発を行うために、公報での案内やパネル展示、学校や医療機関等にイベントを活用しての啓発を行っている。また、増加している梅毒についても、エイズ検査時に無料で検査が受けられる体制を継続している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	特定感染症検査等事業実施要綱により、対象者が定められている。補助金も確保できている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	4.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	エイズ及び性感染症に対する正しい知識の普及や、HIV感染者を早期に発見し確実に専門医療機関につなぐことで、HIV感染の蔓延を予防する。そのためには、様々な方法や機会を利用した啓発や継続して検査機会を確保しながら事業を推進する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	肝炎ウイルス検査事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域保健課	所属長名	北添 地平

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、特定感染症検査等事業実施要綱、感染症対策特別促進事業実施要綱、肝炎対策基本法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市肝炎ウイルス検査事業実施要項
その他（計画、覚書等）	

施策の目的
小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに、医療や医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策を行い、市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民(B型・C型肝炎検査未受診者)	事業開始年度	平成20年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	B型・C型肝炎の無症候性キャリアの早期発見、早期治療を図る。無症候性で血液感染するため、自分が感染しているかどうかを知ることで、周りへの感染を未然に防止できる。早期発見・早期治療することで、肝炎の悪化や肝硬変や肝臓の発症を予防する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・B型・C型肝炎ウイルス検査の実施（保健所、委託医療機関） ・検査陽性者への精密検査受診勧奨 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	保健所で実施する肝炎ウイルス検査陽性者の専門医療機関受診率	B・C型肝炎キャリアの早期発見、早期治療を図る。	
	B	委託医療機関で実施する肝炎ウイルス検査陽性者の専門医療機関受診率	B型・C型肝炎無症候性キャリアを早期に発見し、適切な治療を行うことにより、肝硬変や肝臓の発症を予防する。	
	C	肝炎医療コーディネーター確保率	肝炎医療に関する専門知識をもつ職員がいることで、相談対応を充実させる。	
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.3			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	保健所で実施する肝炎ウイルス検査陽性者の専門医療機関受診率	目標 100%	100%	100%	100%	評価指標B及びCについては、令和6年度から設定したものの。	
		実績	100%	100%	100%			
	B	委託医療機関で実施する肝炎ウイルス検査陽性者の専門医療機関受診率	目標	—	—	100%		
		実績	—	—	—			
	C	肝炎医療コーディネーター確保率	目標	—	—	100%		
		実績	—	—	—			
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,353	1,341	1,451	2,086	・肝炎ウイルス検査事業 ・緊急肝炎ウイルス検査事業 令和5年度： 国庫負担（補助）金額確定は令和6年度末となるため、国費は、実績報告見込であげています。	
		財源内訳	国費（千円）	1,509	838	923		1,329
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	844	503	528		757
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,572	2,613	2,621	2,657	令和5年度： 定期的な事務は会計年度職員が対応。検査時は報償費看護師を雇用。	
		正規職員（千円）	2,556	2,592	2,592	2,628		
		その他（千円）	16	21	29	29		
		人役数（人）	0.60	0.60	0.60	0.60		
正規職員（人）		0.36	0.36	0.36	0.36			
その他（人）	0.24	0.24	0.24	0.24				
総コスト = ① + ②（千円）	4,925	3,954	4,072	4,743				
市民1人当たりコスト（円）	15	12	13		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	肝炎対策基本法に基づき、B型・C型検査未受検者に肝炎ウイルス検査の機会を確保するものである。事業の長期継続とB型肝炎ウイルスが定期予防接種に追加されたことで、対象者は減少しているが、希望者に検査を受ける機会を提供できており、令和5年度の受検者数は増加した。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	本事業で発見された陽性者には、医療機関を受診するように支援しており、目標は達成できている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	検査の利便性を高め、検査機会を確保できるように、保健所と市内の医療機関に委託して実施している。本事業が、長期継続していることにより、市民や医療機関に周知されており、希望者が適切に受検できている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	特定感染症検査等事業実施要綱により、対象者が定められており、希望者は全て受検できる。補助金も確保できている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	長期間の経過後に肝硬変や肝癌に移行する可能性が高いB型・C型肝炎の無症候性キャリアを早期に発見するために、今後も継続して定期検査の実施や検査機会の確保、受検の周知を図っていく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	難病患者支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	健康増進課	所属長名	小藤 吉彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	
法律・政令・省令	難病の患者に対する医療等に関する法律，地域保健法	
県条例・規則・要綱等	難病特別対策推進事業実施要綱，感染症予防事業費等国庫負担（補助）金交付要綱	
市条例・規則・要綱等		
その他（計画，覚書等）	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画，健康づくり計画	

施策の目的
障がいのある人やその家族が，必要なときに必要な支援を受けながら，その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	難病患者及びその家族（以下「患者等」と、患者等の療養生活に関わる支援者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	難病患者及びその家族が，住み慣れた地域で安心して在宅療養生活を送ることができる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定医療費の新規申請受付，進達 ・ 難病患者への個別の療養支援 ・ 患者会支援 ・ 専門医による難病相談や学習会の実施 ・ こうち難病相談支援センターとの連携 ・ 高知市難病対策地域協議会の開催 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	「難病患者と家族のためのガイドブック」配布窓口数	障害者計画・障害福祉計画に基づき，難病患者やその家族が必要な情報を容易に得ることができる機会を確保するもの	
	B	難病学習会への延べ参加者数	指定難病に係る医学的知識及び療養上の留意点について多くの支援者が学ぶことにより，支援者の資質向上を図るとともに，支援者と保健所の連携機会増加を目指すもの	
	C			
SDGsゴール	10		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	10.2			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	「難病患者と家族のためのガイドブック」配布窓口数	12か所	12か所	12か所	評価指標Aについては，令和5年度から指標に設定しているため，令和3・4年度の目標値，令和3年度の実績値はなし。	
	B	難病学習会への延べ参加者数	100人	100人	100人		
	C						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	182	306	306	国庫補助 1 / 2	
		国費（千円）	91	153	153		
		財源内訳					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
	一般財源（千円）	91	153	153	153		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	14,484	14,688	14,688	14,892	その他は難病相談支援員（会計年度任用職員）人件費の一部も国庫補助（1 / 2）対象経費となる
		正規職員（千円）	14,484	14,688	14,688	14,892	
		その他（千円）					
		人役数（人）	2.78	2.78	2.78	2.78	
正規職員（人）		2.04	2.04	2.04	2.04		
その他（人）		0.74	0.74	0.74	0.74		
総コスト = ① + ②（千円）	14,666	14,994	14,994	15,198			
市民1人当たりコスト（円）	46	47	48		総コスト / 年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- (1) 高知市難病対策地域協議会（以下「協議会」という。）では保健、医療、福祉、就労等の関係者及び患者・家族等で難病患者への支援体制の充実に向け協議を行っている。協議会で出た意見に基づき、ガイドブックやホームページ等を更新する等、支援体制の充実に取り組んでいる。
- (2) 令和3年度に作成したガイドブックを、令和5年度に協議会で出た意見等を参考に内容を更新している。協議会の委員からはさらによいものになったとの意見をいただいている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	難病患者の支援は、総合計画では「障がいのある人への支援」に、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画では「保健・医療の充実」に、健康づくり計画では「難病患者への支援」として位置付けられている。 特定医療費（指定難病）の新規申請受付件数は横ばいだが、本人や家族のニーズは多様化している。療養は長期にわたり慢性経過を辿る疾患や進行とともに医療ニーズが非常に大きくなる疾患もあり患者及び家族の負担は大きく、今後も事業の実施は必要である。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない	B				
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A	4.0	令和4年度から、特定医療費（指定難病）の新規申請受付時に患者やその家族に対し、様々な情報を早期に得られるようガイドブックを配布している。令和5年度からは、医療機関等に協力をいただき配布窓口を12か所に拡大し、その後の相談や支援につなげることができている。 患者の中には、障害福祉サービスや介護保険サービスの利用者も多く、難病支援に関わる支援者も増えていることから支援者の援助技術向上が重要であり、専門医による難病相談や学習会はその機会となり有効である。さらに、様々なニーズに対応するためこう難病相談支援センターとの連携強化が必要と考える。	
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している		B			
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	難病支援においては専門的な支援が求められるだけでなく、疾患や療養における周囲の理解も必要である。本市の難病対策は、協議会で出された意見を踏まえてより充実した支援となるよう事業を進めていっており、新規申請受付の機会を活用した患者・家族からの個別相談は年間350件以上、支援者を対象とした学習会では1回あたり平均70件を超える申込みがあり、事業の効果は高い。 今後も協議会を通じて関係機関と連携を深め取組を進めていく必要がある。
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない	A				
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	特定医療費（指定難病）新規申請受付をする患者・その家族全数に難病相談支援員等が面接や電話を実施している。また、保健師や理学療法士等多職種での相談体制を取り医療・生活ニーズともに高い神経・筋疾患を中心に訪問等の個別支援を実施している。 事業経費は、国庫補助である「難病患者地域支援対策推進事業費補助金」（補助率1/2）を財源としている。	
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある		A			
	D (0) 十分可能である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 適切な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B	4.0	特定医療費（指定難病）新規申請受付をする患者・その家族全数に難病相談支援員等が面接や電話を実施している。また、保健師や理学療法士等多職種での相談体制を取り医療・生活ニーズともに高い神経・筋疾患を中心に訪問等の個別支援を実施している。 事業経費は、国庫補助である「難病患者地域支援対策推進事業費補助金」（補助率1/2）を財源としている。
		B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある	A				
	D (0) 十分可能である					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	特定医療費（指定難病）新規申請受付をする患者・その家族全数に難病相談支援員等が面接や電話を実施している。また、保健師や理学療法士等多職種での相談体制を取り医療・生活ニーズともに高い神経・筋疾患を中心に訪問等の個別支援を実施している。 事業経費は、国庫補助である「難病患者地域支援対策推進事業費補助金」（補助率1/2）を財源としている。	
	B (3) おおむね保たれている					
	C (1) 偏っている		A			
	D (0) 公平性を欠いている					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 適切な負担割合である	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	特定医療費（指定難病）新規申請受付をする患者・その家族全数に難病相談支援員等が面接や電話を実施している。また、保健師や理学療法士等多職種での相談体制を取り医療・生活ニーズともに高い神経・筋疾患を中心に訪問等の個別支援を実施している。 事業経費は、国庫補助である「難病患者地域支援対策推進事業費補助金」（補助率1/2）を財源としている。
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある	A				
	D (0) 検討すべきである					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	特定医療費（指定難病）新規申請受付をする患者・その家族全数に難病相談支援員等が面接や電話を実施している。また、保健師や理学療法士等多職種での相談体制を取り医療・生活ニーズともに高い神経・筋疾患を中心に訪問等の個別支援を実施している。 事業経費は、国庫補助である「難病患者地域支援対策推進事業費補助金」（補助率1/2）を財源としている。	
	B (3) おおむね保たれている					
	C (1) 偏っている		A			
	D (0) 公平性を欠いている					
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	4.0	特定医療費（指定難病）新規申請受付をする患者・その家族全数に難病相談支援員等が面接や電話を実施している。また、保健師や理学療法士等多職種での相談体制を取り医療・生活ニーズともに高い神経・筋疾患を中心に訪問等の個別支援を実施している。 事業経費は、国庫補助である「難病患者地域支援対策推進事業費補助金」（補助率1/2）を財源としている。	
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成27年1月1日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、110疾病が医療費助成対象疾患（指定難病）となった。その後、順次疾病が追加され、令和6年4月1日からは341疾病が指定されている。療養経過は疾患毎に様々であるだけでなく長期に渡ることから、患者及び家族の身体的・精神的・経済的な負担は大きい。そのため事業の継続は必要であり、協議会を通じて関係機関との連携をより一層深め、充実した支援体制を構築していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	自立支援医療（更生医療）給付事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中 卓実

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	法定受託事務 <input type="radio"/> 施策の目的 障がいのある人やその家族が、必要なときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等	障害者医療費負担金事務取扱要領	
市条例・規則・要綱等	高知市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則	
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	身体障害者手帳を所持しており、手帳に記載されている障がい部位に対して障がいの軽減や回復が見込まれる手術等を行った者	事業開始年度	昭和25年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	障がいの軽減や回復が見込まれる手術等を行う場合にかかる医療費について一部助成を行い、障がい者の医療費負担の軽減を図ることを目的とする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・指定自立支援医療機関において障がいの軽減や回復が見込まれる治療を行う障がい者（18歳以上）に対し、その医療費自己負担分の一部を助成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な支給事務の執行	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	B			
SDGsゴール	3		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	—			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	目標	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する			
		実績	適正に執行した	適正に執行した	適正に執行した			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,267,234	1,164,540	1,051,221	1,101,108	財源 国 1/2 県 1/4 市 1/4	
		財源内訳	国費（千円）	596,230	573,955	563,663		549,403
			県費（千円）	298,115	286,978	278,040		274,701
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	372,889	303,607	209,518	277,004		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	11,664	11,840	11,847	12,076	正職員 1.5人役 会計年度任用職員 0.5人役	
		正規職員（千円）	10,650	10,800	10,800	10,950		
			その他（千円）	1,014	1,040	1,047		1,126
			人役数（人）	2.00	2.00	2.00		2.00
		正規職員（人）	1.50	1.50	1.50	1.50		
			その他（人）	0.50	0.50	0.50		0.50
総コスト = ① + ②（千円）	1,278,898	1,176,380	1,063,068	1,113,184				
市民1人当たりコスト（円）	3,989	3,703	3,386		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

障がい者の軽減や回復が見込まれる治療等を行う場合にかかる医療費の自己負担分の一部助成を行い、障がい者の医療費負担の軽減を図ることによって、自立生活の安定に寄与している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、障がいのある人が、住み慣れた地域で自分らしく安心して健やかな生活を送るために必要な事業であり、本市総合計画後期基本計画に掲げる「障がいのある人への支援」に位置付けられている。 また、法定受託事務で事業は継続していく必要があり、更生医療費は近年は横ばい状況にある。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	<p>給付決定については、県の判定機関に判定を依頼しており、適正な執行がされている。 更生医療事務にかかる資格情報及び給付情報についても、平成25年度に導入したシステムを利用し適正に執行されている。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	<p>更生医療の請求・支払事務については、国保連合会及び支払基金を通じて各医療機関分を取りまとめているなど、事務の効率化は図られている。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び国の事業として実施されており、必要に応じて見直しが行われている。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	4.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく公費負担医療費制度であり、今後についても国の制度に沿って、適正に事業を継続する。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	補装具給付事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中 卓実

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律，同法施行令及び施行規則
県条例・規則・要綱等	高知県障害者自立支援給付費負担金事務処理要領
市条例・規則・要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具業者の登録等に関する規則
その他（計画，覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

施策の目的

障がいのある人やその家族が、必要なときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	補装具を必要としている身体障害者手帳所持者	事業開始年度	昭和25年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていのか	身体障がい者の失われた身体機能を補うことにより，身体障がい者の日常生活や社会生活（職業生活）の便宜を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・身体障がい者の失われた身体機能を補い，その日常生活や社会生活（職業生活）の便宜を図るため，用具（補装具）を支給		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な交付決定事務の執行	障害者計画・障害福祉計画・障害者福祉計画に基づく	
	B			
	C			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	-			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	目標	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する			
		実績	適正に執行した	適正に執行した	適正に執行した			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	76,348	79,928	76,328	75,640	財源 国 1/2 県 1/4 市 1/4	
		財源内訳	国費（千円）	41,874	38,739	32,979		37,802
			県費（千円）	20,937	19,369	19,639		18,910
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	13,537	21,820	23,710	18,928		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	8,114	8,240	8,247	8,426	正職員 1人役 会計年度任用職員 0.5人役	
		正規職員（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300		
		その他（千円）	1,014	1,040	1,047	1,126		
		人役数（人）	1.50	1.50	1.50	1.50		
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他（人）	0.50	0.50	0.50	0.50		
	総コスト = ① + ②（千円）	84,462	88,168	84,575	84,066	総コスト/年度末人口		
市民1人当たりコスト（円）	263	278	269					
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>身体障がい児・者又は難病等の方の身体上の障がいを補い、日常生活や職業生活における能率向上を図ることを目的として補装具の支給をしており、障がい児・者の自立生活の安定に寄与している。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、障がいのある人が、住み慣れた地域で自分らしく安心して健やかな生活を送るために必要な事業であり、本市総合計画後期基本計画に掲げる「障がいのある人への支援」に位置付けられている。 また、本事業への市民ニーズは常に存在しており、事業は継続していく必要がある。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	<p>本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び国の指導指針等に基づき実施しており、評価指標である適正な交付決定事務の執行については、おおむね達成している。 また、補装具の支給が障がい者の自立生活の安定に有効に機能しており、事業内容は妥当である。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	<p>交付決定については、県の判定機関に判定依頼及び技術的助言を依頼しており、適正な事務の執行ができています。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び国の指針等に基づき実施しており、公平性は保たれている。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び国の指針等に基づく制度であり、今後についても国の制度に沿って、適正に事業を継続する。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	重度心身障害児・者医療費助成事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中 卓実

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	高知県重度心身障害児・者医療費補助金交付要綱, 高知県重度心身障害児・者助成事業実施要項
市条例・規則・要綱等	高知市福祉医療費助成条例, 高知市福祉医療費助成条例施行規則
その他(計画, 覚書等)	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

施策の目的

障がいのある人やその家族が、必要なときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	重度心身障がい児・者(①身体障害者手帳1・2級の方②療育手帳A1・A2の方③18歳未満で身体障害者手帳3級, 4級と療育手帳B1合併障害の方)※平成15年10月1日から65歳以上で新たに支給資格を取得した方については, 市民税非課税世帯の方のみ助成対象	事業開始年度	昭和49年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	重度心身障がい児・者に対し, 保険給付に伴う自己負担分を助成することにより, 障がい児・者の保健の向上及び福祉の増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・社会保険等に加入し, 対象となる障がい程度の重度心身障がい児・者に対し, 保険診療の医療費自己負担分を助成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な助成事務の執行	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	B			
	SDGsゴール	3	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	-		

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	目標	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する			
		実績	適正に執行した	適正に執行した	適正に執行した			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	①事業費	決算額(千円)	857,986	841,947	835,569	831,316	財源 県市 1/2 1/2	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)	366,213	384,344	381,603		379,277
			市債(千円)					
			その他(千円)					
		一般財源(千円)	491,773	457,603	453,966	452,039		
	翌年度への繰越額(千円)							
	②概算人件費等	人件費等(千円)	11,664	11,840	11,847	12,076	正職員 1.5人役 会計年度任用職員 0.5人役	
		正規職員(千円)	10,650	10,800	10,800	10,950		
			その他(千円)	1,014	1,040	1,047		1,126
		人役数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
			正規職員(人)	1.50	1.50	1.50		1.50
その他(人)		0.50	0.50	0.50	0.50			
総コスト=①+②(千円)	869,650	853,787	847,416	843,392				
市民1人当たりコスト(円)	2,713	2,688	2,699		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数(人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

就労等が困難なため、経済的に厳しい状況の方が多く重度心身障がい児・者の医療費の負担軽減を図ることで、必要な医療を安心して受けることができ、疾病の重症化の予防及び健康の保持や福祉の増進に寄与している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	障がい者が安心して暮らすためには、医療の保障は必要不可欠である。医療費の自己負担分を軽減することにより、医療を安心して受けられる本事業の必要性は高い。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	本事業は、障がい児・者の健康の保持や福祉の増進、経済的な自立の面でも有効に機能している考えられる。 また、助成方法も現物給付方式を基本とすることで、医療費の一部自己負担や助成申請等の手続が不用となり、助成対象となっている重度心身障がい児・者にとって利用しやすい事業内容となっている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	認定及び受給所証発行事務については、行政が実施していく必要がある。被用者保険分の助成医療費の請求・支払いに関しては、令和2年10月診療分から社会保険診療報酬支払基金に委託先を変更し、併用レセプト化することで、高額療養費の支給申請事務の軽減を図ることができた。 しかしながら、受給者証の医療機関等での非提示や県外の医療機関等では使用することができないことから、払戻しにかかる被用者保険からの同意事務等が残っている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	対象者の要件、自己負担については、県要綱で定められたものであり、支援の必要が高い重度心身障がい児・者を対象としていることは妥当と考えられる。 また、年金収入等に頼る方が多い重度心身障がい者の経済状況を考慮すると自己負担分の助成についても妥当と考える。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 16.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は障がい児・者にとって不可欠なものであり、事業継続が必要である。 今後、国において地方事業等のオンラインによる資格確認（PMH）が整備されていく予定があるため、国の動向を注視しながら、事務改善を行っていくように努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	在宅重度障害者移動支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中 卓実

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 17	障がいのある人の社会参加の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市在宅重度障害者移動支援事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	鏡村福祉タクシー事業実施要綱（平成23年4月1日より一部適用対象外）

法定受託事務

障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内に住所を有する、身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けた方のうち次のいずれかに該当する方（1）下肢または体幹機能障害が1級または2級の方（2）体幹または下肢に4級以上の障害があり、上肢の障害と合わせて1級または2級の障害となる方（3）視覚障害1級の方（4）呼吸器機能障害1級のうち、常時酸素ボンベの携帯が必要な方（5）療育手帳A1の方	事業開始年度	昭和52年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	在宅の重度障がい児・者が、通院、会合及び訪問等にタクシーを利用する場合又は自動車燃料を給油する場合に、その料金の一部を助成することにより、社会参加を促進し活動範囲を広め、重度障がい者の福祉の増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・移動が困難な障がい者に対し、通院・会合・訪問等にタクシーや自家用車を利用する場合の費用の一部をチケットにより助成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な事務の執行	高知市在宅重度障害者移動支援事業実施要綱に基づく支援の実施	
	B			
	SDGsゴール	3	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	-		

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する		
		実績	適正に執行した	適正に執行した	適正に執行した		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	24,469	23,906	23,223	23,403	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	24,469	23,906	23,223	23,403
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,144	3,200	3,207	3,316	
		正規職員（千円）	2,130	2,160	2,160	2,190	
			その他（千円）	1,014	1,040	1,047	1,126
			人役数（人）	0.80	0.80	0.80	0.80
		正規職員（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
			その他（人）	0.50	0.50	0.50	0.50
総コスト = ① + ②（千円）		27,613	27,106	26,430	26,719		
市民1人当たりコスト（円）	86	85	84				
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943				

正職員 0.3人役
会計年度任用職員 0.5人役

総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>障がい児・者の社会参加促進のため、平成12年度から従来の福祉タクシー事業とガソリン費助成事業の2つの事業を併せて本市独自の事業として在宅重度障害者移動支援事業（タクシーチケット）に改め実施し、平成13年度からは郵送による受付・発送を開始し、重度障がい児・者の利便性を図っている。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、障がいのある人が、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるささえ合いのあるまちの実現を目指すために必要な事業であり、本市総合計画後期基本計画に掲げる「障がいのある人の社会参加の促進」に位置付けられている。 また、本事業への市民のニーズは常に存在しており、事業は継続していく必要がある。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業実施の効率性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	<p>本事業は、高知市在宅重度障害者移動支援事業実施要綱に基づき実施しており、評価指標である適正な事務の執行は達成している。 また、事業内容については、社会・経済状況により見直しをしており、障がい者の社会参加促進に有効な事業であり、内容はおおむね妥当である。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の公平性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	<p>平成13年4月から郵送による受付・発送を開始し、重度障がい児・者の利便性を図っており、以前と比較して4月の窓口で申請受付・交付数は減ってきている。 鏡地区については、合併時の経過を踏まえ鏡地域振興課のみでの申請受付となっている。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	<p>高知市在宅重度障害者移動支援事業実施要綱及び鏡村タクシーチケット事業実施要綱に基づき実施されており、事業の公平性はおおむね保たれている。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	3.0		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>本事業は、障がいのある人の社会参加の促進のため不可欠なものであり、事業継続が必要である。 今後、タクシーの初乗り料金や加算運賃の値上げ、バスの運行数の減便、物価高騰など、社会・経済状況に応じた適正な改善が必要となってくる。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	点字図書館機能の充実		
所管部局	健康福祉部	部長名	橋本 和明
所管部署	声と点字の図書館	所属長名	西岡 和美

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 17	障がいのある人の社会参加の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	身体障害者福祉法、視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律	法定受託事務 <input type="radio"/> 施策の目的 障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市立点字図書館条例	
その他（計画、覚書等）	高知声と点字の図書館の管理運営に要する経費に係る負担割合に関する協定書	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍（雑誌、新聞その他の刊行物を含む。）等の利用が困難な者（以下「読書困難者」という。）	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	障害のあるなしに関わらず誰もが同じように書籍等の情報をアクセスできるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・障がい、高齢、病気等で読書が困難な人の読書・情報環境の充実 ・視覚障がい者への情報提供等の支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年間新規利用登録者数	バリアフリー図書未利用の読書困難者の利用促進を目指すもの	
	B	図書貸出数	利用者への読書サービスの成果を表すものとして設定するもの	
	C			
SDGsゴール	4, 10	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.a, 10.2			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	年間新規利用登録者数	目標	60人	60人	70人	80人	利用登録者総数 令和3年度 757人 令和4年度 789人 令和5年度 828人
			実績	44人	45人	55人		
	B	図書貸出数	目標	15,500タイトル	16,000タイトル	16,500タイトル	20,000タイトル	
			実績	21,619タイトル	20,382タイトル	20,453タイトル		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	95,250	92,717	94,225	99,595	国費、県費は人件費負担金を含む。 県費（管理運営費負担金、委託費、補助金）。管理運営費負担金は、国費等を除く経費を県市折半。	
		財源内訳	国費（千円）	21,901	22,598	28,900		28,681
			県費（千円）	37,942	33,639	33,838		37,017
			市債（千円）					
			その他（千円）	2,463	2,111	1,521		2,039
		一般財源（千円）	32,944	34,369	29,966	31,858		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0	0	①に含む。 令和3年～4年度は、正職員8名、任期付短時間勤務職員2名、会計年度任用職員5名体制 令和5年から6年度は、正職員8名、再任用副主幹1名、任期付短時間勤務職員2名、会計年度任用職員5名体制	
		正規職員（千円）	0	0	0	0		
		その他（千円）						
		人役数（人）						
		正規職員（人）						
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		95,250	92,717	94,225	99,595			
市民1人当たりコスト（円）	297	292	300		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●読書困難者の読書・情報環境の充実及び向上を図っていくためには、「読書が困難な障害」についての社会的な周知と理解を進める必要がある。新規利用登録者増については、福祉関係機関・施設、特別支援学校（学級）、眼科医療機関、市町村図書館等と連携・協力して読書困難者への広報・PRなどの周知活動を進めてきた。このことは、「読書が困難な障害」についての理解・啓発等の成果も生じている。

●書籍等の活字メディアは様々な知識や情報、文芸作品などの主要表現媒体である。利用者は障害等で読書をあきらめていた人であり、本事業はQOLの向上など個々の利用者のより豊かな人生の形成に寄与している。

●読書困難者は県内にも数万人規模で存在することが推定され、その多くがバリアフリー図書やサービスの存在を知らず、読書をあきらめている状況にあることから、継続して広報・PR等の周知活動に取り組む必要がある。その取組の中で、県内市町村図書館で録音図書等の貸出サービスを含めた読書バリアフリーサービスを開始した市町村図書館が5施設あり、少しずつであるが成果が見られている。今後も引き続き県内市町村図書館でのサービス実現に向けての支援に取り組む必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	本事業の評価指標は、実施計画の成果指標とされており、様々な知識・情報へのアクセスを確保することは障がいのある人が社会の多様な分野に効果的に参加していくための重要な要件であることから、書籍等へのアクセスを確保する本事業を推進することで施策全体の効果が向上する。 また、読書困難者は県内にも数万人規模で存在することが推定される。今後も高齢化の進展により増加することが予想される。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	年間新規利用登録者数は設定した目標を下回った。市町村図書館でのサービス実施支援や、教育・福祉・医療機関など読書困難者が多く関わることの多い施設、事業所などとの連携協力により、当事者をサービスにつなげていく仕組みの構築に取り組んでおり、成果がでるまでにはもう少し時間が必要な状況である。 図書貸出数は郵送貸出、読書機器貸出などのサービス充実などの効果もあり目標を上回った。 より多くの読書困難者をバリアフリー図書や当館サービスにつなげていくためには、当館の取組のみでは達成困難であり、関係機関との連携協力して利用登録者増に取り組むことは妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	市町村図書館でのサービス実施支援や、教育・福祉・医療機関との連携協力体制の構築は、今後の障害者の読書環境の充実に必要不可欠であり、第2期（R4～8年度）サービス計画においても最重点項目として取り組むこととしており、事業実施手法として妥当である。 障害等での読書困難者へのサービスは本事業のみであり、他事業との統合、連携はできない。 市町村図書館でのサービス実施によるサービスコスト削減や、関係機関との連携協力による広報、周知コスト削減を図れる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	受益者となる利用登録者は、読書が困難であることのみが要件であり、特定の個人（団体）、特定の障害のみに偏ることはない。 また、利用登録や図書貸出サービス等も代理、電話、郵送などにより遠方又は重度障害で来館困難な障害者等も利用可能としている。 公共図書館と同様にサービスは無料としている。受益者負担はなさない。	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	障がいのある方の読書・情報環境のさらなる充実に向けて、改善を図りながら継続する必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	高齢者の生きがいがづくり促進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	高齢者支援課	所属長名	野村 友視

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 14	生きがいがづくりと介護予防の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	老人福祉法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

高齢者が、住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らすことができるように、生きがいがづくりや多様な社会参加を促進するとともに、地域における主体的な介護予防活動を推進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	60歳以上の市民	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	高齢者を対象とした講座の実施により、高齢者の生きがいがづくりや健康づくりを促進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高齢者のいきがいがづくりや健康づくりを促進するとともに、高齢者福祉の向上を図るため、健康福祉センターや老人福祉センター等で高齢者を対象にした各種講座を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高齢者向け講座の受講者数（人）	高齢者の生きがいがづくり等のため、受講者数の維持を目指すもの	
	B			
	C			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	高齢者向け講座の受講者数（人）	目標		15,000人	9,600人		
			実績	8,997人	9,071人	9,510人		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	13,858	12,509	15,402	16,607		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	13,858	12,509	15,402	16,607		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,307	1,325	1,322	1,396		
		正規職員（千円）	1,065	1,080	1,080	1,095		
			その他（千円）	242	245	242	301	
			人役数（人）	0.25	0.25	0.25	0.25	
		正規職員（人）	0.15	0.15	0.15	0.15		
			その他（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
総コスト = ① + ②（千円）		15,165	13,834	16,724	18,003			
市民1人当たりコスト（円）	47	44	53		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高齢者を対象とした講座事業は、以下の2件。
 (老人福祉施設講座)
 地域住民が生きがいづくりのためにに行っている講座であり、市は講師謝金のみ負担している。講師及び受講者の高齢化に伴う講座廃止の申出が年間1、2件ある。将来的には、高齢者講座への統合等について検討する必要がある。

(高齢者講座)
 初心者向け講座で、講座受講へのきっかけづくりとして開催している。人気の講座がある一方で単年度受講や講座のマンネリ化による受講者数の低迷に苦慮する講座もあり、新しい講座内容の検討が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	3.0	高齢者を対象とした講座は、高齢者の引きこもり防止や、生きがいづくり・健康づくりのきっかけとするために開催しており、介護予防に直結するものである。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	3.0	住み慣れた地域で元気に暮らすためには、社会参加や社会的役割を持つことが重要であり、講座への参加が、高齢者の生きがいづくりや介護予防につながると期待されることから、市民のニーズは高いものと考えている。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、高齢者講座の受講者数は目標を達成できた。一方で、老人福祉施設講座は、講師や受講者の高齢化が進んでおり、受講者数の下限を設けて、下限数に満たない講座については廃止の検討を行っている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	3.0	高齢者の生きがいづくりや健康づくりのきっかけとなる様々な内容の講座を開催しており、引きこもり防止や介護予防にもつながると期待されることから、事業の内容はおおむね妥当であると考えている。	
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の公平性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	高齢者講座は、老人クラブ連合会及び旭地区社会福祉協議会に委託して行っており、受講者が少ない講座は、要望を聞きながら翌年度内容を刷新して開講する等、受講者増に向けて取り組んでおり、現状の委託による実施が望ましいと考えている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	3.0	事業成果向上のためには、コスト削減は困難であると考えている。なお、老人福祉施設講座は、将来的に高齢者講座への統合等を検討する必要がある。	
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	60歳以上であれば誰でも受講することが可能であり、一定の公平性は保たれていると考える。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	3.0	高齢者が生きがいを持って長く健康で暮らすことは、医療や介護の財政負担の抑制にもつながるため、一般財源の負担割合としては妥当であると考えている。また、委託料の対象経費は妥当であると考えている。	
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	12.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	3.0		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部長長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ B 改善を検討し、事業継続	高齢者の生きがいづくり・健康づくりに寄与するとともに、引きこもりを予防し、社会参加を促進する側面を持つ事業であり、必要性は高い。高齢者講座については、常に受講ニーズの把握に努め、講座内容の検討をしながら事業継続することが望ましい。
A 事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	高知市老人クラブ連合会補助金		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	高齢者支援課	所属長名	野村 友視

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 14	生きがいづくりと介護予防の推進

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	老人福祉法、(国)老人クラブ活動事業実施要綱在宅福祉事業費補助金交付要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市老人クラブ等運営事業費補助金交付要綱
その他(計画、覚書等)	

施策の目的

高齢者が、住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らすことができるように、生きがいづくりや多様な社会参加を促進するとともに、地域における主体的な介護予防活動を推進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	地域老人クラブ, 高知市老人クラブ連合会	事業開始年度	昭和38年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	老人クラブ活動を通して、高齢者の社会参加の促進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高齢者のいきがいづくりや健康づくりを促進することにより明るい長寿社会の実現と健康福祉の向上を図るため、地域老人クラブ事業や高知市老人クラブ連合会に補助金を交付		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地域老人クラブ数(団体)	地域の高齢者交流団体数の維持を目指すもの	
	B	地域老人クラブ会員数(人)	地域の高齢者交流団体数の維持を目指すもの	
	C			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	地域老人クラブ数(団体)	目標	135団体	135団体	135団体	109団体	
			実績	126団体	118団体	109団体		
	B	地域老人クラブ会員数(人)	目標				3,800人	
			実績	4,801人	4,374人	3,869人		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)		15,463	15,315	14,896	15,021	
		財源内訳	国費(千円)		5,153	5,104	4,965	5,006
			県費(千円)		0	0	0	
			市債(千円)		0	0	0	
			その他(千円)		0	0	0	
			一般財源(千円)		10,310	10,211	9,931	10,015
	翌年度への繰越額(千円)		0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等(千円)		759	769	769	396	
		正規職員	(千円)		710	720	720	365
			その他(千円)		49	49	49	31
			人役数(人)		0.12	0.12	0.12	0.06
		正規職員	(人)		0.10	0.10	0.10	0.05
			その他(人)		0.02	0.02	0.02	0.01
		総コスト=①+②(千円)		16,222	16,084	15,665	15,417	
市民1人当たりコスト(円)		51	51	50		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)		320,578	317,650	313,943				

※令和6年度の人役数減は、令和5年度の要綱改正の様式変更により、確認作業が軽減したものの。

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

地域老人クラブの会員は概ね60歳以上であるが、現在の60歳代は現役労働者が多いため、新規加入者が少なく、会員の高齢化が進んでいる。そのため、補助金の申請及び実績報告の事務手続や役員を担える会員が不足し、活動を休止するクラブも出てきており、活動を継続するための支援が必要となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	老人クラブ活動自体が生きがいづくりであり、介護予防に直結するものである。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	3.0	住み慣れた地域で元気に暮らすためには、社会参加や社会的役割を持つことが重要であり、老人クラブが行う事業への参加や会員としての活動が、高齢者の生きがいづくりや介護予防につながることを期待されることから、市民のニーズは高いものと考えている。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	60歳代の就業率が増加傾向にあることや会員の高齢化の影響等により、地域老人クラブ数及び会員数は、右肩下がりとなっている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	3.0	老人クラブが行う事業への参加や会員としての活動が、高齢者の生きがいづくりや介護予防につながることを期待されることから、老人クラブ運営事業への支援は必要であると考えている。	
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営事業への支援は必要であり、補助金の交付による支援が最適であると考える。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	3.0	会員の高齢化等により、高知市老人クラブ連合会事務局の地域老人クラブへの支援度合いは大きくなっており、コストの削減は困難であると考えている。	
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	老人クラブ活動は、おおむね60歳以上の方であれば誰でも活動及び参加することが可能であり、一定の公平性は保たれていると考える。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	3.0	高齢者が生きがいを持って長く健康で暮らすことは、医療や介護の財政負担の抑制にもつながるため、一般財源の負担割合としては妥当であると考えている。また、補助金の対象経費は妥当であると考えている。	
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	4.0		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	老人クラブ活動は、高齢者の生きがいづくりや健康づくりに直結し、引きこもりを予防するとともに社会参加を促進し、日々の生活を明るくするものである。また、高知市老人クラブ連合会は、高齢者団体として長寿社会づくりに貢献し、老人クラブの育成や活動に必要な団体で、いずれも事業継続が必要である。ただし、補助事業活動の内容や対象経費等については、会員の高齢化や社会状況の変化に合わせた改善を検討していく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	基幹型地域包括支援センター	所属長名	関田 学俊

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 14	生きがいづくりと介護予防の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律、高齢者の医療の確保に関する法律	法定受託事務	施策の目的 高齢者が、住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らすことができるように、生きがいづくりや多様な社会参加を促進するとともに、地域における主体的な介護予防活動を推進します。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市高齢者保健福祉計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高齢者	事業開始年度	令和3年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	保健事業と介護予防事業を一体的に実施することにより、支援の必要な高齢者に対してより効果的にアプローチすることができ、医療や介護予防サービス等につなげる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 重症化リスクの高い高齢者や健康状態不明者に対して、本市保健師等が個別訪問し、必要な医療や介護予防サービス等につなぐ個別支援を実施 高齢者の低栄養状態を予防するため、住民の集いの場等で専門職による10食品群チェックシートを活用した栄養改善活動や健康講座等を行い、地域で健康的な生活が継続できるよう支援 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	健康状態不明者の面談率	健康状態不明者の減少	
	B	栄養改善活動取組者数	低栄養を予防するための食習慣の改善	
	C	健康講座開催数	低栄養を予防するための食習慣の改善	
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	健康状態不明者の面談率	目標 70%	70%	70%	70%		
			実績 55.1%	67.3%	63.8%			
	B	栄養改善活動取組者数	目標			900人		
			実績 671人	720人	831人			
C	健康講座開催数	目標			47回			
		実績 35回	61回	55回				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,899	2,631	2,018	2,465		
		財源内訳	国費 (千円)	2,858	2,629	2,018		2,465
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	41	2	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,212	2,150	1,400	1,400		
		正規職員 (千円)	2,212	2,150	1,400	1,400		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.31	0.30	0.19	0.19		
		正規職員 (人)	0.31	0.30	0.19	0.19		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		5,111	4,781	3,418	3,865			
市民1人当たりコスト (円)	16	15	11					
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・いきいき百歳体操会場など既存の介護予防活動の場等を活用して栄養改善活動を実施することで、より効果的な介護予防活動の推進につながる。
 ・10食品群食事チェックシート等を活用することで、栄養改善習慣を身に付け、高齢期の低栄養を予防することができる。
 ・フレイル予防の3原則である「運動」「社会交流」「栄養（口腔）」を一体的に実施することのできる「いきいき百歳体操」を普及啓発することで、高齢期のフレイル予防につながる。
 ・介護予防・健康づくり活動について普及啓発することで健康寿命の延伸につながる。
 ・介護予防・健康づくりの推進により、介護・医療の保険料の抑制につながる。
 ・医療、介護保険サービスにつながっていない健康状態不明者に対してアウトリーチによる実態把握を行い、支援の必要な方を医療や介護サービスにつなげる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	健康状態不明者に対しての聞き取りや支援を行うことにより、身体状況の悪化を防ぎ、本人の望む地域での生活を続けることができると考えている。自身の栄養状態等への関心の高い高齢者も増加しており、栄養改善に取り組む体操会場等は増加している。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	健康状態不明者への面談率をさらに上げ、状況把握に努めるとともに、必要に応じ、対象者の生活改善に向けた支援や、社会参加活動等につなげるための取組を継続する必要がある。少数ではあるが、訪問し話をすることにより健康診断を受けることにつながった者も居る。栄養改善活動では、チェックシートを用いた3か月間の取組を行うことで、多くの人が食習慣をセルフチェックしながら、偏りなく食品を摂取できるように行動が変化している。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	医療や介護データを分析し、生活習慣病リスクの高い高齢者や健康状態不明者を把握した上で、対象者への電話連絡及び訪問を行うことにより、対象者の状況を適切に把握することができ、必要な支援につなぐことができる。対象者やその家族が、支援が必要である状況の理解が不十分である場合もあり、生活状況に課題のある対象者も居るため、連絡を待つのではなく、こちらから働きかけていく現在の手法が有効であると考えている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	生活習慣病リスクの高い者や健康状態が不明である者を全数対象としており、対象者が望む場合は訪問などを行っている。訪問は断られても、電話等により状況確認を行っており、可能な限り状況把握を行うよう努めている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	健康状態不明者に訪問を行うことにより、自身の健康状態に関心を持ってもらうことができ、少数ではあるが健康診断を受けた者も出ている。自ら支援を求めることが困難な状況にある者も居り、生活環境が厳しい状況にある者の把握につながる場合もあるため、引き続き事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	認知症総合支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	基幹型地域包括支援センター	所属長名	関田 学俊

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 15	高齢者の地域生活支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	介護保険法第115条、地域共生社会の実現を推進するための認知症基本法	法定受託事務	施策の目的 高齢者が自立した生活を営むことができるように、関係機関の連携により医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市高齢者保健福祉計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	認知症の人、家族、地域	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	認知症になっても本人の意思や尊厳が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられ、認知症であることが特別な問題とならない地域づくりを図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の初期段階から早期診断・早期対応を行うため、認知症地域支援推進員の配置や認知症初期集中支援チームの設置による支援体制を構築 認知症の方その家族、地域住民等の地域での交流の場となる「認知症カフェ」開設を支援 認知症の方の地域での見守り支援や、行方不明になっても早期発見するためのネットワークを構築 認知症の方が周囲からの理解や支援を受けやすくするため、ヘルプカードを普及促進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	認知症初期集中支援による在宅継続率	安定した在宅生活期間の伸長	
	B	認知症カフェ開催か所数	認知症当事者やその家族の交流促進と市民の認知症に対する理解促進	
	C	希望をかなえるヘルプカード配布数	認知症の方を地域で見守り支える仕組みが広がる	
SDGsゴール	3		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	認知症初期集中支援による在宅継続率	90%	90%	90%	90%	
			実績	95.9%	87.3%	82.1%	
	B	認知症カフェ開催か所数	29か所	29か所	29か所	34か所	
			実績	26か所	28か所	31か所	
	C	希望をかなえるヘルプカード配布数			70枚	70枚	
			実績	0枚	0枚	14枚	
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,813	2,707	2,867	5,287	
		財源内訳	国費 (千円)	698	1,042	1,104	2,035
			県費 (千円)	349	521	552	1,018
			市債 (千円)				
			その他 (千円)	417	623	659	1,216
			一般財源 (千円)	349	521	552	1,018
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	14,200	14,400	14,400	14,600	
		正規職員 (千円)		14,200	14,400	14,400	14,600
			その他 (千円)				
			人役数 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00
		正規職員 (人)		2.00	2.00	2.00	2.00
			その他 (人)				
総コスト = ① + ② (千円)		16,013	17,107	17,267	19,887		
市民1人当たりコスト (円)		50	54	55			
年度末住民基本台帳人数 (人)		320,578	317,650	313,943			
						総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・認知症は早期診断・早期対応により進行を穏やかにできる場合があり、重度化を遅らせることにより本人や家族の不安軽減につながる。
 ・本人の意思や尊厳を尊重するためにも、認知症の初期段階からの支援介入が必要。
 ・認知症は誰もがなり得る病気であり、支援の体制整備を進めることにより認知症になっても安心して暮らすことができる街づくりにつなげる。
 ・地域での高齢者見守り支援ネットワークを構築し、行方不明になっても早期に発見できる体制づくりを進めることは、認知症の人の生命を守る事にもつながる。
 ・認知症カフェに参加することにより、認知症の人やその家族、地域住民等が交流や対話を通じた関係づくりや認知症を正しく理解することにつながり、認知症に対する偏見をなくすことにつながる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	認知症基本法が施行され、認知症の方への支援や、認知症に関する正しい理解を広めることが重要である。本市の計画においても、認知症に関する様々な取組を進めることとしている。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	B	4.0		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	令和5年度に認知症初期集中支援事業により支援した者のうち、在宅継続率は82.1%となっており、目標値を下回っているが、支援を継続することにより、本人の望む生活の継続につながっていると考えている。認知症カフェ開設数も増加しており、引き続き取組を進めていくことにより、目標値を達成できると考えている。認知症当事者の意思を尊重するため、希望をかなえるヘルプカードは当事者やその家族の意見を踏まえた内容の見直しを進めており、その内容を反映したものを普及促進していく。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	B	4.0		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない				
総合点	18.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	認知症基本法も施行され、今後更に、認知症の方やその家族に対する支援や、本人からの発信支援、地域での認知症に関する正しい理解の普及・啓発などに取り組まなくてはならない。 若年性認知症の方は、孤立しやす状況にあることや、仕事との両立など、様々な課題に対し適切な支援を行う必要があるため、関係機関と連携しつつ取組を進める必要がある。 事業を進めるに当たり、認知症当事者やその家族に寄り添ったものとなるよう心掛けていきたい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	ファミリーサポートセンター事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	子ども育成課	所属長名	西内 達哉

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 23	子ども・子育て支援の充実

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	子ども・子育て支援法第59条、子ども・子育て支援交付金交付要綱、子育て援助活動支援事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	高知県地域子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	こうちファミリーサポートセンター事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	第2期高知市子ども・子育て支援事業計画

施策の目的

妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内在住で、子育ての援助を受けたい依頼会員と援助を行いたい援助会員	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	相互援助活動により、子育ての負担の軽減と会員間及び地域のつながりを深める		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・有償ボランティアによる子育ての相互援助活動を図るため、ファミリーサポートセンターを運営委託		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	会員数	援助会員・依頼会員の合計数。令和元～5年度の会員数平均の1,251人を超える数値を目指すもの	
	B	援助会員確保にかかる講習会実施数	援助会員になるために受講が必須となっている講習会の実施回数。講習会を実施しないと会員数増とはならないため、設定するもの。	
	C			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.1, 4.2			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	会員数	目標	1,300人	1,300人	1,300人	※令和3～4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による影響が大きかった。会員数はほぼ横ばいであった。 ※評価指標Bは第2期計画からの目標設定。	
			実績	1,221人	1,226人	1,279人		
	B	援助会員確保にかかる講習会実施数	目標			4回		
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	12,269	12,767	13,228	13,454	※国費は実績に基づく金額(受け入れ後翌年度精算あり)	
		財源内訳	国費 (千円)	2,889	2,891	3,887		3,412
			県費 (千円)	3,549	3,539	4,667		4,394
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	5,831	6,337	4,674	5,648		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,100	7,200	7,200	7,300		
		正規職員 (千円)	7,100	7,200	7,200	7,300		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	1.00	1.00	1.00		1.00
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
			その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)	19,369	19,967	20,428	20,754				
市民1人当たりコスト (円)	60	63	65		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 仕事と家庭の両立支援につながるとともに、身近に育児協力者のいない子育て家庭への支援につながっている。
- 近年は保育や放課後児童クラブ等既存の制度の充実により、預かるよりも習い事等への送迎にかかるニーズをカバーしている。
- 身近な地域での登録者同士（依頼会員・援助会員）による利用もあり、地域での子どもの見守りにつながっていくことが期待できる。
- 有償ボランティア制度であり、子育て支援に意欲があるシニア世代の働く機会の提供と、社会参画への意識の高まりが期待できる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	法令(子ども・子育て支援法)に基づく事業であり、本市総合計画、第2期高知市子ども・子育て支援事業計画に掲げる事業である。 本市は核家族・共働きの割合が高く、市民ニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標を下回っているが、事業内容の相互援助活動についてはおおむね達成できている。 委託事業者が実施する援助会員を対象としたフォローアップ講習やベテラン会員と初任者との座談会等を通じ、援助の質を確保している。また、ポスティング等によるチラシ配布、市広報誌やSNSを活用した広報活動を行い、事業の周知を図ることで登録会員を増やす取組を行っている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	本事業の実施については公益財団法人に委託しており、会員の登録から援助のマッチング、援助会員の研修や事業の広報活動を行っている。相互援助活動は有償ボランティアによって担われており、妥当である。 事業経費については委託先と詳細に精査しており、今後もコスト削減の意識を持って協議を行う。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	事業については、広報あかるいまちやホームページへの掲載、また、母子手帳交付時に配布する「こうちし子育てガイドばむ」での紹介、地域子育て支援センターでの事業説明会等を実施しており、公平性は保たれている。 直接的な援助活動に係る経費については、受益者負担となっており、適性であると考え。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化、共働き世帯の増加等により、今後もニーズが継続することが見込まれる。事業の更なる効率化を図りながら、会員の確保や質の向上に努めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	放課後子ども教室推進事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	子ども育成課	所属長名	西内 達哉

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 23	子ども・子育て支援の充実

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	放課後子ども教室推進事業等実施要綱
県条例・規則・要綱等	高知県放課後子ども教室推進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市放課後子ども教室推進事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	第2期高知市子ども・子育て支援事業計画

施策の目的

妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	各小学校区の児童	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	放課後や週末等に小学校の余裕教室や運動場等を活用して、児童の安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て交流活動等の取組みを実施することにより、児童が地域社会の中で、こころ豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・地域住民の参画により、放課後のスポーツや文化活動、地域住民との交流活動等を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	実施校数	放課後児童クラブとの一体的運用を検討し放課後対策の一層充実を目指すもの	
	B			
	C			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.1			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A 実施校数	目標	41校	41校	41校			
		実績	41校	41校	41校			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	49,120	53,851	70,640	68,746	耐震補強工事整備事業費として R4年度1,800千円 R5年度16,400千円 ※R6年度=予算額	
		財源内訳	国費 (千円)	16,147	17,234	17,972		22,799
			県費 (千円)	16,147	17,234	17,803		22,799
			市債 (千円)		1,800	16,400		
			その他 (千円)			28		
		一般財源 (千円)	16,826	17,583	18,437	23,148		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,420	1,440	1,440	1,460		
		正規職員 (千円)	1,420	1,440	1,440	1,460		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)	50,540	55,291	72,080	70,206			
市民1人当たりコスト (円)	158	174	230		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●実行委員会は学校関係者や保護者を始め地域住民で構成、日頃の活動にも地域の方が多く関わっており、地域と子どもをつなぐ役割を担っている。
 ●子ども教室実施校長等、保護者の参加による放課後児童等対策推進委員会では、より実態に沿ったニーズの把握に努めている。
 ●委員の高齢化やなり手不足が課題となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は文部科学省の「学校・家庭・地域の協力推進事業」の一つであり、第2期子ども・子育て支援事業計画に掲げる事業の一つである。 放課後児童クラブのない小学校・義務教育学校においては、子ども教室の年間開設日数が平均で200日を超えており、また、放課後児童クラブを実施している小学校においては、主に学習支援を重点的に実施しており、いずれもニーズが高い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	開設施設数については、全小学校・義務教育学校で開設されており、目標は達成されている。 「放課後児童対策パッケージ」で示された一体的実施はないが、子ども教室（学習室）での学習支援と放課後児童クラブを併せて利用する児童がいるなど、両事業を利用できる体制となっている。 各運営委員会により運営状況は異なるが、指導員との交流が図られる中、子どもの安全安心な居場所が確保されており、妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	本事業は文部科学省の「学校・家庭・地域の協力推進事業」の一つであり、国要綱等に基づく運営がなされている。 事業運営には、要綱に基づき国庫補助を充て賄っており、妥当である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	子ども教室については全ての小学校・義務教育学校で開設されており、公平性が担保されている。 財源は国要綱に基づき、国庫補助が充当され、一般財源の縮小に努めている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	第2期高知市子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童の安全・安心な居場所として今後も全校実施を継続していくとともに、国の「放課後児童対策パッケージ」に定められた放課後児童クラブとの連携について、学校や地域とも協議を進めていきたい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	助産施設措置事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	母子保健課	所属長名	植田 高子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 23	子ども・子育て支援の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	児童福祉法（昭22法164）第22条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例，高知市助産施設における助産の実施に関する規則，高知市助産施設の設置の認可等に関する規則
その他（計画，覚書等）	

施策の目的

妊娠・出産期，乳幼児期，学童期それぞれの段階に応じて，関係者の理解を深め，連携を進め，子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど，地域社会の温かい見守りの中，連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し，子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	保健上必要があるにもかかわらず，経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦が対象	事業開始年度	昭和27年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	助産施設における助産を実施することにより，母子の保健の向上及び児童の福祉の増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・保健上必要があるにもかかわらず，経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦に，助産施設における助産を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	母子保健コーディネーター等による面接率	100%達成を維持するもの。	
	B	助産制度利用者数	過去5年平均の利用者数を目標値とすることで，利用実態の動向を把握するもの。	
	C			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.1, 3.2			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	母子保健コーディネーター等による面接率	100%	100%	100%	100%	評価指標Bは令和6年度から実施	
		実績	100%	100%	100%			
	B	助産制度利用者数				43人		
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	18,735	22,299	16,875	23,179	財源内訳のその他は利用者負担金によるもの。	
		財源内訳	国費（千円）	7,522	10,436	8,994		10,390
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	1,250	2,093	1,197		2,395
		一般財源（千円）	9,963	9,770	6,684	10,394		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	896	911	925	1,460	会計年度任用職員給与とは給料表1級9号×12月×0.1人	
		正規職員（千円）	710	720	720	1,460		
		その他（千円）	186	191	205	0		
		人役数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員（人）	0.10	0.10	0.10	0.20		
		その他（人）	0.10	0.10	0.10	0.00		
		総コスト=①+②（千円）	19,631	23,210	17,800	24,639		
市民1人当たりコスト（円）		61	73	57				
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標における母子保健コーディネーター等による面接は、一義的には、助産利用の尺度である健康上の必要及び経済的要因を計ることを目的とするが、面接に際しては、妊産婦の健康の他、配偶者その他親族や生活環境等、総合的な事情において実施することから、経済的要因が無く助産を利用しない場合でも、その他の事情により支援が必要な場合は適切な支援を実施し、助産の実施で表現されない事業効果をあげている。

市民満足度は、これを定量的に表現できるものは存在しないが、助産を利用しない場合も含めた母子保健コーディネーター等による面接とその後必要に応じて展開する母子保健施策は多くの妊産婦が満足するものと考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「助産施設措置事業」は、総合計画の施策「子ども・子育て支援の充実」に位置付けられている。 経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦は、一定数存在し、当該妊産婦から事業実施を常に要請されている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	総合計画第2次実施計画に搭載されている取組の評価指標のうち「母子保健コーディネーター等による面接率」は100%を維持しており順調である。 令和6年度から評価指標に「助産施設利用者数」を加え、過去5年平均と現在の利用者数の乖離を把握することで、支援対象者に漏れが無いかが推定することとしている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	助産は、児童福祉法による児童入所施設措置費等の国庫負担金に係る交付要綱と同等基準で定めた市規則により実施しており、市民の負担及び助産施設委託費とも合理的基準にあり、事業実施手法は現状が望ましいものとする。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	受益者負担については、前述の市規則で定めたとおり合理的基準を用いている。 個人の負担については、税負担能力又は生活保護基準によるもので、極めて公平性が高い。 団体（助産施設事業者）についても、認可対象の病院等について特定の団体に限定する規定は無く、受益者の偏りという問題は生じていない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	総合点		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	助産の実施は法定であり、事業継続は不可欠である。また、市条例により助産施設は病院等とすることを規定しており、病院等を助産施設に指定し、同施設に助産を委託する事業実施手法も妥当である。 事業の客体となる妊産婦は、健康上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けることができない場合とされていることから、今後はこれまで同様に母子保健コーディネーター等による面接において、その事情を把握すること、また、利用者数の動向に留意し、支援が必要な妊産婦に支援を実施するよう事業実施に努める必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	利用者支援事業（母子保健コーディネーター）		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	母子保健課	所属長名	植田 高子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 23	子ども・子育て支援の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	母子保健法, 子ども・子育て支援法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市母子保健コーディネーターの就業等に関する要綱	
その他（計画, 覚書等）		

施策の目的
 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	妊産婦, 乳幼児とその保護者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	安心して妊娠・出産・子育てができるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	母子保健コーディネーターや保健師が、母子健康手帳交付時に妊婦及びその家族と面接、相談支援を行い、必要に応じて、妊娠中からの継続支援及び医療機関等関係機関との連携支援を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	母子健康手帳交付時の面接による相談対応率	母子保健課で母子健康手帳の交付を受けた妊婦に対し、母子保健コーディネーター等の専門職が面接により相談対応等を実施した割合	
	B	3~4か月児アンケートの「この地域で今後も子育てをしていきたい」と回答する割合	第3期健康づくり計画目標値 令和4年度(2022年) 現状値 93.4% 令和16年度(2034年) 目標値 96%	
C	3~4か月児アンケートの「妊娠・出産・育児に関する情報を知ることができた」「相談先が分かって安心できた」と回答する割合	各85%以上達成を目指すもの		
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.1, 3.2			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	母子健康手帳交付時の面接による相談対応率	目標 100%	100%	100%	100%	評価指標B, Cについては、第2次計画で新たに制定したため目標値設定なし。	
		実績	100%	100%	100%			
	B	3~4か月児アンケートの「この地域で今後も子育てをしていきたい」と回答する割合	目標 -	-	-	94.0%		
		実績	46.3%	93.4%	93.6%			
	C	3~4か月児アンケートの「妊娠・出産・育児に関する情報を知ることができた」「相談先が分かって安心できた」と回答する割合	目標 -	-	-	85%		
		実績	71.0%	79.9%	84.4%			
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	23,031	26,500	26,438	36,845	事業費の内訳は、子育て世代包括支援センター運営の事務費や実施する保健サービス事業の報償費	
		財源内訳	国費 (千円)	15,353	19,625	19,798		24,520
			県費 (千円)	3,838	4,906	4,949		6,130
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	3,840	1,969	1,691	6,195		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,100	10,800	10,800	10,950	「人件費等」のうち「その他」は母子保健コーディネーターの報酬として事業費に含むため「0」で記載する。	
		正規職員	(千円)	7,100	10,800	10,800		10,950
			その他 (千円)	0	0	0		0
			人役数 (人)	8.00	10.50	10.50		10.50
		正規職員	(人)	1.00	1.50	1.50		1.50
			その他 (人)	7.00	9.00	9.00		9.00
総コスト = ① + ② (千円)		30,131	37,300	37,238	47,795			
市民1人当たりコスト (円)	94	117	119		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市内窓口センターで交付していた母子健康手帳を、令和3年度から母子保健コーディネーターによる子育て世代包括支援センターでの全数面接に移した。保健師、助産師、看護師等の資格を有する母子保健コーディネーターが面接や相談対応を行うことで、支援が必要な妊婦のつなぎ役となり、関係機関とも連携し、早期介入が可能となっている。母子保健コーディネーターに、複数の職種がいることも相談体制の強化につながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 本事業は、妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援を継続していく上で重要な事業であり、平日だけでなく開設している土曜日の利用者も多く、市民ニーズを十分に捉えている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	A	5.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	身近な相談場所として子育て世代包括支援センターが機能するためには、母子保健コーディネーターが一定の経験を積み、相談対応能力の向上を図っていくことが重要である。現在は9名確保できているが今後も引き続き定着した人材確保が必要である。 母子保健コーディネーターには、会計年度任用職員を充て、効率的な事業の実施に努めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	19.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	令和3年からの母子手帳交付時の全数面接が定着し、支援が必要な妊婦の早期介入を展開できている。第2次計画で新たに設定した評価指標B、Cの目標を達成するためには、母子保健コーディネーターの相談対応のスキルアップが必要であり、子育て世代包括支援センターも他の子育て支援の機関や地域の様々な社会資源とつながり、複数で継続した支援体制を提供することが必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	養育支援訪問事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	子ども家庭支援センター	所属長名	高橋 郁子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 23	子ども・子育て支援の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	児童福祉法第6条の3第5項、子ども・子育て支援交付金交付要綱	法定受託事務	施策の目的 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じた、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県地域子ども・子育て支援事業費補助交付要綱、高知県地域福祉部児童家庭課通知		
市条例・規則・要綱等	高知市養育訪問事業実施要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	育児・家事の援助又は具体的な養育に関する指導・助言等を訪問にて実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 安定した児童の養育のため、支援を要する家庭を訪問し、支援を実施 育児に関する専門的援助として、産後の母子ケア、育児指導、栄養指導、養育者の心身の不調に対する相談援助、親子関係再構築援助等を実施 養育環境を整えるための家事・育児援助として、産後の一時的な育児・家事等の援助、登園・登校又は送迎等の緊急の援助や通院介助等を実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	委託先との連絡会を定期的開催する。	児童の適切な養育や育児の専門的援助の実施状況を委託先から報告を受け、委託先と援助方針等について協議・検討を行い、今後の支援の実施へ活用していく。	
	B			
	SDGsゴール	16	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	16.2		

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	委託先との連絡会を定期的開催する。	毎月開催	毎月開催	毎月開催	毎月開催	
			毎月開催	毎月開催	毎月開催		
	B						
C							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	8,940	8,940	8,940	8,940	
		財源内訳	国費 (千円)	1,324	1,224	1,296	
			県費 (千円)	1,324	1,224	1,296	
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
		一般財源 (千円)	6,292	6,492	6,348	8,940	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0	
		その他 (千円)					
人役数 (人)							
正規職員 (人)							
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)	8,940	8,940	8,940	8,940			
市民1人当たりコスト (円)	28	28	28				
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943		総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、利用者の申請に基づくサービスではなく、支援者（母子保健課・子ども家庭支援センター・児童家庭支援センター等）が把握した家庭について、虐待予防の観点も含め支援の必要な家庭に対して実施。導入時には支援計画を作成し、導入後は毎月状況確認及び3か月毎に支援計画の見直しを行っている。

事業自体は、定期的な連絡会で効果的な支援は出来ているが、支援者が導入必要とアセスメントした家庭であっても、支援受け入れの了解が得られなければ導入できない。また、令和6年度から改正児童福祉法により事業見直しが行われ、専門的支援のみが養育支援訪問事業として実施。家事支援については、新たに子育て世帯訪問支援事業として実施することとなる。両事業とも当面は、（社福）みその福祉会に委託して事業実施としているが、子育て世帯訪問支援事業のニーズの増加によっては、委託先の検討が必要となってくる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	児童虐待予防には有効な事業である。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	委託業者とは定期的な連絡会のほか、随時連絡を取っており事業の目的は達成できている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	令和6年度事業が見直し後の状況により、委託の継続について検討必要となってくる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業者は、児童福祉法に定める児童福祉施設「児童家庭支援センター」を設置し、児童福祉の専門援助機関として相談支援事業を展開しており、当該業務にも関連する高い専門性と確かな知識、豊富な経験を有している。これらのことから、当該業務について効果的かつ適切に実施できる唯一の事業者である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	令和6年度からの「こどもみらいセンター」の立ち上げに伴い、母子保健分野と児童福祉分野との更なる連携強化により、事業ニーズは増加する可能性が高く、養育支援訪問事業としての専門的支援と、新たに子育て世帯訪問支援事業として実施することとなる家事支援を、将来的に（社福）みその福祉会のみで受託出来ない事態も想定し、受け皿の掘り起こしに関しても情報収集していく必要がある。 センター長及び統括支援員の指揮命令系統のもとで、新たな取組となる「サポートプラン」の作成とともに、課題を抱える家族にこれまで以上に寄り添い、的確に支援を行うことで虐待の防止につなげていくことが求められる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	民営保育所地域子育て支援センター事業補助		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地 豊一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 23	子ども・子育て支援の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	児童福祉法, 子ども・子育て支援交付金交付要綱	法定受託事務	施策の目的 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県地域子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	民営保育所地域子育て支援センター事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民営保育所, 認定こども園	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	就学前の子どもとその保護者を対象に、遊び場の提供や子育て親子同士の交流・子育て情報の提供・子育て相談を行うなど、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・地域の子育て家庭の保護者からの育児相談等への対応や育児講座の実施、子育て家庭の交流の場の提供、地域づくりに向けた支援の実施などを行う地域子育て支援センターを運営する民営保育所に対し、人件費等を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	施設利用者数	維持・増加を目指すもの	
	B			
	C			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	施設利用者数	目標	16,000人	17,000人	18,000人	18,000人	コロナの影響により、施設利用者は大幅に減少していたが、令和4年度から徐々に回復傾向にある。
			実績	9,311人	11,357人	12,820人		
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	39,804	41,583	42,028	53,270	令和3年度まで 子ども・子育て支援交付金(国1/3・県1/3) 令和4年度から 重層的支援体制整備事業交付金(国1/3・県1/3)	
		財源内訳	国費 (千円)	13,268	13,861	14,009		17,756
			県費 (千円)	13,268	13,861	14,009		17,756
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	13,268	13,861	14,010	17,758		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,065	1,080	1,080	1,095		
		正規職員 (千円)	1,065	1,080	1,080	1,095		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.15	0.15	0.15	0.15		
		正規職員 (人)	0.15	0.15	0.15	0.15		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		40,869	42,663	43,108	54,365			
市民1人当たりコスト (円)	127	134	137		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

	地域における子育て家庭の居場所、情報交換や交流ができる場、相談できる場、育児について学んだり、親子がリフレッシュできる場となるよう施設が特色のある活動を展開することにより、利用者の満足度は高い。
--	---

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	①総合計画の子育て支援の充実、高知市子ども・子育て支援事業計画に該当する。 ②家庭で保育をする保育施設等へ入所していない就学前児の保護者への子育て支援として、育児相談や育児講座等一定のニーズがある。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	3.0	③コロナの影響により、施設利用者は大幅に減少していたが、令和4年度から徐々に回復傾向にある。 ④事業を運営する職員の人件費等の運営費補助であり、事業を維持していく上で妥当である。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業実施の効率性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	5.0	⑤事業実施のための運営費補助であり、事業者のノウハウを生かし主体的に事業を実施できる。 ⑥国の実施要綱に基づく事業であり、事業の統合は不可である。また国の補助基準額による上限が設けられているが、上限を下げるようなコスト削減は事業の質低下につながる恐れがある。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の公平性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	⑦主に未就園児が対象であるが、保育所等を利用している場合の子育て支援と同様の支援ができています。 ⑧子ども・子育て支援事業であるため、国・県・市で財源を負担している（負担割合は子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱、重層的支援体制整備事業交付金交付要綱による）。	
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の公平性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0		
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0		
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0		
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0		
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価		○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
						B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
						C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)
						D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	集団保育を行っている保育所の特性を活かし、地域の子育て家庭に対して情報交換・交流の場の提供や育児相談等を通して、地域の子育て支援を引き続き行っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	体調不良児対応型病児保育事業補助		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地 豊一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 23	子ども・子育て支援の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	子ども・子育て支援法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市特定教育・保育施設等体調不良児対応型病児保育事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画	

施策の目的
 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民営保育所等の認可施設	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	児童の福祉の増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・保育中に体調不良となった児童の緊急的な対応を図るための事業を行う民営保育所等に対し、看護師の人件費等必要経費を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	看護師配置施設数	維持・増加を目指すもの	
	B			
	C			
	SDGsゴール		SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	看護師配置施設数	目標	33施設	34施設	35施設	35施設		
			実績	37施設	37施設	37施設			
	B	目標							
		実績							
C	目標								
	実績								
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	157,061	158,337	131,828	175,344	子ども・子育て支援交付金 (国1/3・県1/3)		
		財源内訳	国費 (千円)	52,353	52,779	43,942			58,448
			県費 (千円)	52,353	52,779	43,942			58,448
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
		一般財源 (千円)	52,355	52,779	43,944	58,448			
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,420	1,440	1,440	1,460			
		正規職員 (千円)	1,420	1,440	1,440	1,460			
		その他 (千円)							
人役数 (人)		0.20	0.20	0.20	0.20				
	正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20				
	その他 (人)								
	総コスト = ① + ② (千円)	158,481	159,777	133,268	176,804				
	市民1人当たりコスト (円)	494	503	424		総コスト/年度末人口			
	年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>当該事業は保育中に体調不良となった児童への対応のため、看護師を配置する事業であり、園内での感染症等緊急的な対応にいち早く対応することが可能となり、事業効果は高い。また、日頃の保健衛生面の情報を保護者に提供しており、家庭での健全な子どもの育成にもつながる。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	①総合計画の子育て支援の充実、高知市子ども・子育て支援事業計画に該当する。 ②看護師等の配置により、子どもを預ける保護者は安心かつ安全な保育が実施できる体制を望んでいる。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	③看護師の安定した雇用が継続しており、事業実施施設は目標値を達成している。 ④看護師等の人件費補助であるため、雇用ができれば事業実施につながる。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	⑤高知市子ども・子育て支援事業計画に基づく、地域子ども・子育て支援事業として実施されており、実施手法等については現状が適しているものとする。 ⑥保育の実施に必要な看護師等の人件費補助であり、コスト削減にならない。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦入所児童の処遇に関する事業であり、施設全体で公平性が保たれている。 ⑧地域子ども・子育て支援事業であるため、国・県・市で財源を負担している（負担割合は子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱による）。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	19.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	保育中の体調不良児への対応のため、各施設で看護師等を配置できる事業であり必要性・継続性は高い。引き続き、保育所等における保健対応を支援していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	保育士等研修事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地 豊一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 23	子ども・子育て支援の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	児童福祉法, 児童福祉法施行令, 子ども子育て支援法等
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他(計画, 覚書等)	高知市子ども・子育て支援事業計画

法定受託事務

施策の目的
妊娠・出産期, 乳幼児期, 学童期それぞれの段階に応じた、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	保育施設の職員等	事業開始年度	-
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	保育士の専門性向上と質の高い人材の安定的確保により、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上のため、保育士等の研修を実施 ・市立・民営保育所等合同研修(園内研修, 保育園自主研修, 特別支援保育担当者研修, 乳幼児保育研修, 給食関係者研修等) 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	研修種別数	充実を目指すもの	
	B			
	C			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.2			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	研修種別数	目標	17種	18種	19種	19種	
			実績	16種	17種	17種		
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	124	621	607	1,043	講師謝金・交通費、負担金等決算額	
		財源内訳	国費 (千円)	62	310	303		
			県費 (千円)	0	0	0		0
			市債 (千円)	0	0	0		0
			その他 (千円)	0	0	0		0
			一般財源 (千円)	62	311	304		522
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	21,300	21,600	21,600	21,900	副参事0.4+管理主幹0.7+保育士1.4+栄養士0.2+保健師0.3+会計年度0.03	
		正規職員 (千円)	21,300	21,600	21,600	21,900		
			その他 (千円)	0	0	0		0
			人役数 (人)	3.03	3.03	3.03		3.03
		正規職員 (人)	3.00	3.00	3.00	3.00		
その他 (人)			0.03	0.03	0.03	0.03		
総コスト=①+② (千円)	21,424	22,221	22,207	22,943				
市民1人当たりコスト (円)	67	70	71		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

集合研修とZOOM配信やアーカイブ視聴を併用して実施し、研修への参加体制を広げた。また、コロナ禍で中止していた研修内でのグループ討議や公開保育が本格的に再開し、より学びを深めることができた。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	①就学前の教育・保育の充実については、総合計画及び高知市子ども・子育て支援事業計画に搭載された施策であり、保育士等研修実施回数は、保育の質の向上に直結することから、施策の目標達成に結びつくもの。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	②乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、職員は乳幼児に育成すべき資質・能力を育むだけでなく、特別支援、家庭支援等の役割を求められており、職員の資質や専門性の向上に対するニーズは高い。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	③計画した研修は予定どおり実施することができた。内容もグループ討議を取り入れることができ、双方向の学びを深めることができた。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	④専門研修、園内研修等多様な研修プログラムを実施しており、更なる成果向上を目指す。
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	⑤保育士、保健師、栄養士等の専門職が、現場のニーズに応える研修プログラムを計画しており、現状が最適である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	⑥県主催の研修事業もあるが、市の専門職員が計画する研修なしでは、保育施設の職員の知識・資質向上を十分に達成することはできない。また、研修にかかる経費については、補助率1/2の国補助金の交付を受けている。
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦市立保育所のほか民営保育所等の職員も研修受講対象となっており、公平性が保たれている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	⑧保育の質の向上は行政の施策であり、受益者負担の視点はなじまない。
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価		○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	保育士の研修は園の保育の質の向上に直結するため、高知市の全園対象に研修をすすめていくことが重要である。オンライン研修やアーカイブ視聴の導入は、受講機会の拡大や現場の負担軽減にもつながることなので、引き続き変化していく状況に合わせて研修を実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	里山保全事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市里山保全条例, 高知市里山保全条例施行規則	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	里山保全地区において里山保全協定を締結した土地所有者等	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	地元主体で里山が管理され、生物の多様性や防災機能といった里山の機能が維持されている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 里山保全協定を締結した土地所有者に対する協力助成金の交付 土地所有者等が行う里山保全地区内における里山保全活動に対する補助金の交付 里山林の保全、森林資源の利活用等の取組を行う団体に対する交付金の交付(林野庁の森林・山村多面的機能発揮対策支援事業) 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	里山保全地区の指定数	里山保全条例に基づき指定した里山保全地区の数	
	B	里山保全事業補助金の活用件数	里山保全協定締結者等の補助金活用件数	
	C			
SDGsゴール	15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	15.1			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	里山保全地区の指定数	目標 3地区	3地区	3地区	3地区	○地区：秦山、葛島山、ノツゴ山 ○補助金活用件数 ・令和3年度実績 葛島山：1件(750千円) ノツゴ山：1件(273千円) ・令和4年度実績 葛島山：1件(375千円) ノツゴ山：1件(213千円) ・令和5年度実績 葛島山：1件(680千円) ノツゴ山：1件(380千円)	
		実績 3地区	3地区	3地区	3地区			
	B	里山保全事業補助金の活用件数	目標 3件	3件	3件	3件		
		実績 2件	2件	2件	2件			
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,918	1,392	2,103	2,446	○その他財源：里山保全基金 ・令和3年度：1,542千円 ・令和4年度：1,265千円 ・令和5年度：1,794千円 ・令和6年度：1,956千円	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	1,542	1,265	1,794		1,956
			その他 (千円)	376	127	309		490
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,911	2,952	2,952	2,993	係長0.01+担当0.4=0.41人役	
		正規職員 (千円)	2,911	2,952	2,952	2,993		
		その他 (千円)	0	0	0	0		
		人役数 (人)	0.41	0.41	0.41	0.41		
		正規職員 (人)	0.41	0.41	0.41	0.41		
その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00				
総コスト=①+② (千円)	4,829	4,344	5,055	5,439				
市民1人当たりコスト (円)	15	14	16		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

既存の里山保全地区の維持という点では一定の成果を上げているものの、里山保全地区やその他の里山の所有者や地域住民の高齢化による里山保全の担い手不足が顕著となっている。
 よって、これらの自然資本の担い手不足対策として、令和3年度から鏡川流域関係人口創出事業を開始しており、多様な市民等が多様に里山保全に関わっていく事例も生まれていることから、今後の里山保全及び里山保全推進事業への効果が期待ができる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、総合計画の施策1「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」に必要な事業である。 里山保全協定に基づいて里山保全地区を適切に管理するためには、土地所有者等による継続的な里山整備が不可欠であるが、保全地区住民の高齢化の進行等もあり、担い手不足の対策も踏まえ、本事業による継続的な支援が望まれている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	土地所有者等の里山の管理意欲と予算上の制限もあり、里山保全地区の数や補助事業の活用が伸びていないものの、里山の機能を維持するために、土地所有者等による里山整備を支援する本事業は妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	里山整備に係る土地所有者等の負担軽減及び事業の最適化の観点から、助成金及び補助事業による事業実施手法は妥当である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	里山保全地区を適切に維持管理するために最低限必要な補助を行っており、受益者の偏りはなく、公平な事業と言える。 整備事業費補助金の受益者にも一定の自己負担が必要であり、他の環境整備事業と比較しても適正な負担割合である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	令和3年度から、多様な担い手による里山保全を支援するため、補助対象事業に、里山における実地調査、イベント、体験学習等に伴う諸活動を支援する「里山利活用事業」を追加した。 里山保全協定を締結した里山保全地区の適切な管理のため、土地所有者等が支障木の伐採等を継続して実施するために必要な事業であり、「里山保全審議会」の意見である「里山を残す取組を一定評価し、生かす取組に重点を置く」こと等を反映させて成果の向上を図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	鏡川清流保全対策事業		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	鏡川清流保全条例、鏡川清流保全条例施行規則、鏡川清流保全対策事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	2017鏡川清流保全基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	鏡川	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	清流及び河川環境の維持、回復が図られている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・天然アユ100万尾以上の実現に向けた自然環境・河川環境調査の実施 ・天然アユ産卵場の維持・拡大を目的とした環境・生態系保全に資する活動を行う団体に対する交付金の交付（水産庁の水産多面的機能発揮対策交付金 ・自然環境保全区域内での清流保全及び環境整備等の推進のための事業に対する補助 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	天然アユの遡上数の調査の実施	スローガンとして掲げる「天然アユ遡上100万尾」を踏まえ、当面の目標である50万尾遡上の実現に向けた自然環境・河川環境調査の継続	
	B	水産多面的機能発揮対策事業交付金の活用件数	本市の環境・生態系の保全のため交付金を活用した活動組織の数	
SDGsゴール	15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	15.1			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	天然アユの遡上数の調査の実施	目標 継続	継続	継続	継続	○天然アユの遡上数は、気象など各年の外的要因が複合的に関与するため、高い数値を継続的に達成するまでには至っていない。 ○河川環境の変化の有無を把握するためには、継続した調査が求められるため、毎年、定点による天然アユの遡上状況及び産卵場調査を実施している。	
	B	水産多面的機能発揮対策事業交付金の活用件数	目標 1件	1件	1件	1件		
	C		目標					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,445	1,659	1,527	2,026	○その他財源：鏡川清流保全環境調査及び鏡川清流保全対策事業補助金の財源として鏡川清流保全基金を充てている。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	2,147	1,375	1,258		1,744
		一般財源（千円）	298	284	269	282		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,201	2,232	2,232	2,263	係長0.01+担当0.3=0.31人役	
		正規職員（千円）	2,201	2,232	2,232	2,263		
		その他（千円）	0	0	0	0		
人役数（人）		0.31	0.31	0.31	0.31			
総コスト	正規職員（人）	0.31	0.31	0.31	0.31	総コスト/年度末人口		
	その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00			
	総コスト=①+②（千円）	4,646	3,891	3,759	4,289			
	市民1人当たりコスト（円）	14	12	12				
	年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

天然アユの遡上数は、各年の気象条件に大きく左右されることや、横断構造物、ダム放水等、市民生活に影響のある治水・利水を優先せざるを得ない鏡川の状況などから、高い数値を継続的に達成するまでには至っていないが、良好な河川環境を保全し、天然アユの遡上数増加を目指すためには、継続した遡上状況及び産卵場の定点調査が重要である。

また、「水産多面的機能発揮対策事業交付金」による鏡川漁協など鏡川の環境保全に関わる活動組織の取組に対する支援を継続していくことは、鏡川を取り巻く環境の変化を注視し、アユをはじめとする野生生物の生息環境を維持することに大きく寄与している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、総合計画の施策1「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」に位置付けており、鏡川流域の自然環境の保全及び良好な景観形成の実現と、鏡川の内水面における生態系の維持・保全・改善に寄与するものである。</p> <p>鏡川の水質と水辺空間を良好に保つ市民ニーズは依然として高く、本事業は清流保全対策として必要である。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	<p>天然アユの遡上数は、気象など各年の外的要因が複合的に関与するため、高い数値を継続的に達成するまでには至っていないが、河川環境の指標となるアユの生息数の増加を目指すことは、鏡川流域全体の健全性の評価や、河川環境の変化及び清流保全に係る取組の効果をj知る上で重要である。</p> <p>また、「水産多面的機能発揮対策事業交付金」の活用により活動組織が実施する、堆積土砂の整備及び河床の攪拌は、河床環境の改善や瀬の明確化、淵への適度な土砂供給につながり、内水面生態系の改善に寄与しており、事業の内容は有効である。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	<p>河川環境の変化の有無を把握するためには、継続した調査が求められるため、毎年、定点による天然アユの遡上状況及び産卵場調査を実施している。</p> <p>また、鏡川清流保全対策補助金による自然環境保全区域における樹木管理に係る所有者等への助成や、水産多面的機能発揮対策事業交付金による天然アユ産卵場の維持・拡大などの環境・生態系保全に資する活動に対する支援など、鏡川流域の環境維持や内水面生態系の保全・改善に寄与するものとして妥当である。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>河川環境を維持し、その多面的機能が将来にわたって発揮されることを目指す本事業は、広く市民に受益をもたらすものであり、公平性が保たれている。</p> <p>補助対象経費については、一定の受益者負担を求め、他の環境整備事業と比較しても妥当である。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>河川環境の調査・把握、環境・生態系保全に資する活動を行う団体に対する交付金の交付及び指定区域の保全のための事業費補助は、鏡川の清流保全においてそれぞれの活動を支援する重要な事業であり、継続的な実施が必要である。</p> <p>鏡川の中下流域では約40年前と比較して河床形態が大きく変化し、特に「瀬」の減少が著しく、環境・生態系の面から重要とされる、自然に近い河床形態の復元に向けて国の制度を活用しながら、引き続き事業を実施していく必要がある。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	野生生物の保護及び特定外来生物等への対策		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策 02	豊かな自然とのふれあい

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則、特定外来生物被害防止基本方針（環境省）
県条例・規則・要綱等	高知県の事務処理の特例に関する条例、高知県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則
市条例・規則・要綱等	高知市鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則
その他（計画、覚書等）	第13次高知県鳥獣保護管理事業計画書

施策の目的
あらゆる世代が自然とのふれあいを通じて自然と環境の大切さを学ぶことで、自然と環境を守るための意識の醸成につなげます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	・鳥獣飼養登録者 ・傷病野生鳥獣等 ・市民等	事業開始年度	—
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	・適正に飼養登録が更新されている状態 ・適切に生息または保護している状態 ・適切に特定外来生物等に関する情報を入手し、対応できる状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・愛がん飼養目的の野生鳥獣の飼養の登録 ・傷病野生鳥獣の保護 ・特定外来生物等に関する情報収集と市民及び事業者に対する正しい知識・対処法等の普及啓発		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	野生生物の保護に関する情報を市ホームページや広報紙等を通じて発信する	傷病野生鳥獣に関する適切な対応の方法等について季節や状況に応じて情報を発信するもの	
	B	特定外来生物等に関する情報を市ホームページや広報紙等を通じて発信する	特定外来生物に関する適切な対応の方法等について季節や状況に応じて情報を発信するもの	
SDGsゴール	15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	15.5			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	野生生物の保護に関する情報を市ホームページや広報紙等を通じて発信する 目標 情報発信 実績 随時発信	情報発信	情報発信	情報発信	○鳥インフルエンザの発生リスクが高い時期や特定外来植物（オオキンケイギク等）の開花が多くなる時期及び市民から特定外来生物（ヒアリ等）の通報があったとき等、状況に応じて市ホームページや広報紙等を通じて情報発信を行っている。	
	B	特定外来生物等に関する情報を市ホームページや広報紙等を通じて発信する 目標 情報発信 実績 随時発信	情報発信	情報発信	情報発信		
	C	目標 実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
	一般財源（千円）	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,485	2,520	2,520	3,650	R3～5 担当=0.35人役 R6 係長0.1人役+担当0.4人役=0.5人役
		正規職員（千円）	2,485	2,520	2,520	3,650	
		その他（千円）					
人役数（人）		0.35	0.35	0.35	0.50		
正規職員（人）		0.35	0.35	0.35	0.50		
その他（人）							
総コスト=①+②（千円）	2,485	2,520	2,520	3,650			
市民1人当たりコスト（円）	8	8	8		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>野生生物の保護に関する市民からの相談に対しては、高知県及びアニマルランドと情報を共有しながら、野生生物の特性を踏まえた最適な手法を検討した上で対応に当たっており、市民の野生生物への理解を深めることにつながっている。</p> <p>また、特定外来生物については、市民からの通報等への対応に適切に対処するとともに、随時注意喚起を行っている。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	野生生物の保護及び特定外来生物等への対策に関する情報発信や傷病野生鳥獣等の保護は生態系の保全や市民等への被害防止を図るものであり、鳥獣法や総合計画の「豊かな自然とのふれあい」の重点的な取組の中に位置付けられている。 野生生物の保護及び特定外来生物等の発見情報、対処法等に関する市民等からの相談は、常に一定数寄せられている。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない	B				
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A	4.0	毎年活動が活発になる時期に合わせて、特定外来生物のヒアリやオオキンケイギク等に関する注意喚起を「あかるいまち」で発信している。 特定外来生物等に関する相談に対しては、高知県の意見を聴取した上で、対象個体の特徴を踏まえた対応を行っている。 また、必要に応じて個体を回収し、環境省や高知県とともに同定も行っている。 野生生物の適正な保護の方法に関する情報の発信については随時行っているが、広報紙等を通じて広く発信するなど、更に工夫の余地がある。	
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している		B			
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	傷病野生鳥獣等の保護に関する相談があった場合には、アニマルランド職員の見解を聴取した上で、必要に応じてアニマルランドに搬入するなど、必要最小限の人員費のみで事業を実施しており、現状の手法が適当と考えられる。 特定外来生物等への対応には、高知県や専門機関との連携が欠かせず、必要最小限の人員費のみで事業を実施しており、現状の手法が適当と考えられる。
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない	B				
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	アニマルランドと情報共有しながら、最適な手法を検討した上で、保護すべき傷病野生鳥獣等は、偏りなく保護している。 特定外来生物等の注意喚起等の情報については、ホームページや広報紙等で発信しており、偏りはなく、公平性も確保している。	
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある		A			
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	傷病野生鳥獣等の保護に関する相談があった場合には、アニマルランド職員の見解を聴取した上で、必要に応じてアニマルランドに搬入するなど、必要最小限の人員費のみで事業を実施しており、現状の手法が適当と考えられる。 特定外来生物等への対応には、高知県や専門機関との連携が欠かせず、必要最小限の人員費のみで事業を実施しており、現状の手法が適当と考えられる。
		B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある	A				
	D (0) 十分可能である					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適切な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	アニマルランドと情報共有しながら、最適な手法を検討した上で、保護すべき傷病野生鳥獣等は、偏りなく保護している。 特定外来生物等の注意喚起等の情報については、ホームページや広報紙等で発信しており、偏りはなく、公平性も確保している。	
	B (3) おおむね保たれている					
	C (1) 偏っている		A			
	D (0) 公平性を欠いている					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 適切な負担割合である	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	傷病野生鳥獣等の保護に関する相談があった場合には、アニマルランド職員の見解を聴取した上で、必要に応じてアニマルランドに搬入するなど、必要最小限の人員費のみで事業を実施しており、現状の手法が適当と考えられる。 特定外来生物等への対応には、高知県や専門機関との連携が欠かせず、必要最小限の人員費のみで事業を実施しており、現状の手法が適当と考えられる。
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある	A				
	D (0) 検討すべきである					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	アニマルランドと情報共有しながら、最適な手法を検討した上で、保護すべき傷病野生鳥獣等は、偏りなく保護している。 特定外来生物等の注意喚起等の情報については、ホームページや広報紙等で発信しており、偏りはなく、公平性も確保している。	
	B (3) おおむね保たれている					
	C (1) 偏っている		A			
	D (0) 公平性を欠いている					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>愛がん飼養目的の野生鳥獣の飼養登録更新や傷病野生鳥獣等の保護に関する相談への対応は、関係者と連携した対応を今後も継続する必要がある。</p> <p>特定外来生物等に関する相談への対応については、高知県や専門家等と連携した対応を今後も継続的にを行い、情報の発信については、引き続きホームページや広報紙等での注意喚起や防除啓発を行う必要がある。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	地域脱炭素移行・再エネ推進事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01 共生の環	施策の目的 地球温暖化につながる温室効果ガス排出量を削減するため、化石燃料に依存しない、持続可能な新エネルギーの導入を促進するとともに、省エネルギーを推進することで、環境にやさしい低炭素社会をめざします。
政策 03 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	
施策 07 低炭素社会の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地球温暖化対策の推進に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）、高知市新エネルギービジョン改定版	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	専用住宅に居住する高知市民	事業開始年度	令和5年度から
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	家庭への太陽光発電設備導入に係る支援を行うことで再生可能エネルギーの利用を促進し、市域でCO2排出量の割合が二番目に大きい家庭部門における温室効果ガス排出量の削減につなげる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・家庭に向けた太陽光発電設備又は太陽光発電設備とそれに付帯する蓄電池の導入に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	補助金交付決定した太陽光発電設備の導入量の合計（交付決定後、申請者側の事由による導入量の減少は含まない。）	地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）における各年度の目標	
	B			
	SDGsゴール	7	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	7.2, 7.3		

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標		100Kw	150Kw	R5年度からR10年度までの6か年で総計1,050Kw 目標 R5 100Kw R6 150Kw R7 200Kw R8 200Kw R9 200Kw R10 200Kw	
		実績			91Kw		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)			14,789	20,543	
		財源内訳	国費 (千円)			14,789	20,543
			県費 (千円)			0	0
			市債 (千円)			0	0
			その他 (千円)			0	0
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)			211	-		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	7,200	5,475	
		正規職員 (千円)	0	0	7,200	5,475	
		その他 (千円)			0	0	
		人役数 (人)			1.00	0.75	
		正規職員 (人)			1.00	0.75	
		その他 (人)			0.00	0.00	
	総コスト = ① + ② (千円)		0	0	21,989	26,018	
	市民1人当たりコスト (円)		0	0	70		
年度末住民基本台帳人数 (人)		320,578	317,650	313,943			
						総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

FIT制度（固定価格買取制度）等を活用しない自家消費を目的とした「太陽光発電設備」又は「太陽光発電設備とそれに付帯する蓄電池」を導入する家庭を支援することで、その家庭は温室効果ガス排出量ゼロの電力を自家消費し、系統電力の購入量が減少するため、市域の家庭部門における温室効果ガス排出量削減につながるもの。
設備導入した家庭においては、系統電力の購入量を削減しようとする「省エネルギーの取組」への意識が高まり、また、電気自動車の導入等の脱炭素に寄与する取組に対しての意識向上も見込まれる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」の「基本方針1 地球にやさしいエネルギーをつくる」の市の取組項目であるとともに、総合計画の施策「低炭素社会の推進」の重点的な取組に位置付けている。 太陽光発電の固定価格買取制度（FIT）の買取価格下降や系統電力による電気料金が高騰する現状や災害時対応等から、FITを活用せず、家庭での自家消費を求める傾向があり、市民ニーズに合致している。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	令和5年度は目標値をやや下回ったが、令和6年度への繰越予算とし、引き続きニーズに応じた太陽光発電設備の導入支援を行っており、おおむね順調に進んでいる。 本事業は、「太陽光発電設備」又は「太陽光発電設備とそれに付帯する蓄電池」を導入しようとする家庭の費用負担を軽減し、再生可能エネルギーの普及を促進するものであり、その支援策として妥当である。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	本事業は、「太陽光発電設備」又は「太陽光発電設備とそれに付帯する蓄電池」を導入しようとする家庭の費用負担を軽減し、再生可能エネルギーの普及を促進するため国交付金を活用した補助金を交付するもので、手法等は現状が最適であり、類似事業との整合も取れている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市内の専用住宅の敷地内に「太陽光発電設備」又は「太陽光発電設備とそれに付帯する蓄電池」を導入する家庭を補助対象としており、受益者の偏りはなく、公平性は保たれている。 設備導入の経費の一部を補助するもので、補助対象者には一定の自己負担を求めている。また、補助上限額（太陽光発電設備63万円、蓄電池50万円）も設けており、負担割合は妥当である。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である				
総合点	19.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業の目的の達成は、「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」に掲げる目標である、「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で43%削減」の達成のために不可欠な要素である。今後も脱炭素につながる家庭の設備導入に対する支援を継続することで、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減を確実に進めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	低炭素型交通推進事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策 07	低炭素社会の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地球温暖化対策の推進に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）

法定受託事務	地球温暖化につながる温室効果ガス排出量を削減するため、化石燃料に依存しない、持続可能な新エネルギーの導入を促進するとともに、省エネルギーを推進することで、環境にやさしい低炭素社会をめざします。
--------	--

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての市民及び協定締結事業者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	低炭素な交通手段利用を促進し、運輸部門における温室効果ガス排出量の削減につなげる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・温室効果ガス排出の少ない移動手段への転換を推進する取組を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	WEBバナー広告のクリック数（低炭素型交通推進ホームページの閲覧回数）	低炭素型交通利用の意識の向上を目指し、有効なWEBバナー広告を実施	
	B			
	SDGsゴール	13	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	13.3		

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	WEBバナー広告のクリック数（低炭素型交通推進ホームページの閲覧回数）	500回以上	500回以上	500回以上	500回以上	
		実績	819回	599回	635回		
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	99	96	96	110	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）	99	96	96	
		一般財源（千円）	0	0	0	110	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	142	144	144	146	
		正規職員（千円）	142	144	144	146	
		その他（千円）					
人役数（人）		0.02	0.02	0.02	0.02		
正規職員（人）	0.02	0.02	0.02	0.02			
その他（人）							
総コスト = ① + ②（千円）	241	240	240	256			
市民1人当たりコスト（円）	1	1	1		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市民の移動手段について、自家用車から自転車又は公共交通機関へ切り替えたことによる温室効果ガス排出量の削減効果は、個々には算定できないものの、その行動変容（自家用車の利用減少）により、温室効果ガス排出量の削減効果は確実に生じるものである。
 「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」にて掲げる目標「2030年度（目標年度）の温室効果ガス排出量を2013年度（基準年度）比で43%削減」について、その達成のために引き続き周知啓発を行い、市民の低炭素な交通手段の利用を促進し、運輸部門の温室効果ガス排出量の削減につなげる必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」の「基本方針3 温室効果ガスの排出の少ないまちをつくる」の市の取組項目であるとともに、総合計画の施策「低炭素社会の推進」の重点的な取組に位置付けている。 市民・事業者・行政が一体となって持続可能な社会を支える環境に配慮した活動に取り組み、地域資源が循環し、地球にやさしいまちを実現することについて、市民ニーズは高まっている。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
C (1) あまり結びつかない						
D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0		
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	4.0	本市の低炭素型交通推進ホームページ閲覧者数の目標を達成している。 WEBバナー広告を使用し、低炭素な交通手段（自転車、公共交通）の利用を呼び掛ける本市ホームページの閲覧者数の増加を図り、市民一人ひとりの取組を促進している。		
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B		4.0	WEBバナー広告の作成及びそれをインターネット上に掲出する業務の依頼先を、競争見積により選定している。「Googleディスプレイネットワーク」を利用し、多く市民が目にするWEBバナー広告を掲出してあり、事業手法等については現状が適当である。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	当事業は啓発や行動変容の促進に係る事業であり、受益者及び受益者負担の偏りはない。		
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A		5.0	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0			
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業の目的の達成は、「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」に掲げる目標である、「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で43%削減」の達成のために不可欠な要素である。今後も市民一人ひとりの脱炭素に向けた行動変容を促進する取組を着実に進めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	容器包装等のリサイクル処理委託		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	環境施設対策課	所属長名	小畑 和正

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01 共生の環	行政と市民・事業者が一体となり、ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進します。
政策 03 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	
施策 05 循環型社会の形成の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	
その他（計画、覚書等）	第4次高知市一般廃棄物処理基本計画、第10期高知市容器包装廃棄物分別収集計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	指定法人，認定事業者	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるか	容器包装等の資源物等を分別収集し，適正に処理可能な事業者への引渡しを実施する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・容器包装（ビン類，ペットボトル，プラスチック製容器包装類）及び小型家電について，再資源化事業者への処理委託を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	再資源化量の内ガラスびんが占める割合	2050年カーボンニュートラル達成のため、脱炭素を考慮しつつ、各種リサイクル法に則した再資源化を実施する。（令和元年度実績1.3%）	
	B	再資源化量の内使用済小型電子機器等が占める割合	2050年カーボンニュートラル達成のため、脱炭素を考慮しつつ、各種リサイクル法に則した再資源化を実施する。（令和元年度実績0.6%）	
	C			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.4, 12.5			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	再資源化量の内ガラスびんが占める割合	1.3%以上	1.3%以上	1.3%以上	1.3%以上		
		実績	1.31%	1.26%	1.29%			
	B	再資源化量の内使用済小型電子機器等が占める割合	0.6%以上	0.6%以上	0.6%以上	0.6%以上		
		実績	0.67%	0.63%	0.62%			
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,532	4,587	6,369	7,430	使用済小型電子機器等は令和2年度までは有償引取だったが、令和3年度から逆有償での処理となった。 令和3・5年度財源 その他：ふるさと納税	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	4,532		6,369		
		一般財源（千円）	0	4,587	0	7,430		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	150	170	170	178	正職員1名（担当），会計年度任用職員1名で業務に当たっている。	
		正規職員（千円）	142	144	144	146		
		その他（千円）	8	26	26	32		
		人役数（人）	0.03	0.03	0.03	0.03		
正規職員（人）		0.02	0.02	0.02	0.02			
その他（人）	0.01	0.01	0.01	0.01				
総コスト = ① + ②（千円）	4,682	4,757	6,539	7,608				
市民1人当たりコスト（円）	15	15	21		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」・「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」において、容器包装廃棄物の再商品化等の促進、使用済小型電子機器等の分別収集が努力義務とされており、本事業はこれらの目的達成に寄与している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	本市の「第4次一般廃棄物処理基本計画」で「資源回収率の向上」を計画目標に、また、同計画において「基本方針4 安心安全なごみ処理の推進」による「再資源化処理の推進」を掲げており、本事業はこれらの目標達成に結びつく事業である。 また、市民の分別排出の意識の高さから、ガラスびん、使用済小型電子機器等が占める処理量の割合もおおむね達成できており、市民ニーズは高い。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない	B				
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B			
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	3.0	B	「高知方式」による分別収集により、ガラスびん・使用済小型電子機器等の処理量の割合は、令和2年度以降おおむね達成できている。 リサイクルの必要性については清掃施設見学ツアー等を通じ随時広報しているが、リサイクルの向上のため、更なる広報が必要である。	
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない	B				
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	ガラスびん、使用済小型電子機器等の分別収集については、リサイクルの推進に大きく貢献している。 また、市民との協働による資源・不燃物ステーションへの分別したごみ出しにより、コスト削減ができています。	
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある		A			
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本市は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による地方公共団体の事務として、一般廃棄物処理を担っており、全市民を対象として、公平性は保たれている。 また、個人で搬入する場合は、条例に基づく処理手数料を徴収しており、適正な負担である。
		B (3) おおむね効率的にできています				
	C (1) 検討の余地がある	A				
	D (0) 十分可能である					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本市は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による地方公共団体の事務として、一般廃棄物処理を担っており、全市民を対象として、公平性は保たれている。 また、個人で搬入する場合は、条例に基づく処理手数料を徴収しており、適正な負担である。	
	B (3) おおむね効率的にできています					
	C (1) 検討の余地がある		A			
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本市は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による地方公共団体の事務として、一般廃棄物処理を担っており、全市民を対象として、公平性は保たれている。 また、個人で搬入する場合は、条例に基づく処理手数料を徴収しており、適正な負担である。
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある	A				
	D (0) 検討すべきである					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本市は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による地方公共団体の事務として、一般廃棄物処理を担っており、全市民を対象として、公平性は保たれている。 また、個人で搬入する場合は、条例に基づく処理手数料を徴収しており、適正な負担である。	
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある		A			
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0	本市は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による地方公共団体の事務として、一般廃棄物処理を担っており、全市民を対象として、公平性は保たれている。 また、個人で搬入する場合は、条例に基づく処理手数料を徴収しており、適正な負担である。	
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、資源の有効利用、容器包装廃棄物の再商品化等の促進、使用済小型電子機器等の分別収集を市民・事業者・行政が一体となり取り組むことで、持続可能な循環型社会を実現するための目標達成に寄与している。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	プラスチック製容器包装等の中間処理事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	環境施設対策課	所属長名	小畑 和正

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策 05	循環型社会の形成の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例
その他（計画、覚書等）	第4次高知市一般廃棄物処理基本計画、第10期高知市容器包装廃棄物分別収集計画

法定受託事務	
施策の目的	行政と市民・事業者が一体となり、ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	PETボトル及びプラスチック製容器包装	事業開始年度	平成13年度から
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	持続可能な循環型社会を形成していくために再資源化の推進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 毎週水曜収集のプラスチック製容器包装及び拠点回収のペットボトルの受入れ プラスチック製容器包装及びペットボトルの中間処理（手選別による不適物の除去）及び圧縮梱包 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ペール品質調査における品質判定結果	2050年カーボンニュートラル達成のため、脱炭素を考慮しつつ、適宜設備等の長寿命化・メンテナンスを実施し、PETボトル及びプラスチック製容器包装のペール品ともに再検査対象となる判定「D」にならない品質を維持する。	
	B	再資源化量の内プラスチック製容器包装が占める割合	2050年カーボンニュートラル達成のため、脱炭素を考慮しつつ、各種リサイクル法に則した再資源化を実施する。（令和元年度実績1.6%）	
	C	再資源化量の内ペットボトルが占める割合	2050年カーボンニュートラル達成のため、脱炭素を考慮しつつ、各種リサイクル法に則した再資源化を実施する。（令和元年度実績0.1%）	
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.4 12.5			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	ペール品質調査における品質判定結果	目標 B以上	B以上	B以上	B以上		
		実績 A	A	A	A			
	B	再資源化量の内プラスチック製容器包装が占める割合	目標 1.6%以上	1.6%以上	1.6%以上	1.6%以上		
		実績 1.6%	1.7%	1.7%				
	C	再資源化量の内ペットボトルが占める割合	目標 0.1%以上	0.1%以上	0.1%以上	0.1%以上		
		実績 0.1%	0.1%	0.1%				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	103,230	105,874	106,966	112,614	【令和6年度 その他】 ペットボトル売却収入等:7,746千円 【令和5年度 その他】 ふるさと納税等:106,966千円 【令和4年度 その他】 ふるさと納税等:105,874千円 【令和3年度 その他】 ペットボトル売却収入等:3,102千円	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	3,102	105,874	106,966		7,746
			一般財源（千円）	100,128	0	0		104,868
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300		
		正規職員（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300		
		その他（千円）						
		人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00		
その他（人）								
総コスト= ① + ②（千円）	110,330	113,074	114,166	119,914				
市民1人当たりコスト（円）	344	356	364		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和3年8月に市民を対象に実施した「暮らしと環境、家庭ごみに関するアンケート調査」において、「プラスチック製容器包装」の収集方法は86.7%の市民が「今のままでよい」、 「ペットボトル」の収集方法については72.0%の市民が「今のままでよい」と回答をしている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本市の「第4次一般廃棄物処理基本計画」で、「資源回収率の向上」を計画目標としており、「第10期容器包装廃棄物分別収集計画」においても「「効率的・効果的な分別収集及び再資源化の実施」を基本的目標にしている。 また、市民の分別排出の意識の高さから、ペール品質判定結果、再資源化された「プラスチック製容器包装」の割合、再資源化されたペットボトルの割合も目標を達成しており、市民ニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	「プラスチック製容器包装」のペールの品質評価において、Dランク判定とされた場合、「（公財）日本容器包装リサイクル協会」での引き取りを断られることとなる。 令和2年度以降、最高ランクであるAランク判定を達成、また、再資源化された「プラスチック製容器包装」の割合、ペットボトルの割合も目標を達成できており、事業成果の向上のための内容も妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	本市が実施している「プラスチック製容器包装」、ペットボトルの再商品化は、容器包装リサイクル法に規定された指定法人である「（公財）日本容器包装リサイクル協会」へ委託して、再商品化を実施しており、事業実施手法は妥当である。 容器包装の再商品化の義務がある特定事業者が主務大臣の認定を受けた独自ルートによる再商品化ルートも容器包装リサイクル法に規定されているが、現時点で本市が利用できるルートはなく、現在利用している指定法人ルートが唯一の再商品化ルートである。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本市は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による地方公共団体の事務として、一般廃棄物処理を担っている。 「プラスチック製容器包装」は毎週水曜日に全市民の排出する排出物が対象で、ペットボトルは市内店舗等に設置している回収ボックスの排出物が対象であり、公平性は保たれている。 また、個人で搬入する場合は、条例に基づく処理手数料を徴収しており、適正な負担である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、容器包装リサイクル法に則って廃棄物である「プラスチック製容器包装」及びペットボトルを手選別による不適物の除去後、圧縮梱包して、「（公財）日本容器包装リサイクル協会」へ引き渡している事業であり、継続して行うことで持続可能な循環型社会を実現するための目標達成に寄与している。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	環境学習としての清掃施設見学		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	環境施設対策課	所属長名	小畑 和正

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01 共生の環	施策の目的 行政と市民・事業者が一体となり、ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進します。
政策 03 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	
施策 05 循環型社会の形成の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	
その他（計画、覚書等）	第4次高知市一般廃棄物処理基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるか	環境学習としての清掃施設見学によって、廃棄物の減量及びリサイクルの必要性並びに廃棄物行政への理解を深めてもらう。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・菖蒲谷プラスチック減容工場、三里最終処分場の環境学習施設見学対応		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	最終処分場、プラスチック減容工場の見学者数	直近3年間（H29年度～R元年度）の見学者数の平均値以上を目指すもの H29：1,939人 H30：1,808人 R元：1,734人 H29～R元平均：1,827人	
	B			
	SDGsゴール	12	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	12.5		

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	最終処分場、プラスチック減容工場の見学者数	目標 1,827人以上	1,827人以上	1,827人以上	1,827人以上	新型コロナウイルス感染症の影響により近年未達成であるが、回復傾向にある。	
		実績 1,005人	1,023人	1,618人				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					市職員、委託業者が見学者人数により、対応を行っている。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	426	576	720	730		
		正規職員 (千円)	426	576	720	730		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.06	0.08	0.10	0.10		
		正規職員 (人)	0.06	0.08	0.10	0.10		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)	426	576	720	730				
市民1人当たりコスト (円)	1	2	2					
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>ごみの減量や分別、リサイクルの必要性並びに廃棄物処理施設の重要性を理解してもらう重要な機会であり、毎年小学生の見学が多く、将来に及ぶごみ減量と再資源化の推進が期待できる。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	<p>本市の「第4次一般廃棄物処理基本計画」において、「基本方針1 協働の基盤を創る取組の推進」による「幼少期からの総合的な環境学習の充実」を掲げており、多くの小学生が見学し、適切な学習の機会の提供は、「循環型社会」の構築に有効である。</p> <p>環境学習の一環として毎年多くの小学校から見学要望があり、見学者数はコロナ禍前に戻りつつある。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない	B	4.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない	A	5.0	<p>清掃施設内を実際に見学体験することは、ごみ分別の必要性などの意識付けに非常に有効である。</p> <p>現地施設見学の説明は、市職員、委託業者が対応している。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である	A	5.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		A	5.0	<p>市内の小中学校及び公募による参加者であるため、公平性が保たれた事業である。</p> <p>環境学習としての清掃施設見学において、見学料等は徴収していない。</p>
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>コロナ禍による影響はあったが、ごみの排出抑制を推進するための啓発は重要であり、ごみの減量や分別、リサイクルの必要性並びに廃棄物処理施設の重要性を見学者に理解してもらえるよう、継続して取り組む。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	プラスチック減容施設整備事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	環境施設対策課	所属長名	小畑 和正

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策 06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	法定受託事務	施策の目的 市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例		
その他（計画、覚書等）	第4次高知市一般廃棄物処理基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	菖蒲谷プラスチック減容工場	事業開始年度	平成13年度から
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくなのか	菖蒲谷プラスチック減容工場の計画的、効率的な整備工事を実施することで、一般廃棄物（プラスチック製容器包装・ペットボトル）の安定処理を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化対策 突発性トラブルの減少対策 重要機器の故障未然防止 長期整備計画に基づいた定期点検整備工事の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	故障による操業停止回数	2050年カーボンニュートラル達成のため、脱炭素を考慮しつつ、適宜設備等の長寿命化・メンテナンスを実施し、故障による受入停止回数0回を維持する。	
	B			
	C			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.4			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	故障による操業停止回数	目標 0回	0回	0回	0回		
			実績 0回	0回	0回			
	B		目標					
			実績					
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	5,995	9,900	6,633	12,364		【令和4年度】 一般廃棄物処理事業債： 2,600千円
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)		2,600			
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	5,995	7,300	6,633	12,364		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,100	7,200	7,200	7,300		
		正規職員 (千円)	7,100	7,200	7,200	7,300		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
正規職員 (人)		1.00	1.00	1.00	1.00			
	その他 (人)							
	総コスト = ① + ② (千円)	13,095	17,100	13,833	19,664			
	市民1人当たりコスト (円)	41	54	44		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

家庭から排出されるプラスチック製容器包装をリサイクルするために、排出物中の異物等を除去して再商品化事業者へ引き渡す中間処理施設として操業し、ごみの適正処理及び循環型社会の形成に寄与している。
設備の定期点検整備工事及び修繕による機能維持に努めているが、人手に依存する作業が多く、中間処理品（パール）の品質維持が難しいことから、将来的に施設の老朽化対策と併せて根本的な機能改善が必要。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本市の「第4次一般廃棄物処理基本計画」で「資源回収の向上」を計画目標に、また、同計画において「基本方針4 安全安心なごみ処理の推進」による「減容施設の適切な維持管理・整備」を掲げており、本事業はプラスチック製容器包装のリサイクルに必要な施設であり、維持管理は重要である。 市民の分別排出の意識の高さから、パール自主検査による品質評価におけるA評価の割合は、ほぼ100%を達成しており、市民ニーズは高い。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	A	4.0		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0		
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	A	5.0		故障による設備の停止はなく、安定した操業ができています。 パールの品質についてA評価を維持するためには、計画的な設備の更新及び増設並びに改造による根本的な対策も必要と思われる。 プラスチック製容器包装は、現状では民間のごみ処理施設での処理が不可能であるため、独立した施設として維持する必要があるが、将来的な処理の在り方についての協議も必要。 本市は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による地方公共団体の事務として、一般廃棄物処理を担っており、全市民を対象として、排出物は容器包装リサイクル法に則って再商品化され、公平性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	循環型社会構築の観点から、欠かすことのできない施設である。老朽化による設備の更新時期を迎えることから、今後の施設の在り方を検討しながら事業の継続を図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	最終処分場整備事業		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	環境施設対策課	所属長名	小畑 和正

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策 06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例
その他（計画、覚書等）	第4次高知市一般廃棄物処理基本計画

法定受託事務	市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。
--------	--

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	三里最終処分場	事業開始年度	昭和60年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	汚水処理施設及び埋立地の計画的、効率的な整備工事を実施することで、一般廃棄物（不燃物）の安定処理を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理施設の老朽化対策 ・突発性トラブルの減少対策 ・重要機器の故障未然防止 ・長期整備計画に基づいた定期点検整備工事の実施 ・埋立地の整備工事を実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	故障による汚水処理設備停止回数	2050年カーボンニュートラル達成のため、脱炭素を考慮しつつ、汚水処理設備の長寿命化・メンテナンスを実施し、設備停止回数0回を維持する	
	B			
	C			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.4			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	故障による汚水処理設備停止回数	0回	0回	0回	0回		
		実績	0回	0回	0回			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	16,620	19,539	28,469	13,500		【令和6年度】一般廃棄物処理事業費：10,100千円 【令和5年度】一般廃棄物処理事業費：8,200千円 減収補てん債：2,733千円 【令和4年度】一般廃棄物処理事業費：8,100千円 【令和3年度】一般廃棄物処理事業費：5,700千円
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）	5,700	8,100	10,933	10,100	
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	10,920	11,439	17,536	3,400		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300		
		正規職員（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300		
		その他（千円）						
		人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00		
正規職員（人）		1.00	1.00	1.00	1.00			
その他（人）								
総コスト = ① + ②（千円）	23,720	26,739	35,669	20,800				
市民1人当たりコスト（円）	74	84	114		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

汚水は適正に処理されており、施設から放流される水は水質汚濁防止法及び維持管理基準に定める水質を満たしている。
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	本市の「第4次一般廃棄物処理基本計画」において、「基本方針4 安全安心なごみ処理の推進」による「最終処分場の適切な維持管理・整備」を掲げており、リサイクルの推進による搬入ごみの減量に伴い、埋立可能期間は計画当初より大幅に長期化しており、施設の維持管理はより重要なものとなっている。 市民の分別排出の意識の高さから、不燃物の埋立量は近年1,500m未満で推移しており、市民ニーズは高い。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業実施の効率性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	安定した汚水処理ができています。 埋立状況に合わせた埋立地内の整備及び埋立地の維持管理も適切に実施している。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の公平性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	市内唯一の管理型一般廃棄物最終処分場であるため、適切な整備による長期使用を目指す。 老朽化した設備は、施設の現状に合わせて見直しの上、更新する等の対策を行う。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本市は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による地方公共団体の事務として、一般廃棄物処理を担っており、全市民を対象として、公平性は保たれている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市内唯一の管理型一般廃棄物最終処分場であり、新たな最終処分場の建設は容易でないことから、埋立地及び汚水処理施設等関連施設の適切な維持管理を徹底し、更なる延命化を図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	環境監視事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	環境保全課	所属長名	濱田 太郎

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策 03	地球にやさしい環境汚染の防止

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	環境基本法, 騒音規制法, 振動規制法, 悪臭防止法, 土壌汚染対策法
県条例・規則・要綱等	高知県清流保全条例, 高知県公害防止条例
市条例・規則・要綱等	高知市公害防止条例
その他(計画, 覚書等)	第三次高知市環境基本計画

法定受託事務 ○

施策の目的

豊かな自然を守り、安全で良好な生活環境を保全するために、行政と市民・事業者が協働して、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み、被害を未然に防ぎます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内の工場・事業所	事業開始年度	昭和45年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	市内ゼロメートル地域の地盤沈下等の監視及び工場・事業場において発生する騒音・振動・悪臭等に対する規制を行うことにより、生活環境を保全する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 市内ゼロメートル地帯の地下水位の観測 工場・事業場において発生する騒音、振動、悪臭、土壌汚染に対する、各法令に基づく指導・監督 道路環境基準に係る沿道の環境測定 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	公害苦情の受理件数に対する処理対応状況	100%達成を目指すもの	
	B	自動車騒音の常時監視に係る路線の各年実施計画の達成率	100%達成を目指すもの	
	C			
SDGsゴール	3		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	3.9			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	公害苦情の受理件数に対する処理対応状況	100%	100%	100%	100%	新規苦情件数 R3年101件 R4年54件 R5年79件	
		実績	100%	100%	100%	100%		
	B	自動車騒音の常時監視に係る路線の各年実施計画の達成率	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%	100%		
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	676	706	750	773	財源内訳のその他はふるさと納税	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	676				
		一般財源 (千円)	0	706	750	773		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	10,650	10,800	10,800	10,950		
		正規職員 (千円)	10,650	10,800	10,800	10,950		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.50	1.50	1.50	1.50		
		正規職員 (人)	1.50	1.50	1.50	1.50		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		11,326	11,506	11,550	11,723			
市民1人当たりコスト (円)	35	36	37		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

近年は典型七公害（大気汚染、水質汚濁、騒音規制法、振動規制法、地盤沈下、土壌汚染、悪臭）の基準値を超過して広域的に生活環境に影響を及ぼすような公害苦情は無いが、法令の枠に当てはまらないような苦情が増えてきており、より細やかな対応が必要となってきている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	法定受託事務でもあり、また、苦情対応は直接的に市民の安心安全に寄与しており、施策の目的に結びついている。 公害苦情の新規受件数は、R3年101件、R4年54件、R5年79件とかなり多い件数で推移している。苦情にまで至らない相談等もあり、市民のニーズは高い。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業内容の 有効性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	公害苦情の受理に対する処理対応及び自動車騒音の常時監視における計画の達成率は、ともに100%である。 苦情相談に対しては原則当日中に現地確認を行い、一定の理解を得た上で解決しており、妥当である。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業実施の 効率性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	公害苦情の受理に対する処理対応及び自動車騒音の常時監視における計画の達成率は、ともに100%である。 苦情相談に対しては原則当日中に現地確認を行い、一定の理解を得た上で解決しており、妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	公害苦情の受理に対する処理対応及び自動車騒音の常時監視における計画の達成率は、ともに100%である。 苦情相談に対しては原則当日中に現地確認を行い、一定の理解を得た上で解決しており、妥当である。	
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	市内の工場や解体現場から発生する騒音、振動、悪臭苦情の指導は専門性が高く、他事業と統合することは困難である。 自動車騒音の常時監視は可能な限り夜間の測定を減らす等コスト削減に努めており、現状で効率的にできている。		
	B (3) 現状が望ましい。					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	市内の工場や解体現場から発生する騒音、振動、悪臭苦情の指導は専門性が高く、他事業と統合することは困難である。 自動車騒音の常時監視は可能な限り夜間の測定を減らす等コスト削減に努めており、現状で効率的にできている。		
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業は市内全域を対象としており、地域の偏りはなく、公平性が保たれている。 また、公費で事業を実施しており、直接的な受益者負担はなく、結果として適正な負担割合と考える。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	事業は市内全域を対象としており、地域の偏りはなく、公平性が保たれている。 また、公費で事業を実施しており、直接的な受益者負担はなく、結果として適正な負担割合と考える。	
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、生活環境の保全と市民の健康の保護に繋がるものであり、法や条例に基づく事業のため継続が必要である。一方で専門的な知識が必要であることから人材育成を進めながら事業を継承し、実施していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	アスベスト発生対策事業		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	環境保全課	所属長名	濱田 太郎

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策 03	地球にやさしい環境汚染の防止

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	大気汚染防止法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

施策の目的
豊かな自然を守り、安全で良好な生活環境を保全するために、行政と市民・事業者が協働して、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み、被害を未然に防ぎます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	事前通知されたアスベストの吹き付け等がある建築物の解体作業。	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていのか	解体工事に伴うアスベストの周辺地域へ飛散がない状態にする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・環境中の特定粉じん（アスベスト）濃度の測定 ・特定粉じん排出（アスベスト除去）等作業への立入等による適正除去の指導		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	特定粉じん排出等作業実施届出のうち大規模施設等の環境測定調査の実施件数	適切に実施するもの	
	B	特定粉じん排出等作業実施届出に係る排出作業工事への立入検査実施率	100%達成を目指すもの	
	SDGsゴール	3	SDGsローカル指標	3.9
	SDGsターゲット	3.9		

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	特定粉じん排出等作業実施届出のうち大規模施設等の環境測定調査の実施件数	1件	1件	1件	1件	H30年度以降アスベスト吹き付け等がある大規模建築物の解体は発生していない。 各年度の立入回数は以下のとおり R3年8回 R4年11回 R5年24回
		実績	0件	0件	0件		
	B	特定粉じん排出等作業実施届出に係る排出作業工事への立入検査実施率	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%		
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
		一般財源（千円）	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	142	216	432	365	立入1回につき正職員2人で約2時間程度 人役=2時間×2人×回数÷12月÷150 R3年8回 R4年11回 R5年24回 R6年20回程度
		正規職員（千円）	142	216	432	365	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.02	0.03	0.06	0.05	
正規職員（人）		0.02	0.03	0.06	0.05		
その他（人）							
総コスト=①+②（千円）	142	216	432	365			
市民1人当たりコスト（円）	0	1	1		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「特定粉じん排出等作業実施届出」の提出された作業現場に全件立入り検査を行うことにより、隔離養生や看板設置等の作業基準の遵守を徹底させアスベストの漏洩を未然に防いでいる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	実際に作業現場へ立入り検査することで、工事前の隔離養生等の飛散防止対策を確認し、周辺地域への影響を未然に防ぐことが施策の目的に結び付いている。 立入り件数は、R3年度8件、R4年度11件、R5年度24件と増加している。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業実施の効率性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	「特定粉じん排出等作業実施届出」のあった作業現場全件への立入りを目標としており、達成している。 立入り検査により、周辺地域の安全が確保できていることから、事業は有効である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	全件立入りは高コストではあるが、アスベストが漏洩した場合の健康リスクを考慮すれば、全件検査が最適である。 他に類似事業はなく、立入りには専門的な知識も必要とされることから現状が最適である。		
	B (3) 現状が望ましい。					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	「特定粉じん排出等作業実施届出書」が提出された作業現場全てに立入り検査を行っており、地域の偏りはなく、公平性が保たれている。 また、公費で事業を実施しており、直接的な受益者負担はなく、結果として適正な負担割合と考える。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	「特定粉じん排出等作業実施届出書」が提出された作業現場に全件立入り検査を実施し、確認・指導を行うことによりアスベストの飛散防止が図られ、周辺地域の安全を確保している。 市民の健康を保護するため、引き続き事業を継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	市有墓地管理事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	環境保全課	所属長名	濱田 太郎

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 21	衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	墓地、埋葬等に関する法律
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	高知県墓地、埋葬等に関する法律施行条例，同施行規則，高知県墓地対策要綱
市条例・規則・要綱等	高知市墓地条例，同施行規則
その他（計画，覚書等）	

施策の目的
食の安全や衛生的な生活環境を確保することで、市民が安心して快適な生活を送ることができるようにするとともに、動物の愛護・適正飼育を推進することで、人と動物が共生できる社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市有墓地区画利用者，周辺住民及び土地利用者等	事業開始年度	昭和46年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	市有墓地利用者が安全安心に利用できる墓地環境の保全と整備，及び周辺住民や土地利用者の安全安心を視野に入れた，境界調査等を含む市有墓地の状況把握を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・市有墓地使用者台帳の整備及び精度向上 ・墓地公園等の施設管理 ・地区墓地・潮江墓地の墓参道等管理及び隣接家屋等への支障木対応 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地区墓地の現地調査数	境界を除く地区墓地の現状等を把握するもの	
	B	市有墓地の清掃等（草刈り・支障木撤去）の要望処理数	市有墓地の適正管理を図るもの	
	C			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.3			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	地区墓地の現地調査数	目標 5地区以上	5地区以上	5地区以上	30地区以上		
		実績	0	0	29地区			
	B	市有墓地の清掃等（草刈り・支障木撤去）の要望処理数	目標 50件以上	50件以上	50件以上	50件以上		
実績		106件	117件	159件				
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	9,158	9,212	6,615	8,376	その他の人件費等については、人事課予算のため未入力	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	9,158	9,212	6,615		8,376
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	35,500	36,000	28,800	29,200		
		正規職員（千円）	35,500	36,000	28,800	29,200		
			その他（千円）					
			人役数（人）	5.00	6.00	5.00		5.00
		正規職員（人）	5.00	5.00	4.00	4.00		
			その他（人）		1.00	1.00		1.00
総コスト = ① + ②（千円）		44,658	45,212	35,415	37,576			
市民1人当たりコスト（円）		139	142	113		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現在、本市が管理をしている市有墓地のうち、現地の状況が把握できていない地区墓地が多数存在する。
 墓地の管理に関しては、利用区画内及び周辺参道については、利用者による草刈りや清掃、軽微な枝打ち等をお願いしているが、利用者の高齢化や承継者の減少、施設の老朽化による参道等の崩落や雑草繁茂に対する対応を求める要望が多くなっている。
 また、管理が行き届いていない墳墓も散見されるようになってきており、今後、無縁化する墓地が増えてくることも想定されることから、状況確認や管理区域の把握を行い、墓地管理支援システムへの情報の蓄積を行っていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	当該事業は、総合計画の施策21「衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進」に位置付けられている。「墓地管理支援システム」上の未整備地区墓地の現状把握に努めることは、墓地利用者及び隣接する住民や土地利用者に対し、安心安全で快適な環境の確保につながるものである。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 市民ニーズの傾向	A (5) 非常に多い、急増している	A	3.0	近年、高齢化や承継者の不在、担い手の不在等を背景に、墓地管理者として、墓地利用者からは参道整備や草刈り支障木対応、隣接住民等からは、落葉、雑草、支障木撤去対応の要望が増えてきている。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	墓地の承継をできる親族がいない、又はいなくなることで明確な墓地利用者や市民からの終活や墓じまいに対する相対対応の増加に加え、限られた人員・予算の中で墓地公園や春野墓地での直営作業が増えている。地区墓地の状況調査は主体的に行えていないが、要望対応等の際に近隣の地区墓地も巡回するようにしている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	④ 事業内容	A (5) 妥当である	B	3.0	「墓地管理支援システム」上における情報等未整備地区墓地の調査においては、無縁化の防止や危険箇所・支障木等を把握することで安心安全な環境の整備につながるため、現地の状況把握が必要である。現状の人員体制の見直しや予算削減により直営対応を増加した草刈り等は、以前のように業者発注に戻すことを検討していく必要がある。	
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の公平性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	「墓地管理支援システム」上における情報等未整備地区墓地の調査においては、無縁化の防止や危険箇所・支障木等を把握することで安心安全な環境の整備につながるため、現地の状況把握が必要である。現状の人員体制の見直しや予算削減により直営対応を増加した草刈り等は、以前のように業者発注に戻すことを検討していく必要がある。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑥ 事業統合・連携・コスト削減	A (5) 現状が望ましい・できない	B	3.0	「墓地管理支援システム」上における情報等未整備地区墓地の調査においては、無縁化の防止や危険箇所・支障木等を把握することで安心安全な環境の整備につながるため、現地の状況把握が必要である。現状の人員体制の見直しや予算削減により直営対応を増加した草刈り等は、以前のように業者発注に戻すことを検討していく必要がある。	
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 受益者の偏り	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	地区墓地等の現状把握を行い、利用者台帳の整備を行うことで、「墓地管理支援システム」上の管理情報の精度が上がることから、墓地利用者や隣接住民の安全安心な生活環境の確保につながっている。草刈りや支障木伐採を含む市有墓地の清掃等については、基本的に利用区画については、区画利用者に対応をお願いしており、個人対応が困難と判断される状況において、直営又は公費負担による業者発注を行っており、適正な負担割合である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	3.0	地区墓地等の現状把握を行い、利用者台帳の整備を行うことで、「墓地管理支援システム」上の管理情報の精度が上がることから、墓地利用者や隣接住民の安全安心な生活環境の確保につながっている。草刈りや支障木伐採を含む市有墓地の清掃等については、基本的に利用区画については、区画利用者に対応をお願いしており、個人対応が困難と判断される状況において、直営又は公費負担による業者発注を行っており、適正な負担割合である。	
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	B	3.0	地区墓地等の現状把握を行い、利用者台帳の整備を行うことで、「墓地管理支援システム」上の管理情報の精度が上がることから、墓地利用者や隣接住民の安全安心な生活環境の確保につながっている。草刈りや支障木伐採を含む市有墓地の清掃等については、基本的に利用区画については、区画利用者に対応をお願いしており、個人対応が困難と判断される状況において、直営又は公費負担による業者発注を行っており、適正な負担割合である。
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	行政財産である市有墓地の管理については、今後も継続して行っていく必要があるが、特に地区墓地に関しては、墓参道等の整備による安全確保や支障木と化した樹木の伐採等、市民からの要望や苦情も増加傾向にあり、また、墓地の無縁化や老朽化等、今後市有墓地を管理していく上で検討を要する課題が多くある。 その対応として、積極的に地区墓地等の状況把握や墓地の管理区域の確定等を行い、墓地管理支援システムへ情報の蓄積を行うとともに、蓄積された情報を基に災害等の予防的観点に立った管理が重要となることから、専門知識を有する業者委託も含めて役割分担をしながら、維持管理を行っていく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	環境影響調査の実施		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	藤村 睦人

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策 03	地球にやさしい環境汚染の防止

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

施策の目的
豊かな自然を守り、安全で良好な生活環境を保全するために、行政と市民・事業者が協働して、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み、被害を未然に防ぎます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	生活環境を保全し、市民の健康を守る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・環境への影響が懸念される市内各所の定点において、毎年度河川水の水質検査を行い、重金属類やダイオキシン類等の濃度を確認		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	生活環境影響調査箇所数	産業廃棄物処理施設等の処理内容が、周辺の環境に悪影響を与えていないか確認するもの	
	B	産業廃棄物処理施設周辺環境影響調査箇所数	産業廃棄物処理施設周辺等における生活環境への影響の有無を確認するもの	
	SDGsゴール	6	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	生活環境影響調査箇所数	目標 4か所	4か所	4か所	4か所	合計14か所全てにおいて、産業廃棄物処理施設等の影響による河川水の水質汚染は見られなかった。	
		実績	4か所	4か所	4か所	4か所		
	B	産業廃棄物処理施設周辺環境影響調査箇所数	目標 10か所	10か所	10か所	10か所		
		実績	10か所	10か所	10か所	10か所		
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	946	935	1,232	1,287	決算額は、生活環境影響調査に係る役務費と産業廃棄物処理施設周辺環境影響調査業務の委託料の合計額	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	946	935	1,232	1,287		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,136	1,152	1,152	1,168	課長補佐0.01人役+係長0.01人役+担当0.14人役=合計0.16人役	
		正規職員 (千円)	1,136	1,152	1,152	1,168		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.16	0.16	0.16	0.16		
		正規職員 (人)	0.16	0.16	0.16	0.16		
		その他 (人)						
総コスト=①+② (千円)	2,082	2,087	2,384	2,455				
市民1人当たりコスト (円)	6	7	8		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>環境に対する市民ニーズが高まる中、産業廃棄物処理施設及び周辺環境への影響等が注視されており、長期的に定点観測によりモニタリングを行う当該事業の継続は必須である。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	「環境影響調査の実施」は、総合計画の施策「地球にやさしい環境汚染の防止」に位置付けられている。 重金属類やダイオキシン類は毒性が強く、人体に有害なものであるため、これらが産業廃棄物処理施設等から流出していないかどうかを水質検査により確認する当事業は、市民から常に要請されている。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	生活環境影響調査箇所及び産業廃棄物処理施設周辺環境影響調査箇所数は、目標を十分に達成している。 物価高騰等の影響による委託料の値上がりに応じた十分な予算措置がなされなかったため、調査箇所数を減らすことも検討したが、現調査箇所数の継続は安心安全な市民生活を担保するには必要不可欠であるため、他事業から予算を流用することで、必要な箇所全てで調査を行った。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	調査箇所ごとに必要となる検査項目を精査し、検査項目を絞って水質検査を実施するなど、コストを抑えながら事業を実施している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、全ての高知市民の健康を守るために行う事業であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	4.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>人体に有害な重金属類やダイオキシン類の流出が憂慮される産業廃棄物処理施設等について、周辺の河川の水質検査を行い、これらの流出の有無を確認することは、市民の健康を守るために必要不可欠であることから、今後も事業継続が必要である。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	不法投棄等の防止対策の推進		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	藤村 睦人

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策 06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	第4次高知市一般廃棄物処理基本計画	

施策の目的
市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	排出者、廃棄物処理業者等	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	不法投棄の根絶を目指す		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄等防止パトロール員による監視パトロール活動や防犯カメラの設置 市民等からの通報・苦情への対応 不法投棄防止看板設置やチラシの配布などの啓発活動 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	不法投棄パトロール体制の維持（パトロール員雇用人数）	不法投棄・不法焼却防止のための市全域のパトロール及び通報・苦情への対応についての体制維持	
	B	パトロール日数	不法投棄・不法焼却防止のための市全域のパトロール及び通報・苦情への対応についての体制維持	
	SDGsゴール	12	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	不法投棄パトロール体制の維持（パトロール員雇用人数）	4人	4人	4人	4人	開庁日の全ての日においてパトロールを実施した。	
		実績	4人	4人	4人			
	B	パトロール日数	240日以上	240日以上	240日以上	240日以上		
		実績	242日	243日	243日			
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	798	189	89	90	パトロール員用携帯電話料金、防犯カメラの設置料（占有料）及び電気料、不法投棄防止看板発注費（R4のみ）、防犯カメラ購入費（R3のみ）	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	798	189	89	90		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	16,455	16,012	14,891	14,991	課長補佐1人役 会計年度任用職員4人役	
		正規職員（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300		
		その他（千円）	9,355	8,812	7,691	7,691		
人役数（人）		5.00	5.00	5.00	5.00			
正規職員（人）		1.00	1.00	1.00	1.00			
その他（人）		4.00	4.00	4.00	4.00			
総コスト = ① + ②（千円）	17,253	16,201	14,980	15,081				
市民1人当たりコスト（円）	54	51	48		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>・不法投棄が多発していた地点2か所に防犯カメラを設置し、監視を行っている。令和5年度は軽微なごみのポイ捨てを除き当該地点における不法投棄はなかった。</p> <p>・市民から不法焼却（野焼き）に係る苦情・通報が多く寄せられるが、パトロール員がその都度現場に駆け付けて、行為者に対して指導を行っている。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	「不法投棄等の防止対策の推進」は、総合計画の施策「廃棄物の適正処理による環境負荷の低減」に位置付けられている。 不法投棄等の防止対策は、清潔で快適な生活環境の実現に不可欠なものであり、市民から常に要請されている。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
C (1) あまり結びつかない						
D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0		パトロール員雇用人数及びパトロール日数は、目標を十分に達成している。 監視パトロール活動については、パトロール員に警察官OBを雇用していることから、パトロール中に不法投棄を現認した場合には行為者を円滑に現行犯逮捕することができ、また、発見した不法投棄について捜査が必要な場合にも警察と連携が取りやすく、犯人逮捕につなげることが期待できるため、不法投棄防止の実効性が高い。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している				
C (1) あまり順調ではない						
D (0) 十分な成果を望めない						
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	監視パトロール活動において、パトロール員は必要に応じて関係者の土地に立入検査を行うが、廃棄物処理法上、当該立入検査は職員にしか認められないものであるため、コスト削減のために監視パトロール活動を民間に委託することはできない。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
C (1) 検討の余地がある						
D (0) 検討すべきである。						
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0		当事業は、私有地への不法投棄を防止し、特定の市民の財産を守ることを目的とするものではなく、市民全体のために生活環境を保全することを目的とするものであるため、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
C (1) 偏っている						
D (0) 公平性を欠いている						
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	不法投棄等の防止対策の推進は、市民の生活環境を守り、公衆衛生の向上を図るために必要不可欠であることから、今後も事業継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	ごみ収集車購入事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	環境業務課	所属長名	西森 浩二

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策 06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	
その他（計画、覚書等）	高知市一般廃棄物処理実施計画	

施策の目的	市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。
-------	--

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	一定年数（初期登録後8年）経過したごみ収集車を計画的に更新することにより、「高知市一般廃棄物処理実施計画」に基づく廃棄物処理を確実に実施することで、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・家庭系ごみの安全かつ効果的なごみ収集業務の体制維持のため、塵芥収集車及び車載用移動局無線機の計画的な更新を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	塵芥収集車の計画的な買換え台数	年数の経過とともに増加する修理の費用及び時間を鑑み、車両故障による稼働不能にならないこと、計画的な更新による財政負担の平準化を図るため、初期登録後8年間に達した更新対象車両の台数を指標とする。	
	B			
	SDGsゴール	12	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	12.4		

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	塵芥収集車の計画的な買換え台数	7台	9台	9台	9台		
		実績	7台	9台	9台			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	41,366	56,804	63,442	76,800	【財源】 市債：清掃運搬施設整備事業債 その他：ふるさと納税	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）		41,300	46,600		57,600
			その他（千円）	41,366	15,504	16,842		
		一般財源（千円）	0	0	0	19,200		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	142	144	144	146		
		正規職員（千円）	142	144	144	146		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.02	0.02	0.02	0.02		
正規職員（人）		0.02	0.02	0.02	0.02			
	その他（人）							
	総コスト = ① + ②（千円）	41,508	56,948	63,586	76,946			
	市民1人当たりコスト（円）	129	179	203		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>環境負荷の低減に向けた電気自動車等の導入について、現在はコスト面や運用面ともに導入が難しい状況だが、今後も検討を継続していく。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」等に基づき策定した「高知市一般廃棄物処理実施計画」の実施に必要なごみ収集車を購入するもの。ごみ収集は、市民生活に欠かすことのできない事業であり、市民ニーズも高い。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	<p>道路運送車両法等関係法令(※)に基づく規制値等の改正に対応した仕様書を作成し、計画的に更新すべき車両数を購入しており、目標を達成している。</p> <p>※道路運送車両法・大気汚染防止法に基づく自動車排出ガス規制</p>	
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	<p>ごみ収集車の経年劣化及び老朽化による稼働不能を防止するため、購入年度、走行距離及び使用頻度を勘案して作成した購入計画（8年更新）に基づき実施している。</p> <p>令和6年度開催の購入サイクル検討委員会でも、8年を基準として計画していくことが、車両の故障状況や走行距離からも適当であることを確認しており、事業の実施手法は効率的である。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	<p>「物件等競争入札参加有資格者名簿」のうち、塵芥収集車に登録のある全ての業者を指名する入札により調達することで、公平性は確保されている。</p> <p>また、事業内容に合致する事業債等（清掃運搬施設整備事業債）を可能な限り充当することで、一般財源負担割合の低減化に努めている。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、家庭からのごみの収集について、最も適切なサイクルで計画的に車両を更新するものであり、市民生活に不可欠な塵芥収集事業の推進に寄与するものである。今後も事業を継続する。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	ゼロエミッション事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	清掃工場	所属長名	戸梶 敏伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策 05	循環型社会の形成の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

行政と市民・事業者が一体となり、ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	清掃工場のごみ処理過程で発生する焼却灰等副産物	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	清掃工場のごみ処理過程で発生する埋立廃棄物量をゼロにすることにより、最終処分場の延命化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の延命のため、可燃ごみ処理過程で発生する埋立廃棄物量ゼロを継続 ・焼却灰に含まれる金属（鉄）の回収、リサイクル ・焼却灰・焼却飛灰のセメント資源化（粘土代替原料） 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	清掃工場のごみ処理過程で発生する三里最終処分場への埋立廃棄物量	焼却灰、焼却飛灰の三里最終処分場への埋立量をゼロとし、同施設の延命化を図る。	
	B			
	SDGsゴール	12	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	12.4, 12.5		

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	目標	年0トン維持	年0トン維持	年0トン維持	令和5年度 セメント資源化量 ・焼却灰 7,153 t ・飛灰 2,417 t		
		実績	年0トン維持	年0トン維持	年0トン維持			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	395,998	389,873	360,002	451,139	・決算額は焼却灰、焼却飛灰資源化処理委託料の額としている。 ・財源のその他は諸収入（余剰電力売払収入）である。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	395,998	389,873	360,002		438,183
		翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	12,956		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,550	3,600	3,600	3,650	設備管理系の契約、調整、灰積み込み作業等に係る人役0.5人役	
		正規職員 (千円)	3,550	3,600	3,600	3,650		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		399,548	393,473	363,602	454,789			
市民1人当たりコスト (円)		1,246	1,239	1,158		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>焼却灰、飛灰をセメントの材料として利活用することで、廃棄物量の削減による最終処分場の延命化だけでなく、資源活用による循環型社会の形成にも資するものである。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、総合計画の施策「循環型社会の形成の推進」に位置付けられている。</p> <p>市民生活における生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る上で、最終処分場は不可欠な施設であるが、新たな立地の確保は困難であることから現施設の延命は需要が高い。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業実施の効率性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	<p>清掃工場からの最終処分場への持ち込み量はゼロと、最終処分場の延命に大きく寄与している。</p> <p>焼却灰、焼却飛灰をそれぞれセメント資源化処理により効率的に埋立処分量ゼロを達成している。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の公平性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	<p>焼却飛灰について、令和6年度から新たに土木資材化している事業者へ4割を委託している。そのため、その他の資源化事業者の動向など、新たな資源化の可能性を継続的に調査する。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>ごみ処理の適切な実施は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とし市民全体が対象となることから、極めて公平性は高い。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>清掃工場のごみ処理過程で発生する埋立処分量をゼロにすることにより、最終処分場の延命化を図るとともに、資源の活用による循環型社会の形成、CO2排出量の削減による脱炭素社会への移行に向けた必要不可欠な事業であると考えている。今後も、一般廃棄物の適正処理に基づくゼロエミッションの継続に努める。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	清掃工場整備事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	清掃工場	所屬長名	戸梶 敏伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策 06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	経年劣化等により性能・機能が低下傾向にある設備・機器	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	性能・機能の回復又は向上を図り、安定した施設の稼働を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 設備機器の余寿命等を含めた現状の的確な把握 設備コストの経年変動を抑え、平準化を図った設備機器劣化状態に応じた長期整備計画の作成 長期整備計画に基づいた整備の確実な実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適切な整備工事等を行うことによる安定した焼却の維持	受入れた一般廃棄物を全量焼却処理する	
	B			
	SDGsゴール	12	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	12.4, 12.5		

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適切な整備工事等を行うことによる安定した焼却の維持	目標	全量焼却	全量焼却	全量焼却	全量焼却	全量焼却とは、受け入れた一般廃棄物を全量焼却処理することであり、総搬入量（トラックスケールでの計量分）と焼却処理量（クレーンでの焼却炉投入量）により確認。 ただし、ごみピット内での水分の蒸発や年度末ピット残量の違い等により差異が生じる。
		実績	全量焼却	全量焼却	全量焼却	全量焼却		
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	526,304	416,661	498,990	500,000	その他は、廃棄物処理施設整備基金繰入金、ごみ処理手数料である。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）	275,000	325,047	283,100		176,200
			その他（千円）	129,282	87,899	51,687		50,000
		一般財源（千円）	122,022	3,715	164,203	273,800		
	翌年度への繰越額（千円）	19,030	51,920					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	21,300	21,600	21,600	21,900	保全管理係 機械、電気担当6名 6名×0.5=3人役とする。	
		正規職員（千円）	21,300	21,600	21,600	21,900		
			その他（千円）					
		人役数（人）	3.00	3.00	3.00	3.00		
		正規職員（人）	3.00	3.00	3.00	3.00		
その他（人）								
総コスト=①+②（千円）	547,604	438,261	520,590	521,900				
市民1人当たりコスト（円）	1,708	1,380	1,658		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>日常の適正な運転管理と毎年の長期整備計画に基づいた定期点検整備を確実に実施することにより、安定した焼却炉の稼働を確保し、適正な廃棄物処理を実施している。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、総合計画の施策「廃棄物の適正処理による環境負荷の低減」に位置付けられている。</p> <p>市民生活における生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る上で、廃棄物の適正処理は欠くことができません。そのためにはごみ処理施設の適正な維持管理が必要不可欠である。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	<p>整備計画に基づいた点検整備工事等を実施することで、可燃ごみの全量焼却を安定・継続して達成している。</p> <p>機器の劣化状況等により適宜整備計画の見直しを図るとともに、並行して実施している長寿命化事業との連携を図りながら進めている。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	<p>多種多様な専門技術で構成される設備・機器の集合体であることから、それぞれの整備内容に応じた専門技術を有する民間企業に発注・適正な事業の実施を図っている。</p> <p>経費削減については、ノウハウ等により特定企業しか対応できない部分を除き複数企業による価格競争性を高めるよう努めている。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>ごみ処理の適切な実施は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とし、市民全体が対象となることから、極めて公平性は高い。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、市町村の責務である一般廃棄物の処理を行っていく上で、必要不可欠である。今後も、整備計画に基づいた点検整備工事等を適切に実施し、焼却炉の安定稼働に努める。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	堆肥化推進事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	東部環境センター	所属長名	山本 記生

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策 05	循環型社会の形成の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	
その他（計画、覚書等）	第4次高知市一般廃棄物処理基本計画、高知市一般廃棄物処理実施計画	

行政と市民・事業者が一体となり、ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	し尿処理汚泥（一般廃棄物）	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	資源循環型社会の構築のために、し尿処理に伴い生じる汚泥を堆肥として有効活用する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・し尿処理汚泥の堆肥化処理を民間堆肥化施設へ委託し、堆肥としての有効利用を推進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	し尿処理汚泥（一般廃棄物）の堆肥化処理量	し尿処理汚泥を安定して継続的に処理するとともに、資源循環型の構築のため、堆肥として有効活用する。	
	B	事業者が製造する肥料の出荷状況	堆肥化事業所は、搬入される原料の約5%が肥料として製品化される施設であり、事業の継続を確認する。	
	C			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.4, 12.5			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	し尿処理汚泥（一般廃棄物）の堆肥化処理量	目標 800t以上 実績 896t	目標 800t以上 実績 894t	目標 800t以上 実績 810t	堆肥化施設に搬入される堆肥化原料（全体で約7,300t）のうち約5%が堆肥化される。なお、事業者が製造する肥料の出荷量は高知市以外の分も含む。	
	B	事業者が製造する肥料の出荷状況	目標 出荷状況の確認 実績 1,522tの出荷を確認	目標 出荷状況の確認 実績 2,266tの出荷を確認	目標 出荷状況の確認 実績 2,046tの出荷を確認		
	C		目標 実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	11,953	11,955	12,710	12,769	特定財源 ・嶺北広域行政事務組合し尿等処分事務委託料収入のうち堆肥化推進事業分 ・ふるさと納税（R3～5年度） 嶺北広域行政事務組合のし尿受入れは令和元年度から開始
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）	11,953	11,955	12,710	12,769	
	一般財源（千円）	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,420	1,440	1,440	1,460	
		正規職員（千円）	1,420	1,440	1,440	1,460	
		その他（千円）					
人役数（人）		0.20	0.20	0.20	0.20		
正規職員（人）		0.20	0.20	0.20	0.20		
その他（人）							
総コスト = ① + ②（千円）	13,373	13,395	14,150	14,229			
市民1人当たりコスト（円）	42	42	45		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>し尿処理汚泥（東部環境センターのし尿処理残さ）は、遠心脱水機により脱水処理後、場外搬出し、清掃工場での焼却分と堆肥化委託分に分かれる。し尿処理汚泥は毎年減少しているが、総合計画にも掲げている「ごみ減量と再資源化の推進」の観点からも、可能な限りの堆肥化を実施したい。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつかか、又は、事業の根拠等に結びつかか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、総合計画の施策「循環型社会の形成の推進」に位置付けられるものである。</p> <p>し尿汚泥の再生利用の推進を図り、循環型社会の形成の推進に寄与している。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	<p>堆肥化搬出量（し尿汚泥）の目標値800t/年以上にに対し、実績810t/年と目標を達成できた。肥料の出荷状況は、2,046tの出荷量であった。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	<p>し尿汚泥の堆肥化による循環型社会の構築は、高知市が堆肥化施設を新たに建設し、販売網を構築する方法か、民間施設への委託方式がある。し尿処理施設に新たな堆肥化施設を建設することは、経済的にも不利であり、民間事業者への委託が有利である。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	<p>東部環境センターは市内で唯一のし尿処理場であり、し尿と浄化槽汚泥を全量適正処理している。その上で、放流水は農業用水として供給、脱水汚泥を全量焼却するのではなく、可能な範囲で堆肥化を実施しているものである。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	16.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本市では、循環型社会の構築のためにし尿処理汚泥の堆肥化を進めている。今後も、民間事業者の協力を得ながら事業を継続する必要がある。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	地域雇用活性化推進事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	産業政策課	所属長名	福富 大賀

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 39	いきいきと働ける環境づくり

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地域雇用開発促進法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

施策の目的
幅広い世代がいきいきと働ける社会を実現するため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の求職者，高知県内に事業所がある事業者等	事業開始年度	令和元年度
			事業終了年度	令和6年度
意図	どのような状態にしていくのか	雇用の創出		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知市雇用創出促進協議会による、特産品の活用・高付加価値化と、食品製造業・小売事業者へのハンズオンの支援、ICTを活用した生産性向上の基礎知識及びインバウンド需要獲得に向けた情報発信のサポート、多様な働き方ニーズに対応した雇用のマッチングの促進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	セミナー・面談会等への参加企業・参加者数	国の委託事業の受託に当たり設定した達成目標	
	B	セミナー・面談会等への参加者のうちの就職者数	国の委託事業の受託に当たり設定した達成目標	
	C			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.5 8.6 8.8			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	セミナー・面談会等への参加企業・参加者数	目標 106社/156人 実績 75社/137人	75社/130人 71社/119人	100社/160人 113社/130人	セミナー・面談会等の実施数は各年度で異なる。 【参考 令和5年度】 企業向けセミナー：4件 求職者向けセミナー：4件 面談会：4件	
		B	セミナー・面談会等への参加者のうちの就職者数	目標 72人 実績 45人	31人 32人		38人 50人
	C			目標 実績			
		投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	7,584		8,550
財源内訳	国費 (千円)						
	県費 (千円)						
	市債 (千円)						
	その他 (千円)						
一般財源 (千円)	7,584			8,550	7,074	7,452	
翌年度への繰越額 (千円)							
② 概算人件費等	人件費等 (千円)		5,680	5,760	5,760	5,840	正職員0.8人役体制としては、協議会事務局に産業政策課職員を併任。(R4は3名, R3R5R6は4名)
	正規職員 (千円)		5,680	5,760	5,760	5,840	
	その他 (千円)						
	人役数 (人)	0.80	0.80	0.80	0.80		
総コスト	正規職員 (人)	0.80	0.80	0.80	0.80	総コスト/年度末人口	
	その他 (人)						
	総コスト=①+② (千円)	13,264	14,310	12,834	13,292		
市民1人当たりコスト (円)	41	45	41				
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、本市が中心となり高知商工会議所や高知県経営者協会など関係団体等を構成員として設立した協議会を事業実施主体としている。事業は厚生労働省から受託して実施しており、現在の受託期間は令和4～6年度の3か年であり、本年度が受託期間の最終年度である。

求職者及び事業者を対象としたセミナー・面談会のほか、事業所に対する伴走支援として、地場産品のブラッシュアップや販路開拓等を実施しており、事業所の売上向上につながるなど、高評価を得ている。また、求職者に対しては、セミナー終了後は高知市無料職業紹介所に登録を促しており、就職につながるまでの継続した支援を実施している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、市総合計画の「いきいきと働ける環境づくり」を実現するための具体的な取組として実施しており、当該計画の成果指標「新規就職者数」に結びつく。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	B	4.0	近年、本市を含む地域の有効求人倍率（原数値）は1倍を超えて推移しており、企業では人手不足の状況が続いている。また、有効求職者数に対し就職件数が少ない（R6.6月有効求職者数7,825人に対し就職件数442人）雇用のミスマッチの状況も続いており、引き続き雇用創出及びマッチングの取組が必要である。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	A	4.0	令和3年度は、コロナ禍の影響もあり、参加者企業・参加者数、就職者数ともに目標に届かなかったが、令和4年度以降は参加企業数で95%以上、参加者数で82%以上、就職者数で100%以上となっており、おおむね達成できている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	A	5.0	本事業の内容については、インバウンド対応や、接客・販売業向け、シニア向けセミナーなど、地域の実情を踏まえたものとしており、厚生労働省の審査を経て委託事業として実施している。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない				
総合点	17.0	総合評価		4.0	本事業は、厚生労働省の委託事業として、事業の実施手法等を含めて受託したものであり、実施手法の変更や類似事業の統合・連携はできない。	
		○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○ C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、求職者及び事業者を対象とした雇用創出のためのセミナー・面談会や事業所の魅力向上・事業拡大の取組を実施しており、市域における雇用創出に一定の成果を挙げており、本市の主要な雇用対策の取組となっている。</p> <p>また、厚生労働省の委託事業として、国費を有効に活用し市の負担を抑えることができている。一方、現行の事業は、国からの委託期間が令和6年度末で終了することから、次年度以降も引き続き受託できるよう取り組む必要がある。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	無料職業紹介事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	産業政策課	所属長名	福富 大賀

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 39	いきいきと働ける環境づくり

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	職業安定法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	-	
市条例・規則・要綱等	高知市無料職業紹介事業実施要綱	
その他（計画、覚書等）		

施策の目的
幅広い世代がいきいきと働ける社会を実現するため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市無料職業紹介所に登録した求職者	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	地域の実情に応じた就労支援の実施による雇用失業情勢の改善、雇用のミスマッチの解消		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知市無料職業紹介所に専任の高知市就労支援員を配置し、求職登録を行っている者に対し、面談等を通じたキャリアカウンセリング、面接指導、履歴書等の提出書類の作成等の就職に必要な各種支援を継続的に実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	紹介状発行件数	就労支援員1名が求職者を就職あっせんするために発行する紹介状の発行件数。	
	B	就職者数	紹介状発行により就職に至った求職者の数。	
	C			
	SDGsゴール	8	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	8.5 8.6 8.8		

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	紹介状発行件数	目標 50件	50件	50件	66件		
		実績 86件	53件	60件				
	B	就職者数	目標 20人	20人	20人	20人		
		実績 27人	15人	18人				
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	42	10	6	10	人件費以外の事業費は、消耗品費。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	42	10	6	10		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,795	2,877	3,107	3,589	専任の就労支援員(会計年度任用職員)1名を配置して業務を実施。	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0		
		その他 (千円)	2,795	2,877	3,107	3,589		
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員 (人)						
		その他 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		総コスト=①+② (千円)	2,837	2,887	3,113	3,599		
市民1人当たりコスト (円)	9	9	10		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市無料職業紹介所は、面談時間を他の公的職業紹介所よりも長く設定しており、求職者に対して職業紹介のみならず、カウンセリング、職業適正検査や履歴書の書き方指導等を行っている。こういった丁寧なきめ細かい支援を実施することで、面談者の就労意欲の向上につながっている。
また、地域雇用活性化推進事業（高知市雇用創出促進協議会が国から受託した事業）のセミナーに参加した求職者に本事業への登録を促しており、就業につながるまで継続した支援をすることが可能となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、市総合計画の「いきいきと働ける環境づくり」を実現するための具体的な取組として実施しており、当該計画の成果指標「就労相談者数」「新規就職者数」に結びつく。</p> <p>無料職業紹介所の相談件数は毎年200件を超えて推移していることから、引き続き雇用主と面談者のマッチングを図る必要がある。</p>		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく					
	C (1) あまり結びつかない						
	D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0		<p>紹介状発行件数は目標値を上回っている。就職者数は令和4年度の達成率75%と目標値を下回ったが、コロナ禍による企業の採用控え等が一因考えられ、令和5年度からはほぼ目標を達成できている。</p> <p>本事業により、地域雇用活性化推進事業のセミナー参加者をはじめ、求職者への継続的で丁寧な支援ができています。また、求職者に対して様々なきめ細かい支援事業を実施していることから、内容は妥当である。</p>	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している					
	C (1) あまり順調ではない						
	D (0) 十分な成果を望めない						
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	<p>本事業は、就労支援員として職員（会計年度任用職員）1名が対応している。年間200件を超える面談を実施しているが、予約制とすることで対応しており、現状が望ましい。</p> <p>就労支援員が職員であることで、高知労働局等が実施する就業支援事業と柔軟に連携することが出来ており、現状が望ましい。</p>		
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。					
	C (1) 検討の余地がある						
	D (0) 検討すべきである。						
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0		<p>求職者の登録は、市の広報紙、ホームページ等で広く呼びかけており、特定の個人等に偏りがなく、極めて公平性が高い。</p> <p>職業安定法に基づく公的サービスとして、無料で実施することが設置の条件である。</p>	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている					
	C (1) 偏っている						
	D (0) 公平性を欠いている						
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業では、面談者に対する職業紹介やカウンセリング等を丁寧に実施することができており、相談対応件数も多く、一定数の就職につながっている。また、相談等を職員が実施することで、労働局と連携した出張相談の実施などにも対応できており、求職者支援として有効な事業である。</p> <p>加えて、地域雇用活性化推進事業のセミナー受講生等に対しても、就職への継続的な支援を実施しており、本市としてもセミナー受講者のフォローアップを効果的に実施できている。</p> <p>今後も事業を継続し、引き続き地域雇用活性化推進事業と連携しながら、求職者に対してきめ細かい支援を実施していく必要がある。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	就職氷河期世代支援事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	産業政策課	所属長名	福富 大賀

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 39	いきいきと働ける環境づくり

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	-	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	-	
市条例・規則・要綱等	高知市就職氷河期世代雇用促進支援助成金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

施策の目的
幅広い世代がいきいきと働ける社会を実現するため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	就職氷河期世代を正規雇用した中小企業の事業主	事業開始年度	令和5年度
			事業終了年度	令和6年度
意図	どのような状態にしていけるのか	助成金を支給することで、就職氷河期世代の雇用を促し、雇用機会の創出及び人材定着を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・就職氷河期世代の雇用促進とともに、高知市内中小企業の雇用機会の創出及び人材定着を図るため、国の「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）」の交付決定を受けた企業に対して助成金を支給		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	助成金交付人数	国の「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）」の交付決定事業者のうち、高知市内事業者の想定数	
	B			
	SDGsゴール	8	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	8.5 8.6		

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	助成金交付人数	目標	-	-	45人	45人		
			実績	-	-	19人			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		0	0	1,140	2,700	国の「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」（補助率3/4）を活用	
		財源内訳	国費 (千円)				855		2,025
			県費 (千円)			0			
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
		一般財源 (千円)		0	0	285	675		
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		0	0	3,600	3,650	正職員0.5人役 2名（係長、担当）で業務に当たっている。	
		正規職員 (千円)		0	0	3,600	3,650		
		その他 (千円)							
		人役数 (人)				0.50	0.50		
		正規職員 (人)		0.00	0.00	0.50	0.50		
その他 (人)									
総コスト = ① + ② (千円)		0	0	4,740	6,350				
市民1人当たりコスト (円)		0	0	15		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

国では、就職氷河期世代の支援は社会全体の課題であるとして、令和5～6年度を「経済財政運営と改革の基本方針 2023」における就職氷河期世代支援の「第二ステージ」と位置づけ、就職氷河期世代の就労や社会参加を集中的に支援しており、地域の関係機関と連携した支援の取組を加速させるため「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」（以下、「国交付金」という。）を設けている。本事業は当該国交付金を活用し事業を実施しているが、本年度が国の支援期間の最終年度とされている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、市総合計画の「いきいきと働ける環境づくり」を実現するための具体的な取組であり、当該計画の成果指標「新規就職者数」の達成に結びつく。 ハローワーク高知管内の就職氷河期世代の求職状況は、中心層である40歳代において、令和4年3月で求職者数1,367人（就職者数143人）、令和5年3月で求職者数1,317人（就職者数122人）と横ばい傾向であり、一定の支援ニーズがあるものとする。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	国助成金の交付決定者数が少ない状況であり、本事業についても、令和5年度は、指標の達成率42%と目標値を下回った。 本事業の交付決定事業所に対するアンケート結果では、就職氷河期世代の雇用条件の改善や職場への定着の後押しにつながったとの肯定的な意見が多く（83%）、また、「氷河期世代の雇用を積極的に検討したい」と回答した事業者の大半は「国や自治体からの補助金がある」を理由としているなど、就職氷河期世代の雇用促進につながっている状況が伺え、事業内容についてはおおむね妥当であるとする。	
		B (3) おおむね達成している				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	B			
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0	本事業は、国助成金事業への上乘せ助成であり、当該国助成金の活用状況に事業実績が左右されることから、実施手法については検討の余地があるとする。 本事業は、就職氷河期世代の雇用促進を目的とする国交付金の対象事業であり、他事業との統合・連携等は困難である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	A			
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	本事業は、市内在住の就職氷河期世代の雇用を促進するための事業であるため、受益者は当該世代の雇用をした市内事業者としている。事業実施においては、市広報紙、ホームページ等で広く広報し、また、高知労働局を通じて対象事業者への周知を図っていることから、事業の目的を踏まえての公平性は概ね保たれているとする。 国交付金を活用しており、一般財源負担割合は4分の1と低く抑えられている。	
		B (3) おおむね保たれている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	A			
		D (0) 公平性を欠いている				
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>本事業は、就職氷河期世代への就職支援の高知県内の官民協働スキームである「こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」の一事業として、国交付金を活用し、労働局と連携しながら実施してきた。</p> <p>一方で、国による就職氷河期世代に特化した集中的な支援は本年度で終了予定であり、国交付金の今後の動向も現状では不透明なことから、国の動向を注視しながら、次年度以降の支援のあり方を再構築する必要がある。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	販路拡大サポート事業補助		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	商業振興・外商支援課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 35	地場企業の強みを活かした産業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市販路拡大サポート事業費補助金
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

地域産業を振興するため、企業の操業環境を整えながら、さまざまな企業活動の支援に取り組むことで、地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に 中小事業者等 法人：本市に主たる事務所、本社その他これらに類するものを有するもの 個人：本市の住民基本台帳に登録されている事業を行う個人	事業開始年度	平成21年
		事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか 新たに販路の拡大を目指している中小事業者等に対し、県外・海外での新たな市場開拓を支援し、企業力の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか ・対面またはオンライン見本市への出展に対する小間料・装飾料等の支援 ・外商促進に係るコンテスト申込料・セミナー受講料等の支援 ・全国紙やインターネット媒体への広告掲載に対する支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	申請件数	見本市出展事業、外商促進事業、広告掲載事業の申請数
	B	成約金額	対象事業の実施後6か月後まで状況を調査し、実績を確認する。
	C		
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	8.1		

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	申請件数	目標	33件	43件	43件	・コロナ禍での事業者支援を検討する経過で、令和4年度に補助メニューを大幅に拡張したことにより、前身の販路拡大チャレンジ事業補助金から名称変更 ・評価指標Bについては、令和6年度から設定 ・評価指標Bの令和4年度実績は令和3年度からの繰越による実績を含む	
		実績	20件	39件	53件			
	B	成約金額	目標			47,000千円		
実績		35,232千円	80,311千円	37,783千円				
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,794	2,629	4,416	4,100	・補助金のみ ・令和4年度予算8,600千円（当初予算6,600千円+令和3年→4年度繰越2,000千円）	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,794	2,629	4,416		4,100
	翌年度への繰越額 (千円)	2,000						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,550	3,600	3,600	1,140	人件費等その他（会計年度職員）の人件費は年額2,279千円で算定	
		正規職員 (千円)	3,550	3,600	3,600	0		
		その他 (千円)				1,140		
人役数 (人)		0.50	0.50	0.50	0.50			
	正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50	0.00			
	その他 (人)				0.50			
総コスト= ① + ② (千円)		5,344	6,229	8,016	5,240			
市民1人当たりコスト (円)		17	20	26		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

自社開発商品の新たな販路拡大を目指す事業者を支援しており、毎年新規事業者からの申請がある。また、旅費やコンテストにかかる経費の補助は、他の公共団体等では少ない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	①第2次実施計画にも搭載されており、事業成果も堅調に推移している。 ②従前から活用している申請者に加え、新規申請が毎年数件あり、事業ニーズは高い。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	③堅調に推移しており、おおむね達成している。令和6年度からは評価指標（成約金額）を新たに設定した。 ④事業者ヒアリングによりニーズを適宜把握し、事業内容を変更している。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	⑤事業者が独自に販路を拡大する上で係る経費に対して補助するものであり、実施手法として妥当である。しかし、コロナ禍において、外部要因や社会情勢等も考慮した柔軟な対応が必要となったことから、今後も必要に応じて事業手法は見直す。 ⑥本市に類似する事業ない。また、毎年度申請件数が多く、ニーズは高いことから、コスト面については現状が望ましい。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	⑦市広報紙・公式SNS・メーリングリスト等で広く広報を行っており、毎年度新規事業者の申請もあることから、公平性は概ね保たれている。 ⑧必要経費に対する補助率1/2での一部補助であるため、適正な負担割合である。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	予算に対し、申請件数・成約額とも十分な結果であると判断できる。しかし、将来的に国内市場が縮小していく事が見込まれ、県内でも海外に目を向ける事業者が増えてきていることから、県とも連携し国内市場の販路拡大支援を継続しながら、海外市場に向けた事業展開を検討する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	れんけいこうち新市場開拓支援事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	商業振興・外商支援課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 35	地場企業の強みを活かした産業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 施策の目的 地域産業を振興するため、企業の操業環境を整えながら、さまざまな企業活動の支援に取り組むことで、地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	れんけいこうち圏域中小事業者等	事業開始年度	平成30年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	バイヤーとの関係強化により、高知産品のPRの機会獲得、商品の販路拡大・定番化を推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等で開催される見本市に高知市・れんけいこうち広域都市圏ブースを出展 ・バイヤーを招聘し、商談会等を実施 ・「外商支援及び販路拡大等に関する協定」に基づく県内事業者の個別フォロー等による外商支援 ・関西圏での外商促進事業の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	見本市・商談会等での成約額	見本市及び商談会での成約額について、開催から12か月後まで成約状況を調査し実績を確認する。	
	B	見本市への新規出店申込者数	首都圏の見本市（令和6年度）の20%程度で設定	
	C	バイヤー招聘型商談会の開催	バイヤーを招聘しての商談会を適切に実施するもの	
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.3			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	見本市・商談会等での成約額	目標 23,000千円	23,000千円	23,000千円	2,300千円		
			実績 6,301千円	101,896千円	73,525千円			
	B	見本市への新規出店申込者数	目標 5者	5者	5者	5者		
			実績 9者	9者	9者			
	C	バイヤー招聘型商談会の開催	目標 1回	1回	1回	1回		
			実績 2回	1回	2回			
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	14,948	18,482	44,386	44,717	※令和5年度の主な内訳 ・展示会出展 18,213千円 ・三者協定事業 5,000千円 ・関西市場調査 19,687千円	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	14,948	18,482	44,386		44,717
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	8,240	11,940	15,540	15,740	人件費等その他（会計年度職員）の人件費は年額2,279千円で算定	
		正規職員（千円）	7,100	10,800	14,400	14,600		
		その他（千円）	1,140	1,140	1,140	1,140		
		人役数（人）	1.50	2.00	2.50	2.50		
		正規職員（人）	1.00	1.50	2.00	2.00		
		その他（人）	0.50	0.50	0.50	0.50		
総コスト＝①＋②（千円）		23,188	30,422	59,926	60,457			
市民1人当たりコスト（円）	72	96	191		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・新たな取引先の獲得を積極的に目指しているれんげいこうち圏域内の中小事業者等に対し、首都圏で開催される展示見本市（グルメ&ダイニングスタイルショー）及び関西圏で開催される見本市（Good Foods EXPO）への出展機会を創出することにより、新規取引先獲得・販路拡大の足掛かりとなっている。また、展示見本市グルメ&ダイニングスタイルショー内では、主催者が開催する独自コンテストにおいて出展商品が賞を受賞し、商品の注目度が高まるとともに、展示会中においてはマスコミに取り上げられるなど、新たな展開に繋がった。事業全体としては、れんげいこうち広域都市圏のメリットである「まとまりの力」を生かした取組を展開し、展示見本市会場では事業者間で積極的に情報交換する姿も多く見られ、事業者同士の横の繋がりができるとともに、展示会中においてはマスコミに取り上げられるなど、新たな展開に繋がった。事業全体としては、れんげいこうち広域都市圏のメリットである「まとまりの力」を生かした取組を展開し、展示見本市会場では事業者間で積極的に情報交換する姿も多く見られ、事業者同士の横の繋がりができるとともに、展示会中においてはマスコミに取り上げられるなど、新たな展開に繋がった。

・令和5年7月に本市と高知商工会議所、株式会社高知商社が各種課題（商談シートの作成や食品表示・衛生管理対策への対応、バイヤーに対する事後フォロー等）の支援が十分でないなどを解決していくことを目的として、三者で基本協定を締結した。各々のネットワークとノウハウを活用した外商の基本的事項を学べるセミナー等の開催や、商談会後の事後フォローなどの事業展開をし、外商支援及び販路拡大等を一層促進している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	①本事業は、高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画において、重点的な取組のひとつとされており、適切な運用を行うことで施策全体の効果が向上し、新市場開拓に向けて地産外商による販路拡大につながる。 ②出展希望者数は、横ばいではあるが、毎年度新規出展希望があり事業ニーズは高い。	
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
C (1) あまり結びつかない						
D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	③コロナ禍であった令和3年度を除けば、目標を達成し、順調に推移している。令和5年度評価指標である見本市成約額は、途中経過（6か月）の数値であるが既に目標値を達成しており、開催12か月後の最終報告をもって成果を確定する。 ④「圏域事業者の販路拡大」という目標を達成するために、体系的に事業を構築しており、意欲的な事業者が選択し活用できる事業内容で妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	⑤現在出展している展示会は、首都圏では国内最大級の展示会、関西圏についても、関西最大級の展示会を選んでいる。また、出店事業者については、庁内審査会により公正な選考を行っており、実施手法は妥当である。また、コロナ禍においては、外部要因や社会情勢等も考慮した柔軟な対応が必要となったことから、必要に応じて事業手法は見直す。	
		B (3) 現状が望ましい。				
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	⑦事業の実施においては、公募の形をとっている。周知方法については、本市ホームページや公式SNSへの掲載、市内事業者へのメール配信、れんげいこうち町村を通じての案内に加え、高知県産地消・外商課のメーリングリストでの周知も行っており、公平性がおおむね保たれている。	
		B (3) おおむね保たれている				
C (1) 偏っている						
D (0) 公平性を欠いている						
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・見本市出展事業は、事業者の満足度も高く事業の有効性が認められる。 ・評価指標においても、コロナ禍であった令和3年度以降高水準で推移しており、費用対効果の面でも効率的であると考えられ、新たな顧客開拓・販路拡大につながるものであると高く評価する。 ・圏域事業者の販路拡大施策を推進していく中で、商談シートの作成や食品表示・衛生管理対策への対応、バイヤーに対する事後フォロー等への支援が十分でないなどの課題が残っていたが、三者協定事業を活用することで事業者フォロー等も行っており、今後の事業成果に期待ももてる。 ・今後も、新規事業者の掘り起しとともに一層の周知を行うことで、多くの事業者の新市場開拓を図っていくべきであるとする。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	商業振興・外商支援課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 35	地場企業の強みを活かした産業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

地域産業を振興するため、企業の操業環境を整えながら、さまざまな企業活動の支援に取り組むことで、地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	れんけいこうち広域都市圏内事業者	事業開始年度	平成20年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	県内最大の消費地である高知市において、高知市及び圏域市町村の地場産品などの販路拡大を目指す		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 高知市内の民間施設に地場産品の売り場を確保 地場産品販売イベント等の開催による販路拡大支援 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	れんけいブースでの販売額	大丸東館5階OMACHI360に設置した地場産品の売場での販売金額	
	B	県内内需を目的とした販売イベントによる販売額	TSUNAGUマーケット等での販売金額	
	C			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.3			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	れんけいブースでの販売額	目標 32,000千円	47,000千円	30,000千円	30,000千円	<ul style="list-style-type: none"> れんけいブース設置場所 令和元年～令和4年度末：「アグリコレット」 令和4年9月～：「OMACHI360」 指標BはR5に再設定 	
		実績 59,941千円	92,770千円	8,292千円	10,000千円			
	B	県内内需を目的とした販売イベントによる販売額	目標		10,000千円	10,000千円		
		実績			11,106千円			
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	4,940	9,227	28,557	21,000	<ul style="list-style-type: none"> ※令和5年度 「OMACHI360」関連 7,540千円 ・TSUNAGUマーケット関連 20,124千円 ※令和5年度予算増は TSUNAGUマーケット実施事業追加によるもの 	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	4,940	9,227	28,557		21,000
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,100	7,200	7,200	7,300		
		正規職員 (千円)	7,100	7,200	7,200	7,300		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
			正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00		1.00
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)	12,040	16,427	35,757	28,300			
市民1人当たりコスト (円)	38	52	114		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和元年度から「とさのさとアグリコレット」内において、地場産品の売り場（れんけいブース）を設置し、販売機会の創出を図ってきたことにより、高知市及び圏域市町村の地場産品の知名度向上・販売支援に大きくつながり、本事業の目的を一定程度達成できたことから、当初の事業計画どおり令和4年度末をもって事業終了した。令和4年9月からは、地場産品の更なる販売拡大及び知名度向上を目指し、高知大丸東館5階「OMACHI360」に地場産品の展示・販売の場（れんけいブース）等を設置し、引き続き事業者の販売支援を図っていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	①本事業は、総合計画の施策「地場企業の強みを活かした産業の振興」に位置付けられている。 ②「OMACHI360」へ出品している事業者へのアンケート調査では、中心街での売り場設置に対するニーズあり。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	C	2.0	
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である	B	2.0	③れんけいブースの設置場所を、御座地区「アグリコレット」から高知大丸「OMACHI360」に変更したことにより、目標達成が困難な状況となっている。 ④公募により商品を募集し販売を行う方法は妥当であると考え、設置場所については、検討の余地がある。 ⑤民間施設に地場産品の売り場（れんけいブース）を設置することで、高知市商圏の消費者を中心に商品の認知度が向上するため、事業の実施手法は妥当である。 ⑥本市他部署に類似事業はない。
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	C	2.0		
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	B	2.0	⑦事業周知については、本市のホームページへの掲載、市内事業者へのメール配信、圏域市町村を通じて地場産品出品に係る案内を実施し、おおむね公平性は保たれている。 ⑧高知大丸へ年間4,876千円の負担金が発生しているが、事業成果が目標に達しておらず、検討の余地あり。
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である	C		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	10.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	○	2.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	・民間施設に特産品販売ブース（れんけいブース）を設置することで、高知市商圏の消費者を中心に商品の認知度が向上するため、事業実施の必要性は高いと考えられる。しかし、設置場所によって販売額に相当の差が出ていたため、より事業効果が高くなるよう事業の再構築を検討し、高知市内事業者及び圏域事業者の外商を支援していく。 ・コロナ禍での事業者支援を目的として、令和2年から「TSUNAGUマーケット」を開催し、市民県民にテイクアウトイベントとして定着している。出店者アンケートからも、事業者からの開催を望む声が多いため、今後も継続して開催できるようより良い開催手法を検討していく。
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	(d) 事業の廃止
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	ポートセールス推進事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	商業振興・外商支援課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 35	地場企業の強みを活かした産業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 施策の目的 地域産業を振興するため、企業の操業環境を整えながら、さまざまな企業活動の支援に取り組むことで、地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	国・県・船社・貿易の際に他港を利用している企業等	事業開始年度	平成26年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	高知港の整備促進，機能強化。航路誘致を図るほか，貨物船・自衛隊艦船・研究船・クルーズ船等の寄港誘致による港湾振興		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・高知港の利用促進 ・船社等関係機関訪問による航路及び寄港誘致 ・全国クルーズ客船誘致連絡会との情報交換 ・国への港湾整備要望活動の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	寄港誘致活動	高知新港の利用促進に向け、客船や貨物船等の寄港誘致を定期的実施するもの。（船社訪問）	
	B	船社担当者の市内観光アテンド数	寄港誘致活動を受け、船社担当者に向けた市内観光地アテンドを定期的実施するもの。	
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A 寄港誘致活動	目標	1回	1回	1回	A：11月に実施した船社対象の商談会に参加		
		実績	1回	1回	1回			
	B 船社担当者の市内観光アテンド数	目標	1回	1回	1回			
		実績	1回	1回	0回			
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	170	152	160	217	業界各団体への負担金	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	170	152	160		217
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,068	3,108	3,108	3,148	人件費等その他（会計年度職員）の人件費は年額2,280千円で算定	
		正規職員 (千円)	2,840	2,880	2,880	2,920		
		その他 (千円)	228	228	228	228		
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		正規職員 (人)	0.40	0.40	0.40	0.40		
		その他 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		総コスト= ① + ② (千円)	3,238	3,260	3,268	3,365		
市民1人当たりコスト (円)		10	10	10				
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知県と連携して、国等への港湾整備の要望活動や、船会社に対して寄港誘致活動を積極的に展開したことにより、大型客船の高知新港への寄港数は、令和元年度まで増加傾向にあった。その後は、新型コロナウイルス感染症の影響により外国籍客船の寄港が制限されたが、令和5年度には過去最多となる56回（外国船53・邦船3）の寄港となり、令和6年度も同水準の寄港回数が予定されている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	①市長マニフェスト「国県のパイプを生かし、浦戸湾における三重防護の早期完成に向けて取り組む」に位置付けられている。 ②高知新港の整備を促進することで、貨物船の増加による物流の活性化や、客船等の寄港増加による観光振興の活性化が図られ、経済効果が期待できることから、着実な事業実施のニーズが高い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 市民ニーズの傾向	事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	③高知県と密に連携して事業を実施しているが、船社訪問についての評価指標は達成できていない。 ④整備要望については、国に対し市長や副市長が防災上の必要性等の陳情を行っており、事業成果向上のために妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業内容	事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	⑤客船等の寄港を増やすためには、船社が望む港湾機能の整備が重要であることから、手法については妥当である。 ⑥庁内に同様の事業を実施する部署がない。現状でのコスト削減は難しいため、効率的に実施できているものとする。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 事業統合・連携・コスト削減	類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	⑦客船の寄港については、港湾関係者を含む、欧米、物販、観光施設への誘客のほか、バスなどの輸送機関など幅広い分野に経済効果が及ぶことから、一定の公平性は保たれている。また、貨物船の定期航路については、令和5年7月から釜山航路にて「CMA CGM（フランス）」が新たに週1便就航したが、中国経済の低迷等により輸入量が目標の約18%であったことを理由に、令和6年4月末をもって航路が休止され釜山航路は従前からの1航路のみとなったため、より公平性を保つためには複数航路が必要である。 ⑧県営工事負担金や、各業界団体への負担金の支出等は規程に基づくものであり、概ね適正な負担と考え
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	・高知新港の定期コンテナ貨物取扱量は、コロナ禍の令和2年度に高知新港開港以来過去最高（15,542TEU）となったが、その後は約13,000TEU前後を推移している。 ・客船については、令和5年の寄港回数が過去最多（56回）となり、事業展開が本市の産業振興ならびにインバウンド需要が高まることで観光振興に繋がっている。 ・港湾設備整備については、三重防護による南海トラフ地震への備えから、国から積極的な予算配分がされており、国直轄事業の完成年度は、令和10年代前半となっている。 ・今後においても、国への港湾整備の要望活動や、船会社に対しての寄港誘致活動を各方面と連携しながら継続的に実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	れんけいこうち伝統産業推進事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	商業振興・外商支援課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 35	地場企業の強みを活かした産業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 施策の目的 地域産業を振興するため、企業の操業環境を整えながら、さまざまな企業活動の支援に取り組むことで、地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県内伝統産業事業者	事業開始年度	平成30年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	長期的に安定した経営を行うことができる状態を実現する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・伝統工芸品等を国内外の市場に向けて紹介するための展示会出展や広告・宣伝費等に対する支援 ・ECサイト等を活用したブランド力や知名度向上に対する支援 ・後継者育成に対する支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	パンフレット配布数	れんけいこうちで作成した「土佐の手作り工芸品」の配布数	
	B	ウェブサイト閲覧数	「土佐の手作り工芸品」ホームページの閲覧数	
	C			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.1 8.9			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	パンフレット配布数	目標 5,200部	5,200部	5,200部	5,200部	A 配布場所：県内公共施設、高知県、高知観光ナビツアーリストセンターほか B サイト名：高知市ホームページ	
			実績 3,710部	1,180部	1,430部			
	B	ウェブサイト閲覧数	目標 63,000ビュー	101,000ビュー	101,000ビュー	101,000ビュー		
			実績 109,054ビュー	111,599ビュー	96,765ビュー			
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,428	6,820	2,026	5,685	【事業費内訳】 ・高知ものづくり紀行PR委託 ・伝統産業推進事業費補助金	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,428	6,820	2,026		5,685
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,100	7,200	7,200	7,300		
		正規職員 (千円)	7,100	7,200	7,200	7,300		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		8,528	14,020	9,226	12,985			
市民1人当たりコスト (円)	27	44	29		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

伝統工芸品の販路拡大を図る取組においては、(株)クリームが運営するECサイト「Creema」内で令和4年度に実施した高知県内の伝統的産品の特集記事をブラッシュアップし、令和5年度もECサイトにて販売した。掲載を開始した令和4年12月から令和6年8月までの受注数は1,684点、受注額合計10,140千円となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	①総合計画の施策「地場企業の強みを活かした産業の振興」に位置付けられている。 ②事業の対象者を、国指定伝統的工芸品もしくは、高知県伝統的特産品または、「土佐の手づくり工芸品」カタログに掲載されている事業者に限っているため、一定以上にニーズが増加することはないが、伝統産業を維持・振興していくことは意義があり、一定のニーズはある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	3.0	③伝統産業推進事業費補助金の交付件数の実績は、目標を達成できなかったものの、土佐の手作り工芸品ホームページの閲覧数は、おおむね実績が目標を上回った。 ④当事業の取組状況については、毎年度、れんけいこうち市町村担当会議及びれんけいこうち広域都市圏ビジョン推進懇談会に報告し、委員の意見を踏まえ、事業成果の向上のために、ECサイトでの販売の導入等、内容を見直すなど、おおむね妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	⑤販路拡大に向けての取組は、事業者単体や行政では実効性に限界があるため、ECサイト「Creema」内で令和4年度に実施した高知県内の伝統的産品の特集記事をブラッシュアップした通販企画を実施するなど、民間ノウハウの有効活用による事業手法やコスト削減にも取り組んでおり、現状が望ましいものと考えている。 ⑥庁内に類似した事業はなく、成果指標の達成率を勘案すると、効率的に実施できている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	B	3.0	⑦本事業は、その対象者を、「Creema」との伝統工芸品通販企画にあつては県内の伝統産業事業者、伝統産業推進事業費補助金にあつては市内の伝統産業事業者及び当該事業者の団体としており、公平性が保たれているが、結果として少数の事業者への補助となっており、改善が必要。 伝統産業推進事業費補助金は、補助の対象となる経費を、伝統工芸品を国内外の市場に向けて広く紹介するために実施するカタログ、チラシ、CM、DM等の作成、各種の宣伝媒体を活用した広告・宣伝、展示会等への出展等に要する経費としており、対象経費は妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	土佐の手作り工芸品ホームページは、閲覧数が年々増加している。令和5年度は目標を僅かに下回ったが96,765ビューを記録しており、伝統工芸品のPRとして有効であるといえる。また、伝統産業推進事業費補助金の交付件数は2件と前年からは増加したが、伝統産業事業者が自ら企画して伝統工芸品の販路拡大を図ることの困難さがうかがえる。 伝統工芸品産業の振興には、工芸品単体をPRしていくのではなく、高知県の伝統工芸品で纏まりをもたせたブランド化によるPRや、販路拡大等の取組が重要であり、今後も継続して事業を実施していくことが必要と考える。加えて、将来的に伝統工芸品となり得るような「MADEIN 高知」の工芸品を創生する取り組みを検討する必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	れんけいこうち大型船舶等寄港誘致推進事業		
所管部局	商工観光部	部長名	今西 剛也
所管部署	商業振興・外商支援課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 36	観光魅力創造・まごころ観光の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

高知ならではの魅力の磨き上げや、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実、本市を拠点とした周遊観光の定着等により、国内外からの観光客の増加を図るとともに、観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県・れんけい市町村・高知港振興協会ほか各団体	事業開始年度	平成26年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	港湾の振興（客船等の定番化及び新たな客船等の誘致） 圏域市町村への乗船客等の周遊促進、知名度向上及びリピーターの増加による地場産品の販路拡大		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携して、県外船会社への訪問等、大型客船誘致活動の実施 ・寄港歓迎イベント、観光案内、市中心部へのシャトルバス運行などおもてなしの実施 ・高知新港等と連携市町村を結ぶ無料バスの運行や連携市町村PRイベント等の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	客船寄港数	高知新港に寄港する客船寄港数	
	B	無料バス運行地域数	圏域市町村へ無料のシャトルバスを運行する地域数	
	C	圏域市町村への周遊を促進する事業	高知市中心街等でれんけいこうち市町村PRイベントの実施回数	
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.9			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	客船寄港数	目標 22回	22回	50回	50回	令和3・4年度は、各指標ともコロナの影響を受ける	
		実績 6回	15回	56回				
	B	無料バス運行地域数	目標 2地域	2地域	2地域	2地域		
		実績 0回	0回	0回				
	C	圏域市町村への周遊を促進する事業	目標 1回	1回	1回	1回		
		実績 0回	0回	1回				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	3,616	11,175	45,288	57,021	・イベント開催委託料 ・県への客船受け入れ負担金	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	3,616	11,175	45,288		57,021
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,775	3,600	7,200	4,790	人件費等その他（会計年度職員）の人件費は年額2,279千円で算定	
		正規職員（千円）	1,775	3,600	7,200	3,650		
			その他（千円）					1,140
		人役数（人）	0.25	0.50	1.00	1.00		
			正規職員（人）	0.25	0.50	1.00		0.50
		その他（人）				0.50		
総コスト＝①＋②（千円）	5,391	14,775	52,488	61,811				
市民1人当たりコスト（円）	17	47	167		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・平成28年度以降世界的なクルーズ需要により、高知港にも外国大型客船が多数寄港し、県内の観光施設や中心商店街の誘客に伴い、県内における消費拡大に繋がっていた。しかし、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け外国客船の運航が激減したが、令和5年5月に感染法上の位置づけが5類感染症に移行し、外国客船の運航が本格再開された事により、大型客船の高知新港への寄港回数は、令和5年度には過去最多となる56回（外国船53・邦船3）となり、令和6年度以降も同水準の寄港回数が予定されている。

・圏域市町村へ無料のシャトルバス運行事業の実績は、令和元年度に土佐市と香南市へ1度運行したのみである。圏域市町村からの事業実施ニーズはあるが、無料バスの運行地域や、時間的制約、船社が有料バスツアーを取り扱っている等船社側の理解が得られず、調整が困難であり実施に至っていない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	①本事業は総合計画の施策「観光魅力創造・まごころ観光の推進」に位置づけられている。 ②客船等の寄港増加により、インバウンド需要をはじめとする観光振興が図られ、経済効果が期待できることから、着実な事業実施が望まれる。
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	③令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け外国客船の運航が激減したが、令和5年5月に感染法上の位置づけが5類移行後は、客船寄港も回復しており、成果指標によっては未達成のものもあるもののおおむね達成している。 ④寄港対応については、乗客や船会社からも評価をいただいているほか、令和5年3月の外国客船寄港再開後は着実に寄港が増加していることから、全体としては成果は出ており内容は妥当であるが、未達成の成果指標の内容については改善が必要。
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	⑤客船寄港時の受入体制については、県市が協定を締結し、専門的な知識やノウハウを有する民間事業者に業務委託することで順調に寄港対応できており、実施手法として妥当である。 ⑥類似事業なし。県市において寄港に要する費用負担の基準を定め、寄港毎に精査をしており、コスト意識をもっておおむね効率的にできている。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	⑦客船等の寄港については、港湾関係者をはじめ、飲食・物販・観光施設への誘客のほか、バスなどの交通機関など幅広い分野に経済効果が及ぶことから、公平性はおおむね保たれている。 ⑧県への負担金支払い割合については、直営で受け入れを行っていた業務内容による積み上げであり、適正と考える。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	高知新港での寄港時のおもてなし対応については、乗船客のほか船会社からも評価いただいているが、事業目標における圏域市町村への周遊促進を推進するため、客船寄港時の圏域市町村参加イベントの開催やバスの運行等を着実に実施していく必要がある。しかし、無料バスの運行については、船社の了承が必要であるが、調整が困難な状況であるため、事業実施について検討を行う必要がある。 また、高知市中心街等でのれんげいこうち市町村PRイベントの開催については、今まで以上にインバウンド需要を取り込むため、観光部門との協力は不可欠である。 なお、平成26年度からの本事業実施により客船等の寄港定着化に一定繋がっている。しかし、多数の寄港に伴い予算も増加しているため、事業実施に係る費用対効果の側面も考慮しながら、高知県や圏域市町村と協議の上、事業内容や経費の見直しも適宜検討していく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	商店街活性化事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	商業振興・外商支援課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	04 地産の環
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策	37 魅力あふれる商業の振興

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	
法律・政令・省令		施策の目的 県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、事業者等の経営力や流通基盤の強化をめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県商店街振興計画推進事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知大道芸フェス開催事業費補助金交付要綱、高知市イルミネーションフェスタ事業費補助金交付要綱、高知市空き店舗活用創業支援事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	イベント実施主体及び新規創業者等	事業開始年度	平成7年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	①誰もが楽しめる大道芸を中心市街地各所で開催することにより、来街者の増加及び賑わいの創出を図る。【高知大道芸フェス開催事業費補助金】 ②中心市街地の回遊性を高め、街の賑わいを創出し、活性化を図る。【イルミネーションフェスタ事業費補助金】 ③新規創業者等を支援することで空き店舗の解消を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・空き店舗の増加化対策 ・商店街における季節イベントの実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知大道芸フェスの来場者数	R2～5年度実績×1.5とする。(R2～4年度はコロナ禍であることを考慮し、目標値を平均値×1.5とした)	
	B	中心市街地の歩行者通行量(17時点・冬季・平日休日2日間の合計)	高知市中心市街地活性化基本計画で定める目標値を設定。令和3年度の歩行者通行量を基準値とし、目標達成に寄与する主要事業施策による歩行者通行量の増加数を算定し設定。(令和3～4年度のみ平成28年度の歩行者通行量を基準値としている)	
	C	空き店舗活用創業支援事業費補助金交付件数	H23年度以降の交付件数の伸び率に基づきR6年度見込を算定し、さらにR5に拡充した移住者枠により、年間3件増を見込んだもの。	
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.3			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	高知大道芸フェスの来場者数	目標 40,000人	40,000人	40,000人	(※1)20,000人	(※1)評価指標Aについて、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止。また、令和5年度までの目標値は令和元年度実績値(約4万人)をベースとしていたが、令和2年度以降はカウント方法が異なることから、令和6年度の目標値は令和2～5年度実績を基に算定。 (※2)評価指標Bについて、令和5年度以降の目標値は、第3期中活計画において令和3年度実績を基準にして設定。	
		実績	コロナにより中止	12,248人	17,050人			
	B	中心市街地の歩行者通行量(17時点・冬季・平日休日2日間の合計)	目標 122,639人	123,278人	(※2) 112,128人	116,098人		
		実績	104,188人	105,613人	110,198人			
	C	空き店舗活用創業支援事業費補助金交付件数	目標 23件	24件	25件	25件		
		実績	18件	9件	14件			
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	4,335	5,343	5,726	6,950	【令和5年度決算内訳】 高知大道芸フェス開催事業費補助金 2,250千円 イルミネーションフェスタ事業費補助金 1,079千円 空き店舗活用創業支援事業 2,397千円 ※県費は大道芸フェスに充当	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)		1,000	1,000		1,000
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	4,335	4,343	4,726		5,950
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,550	3,600	3,600	3,650		
		正規職員 (千円)	3,550	3,600	3,600	3,650		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		7,885	8,943	9,326	10,600			
市民1人当たりコスト (円)		25	28	30				
年度末住民基本台帳人数 (人)		320,578	317,650	313,943				
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・高知大道芸フェスは、新型コロナウイルス感染症の影響による令和3年度の中止をはさみ、令和6年度に7回目の開催を予定しており、来場者アンケート調査の回答では9割以上の方が「次回開催を望む」となっており、中心市街地の秋の恒例イベントとして定着してきている。
 ・イルミネーションフェスタは、毎年11月中旬から1月中旬まで約2か月開催しており、令和4年度から12月中旬～下旬に中央公園で開催しているクリスマスマーケットや年末年始の商店街が実施する歳末大売出し等との相乗効果により集客力アップに大きく貢献している。
 ・空き店舗活用支援創業支援事業補助金は、申請時に義務付けている事業計画書策定に当たり、高知商工会議所の指導を受けることとしており、事業の継続性についても確認していることから、新たな空き店舗の発生防止にも効果的である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつかか、又は、事業の根拠等に結びつかか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	中心市街地の歩行者通行量は、本市総合計画や中心市街地活性基本計画の目標値として設定しており、本事業を実施することで目標達成に結びついている。空き店舗に対する補助金は、郊外と比べ家賃が高額傾向になる中心市街地での新規創業を支援するものであり、一定のニーズがある。高知大道芸フェスは来場者アンケート調査の回答にて9割以上の方が「次回開催を望む」となっており、イルミネーションフェスタは中心市街地の冬を彩る定番イベントかつ、12月に開催するクリスマスマーケットとの相乗効果により、市民ニーズを満たしているものだと考える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	各評価指標は目標に達していないものの、新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みから回復基調であることから、引き続き事業を実施し、成果を求めていく。いずれの事業にもにぎわい創出イベントへの支援や空き店舗解消による商店街の活性化に寄与しているものであり、事業内容は妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	空き店舗活用支援創業支援事業補助金の活用に当たっては、高知商工会議所の指導を受けた事業計画書の提出を義務付けるなど、審査を行っている。また、高知大道芸フェス及びイルミネーションフェスタについても、それぞれの目的達成のため組織された実行委員会への補助であり、いずれの事業においても事業実施主体がスポンサーや広告による収入確保のうえ、不足する経費に対して補助するものであることから、事業効率性は最適かつ現状が望ましいと考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	空き店舗活用創業支援補助金については、対象地域内の家賃相場に基づいた上限設定を行っており負担割合は適正である。受益者については、商工会議所の指導を受けて事業計画を作成したものであれば、申請可能であるため、受益者の偏りはない。 また、高知大道芸フェスは補助率3/4（事業者実負担：総事業費の3/4）、イルミネーションフェスタは補助率1/2（事業者実負担：総事業費の1/3）の支援であり、いずれのイベントも来場者に偏りがあるものではないため、受益者及び受益者負担割合の偏りは生じていない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知大道芸フェス及びイルミネーションフェスタについては、それぞれ商店街の秋・冬の風物詩として県内外からの誘客も見込まれ中心市街地活性化に効果的であり、また、空き店舗活用支援創業支援事業補助金についても、新型コロナウイルス感染症収束後の創業ニーズにも合致することから継続して実施していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	商店街等経営支援事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	商業振興・外商支援課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 37	魅力あふれる商業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県商店街振興計画推進事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市産業活性化条例、高知市チャレンジショップ事業費補助金交付要綱、高知市中心市街地商業活性化推進事業費補助金交付要綱、高知市商工団体にぎわい創出事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知TMO構想	

施策の目的
 県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、事業者等の経営力や流通基盤の強化をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	①商工団体等【産業活性化共同事業費補助金、高知市商工団体にぎわい創出事業費補助金】 ②チャレンジショップ運営主体【チャレンジショップ事業費補助金】 ③高知商工会議所（高知TMO）【中心商店街等活性化事業費補助金】	事業開始年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	①各団体が行うイベントや研修等を支援することで、商店街等への来街者の増加及び各団体の組織力の強化を図る。 ②チャレンジショップ出店経験者に、商店街等の空き店舗での開業を促すことにより、空き店舗率の低下を図る。 ③高知TMO構想を推進することにより、中心市街地の商業機能強化を図る。	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・商工業の育成強化に関し指導的役割を果たす商工会議所等の団体の活動に対する支援 ・商店街等イベント事業、販路開拓事業、調査・研修事業、情報化推進事業等への支援 ・空き店舗を活用したチャレンジショップの運営に要する経費の補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	共同事業助成金等による助成件数	商店街等イベント事業、販路開拓事業、調査・研修事業、情報化推進事業等への支援回数	
	B	チャレンジショップ出店経験者の商店街等への新規出店数	過去10年の新規出店実績に基づき算定し設定	
	C	まちゼミ受講者数	過去10回の平均参加者数に基づき設定（年2回開催の場合は平均参加者数とする）	
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.3			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	共同事業助成金等による助成件数	12回	12回	12回	11回	評価指標Cについては令和6年度から新規設定。 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未開催
	B	チャレンジショップ出店経験者の商店街等への新規出店数	2店舗	2店舗	2店舗	1店舗	
	C	まちゼミ受講者数				320人	
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	10,723	13,922	24,127	13,000	【令和5年度決算内訳】 ・共同事業費補助金455千円 ・にぎわい創出補助金13,667千円 ・チャレンジショップ補助金7,005千円 ・高知TMO補助金3,000千円 ※にぎわい創出補助金は、コロナ対策として令和4～5年度のみ
		財源内訳					
		国費（千円）	1,042	3,818	13,667		
		県費（千円）	3,811	3,820	3,505	4,000	
		市債（千円）					
		その他（千円）					
	一般財源（千円）	5,870	6,284	6,955	9,000		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,550	3,600	3,600	7,300	
		正規職員（千円）	3,550	3,600	3,600	7,300	
		その他（千円）					
人役数（人）		0.50	0.50	0.50	1.00		
正規職員（人）		0.50	0.50	0.50	1.00		
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）		14,273	17,522	27,727	20,300	総コスト/年度末人口	
市民1人当たりコスト（円）		45	55	88			
年度末住民基本台帳人数（人）		320,578	317,650	313,943			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知TMO事業では、空き店舗を活用し創業者の場合の事業計画書の作成等の指導を行うことで、空き店舗率の改善を図っている。また、大学生によるエスコーターズを配置し観光案内や清掃活動等を実施することによる来街者へのサービスの提供や、「まちゼミ」により、商店主の意欲喚起・資質向上を図る取組は、商業機能の強化につながるものとなっているものの、近年参加者数が減少傾向にあるため、実施内容の見直し等が必要な状態である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	B	4.0	それぞれの事業で設定する評価指標の目標を達成することにより商店街や中心市街地の魅力向上や賑わいづくりに寄与し、本市総合計画や中心市街地活性化基本計画の成果指標としている中心市街地の歩行者通行量の増加に結びついている。 コロナ明けかつNHK連続テレビ小説の影響による観光客・来街者の増加に伴い、イベント実施のニーズは高まっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	コロナ禍によって自粛傾向にあったイベント開催がコロナ明けにより活発となったことにより評価指標Aは目標を大きく超えることができた。 一方で、チャレンジショップを通じた商店街等への新規出店数は目標未達であり、全体としてはおおむね達成していると考えられる。 事業内容については、民間が主体となって実施するものであり、実施後に必要に応じて各事業者への聞き取りや推進委員会にて課題を踏まえた今後の取組について、協議を行うなど、成果向上のために都度見直しを行っていることから、おおむね妥当であると考えられる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	高知TMO事業については、本市を含む事業推進委員会において、コスト比較された事業費全体について調査・検討し承認された事業計画に基づき取り組む事業へ補助するものであり、また、チャレンジショップ事業についても、商店街振興組合等が運営するチャレンジショップの経費を補助することによる、にぎわい創出への寄与、チャレンジ終了後の新規創業による街の活性化が図る効果が見込まれることから現状が最適であると考えている。 また、商店街の活性化を目的としたイベント・取組等を支援する事業は他になく、コスト面においても必要経費に対する補助であるため現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	高知TMO事業については中心市街地の商業機能強化を図るために高知商工会議所が策定した「高知TMO構想」の推進団体として、市が認定した高知TMOへの補助は妥当であると考えられる。 チャレンジショップ事業については、要綱で定めるチャレンジショップ運営事業者が公募により出店者の選定を行っており、共同事業助成金については市内の商工団体、中小企業団体等を対象を幅広く設定しており、公平性が保たれている。 産業活性化共同事業助成金については、イベント等の開催に係る会場費、報償費及び印刷製本費などの必要経費を補助対象としているが、事業実施者も経費の一部を負担しており、事業を継続して実施するための支援となっていることから妥当であると考えている。 チャレンジショップ事業については、チャレンジショップ運営にかかる賃借料、役員費等の補助であり、対象経費として妥当であると考えている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	新型コロナウイルス感染症収束後の各団体のイベント開催ニーズは高く、NHK連続テレビ小説等の影響により観光客等の来街者が増加傾向にあることを踏まえると、この商機を活かすためにも、まちの魅力・集客力向上につながる本事業の継続実施は妥当であると考えられる。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	創業支援等事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	商業振興・外商支援課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	04 地産の環
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策	38 新たな事業の創出と企業誘致

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市中心市街地活性化基本計画

法定受託事務

施策の目的
 新たな価値やビジネスの創出に取り組むことで、地場企業による産業の活性化を図るとともに、雇用創出効果の高い事務系企業やコンテンツ企業を誘致することにより雇用の場の確保をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内の新規創業希望者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	新規創業を促進し、地域商業の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知商工会議所や金融機関等と連携した創業相談や創業支援セミナーの開催等の支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ワンストップ相談窓口相談件数	電話又は窓口での相談件数（創業支援等事業計画に基づく）	
	B	高知市が支援した創業者数	空き店舗活用支援事業費補助金申請者数（創業支援等事業計画に基づく）	
	C			
SDGsゴール	8, 9	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.1, 8.2, 8.3, 9.2			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	ワンストップ相談窓口相談件数	目標 300件	300件	300件	300件	A：本市相談窓口相談件数	
			実績 104件	119件	130件			
	B	高知市が支援した創業者数	目標 17人	17人	17人	17人		
			実績 19人	7人	5人			
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	0	0	0	商工会議所や金融機関などの創業支援等事業者が実施する「特定創業支援等事業」支援を受けたことの証明書発行業務など、予算執行を伴わない事業である。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	710	720	720	730		
		正規職員（千円）	710	720	720	730		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
		正規職員（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		710	720	720	730			
市民1人当たりコスト（円）	2	2	2		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当市では、「産業競争力強化法」に基づき策定した「創業支援事業計画」について平成27年5月20日に国の認定を受け、創業を目指す方への支援に取り組んでいる。

この計画では商工会議所や金融機関などを認定連携創業支援等事業者と位置付けており、当市は認定連携創業支援等事業者が実施する経営指導などを受けたことの証明書を31者の新規創業者に発行した。新規創業希望者は当該証明書の発行を受けることにより、国の持続化補助金の創業枠の対象要件となっている他、登録免許税の軽減や創業関連保証の特例を受けることができ、新規創業者の支援につながったものと考えられる。

また、創業支援の一環として、高知市のホームページで実施している「創業village」において、ニーズの高い「空き店舗活用支援事業費補助金」の情報のほか、創業支援施策一覧、各支援機関の一覧などを掲載して創業希望者への情報発信を行っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け]	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	「創業支援等事業」は総合計画の施策「新たな事業の創出と企業誘致」に位置付けられている。当事業の実施により新規創業を促進することで、多様な業種や店舗の集積につながり、政策である「にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち」に寄与している。 令和5年度に「空き店舗活用支援事業費補助金」において移住者に対して仲介手数料の上乗せしたところ、創業支援希望者から一定の反応があった。今後も支援機関と連携した取組が期待されている。
	② [市民ニーズの傾向]	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況]	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	3.0	評価指標Aはコロナ禍以降、徐々に増加しているものの、目標達成には至っていない。アフターコロナや物価高騰といった社会情勢の変化の中で、創業希望者に伴動的に支援を行うことが重要であるため、引き続き関係機関と連携し事業を継続する必要がある。 事業内容は妥当であるが、更なる事業成果の向上のためには、相談窓口となっている金融機関や商工会議所などで把握している課題を反映させる必要があることから、関係機関と随時、情報交換やヒアリングを実施するなどして制度に対するニーズの把握に努める。
	④ [事業内容]	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法]	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	商業振興・外商支援課に創業に係る相談窓口を設置し、支援機関と連携した創業者の支援体制を構築することで、幅広いニーズについて対応することができている。 現在、当該事業で行政コストは発生していない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減]	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り]	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	当事業に関する情報発信は主に市のホームページや広報あかいるまち、関係機関等を通じて広く行うこととしており、創業支援を希望する方への公平性はおおむね保たれている。 現在、当該事業で行政コストは発生しておらず受益者負担は妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化]	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	引き続き商工会議所や金融機関と連携を密にし、支援制度や情報発信を行うことで、創業者を発掘するとともに新規創業から事業継続につながるよう支援を行っており、今後においても支援ニーズを把握し、実効性のある創業支援の方法を模索しながら、産業の振興につなげていく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	中心市街地活性化基本計画推進事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	商業振興・外商支援課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	中心市街地の活性化に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市中心市街地活性化基本計画	

施策の目的
人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	高知市中心市街地活性化基本計画に定める3つの活性化の目標である「すべての世代が長く住み続けられるまち」の実現、「多くの人が回遊するまち」の実現、「また訪れたいと思うまち」の実現の達成を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・2023（令和5）年3月に認定を受けた高知市中心市街地活性化基本計画（第三期計画）の登録事業（58事業）の進捗管理等		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	フォローアップ回数	高知市中心市街地活性化基本計画（第三期計画）搭載事業について、関係機関への進捗状況調査を実施	
	B	事業完了及び事業実施数の合計	フォローアップ時に進捗状況を確認する	
	C			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.3			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	フォローアップ回数	目標 1	1	1	1	評価指標A・Bともに令和6年度から新規設定。	
		実績 1	1	1	1			
	B	事業完了及び事業実施数の合計	目標 60	60	58	58		
		実績 58	58	58	58			
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	3,135	7,023	3,069	620	【令和5年度決算内訳】 中心市街地活性化計画推進事業 3,069千円 ※令和4年度は中心市街地活性化基本計画策定支援業務委託のため、決算額が増。また、令和5年度末の学生交流館の閉館に伴い、令和6年度の予算額は減となっている。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	3,135	7,023	3,069		620
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	4,970	7,200	5,040	5,110		
		正規職員（千円）	4,970	7,200	5,040	5,110		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.70	1.00	0.70	0.70		
		正規職員（人）	0.70	1.00	0.70	0.70		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		8,105	14,223	8,109	5,730			
市民1人当たりコスト（円）	25	45	26		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

中活計画の実効性を高める取組として、毎年定期フォローアップを実施、各種事業の進捗状況を踏まえた目標達成の見通しや対策の検討を行っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	定期フォローアップの実施や個別事業の評価指標を達成することにより、中活計画で定める活性化の目標達成につながる。市民ニーズについては、令和2年度市民意識調査において、本市を離れたいと思う層から施策の強化を希望する声が多かったことから定住対策として重要な事業である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	評価指標A・Bともに令和5年度まで目標値の設定がないものの、毎年フォローアップが実施できており、計画に搭載されている事業についても、令和3年度及び令和4年度の進捗は58/60、令和5年度は58/58事業が事業の実施又は完了していることから、十分に達成していると判断した。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	中活計画については、中心市街地の活性化に関する法律に基づく国の認定を受けたうえで、法令に基づく定期フォローアップによる進捗管理を実施しており妥当である。本事業に要するコストは、中活計画で定めた目標値の達成又は実績値確認のためのものであり、現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	当事業は主に、中活計画に登載する60事業の取組の進捗管理に関するものであり、受益者及び受益者負担割合の偏りは生じていない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	中活計画の定める活性化の目標達成に向け、計画期間中、毎年定期フォローアップを行うことにより各事業の実効性を高め、本市中心市街地の活性化を推進していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	シェアサイクル事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	商業振興・外商支援課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市中心市街地活性化基本計画

法定受託事務

施策の目的
人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民, 観光客	事業開始年度	令和4年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	来街者の回遊性向上による中心市街地の活性化		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・来街者の移動の利便性や回遊性向上のための、シェアサイクル利用促進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	回転率	利用回数÷（自転車の台数×365日）にて算出	
	B	利用収益	シェアサイクルの利用収入は一旦運営委託業者に入るが、そのうちの7割が市の収入として支払われるもの	
	C			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	0.6			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A 回転率	目標		0.5	0.6	事業開始が令和5年3月であるため、目標値の設定は令和5年度からとしている。 【回転率の積算期間】 令和4年度:令和5年3月 令和5年度:令和5年4月～翌2月 令和6年度:令和6年3月～翌2月 ※利用収入の納入年度に合わせたもの	
		実績		0.21	0.49		
	B 利用収益	目標		1,265千円	1,518千円		
実績			20千円	879千円			
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		5,532	899	1,479	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	5,532	899	1,479
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	2,160	2,160	2,190	
		正規職員 (千円)	0	2,160	2,160	2,190	
			その他 (千円)				
			人役数 (人)		0.30	0.30	0.30
		正規職員 (人)		0.30	0.30	0.30	
		その他 (人)					
総コスト=①+② (千円)		0	7,692	3,059	3,669		
市民1人当たりコスト (円)	0	24	10		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

事業開始年度である令和4年度は、庁内や関係機関との協議等を行った上で、サイクルポートを中心市街地4箇所（高知市役所前、中央公園、はりまや橋観光バスターミナル、高知駅前）に、令和5年7月にはオーテピア遊歩道ポートを設置し、計30台の自転車でサービスを運用している。想定以上に利用者（特に観光客）が多く、本サービスの需要は高いものであると判断し、当初計画していた目標値（回転率・利用収入）を上方向修正した。今後は、回転率を向上させるために、引き続きサイクルポートの増設等による利便性の向上や、広告等の情報発信による認知度向上、観光客等のスポット利用を見込める層より深くリーチし、利用収益を向上させることが必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「シェアサイクル事業」は高知市中心市街地活性化基本計画総合計画に事業として記載されており、事業の実施は当該計画の評価指標である「歩行者通行量」達成に寄与するものである。サイクルポートを中心市街地内に5箇所設置し、街中をいわゆる「ちよい乗り」できるサービスとして展開しており、市民や観光客のニーズが高いものとする。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	回転率は当初の想定を超え、多くの市民・観光客などに利用されている。一方で利用収益が目標を下回っているのはサブスクリプション（定額利用）によるサービスの利用者が多いためだと思われる。サイクルポートは当初4箇所だったものを令和5年度には1箇所追加し、回遊性・利便性の向上を図った。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	事業の実施は、運営管理を民間事業者に委託しており、シェアサイクル利用収入から管理料を差し引いた分が市の収入として支払われる仕組みとなっている。利用率の向上により得た収入を市民サービスに還元できることから、現状の体制が適当と考える。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業の実施により、全ての来街者にとって利便性や回遊性が向上することから、受益者及び受益者負担割合の偏りは生じていない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合 点	19.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0	
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	当該事業は中心市街地内の回遊性及び来街者の利便性の向上を図ることで、賑いの創出を図るものであり、今後の中心市街地活性化が期待される。今後はシェアサイクルについての広告等の情報発信等による認知度向上により、市民や観光客へのリーチをより深めていくことで利用収益・回転率の向上を目指す。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	よさこい祭り補助金		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	観光魅力創造課	所属長名	古谷 直己

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 36	観光魅力創造・まごころ観光の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市産業活性化条例, 高知市産業活性化条例施行規則	
その他(計画, 覚書等)	2011高知市総合計画, 高知市観光振興計画	

施策の目的
高知ならではの魅力の磨き上げや、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実、本市を拠点とした周遊観光の定着等により、国内外からの観光客の増加を図るとともに、観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県外観光客	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	よさこい祭りを全国から集客効果のある事業として継続・発展させ、本市の観光PR及び誘客推進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・よさこい祭振興会へのよさこい祭り実施・運営費用の補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	よさこい参加チーム数	よさこい祭り振興会の想定する参加チーム数170チーム以上の参加を目指すもの	
	B	よさこい祭り来場者数	近年の最高来場者数の維持を目指すもの	
	C			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.9			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	よさこい参加チーム数	目標 170チーム	170チーム	170チーム	170チーム	令和4年度は、特別演舞として縮小開催した実績となる。	
		実績	中止	96チーム	157チーム			
	B	よさこい祭り来場者数	目標 120万人	120万人	120万人	120万人		
		実績	中止	31万人	107万人			
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	5,000	31,145	24,000	14,000	令和4年度については、新型コロナウイルス感染症対策費用(国費)が含まれている。	
		財源内訳	国費 (千円)		17,145	19,000		
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	5,000	14,000	5,000	14,000		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,840	2,880	3,600	3,650		
		正規職員 (千円)	2,840	2,880	3,600	3,650		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.40	0.40	0.50	0.50		
		正規職員 (人)	0.40	0.40	0.50	0.50		
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)		7,840	34,025	27,600	17,650		
市民1人当たりコスト (円)		24	107	88				
年度末住民基本台帳人数 (人)		320,578	317,650	313,943		総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

従前の競演場・演舞場に、高知大学演舞場を加えた17会場全てでのよさこい祭り開催を目指すとともに、第70回の節目に新たな取組を進めるよさこい祭振興会を支援した。LINEを利用した情報コミュニティの構築をはじめ、公式ロゴの公募や観客の競演場・演舞場周遊企画などにより、4年ぶりとなるよさこい祭りの通常開催は大きく盛り上がり、よさこい祭振興会が発表した経済波及効果は79億円となった。

また、全国各地で「よさこい」を掲げる祭りが多数開催されるなか、高知市出身の人気イラストレーターによる「よさこい発祥の地・高知」を象徴するイラストを活用し、ポスター・大型バナー・ラッピング路面電車の運行等により「よさこいの発祥の地・高知」のブランド化を進めた。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知市を代表するコンテンツである「よさこい祭り」への支援は、県外観光客誘致の促進に不可欠な事業であり、総合計画における観光入込客数の目標達成に結びつくと考えている。 また、よさこい祭りは県外観光客の誘客面だけではなく、経済面でも影響のある裾野が広い祭りであり、地域の活性化にも寄与するため、ニーズは高いものと認識している。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0		新型コロナウイルス感染症の影響により、約4年振りの開催となり、目標値には届かなかったが、途切れかけていた事業のノウハウ等がつながり、次年度に繋がるものとなった。 よさこい祭振興会を中心に関係団体等で持続可能な運営体制・環境整備について協議が進められ、魅力的な祭りの開催に向けた新たな取組みも行われており、事業内容は妥当であると考えている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	よさこい祭振興会の組織特性を活かし、地域の祭りであるよさこい祭りの自主性を確保しながら、スピード感を持って実施するには、現状の補助金交付の手法が最適であると考えている。 各会場の運営について、資金や人手の不足が顕著となっており、今後、運営のあり方等について検討を進めていく必要があるが、現時点でのコスト削減は困難であると考えている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0		観光振興による誘客は、観光客の直接的な消費効果のほか、地域経済への波及効果も大きく、本市の地域活性化により受益者も大きくなることから、一定の公平性が保たれていると考える。 観光客の誘致を促すことは、消費喚起等の経済効果の観点から効果が高いと見込まれることから、一般財源の負担割合としては妥当であると考えている。また、事業補助であり対象経費も妥当であると考えている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	以前から、競演場・演舞場での人材や運営費の不足といった問題は生じていたが、コロナ禍を経て、よさこい祭りの運営における課題が浮き彫りとなっており、令和5年度から高知県及び高知市から合計20名の職員を派遣し、競演場の支援を実施した。今後も各会場の活性化について引き続き関係者と協議を行っていく必要がある。 よさこい祭りは、毎年全国各地から多くの踊り子や観光客が訪れる、本市を代表する祭りであり、観光振興・PR活動等において非常に重要なコンテンツであるため、今後も安定した祭りの継続と充実を図っていかねばならない。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	れんけいこうちインバウンド観光推進事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	観光魅力創造課	所属長名	古谷 直己

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 36	観光魅力創造・まごころ観光の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方自治法，連携中枢都市圏構想推進要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	2011高知市総合計画，れんけいこうち広域都市圏ビジョン，高知市観光振興計画

施策の目的

高知ならではの魅力の磨き上げや，ホスピタリティあふれる受入態勢の充実，本市を拠点とした周遊観光の定着等により，国内外からの観光客の増加を図るとともに，観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知を訪れた外国人観光客	事業開始年度	平成30年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	本市を訪れた外国人観光客の利便性及び満足度の向上や，本市を拠点とした県内周遊促進等を図り，広域でのインバウンド観光を推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・国内外からの観光客の県内周遊促進及び利便性・満足度の向上を目的とした外国語対応可能な観光案内所の運営		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	観光案内所の外国人相談者数	前年度比年間5%	
	B	観光案内所の利用者数	令和5年度実績を維持	
	C			
SDGsゴール	8		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	8.9			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	観光案内所の外国人相談者数	目標 4,910人	4,910人	3,746人	3,933人	・第2期れんけい広域都市圏ビジョンに合わせており，コロナ禍に目標設定したことにより，現状とギャップが発生しているため，目標値の見直しを検討する必要がある。	
		実績 220人	1,413人	5,002人				
	B	観光案内所の利用者数	目標 -	-	-	13,365人		
		実績 4,884人	9,736人	13,365人				
	C		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	36,115	30,136	23,109	23,708	・令和5年度よりAIチャットボット「tosa trip」の運用を廃止したため，予算減 ・れんけい広域都市圏ビジョン搭載事業のため，交付税措置あり	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	36,115	30,136	23,109	23,708		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,130	2,160	1,800	1,825		
		正規職員 (千円)	2,130	2,160	1,800	1,825		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.30	0.30	0.25	0.25		
		正規職員 (人)	0.30	0.30	0.25	0.25		
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)		38,245	32,296	24,909	25,533		
市民1人当たりコスト (円)		119	102	79				
年度末住民基本台帳人数 (人)		320,578	317,650	313,943				
					総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、高知新港に寄港したクルーズ船が過去最高となったことや、台湾と高知を結び定期チャーター便が就航を始めたことなどから、高知県の外国人観光客宿泊者数は過去最多の12万9千人を記録した。
 令和5年度は、こうち観光ナビ・ツーリストセンターにおいても外国人観光客からの実相談件数が開所以来、過去最多となった。一方、まだまだ認知が十分にされていない状況とは言えないことから、WEBサイトだけでなくインスタグラム等のSNSを活用した情報発信力の強化を進め、認知拡大を図っていく必要がある。
 また、観光案内所が商店街に設置されている立地を生かし、外国人を対象とした飲食店ランチマップの作成やショッピングツアーの実施等、中心商店街の消費喚起を図る取組を継続的に進めるとともに、学生ボランティアの受入を積極的に進め、ホスピタリティの育成・向上を進める。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	引き続きインバウンド観光客の増加が見込まれることから、インバウンドによる受入態勢を整え、外国人観光客を増やすことで、総合計画における観光入込客数の目標達成に結びつくと考えている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	高知県の外国人観光客宿泊者数が過去最多となった令和5年は、こうち観光ナビ・ツーリストセンターでも、開所以来の過去最多となる外国人観光客が来所しており、本県のインバウンド観光施策における観光案内業務は有効と考える。 一方、事業内容はおおむね妥当であるが、いかに中心商店街で外国人観光客の方に消費してもらうかが課題となっており、継続的に施策展開を行い改善しながら、消費拡大に繋げていく必要がある。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	多くの外国人観光客に利用されており、利用者に対して県内周遊に繋がる情報提供ができており、より一層効果を高めるために、各市町村等との連携や、SNSを活用した発信力を強化していくことが重要である。併せて、高知県のインバウンド施策との連携を図り、より効率的な事業展開を図っていく。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	観光振興による誘客は、観光客の直接的な消費効果のほか、地域経済への波及効果も大きく、本市の地域活性化により受益者も多くなることから、公平性が保たれていると考えている。一方、大型客船経由のインバウンド観光客は、滞在時間や行動範囲が制限されることから、受益者が偏らないよう近隣市町村への周遊促進策に取り組んでいく必要がある。 観光客の誘致を促進することは、消費喚起等の経済効果の観点から効果が高いと見込まれ、一般財源の負担割合としては妥当であると考えている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	総合点		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこと等により、日本へのインバウンド観光客は急増しており、今後、地方への波及も想定されることから、引き続き、インバウンド観光客に対する受け入れ態勢の強化を行う必要がある。 観光庁が発表した2023年の高知県内への外国人延べ宿泊数は新型コロナ禍前の2019年と比べ、増加率は35.8%と東京都に次ぎ、全国2位となったものの、12万9千人泊と全国的に低い数値である。高知県内での延べ宿泊数の底上げを図るため、県市での連携をさらに深め、県内全域の観光情報を多言語で提供する「こうち観光ナビ・ツーリストセンター」の活用促進等に取り組み、インバウンド観光客の滞在日数・時間の拡大に繋げ、観光消費増を目指す。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	高知の魅力海外発信事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	観光魅力創造課	所属長名	古谷 直己

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 36	観光魅力創造・まごころ観光の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画, 高知市観光振興計画

法定受託事務

施策の目的

高知ならではの魅力の磨き上げや、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実、本市を拠点とした周遊観光の定着等により、国内外からの観光客の増加を図るとともに、観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本県への入込数が多い台湾からの旅行者	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	受入体制の充実と観光PRの展開により、旅行者の増加を実現する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・本県への入込数が多い台湾をターゲットとした観光PRの展開 ・県と連携した外国人観光客の受入態勢の充実		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	台湾向け観光PR実施回数	効果的な誘客事業を実施するもの	
	B	台湾におけるよさこいイベント参加者数	近年の参加者数を維持するもの	
	C			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8, 9			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	台湾向け観光PR実施回数	目標 1回	1回	1回	1回	令和3～4年度は新型コロナウイルス感染症により中止	
		実績	0回	0回	1回			
	B	台湾におけるよさこいイベント参加者数	目標 160人	160人	160人	1,200人		
		実績	0人	0人	1,200人			
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	89	206	5,433	3,850	●令和5年度予算内訳 ・外国客船受入に係る県への負担金 4,120千円 ・台湾PR費用 1,313千円	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	89	206	5,433	3,850		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	355	360	2,160	2,190		
		正規職員 (千円)	355	360	2,160	2,190		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.05	0.05	0.30	0.30		
		正規職員 (人)	0.05	0.05	0.30	0.30		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)	444	566	7,593	6,040				
市民1人当たりコスト (円)	1	2	24		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

よさこいパレードが開催される高知市は台湾第2の経済文化の拠点として位置づけられ、イベントの開催地である百貨店は高知市に2店舗を展開し、高知市内百貨店の売り上げの68%を占める。パレードの開催に向け、地下鉄への広告掲示や百貨店内に吊り看板・サイン広告・ステージ看板等の広報がなされ、パレード当日の2日間には、市役所踊り子隊を筆頭に、高知市民が参加して総勢約1,200人で正調鳴子踊りを行いながら百貨店を練り歩いた。その様子は百貨店のfacebook(フォロワー約20万人)にも掲載され、本市の魅力効果を効果的に海外発信する重要な機会となった。また、令和5年度から台湾とのチャーター便の就航開始をきっかけとして、当該イベントに高知県国際観光課も参加し、県市が連携して高知の観光PRを実施しており、今後、より誘客に繋がる施策の展開も期待される。

なお、8月に本市で開催されるよさこい祭り本番では、当該百貨店が主催するツアーにおいて、高知市から約30人の踊り子を市役所踊り子隊で受け入れる等、継続的な交流もしており、その中にはコロナ禍前に高知県を訪れたりピーターも多く、当該事業は非常に重要な施策と考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	引き続きインバウンド観光客の増加が見込まれることから、受入態勢を整える必要があるため、高知県が実施する大型客船受入業務への負担金の支出は必要性は高いと考える。 また、台湾を中心とした海外に向けたプロモーションは、高知市における百貨店の発信力・集客力を考えるとPR効果は高く、インバウンド観光推進にあたっては、当該事業の実施の必要性は極めて高いと考え、総合計画における外国人延べ宿泊者数の目標達成に結びつくと考える。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	B (3) 一部結びつく	A	4.0	引き続きインバウンド観光客の増加が見込まれることから、受入態勢を整える必要があるため、高知県が実施する大型客船受入業務への負担金の支出は有効だと考える。 新型コロナウイルス感染症の影響により台湾高知市との交流が途絶えていたが、同事業が再開した令和5年度は、パレード実施前の広報により、パレードには過去最多の参加者となるなど、本市のよさこい文化を体感して、魅力を知ってもらえる貴重な機会であり、有効性は高いと考える。	
		C (1) あまり結びつかない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない	B			
		A (5) 十分に達成している				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	B (3) おおむね達成している	A	5.0	高知県が実施する大型客船受入業務への負担金を支出することにより、本市中心市街地のインバウンド受け入れ整備が実施できることから、非常に効率的といえる。 また、台湾高知市との交流については、令和5年度からイベント期間中には、高知県も参加する等、県市の連携強化が図られ、台湾定期チャーター便の紹介によって、本市だけでは難しい具体的な旅行行程の提案などによる誘客が可能となり、効率的な取組みとなっている。	
		C (1) 検討の余地がある				
事業実施の公平性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	D (0) 検討すべきである	A			
		A (5) 現状が望ましい				
⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) 現状が望ましい・できない	B	4.0	観光振興による誘客は、観光客の直接的な消費効果のほか、地域経済への波及効果も大きく、本市の地域活性化により受益者も大きくなることから、一定の公平性が保たれていると考える。 観光客の誘致を促すことは、消費喚起等の経済効果の観点から効果が高いと見込まれることから、一般財源の負担割合としては妥当であると考えている。	
		C (1) 偏っている				
総合点	17.0	D (0) 公平性を欠いている	A			
		A (5) 適正な負担割合である				
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
総合評価		総合点		評価理由・今後の方向性等		
○ A 事業継続		(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		新型コロナウイルスが5類に移行したこと等により、日本へのインバウンド観光客は急増しており、大型客船の寄港数も高止まりすると考えられることから、今後も高知県と連携し、はりまや橋観光バスターミナルへの「臨時観光案内所」の設置や県内全域の観光情報を多言語で提供する「こうち観光ナビ・ツーリストセンター」の活用等、インバウンド観光客に圏域への周遊を促進することで、観光消費額の増加に繋がると考える。 また、本市における個別宿泊者数の4割を占める最大の来高国である台湾は、令和5年に定期チャーター便が就航したことで、さらに本市への旅行者が増加していることから、最も有望なインバウンド市場と捉えている。中でも台湾南部に位置する高知市へは、現地でのよさこいパレード、イベント等を通して構築してきた関係性を活かし、高知県と連携した誘客施策に取り組んでいく必要がある。		
B 改善を検討し、事業継続		(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
C 事業縮小・再構築の検討		(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
D 事業廃止・凍結の検討		(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				
(a) 事業の完了						
(d) 事業の廃止						

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	新型コロナウイルスが5類に移行したこと等により、日本へのインバウンド観光客は急増しており、大型客船の寄港数も高止まりすると考えられることから、今後も高知県と連携し、はりまや橋観光バスターミナルへの「臨時観光案内所」の設置や県内全域の観光情報を多言語で提供する「こうち観光ナビ・ツーリストセンター」の活用等、インバウンド観光客に圏域への周遊を促進することで、観光消費額の増加に繋がると考える。 また、本市における個別宿泊者数の4割を占める最大の来高国である台湾は、令和5年に定期チャーター便が就航したことで、さらに本市への旅行者が増加していることから、最も有望なインバウンド市場と捉えている。中でも台湾南部に位置する高知市へは、現地でのよさこいパレード、イベント等を通して構築してきた関係性を活かし、高知県と連携した誘客施策に取り組んでいく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	市有潮害防備保安林管理事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地 邦彦
所管部署	農林水産課	所属長名	伊勢谷 麻香

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策 01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	森林法, 地方財政法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画, 覚書等）	高知市森林整備計画

法定受託事務

施策の目的

誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民等	事業開始年度	昭和55年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	長浜地域の市有防潮保安林用地への不法占有や不法投棄がなく、下草や支障木の管理が適切に実施され、防潮保安林の機能が十分に発揮されている状態。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・市有潮害防備保安林におけるごみ不法投棄、墓地造成等の違反行為の早期発見及び未然防止を目的とした巡回監視 ・松くい虫の防除、被害木の伐倒 ・不法投棄されたごみ等の処理 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規不法占有発生件数	市有潮害防備保安林内での新たな不法占有の発生防止を図る	
	B	松くい虫被害本数	被害本数を毎年度50本以下にとどめ、市有潮害防備保安林の機能回復及び強化を図る	
	C			
	SDGsゴール		SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	新規不法占有発生件数	目標	0件	0件	0件	0件	
			実績	0件	0件	0件		
	B	松くい虫被害本数	目標	50本以下	50本以下	50本以下	50本以下	
			実績	2本	10本	56本		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	903	706	2,679	4,441	【業務量内訳（参考）】 ・市有潮害防備保安林管理事業 0.05 ・潮害防備保安林等整備事業補助 0.05 ・市有潮害防備保安林整備事業 0.05 ・鳥獣被害緊急対策事業 0.85 ※担当2人従事	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0		0
			県費 (千円)	85	0	582		2,465
			市債 (千円)	0	0	0		0
			その他 (千円)	0	0	1,572		1,385
		一般財源 (千円)	818	706	525	591		
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	710	720	720	730		
		正規職員 (千円)	710	720	720	730		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.10	0.10	0.10		0.10
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
			その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)	1,613	1,426	3,399	5,171				
市民1人当たりコスト (円)	5	4	11		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

県内有数の観光地である桂浜に隣接し、太平洋を一望できる黒潮ライン沿いの松林は、防潮保安林としての役割を果たすとともに観光資源でもあり、高知市の魅力度向上の観点からも引き続き保全を行う必要性が高い。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	当該事業は、長浜地域の黒潮ライン沿いの潮外防備保安林の機能の十分な発揮を目的とするものであり、保安林の適切な保全は、松林と海岸線の調和を図ることにもつながることから、総合計画の基本目標である「豊かな自然環境が将来にわたって保たれ、誰もが自然に親しみ、人と自然が共生するまち」の実現に資するものである。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	3.0	当該保安林は、潮害防止機能のほか、近年は龍馬マラソンの定着や大型客船の寄港により、風致木的なニーズも生じており、景観上の観点からも適切な管理が求められている。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	評価指標はおおむね達成しており、事業の達成状況は順調であるが、令和5年度に松くい虫による被害が増したことから、今後の注視が必要となっている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	3.0	事業内容は、潮害防備保安林を適切に管理するものであり、事業成果を発揮するために妥当な内容であると考えられる。	
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	事業実施手法については、現状の委託による手法が最適と判断している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	類似事業は他になく、必要経費は精査のうえ予算計上しているためコスト削減等についても困難である。	
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当該潮害防備保安林付近に居住する市民等が受益者であり、特定の団体・個人等に限られるものではなく、公平性は極めて高い。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	必要経費は当該保安林の管理を行う費用であり、市民の生命・財産を守る事業であることから、受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		総合点	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	潮害防備保安林の機能を十分に発揮することにより、市民の生命・財産を守る事業であることから、事業の継続が必要である。 また、近年は風致保安林としてのニーズも生じていることから、今後も適切に事業を実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	潮害防備保安林等整備事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地 邦彦
所管部署	農林水産課	所属長名	伊勢谷 麻香

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策 01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	森林法, 地方財政法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市潮害防備保安林等整備事業費補助金交付要綱
その他(計画, 覚書等)	高知市森林整備計画

法定受託事務

施策の目的

誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	浦戸西南浦松組合, 東南浦松組合, 種崎共有墓地管理会	事業開始年度	平成11年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	浦戸及び種崎地区の民有潮害防備保安林等の機能の維持及び良好な景観の保全を図り、潮害防備保安林等の機能が十分に発揮されている状態を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・潮害防備保安林等の機能の維持及び良好な景観の保全を図るため、潮害防備保安林等の維持管理（松くい虫の防除, 被害木の伐倒, 新規植栽, 下草刈り等）を行う者に対し、その経費を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	松くい虫被害本数	被害本数を毎年度25本以下にとどめ、潮害防備保安林の機能回復及び強化を図る	
	B			
	C			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	松くい虫被害本数	目標	25本以下	25本以下	25本以下	25本以下	
			実績	0本	0本	0本		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	325	339	933	3,300	令和6年度以降は森林環境譲与税を活用することにより整備範囲を大幅に拡充した。	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0		0
			県費 (千円)	0	0	0		0
			市債 (千円)	0	0	0		0
			その他 (千円)	0	0	933		3,300
		一般財源 (千円)	325	339	0	0		
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	710	720	720	730	【業務量内訳(参考)】 ・市有潮害防備保安林管理事業 0.05 ・潮害防備保安林等整備事業補助0.05 ・市有潮害防備保安林整備事業 0.05 ・鳥獣被害緊急対策事業 0.85 ※担当2人で従事	
		正規職員 (千円)	710	720	720	730		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.10	0.10	0.10		0.10
正規職員 (人)		0.10	0.10	0.10	0.10			
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)	1,035	1,059	1,653	4,030				
市民1人当たりコスト (円)	3	3	5		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

県内有数の観光地である桂浜に隣接し、太平洋を一望できる黒潮ライン沿いの松林は、潮害防備保安林としての役割を果たすとともに観光資源でもあり、高知市の魅力度向上の観点からも引き続き保全を行う必要性が高い。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	当事業は、桂浜に隣接する浦戸地区及び種崎地区の潮害防備保安林等の機能の十分な発揮を目的とするものであり、保安林等の適切な保全は、松林と海岸線の調和を図ることにもつながることから、総合計画の基本目標である「豊かな自然環境が将来にわたって保たれ、誰もが自然に親しみ、人と自然が共生するまち」の実現に資するものである。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 市民ニーズの傾向	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	当該潮害防備保安林は、潮害防止機能のほか、近年は龍馬マラソンの定着や大型客船の寄港により、風致木的なニーズも生じており、景観上の観点からも適切な管理が求められている。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 成果の達成状況	A (5) 十分に達成している	A	4.0	評価指標は達成しており、事業の達成状況は順調である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業内容	A (5) 妥当である	B	4.0	事業内容は、景観美化に対する補助（植栽、下草刈り等）と、松くい虫の被害拡大防止に対する補助（伐倒、薬剤注入）で構成されており、事業成果を発揮するために妥当な内容であると考えられる。	
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	地元住民の自主的な取組に対する補助であり、現状の手法が最適である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 事業統合・連携・コスト削減	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	類似事業は他になく、必要経費は精査の上予算計上しているためコスト削減等についても困難である。	
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 受益者の偏り	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	補助対象者は浦戸地区及び種崎地区で潮害防備保安林等を所有する地元組織であり、直接の受益者は限られるものの、当該保安林等の付近に居住する市民等の生命・財産を守る事業でもあることから、公平性は極めて高い。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	当補助金の補助対象経費は、潮害防備保安林等の機能の十分な発揮を図るための事業に限られ、森林環境譲与税を充当するものとなっており、事業内容は妥当である。	
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地元組織が所有する潮害防備保安林等の機能を十分に発揮するための事業に対して補助金を交付し、保安林等の機能回復や環境保全を図るものであり、保安林等の機能が十分に発揮されることにより、市民自身の生命・財産を守る事業であることから、事業の継続が必要である。 また、近年は風致保安林としてのニーズも生じていることから、今後も適切に事業を実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	学校給食用食材生産支援事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地 邦彦
所管部署	農林水産課	所属長名	伊勢谷 麻香

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市学校給食用食材生産支援事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	第14次高知市農業基本計画

法定受託事務

施策の目的

地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。
また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農家・集落営農組織・農業生産法人	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるか	高知市産農林水産物を学校給食用食材として使用することにより、地産地消の推進及び生産者組織の育成を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うか	・高知市産農林水産物の学校給食用食材への活用促進による地産地消及び地場産品生産の拡大		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	取組組織数	年1組織の取組を目指す	
	B	学校給食用農産物作付面積	学校用給食食材（馬鈴薯）の年19.8aの作付を目指す	
	C			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.3, 2.4			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	取組組織数	目標 1組織	1組織	1組織	1組織		
		実績 1組織	1組織	1組織	1組織			
	B	学校給食用農産物作付面積	目標 20a	20a	20a	20a		
		実績 19.8a	19.8a	19.8a	19.8a			
	C		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	44	54	56	69		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	44	54	56	69	
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	355	360	360	365		
		正規職員 (千円)	355	360	360	365		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05	他業務兼務 0.05人役	
		正規職員 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)	399	414	416	434				
市民1人当たりコスト (円)	1	1	1		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>給食用食材の出荷については指定納入業者のみとなっており、JAが生産者から買い取る方法で納入している。納入に係る運送費をJAが負担しているなどの課題があり、事業拡大が進まない原因となっている。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	新鮮で安全な高知市産農産物を学校給食用食材として使用することにより、地産地消に結びつけることができた。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	高温被害等により不安定な収穫状況であった大豆から馬鈴薯のみの作付けに転換しており、作付面積目標はほぼ達成した。 今後も事業の推進を行い、成果の向上を目指す。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0	高知市産農産物の学校給食食材の利用拡大は、学校だけでなく生産者にとってもメリットがあるものの、現状では生産者が直接納入できないため、納入窓口となっているJAの負担が大きくなっており、事業拡大ができない原因となっている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	補助金は補助対象経費の3分の1であり、残りは受益者負担となっており、適正な負担割合である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	高知市産農産物の地産地消の推進や生産者組織の育成を進める上で必要な事業であるが、取組組織等の拡大のためには、生産者及びJAの負担軽減や、作付品目等について学校給食会と検討を行う必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	漁船導入支援事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地 邦彦
所管部署	農林水産課	所属長名	伊勢谷 麻香

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市漁船導入支援事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	第10次高知市漁業基本計画

法定受託事務

施策の目的

林業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら、生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで、持続可能な林業・漁業経営をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	(一社) 高知県漁業就業支援センター	事業開始年度	令和3年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	漁業者の減少を抑制し、漁業生産量の増大を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・(一社) 高知県漁業就業支援センターが行う中核的漁業者にリースする漁船の購入及び改修事業に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業活件数	毎年1件の支援を行い、中核的漁業者の負担軽減により漁船の更新を加速化し、漁業生産量を増大させる	
	B			
	C			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	事業活件数	目標 1件	1件	1件	要望なし		
			実績 1件	2件	1件			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	4,076	5,346	5,000	0	係長 0.1人役	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0		0
			県費 (千円)	2,038	2,672	2,500		0
			市債 (千円)	0	0	0		0
			その他 (千円)	0	2,674	2,500		0
			一般財源 (千円)	2,038	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	710	720	720	730		
		正規職員 (千円)	710	720	720	730		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.10	0.10	0.10		0.10
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
			その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)		4,786	6,066	5,720	730			
市民1人当たりコスト (円)		15	19	18		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	当事業は、一般社団法人高知県漁業就業支援センターが行う、中核的漁業者にリースする漁船の購入及び改修事業に対し支援を行うもので、漁業者の負担を軽減し、漁業生産量の増大を図るものであり、総合計画の成果指標である「漁業生産額」の維持・向上につながることに、基本目標である「地域の豊かな資源を活かし、未来に挑戦する活力のある産業が発展するまち」の実現に資するものである。 事業の実施により水産物の安定供給にもつながるものであり、一定の市民ニーズが存在する。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	評価指標は達成しており、事業の進捗は順調である。 事業内容は水産庁及び県に承認を受けているものでもあり、事業目的を達成するために妥当な内容である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	当事業は、一般社団法人高知県漁業就業支援センターが行う事業に対する支援を行うものであり、県で統一された制度であって、事業実施手法は最も効果的である。 類似事業は他になく、補助対象経費は県に準じたものとなっており、コスト削減等については困難である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	最終的な受益者となる中核的漁業者は、高知県広域水産業再生委員会（漁業協同組合、県、市町村により構成）が策定した「浜の活力再生広域プラン」（浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための具体的な取組を定めた計画）に基づき、当該委員会が担い手として認定した漁業者であることから、一定の客観性・透明性が担保されており、公平性はおおむね保たれている。 県補助事業に準じた取り扱いを行っており、補助対象経費及び補助額は妥当である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市の漁業者の減少に歯止めをかけ、漁業生産量の増大を今後も図るため、事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	森林環境整備促進事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地 邦彦
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	佐々木 恵一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策 01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	森林・林業基本法, 森林法
県条例・規則・要綱等	高知県森の工場活性化対策事業費補助金交付要綱, 高知県造林事業費補助金交付要綱, 高知県林内路網アップグレード事業費補助金交付要綱等
市条例・規則・要綱等	高知市森林環境整備促進事業費補助金交付要綱
その他(計画, 覚書等)	高知市森林整備計画

法定受託事務

施策の目的
誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県森の工場活性化対策事業実施要領に基づき、高知地域の森林について森の工場実施計画の承認を受けた林業事業者等	事業開始年度	令和2年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	本市の人工林の多くが成熟期を迎えており、この豊富な森林資源を効率的に活用する必要がある。このため森の工場の認定を促進することで、森林の集約化による効率的な森林施業を進め、林業事業者の収益性の向上、森林所有者への収益の還元、林業従事者の安定的な雇用につなげる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・森の工場の認定を受けた森林で実施する間伐材搬出及び作業道開設に要する経費を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	「森の工場」における間伐材の搬出量	「森の工場」における間伐材の搬出量1,000m ³ を目指すもの	
	B			
	SDGsゴール	9, 15	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	9.2, 15.2		

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	「森の工場」における間伐材の搬出量	目標 1,000m ³	1,000m ³	1,000m ³	1,000m ³	<令和4年度>1,715m ³ ・令和2年度施業分158m ³ ・令和3年度施業分1,225m ³ ・令和4年度施業分332m ³ <令和5年度>1,375m ³ ・令和4年度施業分	
			実績 0	1,715m ³	1,375m ³			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	2,744	2,200	4,480	その他の財源は基金(森林環境整備基金)	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)		2,744	2,200		4,480
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	71	288	288	292	正職員1人で業務に当たっている	
		正規職員 (千円)	71	288	288	292		
			その他 (千円)	0	0	0		0
			人役数 (人)	0.01	0.04	0.04		0.04
		正規職員 (人)	0.01	0.04	0.04	0.04		
			その他 (人)	0.00	0.00	0.00		0.00
総コスト=①+② (千円)		71	3,032	2,488	4,772			
市民1人当たりコスト (円)	0	10	8		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現在、本市域の森の工場の認定を受けている箇所は2ヶ所（鏡1ヶ所、土佐山1ヶ所）あり、市の補助対象要件として、県事業の採択が必須であり、申請が施業後であること、森林施業の面積要件、予算等の関係で必ずしも間伐等を実施した年と実績の年が同じにならないことがある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	当該事業は「2011高知市総合計画（後期基本計画）」に登載されている。森林の集約化による効率的な森林施業を進めることは、林業事業者の収益性の向上、森林所有者への収益の還元、林業従事者の雇用につながる。 カーボンニュートラルに向けた温室効果ガスの吸収源として、森林の多面的機能に対する国民や企業の理解が広く浸透してきていることから、公の責任で森林整備を進めていくニーズが高まっているものと考えらる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	A	5.0	間伐等の実施年と実績の年が異なるものの、令和5年度の実績（令和4年度施業分）及び3年間の平均においても目標値を超えるものであった。 森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるよう、今後も間伐を主体とする森林整備を継続することが必要である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	本事業は、県の支援制度を活用していることから、補助対象事業の条件となっていることから、事業の手法は妥当である。 間伐等を実施する際、事業対象者にとっては、県・市の補助制度を同時に活用することとなり、一体的・効率的な補助金の運用を行うことで、森林整備の推進につながっている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	補助対象者は、県の森の工場活性化対策事業の支援制度を活用していることから、補助対象事業の条件となっていることから、公平性が保たれている。 森林所有者による森林整備に係る費用負担を軽減することが、森林整備の促進につながることから、森林環境譲与税を活用して補助事業を継続して行っていく。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	現状では、民有林における森林整備を行うに当たって、当該事業は最良の支援制度と認められる。今後も当該事業を継続し、森林の持つ多面的機能が高度に発揮されるよう森林整備を行う必要があることから事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	市有林造林事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地 邦彦
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	佐々木 恵一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	森林・林業基本法, 森林法, 地方財政法, 過疎地域自立促進特別措置法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市財産条例, 高知市公有財産規則
その他(計画, 覚書等)	高知市森林整備計画, 森林経営計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市が所有する森林	事業開始年度	昭和41年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	森林が持つ水源かん養等の多面的機能を高度に発揮できる森林を育成していく		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市有林における間伐等森林施業や作業道の開設・改修等の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市有林で実施する年間の間伐材搬出量	搬出間伐の材積800m ³ を目指すもの	
	B			
	C			
SDGsゴール	9, 13, 15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	9.2, 9.4, 13.1, 15.2			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	市有林で実施する年間の間伐材搬出量	目標 780m ³	800m ³	800m ³	800m ³		
			実績 922m ³	744m ³	960m ³			
	B		目標					
			実績					
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	8,000	13,759	15,340	17,300	その他の財源は基金(森林環境整備基金)	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	8,000	13,759	2,578		17,300
			その他 (千円)			12,762		
		一般財源 (千円)	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	355	360	360	365	正職員1人で業務に当たっている。	
		正規職員 (千円)	355	360	360	365		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
正規職員 (人)		0.05	0.05	0.05	0.05			
	その他 (人)							
	総コスト = ① + ② (千円)	8,355	14,119	15,700	17,665			
	市民1人当たりコスト (円)	26	44	50		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

	市有林の整備を進めることで、森林の持つ多面的機能の働きを向上させている。
--	--------------------------------------

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	スギ・ヒノキの人工林の管理・育成においては、間伐による立木の密度管理が必要で本市森林整備計画の現状と課題にも掲げている。市有林のうち人工林の大半が木材として利用可能な林齢（スギ35年・ヒノキ45年以上）に達していることから、作業道の開設、改修を行い、間伐材の搬出・利用を推進している。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	カーボンニュートラルに向けた温室効果ガスの吸収源として、森林の多面的機能に対する国民や企業の理解が広く浸透してきていることから、公の責任で森林整備を進めていくニーズが高まっているものと考え	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	搬出する間伐の材積はおおむね目標を達成している。 森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるよう、今後も間伐を含めた森林整備を継続することが必要である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	本事業は、国等の造林補助制度を活用するために森林法に基づく森林経営計画を策定した森林での施業となっている。 本市域では、市有林以外に面的なまとまりを持つ大規模な森林所有者が少ないことから、高知市森林組合が小規模な森林所有者の森林と市有林を併せて経営計画を策定することで、有利な補助制度を活用し一体的・効率的な施業を実施している。	
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	本事業は、国等の造林補助制度を活用するために森林法に基づく森林経営計画を策定した森林での施業となっている。 本市域では、市有林以外に面的なまとまりを持つ大規模な森林所有者が少ないことから、高知市森林組合が小規模な森林所有者の森林と市有林を併せて経営計画を策定することで、有利な補助制度を活用し一体的・効率的な施業を実施している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	本事業は、国等の造林補助制度を活用するために森林法に基づく森林経営計画を策定した森林での施業となっている。 本市域では、市有林以外に面的なまとまりを持つ大規模な森林所有者が少ないことから、高知市森林組合が小規模な森林所有者の森林と市有林を併せて経営計画を策定することで、有利な補助制度を活用し一体的・効率的な施業を実施している。	
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当該事業で扱う市有林は、市民の財産であることから、受益者負担の偏りは生じていない。 森林の持つ多面的機能の発揮と林業の持続的かつ健全な発展という基本理念の実現は国と地方自治体共通の責務であることから、市有林管理において補助金を活用し、市が一部費用負担を行うことは妥当である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	当該事業で扱う市有林は、市民の財産であることから、受益者負担の偏りは生じていない。 森林の持つ多面的機能の発揮と林業の持続的かつ健全な発展という基本理念の実現は国と地方自治体共通の責務であることから、市有林管理において補助金を活用し、市が一部費用負担を行うことは妥当である。	
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	国や県の補助制度を活用した市有林の適正な管理は、最良の方法であると認められる。今後も当該事業を継続し、森林の持つ多面的機能が高度に発揮されるよう、森林経営計画等に沿った一体的・効率的な森林整備を実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	協働の森づくり事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地 邦彦
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	佐々木 恵一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策 01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	森林・林業基本法, 森林法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市財産条例, 高知市公有財産規則
その他(計画, 覚書等)	高知市森林整備計画, 森林経営計画, 環境先進企業との協働の森づくり事業パートナーズ協定書

法定受託事務	施策の目的 誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。
--------	--

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市が所有する森林	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるか	森林が持つ水源かん養等の多面的機能を高度に発揮できる森林を育成していく		
事業概要	どのような事業活動を行うか	環境先進企業と協働で、市有林(協定森林)の除間伐・作業道整備等を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	協定企業(団体)数	協定企業(団体)数7社を目指すもの	
	B			
SDGsゴール	9, 13, 15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	9.2, 9.4, 13.1, 15.2			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	協定企業(団体)数	目標 6社(団体)	6社(団体)	6社(団体)	7社(団体)		
		実績 6社(団体)	6社(団体)	7社(団体)				
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	639	5,150	4,928	6,263	その他の財源は基金(企業からの協賛金を積み立てたもの)	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)	639	5,150	4,928		6,263
		一般財源(千円)	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	142	144	216	146	正職員1人で業務に当たっている 令和5年度は協定更新があったため人役増	
		正規職員(千円)	142	144	216	146		
		その他(千円)						
人役数(人)		0.02	0.02	0.03	0.02			
正規職員(人)	0.02	0.02	0.03	0.02				
その他(人)								
総コスト=①+②(千円)	781	5,294	5,144	6,409				
市民1人当たりコスト(円)	2	17	16		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数(人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>市域における森林施策を企業の協賛金で実施するとともに、地域との交流活動をとおして中山間地域の活性化に寄与している。 市が保有する森林のうち、大規模な人工林は一定整備も進んでおり、新たな企業との事業締結には、協定森林の選定などの課題もある。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつかか、又は、事業の根拠等に結びつかか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	スギ・ヒノキの人工林の管理・育成においては、間伐による立木の密度管理が必要で本市森林整備計画の現状と課題にも掲げている。市有林のうち人工林の大半が木材として利用可能な林齢（スギ35年・ヒノキ45年以上）に達していることから、作業道の開設、改修を行い、間伐材の搬出・利用を推進している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	A	5.0	令和5年度までに7社（団体）と協定を結んでいるが、令和5年度に新たな企業1社との協定を結ぶとともに令和5年度末で協定期限を迎えた3社と協定を更新し、令和6年度以降も7社と協定を結ぶことで、成果指標を達成できた。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	協定企業からの協賛金を活用して森林整備を実施する手法をとっているため、本市のコストはほとんど発生していないが、各企業に事業の実績等を報告しているため、他事業との統合は困難である。 施業地を一体的に整備することで、森林整備の効率や事業費抑制となるため、市有林造林事業との連携を行っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	一般財源の負担もなく企業からの協賛金で市有林管理を行っており、受益者に関する評価は本事業にはなじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>協定企業（団体）からの協賛金を活用して行う森林整備事業で、一般財源による負担も少ないことに加え、中山間地域の住民等と協定企業との交流活動も実施していることから、地域の活性化にも寄与するため、今後も継続していく。 ※交流活動については、令和3年度と4年度の一部についてコロナウイルス感染防止のため中止。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	かがみ暮らし体験滞在施設管理		
所管部局	農林水産課	部局長名	宮地 邦彦
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	佐々木 恵一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市中山間地域暮らし体験滞在施設条例, 同施行規則
その他（計画, 覚書等）	高知市過疎地域持続的発展計画

施策の目的

森・里・海が都市部と共存する高知市全域に、幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに、行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市への移住希望者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	本市中山間地域への移住・定住を促進し、中山間地域の振興を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・かがみ暮らし体験滞在施設の維持管理		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	居室宿泊可能日数に対する稼働率	施設の適切な維持管理とともに、利用者数の増加を図る。	
	B	年間宿泊利用組数	施設の適切な維持管理とともに、利用者数の増加を図る。	
	C			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.a			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	居室宿泊可能日数に対する稼働率	40%	40%	40%	40%		
		実績	10.3%	25.9%	13.6%			
	B	年間宿泊利用組数	30組	30組	30組	30組		
		実績	7組	11組	9組			
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,438	1,515	1,683	1,976	正規職員2名が業務に当たっている。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	47	111	1,275		1,243
		一般財源 (千円)	1,391	1,404	408	733		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	213	216	216	219		
		正規職員 (千円)	213	216	216	219		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.03	0.03	0.03	0.03		
		正規職員 (人)	0.03	0.03	0.03	0.03		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)	1,651	1,731	1,899	2,195				
市民1人当たりコスト (円)	5	5	6		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

移住・定住の取組の参考とするため、施設利用者に対しアンケート調査（高知市を訪れた回数、滞在中のスケジュール、移住を希望する理由等）を実施し、地域活性推進課と連携しながら、移住・定住希望者のニーズに合った施策を推進している。
また、そのアンケートでは、施設利用者の大半が施設に満足しているとの回答であった。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「かがみ暮らし体験滞在施設管理」は総合計画の施策「新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進」に位置付けられている。 かがみ暮らし体験滞在施設の稼働率・利用組数は横ばい傾向であるものの、高知県への移住者数は令和5年度統計を取り始めた平成23年度以降で過去最多となっていることから、高知市でもニーズは一定あると考えられる。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	稼働率、利用組数とも目標値には達成していないが、ほぼ横ばいの状態である。 主に県外の利用者であることから土日や祝日連休、夏休み等の期間に利用が多い。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	開設当初から地元団体に運営を委託してきた。 利用者受け入れ時の負担や利用目的の把握が困難などの課題もあったが、令和2年度に見直しを行い、現在はおおむね効率的に運営できている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市外から移住を希望する方であれば、誰でも気軽に中山間地域での暮らしを体験できる施設である。また、本市への移住・定住を希望する者と中山間地域との交流を深めることにより、地域の活性化を図ることができる。 受益者及び受益者負担割合についてはおおむね妥当である。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である				
総合点	16.0	総合評価		○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
					B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
					C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
					D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	中山間地域への移住・定住促進と地域の活性化を図るため、施設の適切な管理を行い、関係機関と連携しながら継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	夢産地とさやま開発公社公益目的事業補助		
所管部局	農林水産部	部長名	宮地 邦彦
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	中村 一步

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	一般財団法人夢産地とさやま開発公社公益目的事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。
また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	一般財団法人夢産地とさやま開発公社	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるか	農産物の高付加価値化、小規模農家が生産する販路拡大及び担い手の育成により中山間地域の農業を支える		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・中山間地域の農業の活性化や農家所得の向上を図り、中山間地域の振興を図るため、一般財団法人夢産地とさやま開発公社が行う、中山間地域の農業を支える公益目的事業を対象として補助金を交付		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	農産物売上	年51,000千円を維持するもの	
	B	農家栽培品目数	13品目を指すもの	
	C	農産物取扱農家数	127農家の維持を目指すもの	
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標	2.3.1.1	
SDGsターゲット	2.3, 2.4			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	農産物売上	目標 43,272千円	43,272千円	43,272千円	51,000千円	令和6年度より一部評価指標の見直しを実施	
		実績 51,980千円	49,295千円	51,301千円				
	B	農家栽培品目数	目標 10品目	10品目	10品目	13品目		
		実績 9品目	13品目	13品目				
	C	農産物取扱農家数	目標			127農家		
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	20,000	20,000	20,000	20,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	5,600	5,600	6,462		
		一般財源 (千円)	14,400	14,400	13,538	20,000		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	284	288	288	292		
		正規職員 (千円)	284	288	288	292		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.04	0.04	0.04	0.04		
		正規職員 (人)	0.04	0.04	0.04	0.04		
		その他 (人)						
		総コスト = ① + ② (千円)	20,284	20,288	20,288	20,292		
	市民1人当たりコスト (円)	63	64	65				
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標以外に、土佐山地域の基幹作物であるユズの苗木を生産するとともに品質向上にも努めている。また、営農技術指導による有機農業の普及及び耕作放棄地の抑制にも取り組んでいる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	当事業は、高齢・小規模農家を支援し、中山間地域の農業を支える「一般財団法人 夢産地とさやま開発公社」が実施する公益的な事業に対し補助金を交付し、農業の振興や農家所得の向上を図り、中山間地域の振興につなげるものであり、土佐山百年構想の取組のうち「まるごと有機プロジェクト」の事業に位置付けられている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	目標を達成しており、事業の実施は順調である。 事業目的を達成するため、事業内容はおおむね妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	行政や農協が手掛けにくい事業を行う公社に対して補助金を交付し、事業実施に対し支援を行っているものであり、当該団体以外に事業を実施できる団体がいないことから、実施手法は妥当である。 類似事業は他になく、必要経費に関して精査のうえ実施しており、おおむね効率的である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	事業の受益者は土佐山地域の小規模・高齢農家や柚子の生産者など、広い範囲にわたっており、公平性は保たれている。 高齢・小規模農家向けの庭先集荷や農産物の安定的な販路の確保、中山間地域の基幹作物である柚子の苗木生産等、公社が実施する事業に対するニーズは高い反面、収益性が低い事業でもあり、継続して支援していく必要がある。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	4.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	少量・多品目を生産する高齢・小規模農家の所得を確保する庭先集荷や農産物の販路確保、土佐山地域の基幹作物である柚子の苗木生産等において公社が担う役割は非常に重要なものであるが、公益的な面を併せ持つことから、収益性が低い事業でもある。 このため、土佐山地域の農業を支える上で、重要な役割を担っている当該事業を今後も継続して支援していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	中山間地域土づくり推進事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地 邦彦
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	中村 一步

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	土佐山百年構想（まるごと有機プロジェクト）、第14次高知市農業基本計画

法定受託事務

施策の目的

地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。
また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成4年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	化学肥料や農薬の多用で地力が減退した土を回復させ、連作障害を克服し、収穫量の安定を図り、農業を支えていく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・とさやま土づくりセンターにおいて、農畜産物の排泄物や残渣を活用し、良質な堆肥の生産を行い、営農者に提供することにより、資源循環型農業の振興を図るとともに、農薬や化学肥料の使用を控えた、環境に配慮した農業の推進及び農地の保全活動を支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	堆肥販売量	年500トンを目指すもの	
	B	堆肥販売額	年9,607千円を目指すもの	
	C			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2,4			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄
評価指標	A	堆肥販売量	目標 500トン	500トン	500トン	500トン	評価指標については、H24に活用した県補助金に基づくものである。 堆肥販売については、大口顧客との取引が終了したことなどもあり、計画数量に達せず低迷している。
		実績 182トン	128トン	125トン			
	B	堆肥販売額	目標 9,607千円	9,607千円	9,607千円	9,607千円	
		実績 5,722千円	4,900千円	4,283千円			
	C		目標				
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	15,572	15,493	15,579	16,371	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）	4,200	4,000	4,000	4,000
			その他（千円）	11,201	7,379	11,579	8,799
			一般財源（千円）	171	4,114	0	3,572
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,633	1,656	1,656	1,679	
		正規職員（千円）	1,633	1,656	1,656	1,679	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.23	0.23	0.23	0.23	
		正規職員（人）	0.23	0.23	0.23	0.23	
		その他（人）					
		総コスト = ① + ②（千円）	17,205	17,149	17,235	18,050	
	市民1人当たりコスト（円）	54	54	55			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943				
							総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

農畜産業者から排出される廃棄物(年1,000トン程度)を堆肥として再生するなど、環境面において貢献している。
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	当事業は、農畜産物の排泄物や残渣を活用し、良質な堆肥の生産を行い、営農者に提供することにより、資源循環型農業の振興を図るとともに、農業や化学肥料の使用を抑えた、環境に配慮した農業の推進及び農地の保全活動を支援するものであり、第14次高知市農業基本計画において、畜産業の振興及び環境に配慮した農業の推進に資する施策として掲げられているとともに、土佐山百年構想の取組のうち「まるごと有機プロジェクト」の事業にも位置付けられている。 有機農業については堆肥販売量の推移から見ても一定の需要が認められる。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	2.0	事業の目的を達成するため、令和2年度より販売に係るインセンティブが働くように契約内容の見直しを行い、販売額向上に努めているが、事業の成果指標である販売量・販売額共にあまり順調ではない。 なお、評価指標の目標値については、平成24年度に県補助を活用し増改築を行った際に設定した数値であり、改築後の販売実績は、ほぼ順調に推移していたが、大口事業者が別の堆肥に変更して以降、低調な販売となっている状況。		
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	事業の目的を達成するため、令和2年度より販売に係るインセンティブが働くように契約内容の見直しを行い、販売額向上に努めているが、事業の成果指標である販売量・販売額共にあまり順調ではない。 なお、評価指標の目標値については、平成24年度に県補助を活用し増改築を行った際に設定した数値であり、改築後の販売実績は、ほぼ順調に推移していたが、大口事業者が別の堆肥に変更して以降、低調な販売となっている状況。	
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	3.0	現在「一般財団法人夢産地とさやま開発公社」に特命随意契約により管理運営を委託しており、当該団体以外に事業を実施できる団体がいないことから、実施手法は妥当である。 類似事業は他になく、コスト削減の可能性は低い。販売先の新規開拓を行う等の需要の掘り起こしが必要である。		
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	現在「一般財団法人夢産地とさやま開発公社」に特命随意契約により管理運営を委託しており、当該団体以外に事業を実施できる団体がいないことから、実施手法は妥当である。 類似事業は他になく、コスト削減の可能性は低い。販売先の新規開拓を行う等の需要の掘り起こしが必要である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	3.0	現在「一般財団法人夢産地とさやま開発公社」に特命随意契約により管理運営を委託しており、当該団体以外に事業を実施できる団体がいないことから、実施手法は妥当である。 類似事業は他になく、コスト削減の可能性は低い。販売先の新規開拓を行う等の需要の掘り起こしが必要である。		
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	3.0	堆肥販売先は市民全体に開かれており、公平性は高い。 製造コストが上昇していることから今後、販売価格の見直しを含めた検討が必要となる。 ただし、昨今の肥料高騰などの物価上昇を踏まえ見極める必要がある。	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	C	3.0	堆肥販売先は市民全体に開かれており、公平性は高い。 製造コストが上昇していることから今後、販売価格の見直しを含めた検討が必要となる。 ただし、昨今の肥料高騰などの物価上昇を踏まえ見極める必要がある。		
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合 点	12.0	総合 評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	3.0	堆肥販売先は市民全体に開かれており、公平性は高い。 製造コストが上昇していることから今後、販売価格の見直しを含めた検討が必要となる。 ただし、昨今の肥料高騰などの物価上昇を踏まえ見極める必要がある。	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	国が進める「みどりの食料システム戦略」が目指す、有機農業の取組面積拡大に寄与する事業であり、また近年高騰している化学肥料の削減や地域内の未利用資源の有効活用など幅広い効果が期待される取組である。今後、耕畜連携など利用拡大に向けた改善策の検討を行い、事業継続することが望ましい。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	市民農園貸付事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地 邦彦
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	中村 一步

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市ふれあい市民農園貸付要綱
その他（計画、覚書等）	第14次農業基本計画

法定受託事務

施策の目的
 地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。
 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業者以外の全ての高知市民	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	農業者以外の者が、野菜、花等を栽培して自然に触れ合い、農業及び農村地域に対する理解を深め、農作業活動を通じて地域住民との交流により地域を活性化するとともに、中山間地域の遊休農地及び耕作放棄地対策を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・住民交流の活性化や遊休農地活用に向けた、中山間地域における農園の開設及び市民に対する区画貸付け		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市民農園の利用率	80%以上を目指すもの	
	B	空き区画について、高知市広報及びホームページでの募集回数	年1回実施するもの	
	SDGsゴール	2	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	2.4		

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	市民農園の利用率	目標 80%	80%	80%	80%	
			実績 69.0%	72.4%	82.8%		
	B	空き区画について、高知市広報及びホームページでの募集回数	目標 1回	1回	1回	1回	
			実績 1回	2回	2回		
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	197	269	264	275	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)	87	101	109	145
			一般財源 (千円)	110	168	155	130
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	710	720	720	730	
		正規職員 (千円)	710	720	720	730	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
		その他 (人)					
		総コスト = ① + ② (千円)	907	989	984	1,005	
		市民1人当たりコスト (円)	3	3	3		
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943				
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>農園利用者は契約更新の割合が高く、利用率も増加しているため、市民満足度は高いと判断できる。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>中山間地域の遊休農地及び耕作放棄地対策及び農作業活動を通じて地域住民との交流により地域を活性化を図ることを目標にしており、また、第14次農業基本計画においても豊かなグリーンライフの展開を図るための取組のひとつとして位置付けられている。</p> <p>区画の利用率は増加しており、一定のニーズがある。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	<p>利用率については、令和5年度に評価指標の目標を達成しており、利用率は増加傾向である。</p> <p>募集についての指標はクリアしているが、今後、公募の周知などの需要喚起を強化し、更なる利用者増加を図る。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	<p>事業実施の手法については、現在の手法が市民の農作業ニーズに応えられていると考える。</p> <p>農地の管理や耕作準備などについては、鏡・土佐山地区の住民の協力を得ているため、事業統合等は考えにくい。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	<p>広く一般公募しており公平性は高い。</p> <p>中山間地域での農園であり、受益者負担割合（年額5,000円）についても妥当であると考え。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>中山間地域における遊休農地の荒廃を防ぐとともに多面的機能の維持に向けた取組の一つであり、農作業活動を通じて、地域住民との交流により地域の活性化を図るため、事業を継続する。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	市単独土地改良事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地 邦彦
所管部署	耕地課	所属長名	坂本 幸繁

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則, 土地改良事業, 農道及び用排水路維持整備事業補助金交付規程
その他(計画, 覚書等)	高知市過疎地域自立促進計画

法定受託事務

施策の目的

地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。
また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	土地改良区, 土地改良施工組合, 高知市民	事業開始年度	昭和23年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるか	農道・水路等の機能の保全及び整備を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・農道・用排水路施設等の修繕・改良・更新 ・農地の保全及び小規模圃場整備事業(補助事業)		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	・農道・用排水路施設等の改良・更新工事要望に対する完了率	要望に対し、予算の範囲内で実施するもの	
	B	・農道・用排水路施設等の修繕要望に対する完了率	要望に対し、予算の範囲内で実施するもの	
		C		
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.4			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	・農道・用排水路施設等の改良・更新工事要望に対する完了率	100%	100%	100%	100%	
		目標	100%	100%	100%	100%	
	B	・農道・用排水路施設等の修繕要望に対する完了率	100%	100%	100%	100%	
		目標	100%	100%	100%	100%	
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	151,588	173,388	172,795	200,000	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)	117,176	143,300	134,000	183,700
			その他 (千円)		30,088	38,795	
		一般財源 (千円)	34,412	0	0	16,300	
	翌年度への繰越額 (千円)	7,113	2,700	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	49,700	50,400	50,400	51,100	
		正規職員 (千円)	49,700	50,400	50,400	51,100	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	7.00	7.00	7.00	7.00	
		正規職員 (人)	7.00	7.00	7.00	7.00	
		その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)	201,288	223,788	223,195	251,100			
市民1人当たりコスト (円)	628	705	711				
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943				
					正職員7名で業務に当たっている		
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	農業を行う上で、農道、水路等は必要不可欠な施設であり本事業を行う事により、営農環境の維持向上に資するものである。 毎年一定量の事業実施に対する要望を受けている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	限られた予算の中ではあるが、毎年の要望に可能な限り対応を行っている。 要望を受けた箇所については、全て調査を行い、必要であると判断したものについて実施している。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	事業内容については、緊急性の高い順に行っている。 要望箇所に応じた最適な工法を採用し、有効で経済的な工法によりコスト削減に努めている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	要望箇所について十分な調査を行うことにより公平性は保たれていると考える。 高知市土地改良事業等補助金交付要綱により、事業の内容に応じた補助を行っており、現在の負担割合でおおむね適正である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	国等の補助事業の対象とならない農道や水路等の修繕を行う事業であり、市民からの要望も多く、継続が必要。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	揚水機場・堰・水門の改修及び維持管理		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地 邦彦
所管部署	耕地課	所属長名	坂本 幸繁

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	土地改良法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則
その他（計画、覚書等）	第13次農業基本計画

法定受託事務

施策の目的
 地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。
 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（各地域営農に携わる農業従事者等）	事業開始年度	昭和40年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	円滑な営農活動を行うことができよう、揚水機・堰・水門の維持管理を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・農業用水確保のための農業用揚水機場・堰・水門等の機能管理及び土地改良施設への運営補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	各当該施設の配水・止水対象エリアにおける営農活動の支障発生件数	当該施設の配水・止水対象エリアでの営農活動が円滑に行えるよう支援するため、堰7基、揚水機11機場、水門77基の維持管理を適切に行うもの	
	B			
	SDGsゴール	2	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	2.4		

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	各当該施設の配水・止水対象エリアにおける営農活動の支障発生件数	目標 0件	0件	0件	0件		
			実績 0件	0件	0件			
	B		目標					
			実績					
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	20,210	16,789	17,849	18,189		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	20,210	16,789	17,849	18,189		
	翌年度への繰越額（千円）			2,000				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	10,650	10,800	10,800	10,950		
		正規職員（千円）	10,650	10,800	10,800	10,950		
		その他（千円）						
人役数（人）		1.50	1.50	1.50	1.50			
正規職員（人）	1.50	1.50	1.50	1.50				
その他（人）								
総コスト = ① + ②（千円）	30,860	27,589	28,649	29,139				
市民1人当たりコスト（円）	96	87	91					
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

各当該施設の適切な可動及び維持管理により、対象エリアの営農活動に対しての利水支援が実施できた。また、現状において施設の操作等の管理を地域住民に管理委託することにより迅速で柔軟な対応が可能となっているが、受託者である農業従事者等の高齢化が進んでおり、後継者問題が課題となっている。また、各施設において老朽化が進んでおり更新工事等の必要な時期に達しているため、長期整備計画等の策定を進める。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	農業基盤の維持、管理を行うことにより大地の恵みを活かした農業の振興に結びつく。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	A	5.0	施設の適切な管理により、営農活動に大きな支障が出たり、農業生産物の収穫等が行えないような状況にはなっていないので、成果としては十分達成しており、内容も妥当である。	
		D (0) 結びつかない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	B			
		B (3) 横ばいである				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	C (1) 少ない、減少している	A	4.0	市所管施設の維持管理について、施設の老朽化が進み維持管理にかかる費用が高騰している。このため、市単独費での更新等が難しい場合には土地改良施設適正化事業などの国の補助事業を導入するなどしており現状の手法が望ましい。	
		D (0) ほとんどない				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 十分に達成している	A			
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 現状が最適である。	B	5.0	市内各所にある市所管の揚水機場・堰・水門についての維持管理であり、各対象エリアの地域営農に携わる市民に対する公平性は保たれている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	揚水機場等の維持管理や改修等は地域の営農活動を行う上で、不可欠であり事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	農道・用排水路の維持管理事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地 邦彦
所管部署	耕地課	所属長名	坂本 幸繁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市農道及び用排水路維持管理事業交付金交付要綱
その他（計画、覚書等）	農道及び用排水路維持管理事業に伴う協定書（H26各地域団体、第13次農業基本計画）

法定受託事務

施策の目的

地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。
また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（各地域営農に携わる農業従事者等）	事業開始年度	平成26年度（交付金）
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	農業従事者等が円滑な営農活動を行えるよう、農道・用排水路の維持管理を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・農家を中心とした地域住民の協力のもと実施する農道の草刈や水路の浚渫などの維持管理に対する支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	計画認定路線の維持管理業務の実施件数	計画認定している農道919路線、水路1,803路線について、農家を中心とした地元住民と協力しながら、適切に維持管理を行う	
	B			
	C			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.4			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	計画認定路線の維持管理業務の実施件数	目標 2,560件	2,560件	2,722件	2,722件		
			実績 2,155件	2,202件	2,175件			
	B		目標					
			実績					
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	31,783	36,685	31,540	37,649		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	31,783	36,685	31,540		37,649
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,100	7,200	8,640	8,760	正職員2名で対応	
		正規職員（千円）	7,100	7,200	8,640	8,760		
		その他（千円）						
人役数（人）		1.00	1.00	1.20	1.20			
正規職員（人）		1.00	1.00	1.20	1.20			
その他（人）								
総コスト = ① + ②（千円）		38,883	43,885	40,180	46,409			
市民1人当たりコスト（円）		121	138	128		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

各地域住民の共同作業等への協力により地域営農上の主要な農道、水路の適切な維持及び機能保全管理が地域ごとに継続されている。しかしながら、各地域の農業従事者等の減少や高齢化等によって、田役への参加者が減少している地域があり、担い手不足が課題となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	各地域の交付団体組織との協定書に基づき、組織団体及び地域住民の協力により成り立っている交付金事業であり、農業振興に寄与している。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	B	4.0	路線交付単価が低いとの声もあり地域からの実施計画は横ばいである。	
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	B	3.0	地域から提出された実施計画については、おおむね業務実施が行われており、地域の農業土木施設（農道・水路）の機能保全管理が保たれている。
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	B	3.0	本交付金により農道水路の維持管理が行われているが、今後、地域の実情を精査し交付単価の見直しも検討しなければならない。	
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	A	5.0	各地域住民が利用する農業土木施設（農道・水路）の機能保全であるため、現状の実施手法が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	A	5.0	一般土木業者等への発注業務となれば、現状の予算額で路線の維持管理を行うことは困難である。	
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	A	5.0	公共の農業土木施設（農道・水路）の維持、機能保全であるため営農等に携わる各地域住民にとっては公平性が保たれている。
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	A	5.0	路線延長の業務実績に伴い交付する交付金であり適正である。	
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合 点	17.0	総合 評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	各地域の農業者が主体となって行う共同作業に対し支援を行っており、地域の農道・用排水路等の農業土木施設の維持・機能保全を図るためには、今後も必要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	仁淀川国営樋門管理受託事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地 邦彦
所管部署	耕地課	所属長名	坂本 幸繁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 施策の目的 地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	仁西樋門外操作、点検整備及び水位観測業務委託(国,市)・樋門管理業務委託(市,管理人)	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民(春野地区対象エリアの地域営農に携わる農業従事者等)	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	洪水・高潮等対策のため仁淀川に設置されている8樋門を適切に維持管理し、万全の体制を整えておくことにより、常に浸水・高潮及び営農被害を防止できる状態を維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・堤内地の浸水被害の軽減のため、国管理の仁淀川樋門の点検や河川増水時の操作等を受託し実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	止水対象エリアにおける長期浸水被害の発生件数	樋門の維持管理を適切に行い、施設の可動不良、故障等の発生による洪水・高潮被害を防ぐもの	
	B			
	C			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	止水対象エリアにおける長期浸水被害の発生件数	0件	0件	0件	0件		
		実績	0件	0件	0件			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,687	4,447	4,009	5,904		
		財源内訳	国費 (千円)	3,687	4,447	4,009		5,904
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,130	2,880	3,130	3,170	正職員1名・再任用職員1名(R3) 正職員1名+会計年度任用職員1名(R5,6)	
		正規職員 (千円)	2,130	2,880	2,880	2,920		
		その他 (千円)	0	0	250	250		
		人役数 (人)	0.30	0.40	0.50	0.50		
正規職員 (人)		0.30	0.40	0.40	0.40			
その他 (人)	0.00	0.00	0.10	0.10				
総コスト = ① + ② (千円)	5,817	7,327	7,139	9,074				
市民1人当たりコスト (円)	18	23	23		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

樋門施設の適切な維持管理により、洪水・高潮による営農活動への支障、被害等は無かった。また、樋門の操作等管理を地域住民に委託することにより柔軟な対応が可能となっているが、委託者の高齢化等により後継者問題が喫緊の課題となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	国営樋門は洪水・高潮被害を食い止める上で重要な施設であり、故障等が発生した場合には、浸水被害等により市民の生命・財産が脅かされることになる重要な施設である。今後も事業継続が求められている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	国営樋門は洪水・高潮被害を食い止める上で重要な施設であり、故障等が発生した場合には、浸水被害等により市民の生命・財産が脅かされることになる重要な施設である。今後も事業継続が求められている。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	施設の適切な管理により、洪水・高潮被害及び営農活動に大きな支障が出たような状況にはなっていないので、成果としては十分達成しており、内容も妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	施設の適切な管理により、洪水・高潮被害及び営農活動に大きな支障が出たような状況にはなっていないので、成果としては十分達成しており、内容も妥当である。
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	国土交通省高知河川国道事務所と相談しながら効率的な管理を検討し実施しているため、現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	4.0	国土交通省高知河川国道事務所と相談しながら効率的な管理を検討し実施しているため、現状が望ましい。
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、地域の洪水・高潮等被害を排除し、市民の生命・財産を守るための国からの受託事業であり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	本事業は、地域の洪水・高潮等被害を排除し、市民の生命・財産を守るための国からの受託事業であり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	台風や近年の気象変動に伴う集中豪雨などの自然災害から、安全・安心な市民生活を守るためにも、必要不可欠な事業で事業継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	災害復旧（市単独）		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地 邦彦
所管部署	耕地課	所属長名	坂本 幸繁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	土地改良法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。
また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（被災農業土木施設利用者等）	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	農業用施設の復旧		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・大雨その他の自然現象により被災した農地・農業土木施設（農道や水路等）について、被害が小規模のものに対する復旧事業の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	被災した農地・施設の復旧要望に対する処理実施率	国の災害復旧事業の対象外となった被災施設について、営農活動に支障がないよう復旧するもの	
	B			
	SDGsゴール	2	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	2.4		

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	被災した農地・施設の復旧要望に対する処理実施率	100%	100%	100%	100%		
			100%	100%	100%			
	B							
C								
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	27,561	60,507	29,562	20,000		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）	24,669	56,500	24,600		20,000
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	2,892	4,007	4,962	0		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	49,700	50,400	50,400	51,100	正職員7名で業務に当たっている	
		正規職員（千円）	49,700	50,400	50,400	51,100		
		その他（千円）						
		人役数（人）	7.00	7.00	7.00	7.00		
		正規職員（人）	7.00	7.00	7.00	7.00		
その他（人）								
総コスト = ① + ②（千円）	77,261	110,907	79,962	71,100				
市民1人当たりコスト（円）	241	349	255		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	被災した施設の復旧は本施策（大地の恵みを活かした農業の振興）の基礎となるもの。 被災した施設の復旧のニーズは強く、また、早急な対応が求められている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	被災した箇所の復旧は全て対応できており、十分に達成できている。 国の基準と同等の復旧計画がなされており、妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	施設の重要度や緊急性により計画的に発注するなど事業の効率化を図っており、事業実施手法としては現状が最適である。 復旧コスト等についても十分検討しており、現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	被災した施設の復旧を行うものであり、公平性はおおむね保たれている。 農道及び水路は市有の施設であり、受益者負担は馴染まないと考える。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地区の安定した農業振興のためにも、農道及び水路の災害復旧は不可欠であり事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	市民に親しまれる市場PRと食育の普及		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地 邦彦
所管部署	市場課	所属長名	中山 誠司

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 37	魅力あふれる商業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、事業者等の経営力や流通基盤の強化をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民 県民	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	食の流通拠点としての卸売市場の役割を、関係事業者以外の一般市民にも周知する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市場開放イベントの開催・充実 ・市場見学の内容・受入れ態勢の充実		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市場開放イベントの開催回数	状況に応じた不定期開催イベントの目安	
	B	市場見学申込者数	卸売市場の基本的役割の一つである食文化の維持・発展に寄与するもの	
	C			
	SDGsゴール		SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	市場開放イベントの開催回数	目標 1回	1回	1回	1回		
			実績 0回	0回	1回			
	B	市場見学申込者数	目標 250人	270人	300人	250人		
			実績 435人	641人	568人			
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)						
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	0	0	0	0		
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	355	360	360	365		
		正規職員 (千円)	355	360	360	365		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
		正規職員 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
		その他 (人)						
		総コスト = ① + ② (千円)	355	360	360	365		
	市民1人当たりコスト (円)	1	1	1		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

コロナ禍の影響により、令和2年度以降は市場開放デイや市場秋祭りがのきなみ中止となったが、この期間中も、市民や観光客から開放イベントの再開についての問い合わせが数多く寄せられている。その中の意見としては単に食事をするためではなく、せり場内に多くの食材が並び光景を子どもに見せたいといった要望も目立っており、食育の場としての卸売市場の役割が一般市民にも広まっていることがうかがえる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	食の流通取引が多様化し、生産者との直接取引や卸売市場を経由しない取引も年々増加しているが、多種多様な食材を安定供給するためには、今後も卸売市場が重要な役割を果たしていく必要がある。小学校の見学については、食品流通の仕組みを学ぶ場として学校側からも高く評価されており、卸売市場の認知度向上における市民へのPRや食育の普及の実施事業としての必要性は高いと考えている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	市場開放デイについては、10年以上継続してきたこともあり、実施そのものは一定周知されているが、コロナ禍による休止からの再開は、市場関係者の協力も必要なことから、現状で実施可能な開放イベントを検討していく必要がある。 開放イベントや小学生の見学の実施は、普段馴染みのない卸売市場を身近に感じてもらい、その役割を理解してもらうという点で有効な取組である。	
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	市場活性化に資するイベントについては、事業者が主体となって実施するものであり、市場課は事業者で構成される活性化委員会の開催や企画・運営のサポートに当たっている。一方、見学対応については、ほとんどが事業者の繁忙時間帯に実施されることもあり、全て市場課職員が行っている。 上記のことから、事業実施における役割分担はできており、おおむね効率的に対応できているものと考えられる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	イベントのお知らせは、主に市場課ホームページやチラシの配布によって周知している。見学についても、小学校のほか個人やマスコミ取材、観光ツアーなど広く受け入れを行っており、公平性は保たれている。また、イベントや見学の実施にかかる事業費はつけていない。	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	新型コロナウイルスの5類移行後に「夏休み親子見学会」としてイベントを実施した。回数や規模は従前の数字には達していないが、見学実施では学校行事として定着・活用が図られているとともに、開放イベントでは長年に渡る実績から事業内容の必要性・有効性は立証されており、今後も改善を加えながら事業継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	がけ地近接等危険住宅移転等事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	建築指導課	所属長名	島本 潔

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	社会資本整備総合交付金交付要綱
県条例・規則・要綱等	高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市がけ地近接等危険住宅移転等事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的
大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	土砂災害特別警戒区域にある既存住宅に居住する所有者又はその家族	事業開始年度	昭和52年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	危険な既存住宅から土砂災害特別警戒区域でない区域への移転 土石流等の災害により想定される衝撃に対し、一定の耐力を有する外壁又は塀等の設置		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・がけ地の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域の住宅移転等に要する経費の一部を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	危険住宅移転等への補助件数	危険住宅の解消を目指すもの	
	B	HPでの実績公表	危険住宅の解消を目指すもの	
	C			
SDGsゴール	1, 9, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1.5, 9.1, 11.5			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	危険住宅移転等への補助件数	1件	1件	1件	1件		
		実績	1件	0件	1件			
	B	HPでの実績公表				1件		
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	7,828	0	975	0		
		財源内訳	国費 (千円)	3,914	0	487		0
			県費 (千円)	1,957	0	243		0
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,957	0	245		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	568	0	288	0		
		正規職員 (千円)	568	0	288	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.08		0.04			
		正規職員 (人)	0.08		0.04			
		その他 (人)	0.00		0.00			
		総コスト = ① + ② (千円)	8,396	0	1,263	0		
市民1人当たりコスト (円)		26	0	4				
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

土砂災害特別警戒区域内の危険住宅の移転は、個人の生活設計と密接な関係があり、居住者の移転への意思決定、その後の移転先は、原則居住者が自助努力で見つけなければならず、また土地への愛着や地域コミュニティの観点からも、事業推進が難しい。実際に事業を実施した方の満足度は、不安からの解消とともに、長期に渡って住宅ローン等を組んだ際にかかる利子分の一部が補助されるため高い。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、2011高知総合計画後期基本計画「第2次実施計画」の施策44「命を守る対策の推進」に位置付けられており、豪雨や地震等の自然災害に対して、市民の生命を守る重要な施策である。 能登半島地震以降、事業実施には至っていないが市民からの問い合わせは増加している。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	土砂災害特別警戒区域に居住する所有者等に限定しているため申請件数は少ないが、おおむね達成している。 社会資本整備総合交付金交付要綱（国）、高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱（県）に基づき事業を実施しており、妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	社会資本整備総合交付金交付要綱（国）、高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱（県）に基づき事業を実施しており、効率的にできている。 類似事業としては、がけの防災工事により安全性を確保する「がけくずれ住家防災事業（県制度）」があるが、防災工事によって安全性を確保しがたい場所では移転こそが最も安全性の高い措置であり、居住者の選択肢の確保のためにも統合はむずかしい。	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	土砂災害特別警戒区域に居住する危険住宅の所有者等に対して、あまねく助成を行うことが可能な事業であり、一種のナショナル・ミニマムの措置として公平性が保たれている。 国・県の間接補助事業として受益者負担割合対象経費が定められており妥当である。	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、市民の生命の安全を確保することを目的として、土砂災害特別警戒区域に居住する市民にとって必要な事業であり、継続して取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	住宅セーフティネットの構築		
所管部局	都市建設部	部長名	福留 正充
所管部署	住宅政策課	所属長名	井上 大

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 19	生活困窮者の自立支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）、高齢者の居住の安定確保に関する法律	法定受託事務 施策の目的 市民が生活に困窮した場合でも最低限度の生活が保障されるとともに、就労や住居などの包括的な支援により自立した生活を送ることができる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	第二期高知市住生活基本計画、高知市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	住宅確保要配慮者（高齢者、低額所得者、障がい者、子育て世帯・ひとり親世帯、被災者、外国人、DV被害者など住宅の確保に課題を抱え配慮が必要な方）	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	・住宅セーフティネットの根幹である市営住宅に加え、民間賃貸住宅を活用した重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築を進め、住宅確保要配慮者の多様な居住ニーズへの対応や支援体制の充実を図ることで、住宅確保要配慮者が円滑に住まいを確保でき、安心して暮らし続けられるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅及びサービス付き高齢者住宅の登録促進 ・セーフティネット住宅の家賃低廉化補助・改修費補助等の検討・実施 ・居住支援体制の充実		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	セーフティネット住宅の登録戸数（累計）	高知市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画の供給目標(R13年度末) 2,000戸－R5年度末の登録戸数1,689戸＝R6～13年度の登録目標311戸÷8年＝1年あたり約40戸増で設定	
	B	サービス付き高齢者向け住宅の立入調査の実施	サービス付き高齢者向け住宅の適切な管理運営及び質的向上のため、高齢者支援課と共同で年5施設実施	
	C			
SDGsゴール	1,11		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	1.3,1.5,11.1			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	セーフティネット住宅の登録戸数（累計）	目標 30戸 実績 1,396戸	目標 60戸 実績 1,421戸	目標 90戸 実績 1,689戸	【指標A】R3年度にサブリース物件の大口登録があり、前実施計画(R3～5)の実績が目標値を大きく上回った。 【指標B】今期実施計画より指標を設定		
	B	サービス付き高齢者向け住宅の立入調査の実施	目標 — 実績 1施設	目標 — 実績 4施設	目標 — 実績 5施設			
	C		目標 実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）				現段階では予算執行を伴う事業はない		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0		0	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	9,120	8,940	8,940	11,250	・R6年度は改正住宅SN法対応により事務量増の見込み ・その他は会計年度任用職員で1人役3,000千円として算出	
		正規職員（千円）	8,520	8,640	8,640	10,950		
			その他（千円）	600	300	300		300
			人役数（人）	1.40	1.30	1.30		1.60
		正規職員（人）	1.20	1.20	1.20	1.50		
その他（人）			0.20	0.10	0.10	0.10		
総コスト＝①＋②（千円）	9,120		8,940	8,940	11,250			
市民1人当たりコスト（円）	28	28	28		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・南海トラフ地震の発災後を見据え、R5年度に災害公営住宅の代替としてセーフティネット住宅を活用する制度（家賃低廉化補助制度）を創設した。
 ・住宅セーフティネット制度を効果的に運用するには、セーフティネット住宅の登録促進だけではなく、住宅確保要配慮者の居住ニーズに応じた経済的支援やNPO法人等による居住支援をセットで検討・実施していく必要がある。
 ・R6年度に住宅セーフティネット法が改正され、住宅・福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化が求められているため、重層的支援体制整備事業の枠組みの中で庁内連携により具体的な取組を検討していく必要がある。
 ・サービス付き高齢者向け住宅は普及が進んできたが、入居者処遇や管理運営面での質的な維持・向上のため、継続的な立入調査等による指導監督が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	①総合計画の施策・取組として、市営住宅や民間賃貸住宅を活用した重層的かつ柔軟な「住宅セーフティネットの構築」を位置付けている。 ②単身高齢者世帯の増加や住宅確保要配慮者の属性の多様化が進んでいるが、人口減少を考慮するとニーズは横ばいと考えられる。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	3.0	③セーフティネット住宅の登録戸数としては、サブリース物件の大口登録により前実施計画の成果指標を達成している。 ④セーフティネット住宅の登録促進や住宅確保要配慮者の居住ニーズ対応には、住宅確保要配慮者の受入れに係る家主の不安解消がポイントとなることから、経済的支援や居住支援活動の充実について検討を進める必要がある。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業実施の効率性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	3.0	⑤今後、改正住宅セーフティネット法への対応や補助制度等の事業化を行う場合は、効率的な事業実施手法を検討するとともに、福祉部局及び市社協・居住支援協議会など関係団体との連携を推進していく必要がある。 ⑥現段階では予算執行を伴う事業はないため現状で問題ない。セーフティネット住宅及びサービス付き高齢者向け住宅の登録事務は全国共通のシステムで一定効率化されている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	C	3.0		
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0			
	B (3) 現状が望ましい。					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	3.0			
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦制度上、受益者は住宅確保要配慮者や高齢者に限られるが、セーフティネット住宅・サービス付き高齢者向け住宅ともに、入居者を公募しているため、公平性は保たれている。 ⑧現段階では予算執行を伴う事業はないため、受益者負担の問題はない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			3.0
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	3.0		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	第二期高知市営住宅再編計画による団地再編や住宅確保要配慮者への支援を推進していくためには、民間賃貸住宅を活用した重層的で柔軟な住宅セーフティネットの構築に引き続き取り組んでいく必要がある。 住宅確保要配慮者に対する支援については、単身高齢者の増加とともに要配慮者のニーズが多様化・複雑化する中、住宅確保だけではなく、NPO法人等による入居後の相談支援や見守り、死亡・退去時の対応などソフト面での居住支援の充実が重要となっており、民間賃貸住宅の活用促進には欠かせないものとする。 今後は、R6年度の改正住宅セーフティネット法を踏まえ、福祉部局・関係団体との連携や効果的かつ効率的な事業内容・手法の検討を行いながら、居住支援活動の充実やセーフティネット住宅等の経済的支援など具体的な事業展開を進める必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	既設市営住宅改善事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	住宅政策課	所属長名	井上 大

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	公営住宅法第21条, 下水道法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他(計画, 覚書等)	第二期高知市営住宅再編計画(高知市公営住宅等長寿命化計画含む)

法定受託事務

施策の目的
人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	既設市営住宅の入居者	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	既設市営住宅の長寿命化や安全性の確保及び環境衛生面を含む居住環境の向上		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・予防保全的な観点からの、既存市営住宅の修繕や改善の実施(予防保全的修繕, 外壁改修, 屋根防水改修等)		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	公営住宅等長寿命化計画に基づき予算措置された工事件数に対する実施率	公営住宅等長寿命化計画に位置付けた工事等を予算化し、着実に実施する	
	B	公営住宅等長寿命化計画に基づき予算措置された設計委託件数に対する実施率	公営住宅等長寿命化計画に位置付けた工事等を予算化し、着実に実施する	
		C		
SDGsゴール	1, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1.3, 1.5, 11.1			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	公営住宅等長寿命化計画に基づき予算措置された工事件数に対する実施率	100%	100%	100%	・R3~5年度の評価指標は「確定予算による工事・設計委託実施団地数に対する達成率」(今期実施計画の成果指標と内容は同じ)		
	B	公営住宅等長寿命化計画に基づき予算措置された設計委託件数に対する実施率	100%	該当なし	100%			
	C							
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	162,172	459,402	115,745		114,543	
		財源内訳	国費(千円)	36,454	185,733		48,545	54,542
			県費(千円)					
			市債(千円)	35,200	273,600	67,200	60,000	
			その他(千円)	49				
		一般財源(千円)	90,469	69	0	1		
	翌年度への繰越額(千円)	528,077	40,000	53,943				
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	18,460	22,320	16,560	16,790		
		正規職員(千円)	18,460	22,320	16,560	16,790		
		その他(千円)						
		人役数(人)	2.60	3.10	2.30	2.30		
		正規職員(人)	2.60	3.10	2.30	2.30		
		その他(人)						
総コスト=①+②(千円)		180,632	481,722	132,305	131,333			
市民1人当たりコスト(円)	563	1,517	421		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数(人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・これまで既設市営住宅改善事業においては、建物等の定期的な点検を踏まえて、外壁改修、屋上防水、ガス管更新、水道直結給水化など、市営住宅の長寿命化や安全性の確保に資する工事を重点的に実施してきた。
 ・居住性の向上としては、下水道接続（トイレ水洗化含む）や浄化槽の更新等を実施してきたが、老朽化・陳腐化した住戸内の設備等の改善は進んでおらず、住宅としての魅力が低下してきている。
 ・少子高齢化に伴う単身高齢者世帯の増加により、地域コミュニティの維持が困難となってきたことや、国の「こども未来戦略」においても「子育て世帯に対する住宅支援の強化」が示されていることも踏まえ、若年世帯等へのニーズにも対応する住戸改善等の実施を検討していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	①総合計画・実施計画の政策である「便利で快適に暮らせるまち」の重点取組に位置付けられており、既設の市営住宅を計画（予防保全）的に改善することで、施設の長寿命化や安全性・居住環境の向上につながる。 ②人口減により市営住宅全体の需要量は減少しているが、単身高齢者の入居希望が増加しており、ニーズの変化に応じた改善工事も必要である。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	③既設市営住宅の長寿命化に向けては計画的な改修が必須であるため、予算の範囲で優先順位付けを行い事業を推進している。 ④老朽化が進む市営住宅にあって、指定管理者の協力のもと、施設の状況を把握しながら、柔軟に優先順位を組み替えることで成果を上げるよう進めている。居住性の向上として、設備の老朽化・陳腐化への対応やニーズに応じた住戸改善が課題である。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業実施の効率性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 現状が最適である。	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A	4.0	⑤既設市営住宅改善事業は公営住宅等長寿命化計画に基づいて実施しており、法定点検や定期点検により状況把握に努め、状況に応じた計画の見直しも実施しながら取り組んでいる。 ⑥既設市営住宅改善のために策定している公営住宅等長寿命化計画は、ライフサイクルコストの縮減効果を確認し計画している。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	⑦公営住宅等長寿命化計画に沿って、おおむね団地や棟単位で順次実施しており、受益者が特定の個人等に偏ることはない。 ⑧財源としては、社会資本整備総合交付金と公営住宅債を充当している。入居者からは、国基準に基づき応能応益による使用料を徴収し、起債の償還等に充当していることから、適正な負担と考えている。
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	第二期高知市営住宅再編計画では、団地の統廃合を進める一方で、既存の市営住宅については、適正管理はもとより長寿命化や安全性の確保を図るとともに、居住性の向上や変化する居住ニーズへの対応など市営住宅の質的改善に取り組むことを基本方針としている。 この方針に基づき、引き続き市営住宅の長寿命化や安全性の確保に取り組むとともに、バリアフリー化や、子育て世帯向け住戸の確保のための住戸改善を推進していくことで、空き家が増加している市営住宅の入居促進をしていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	市設建築物のバリアフリーの推進		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	公共建築課	所属長名	岡村 大

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 17	障がいのある人の社会参加の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
県条例・規則・要綱等	高知県ひとにやさしいまちづくり条例
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

施策の目的

障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市設建築物	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	バリアフリー化を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市設建築物の新設や改修工事などを行う際にバリアフリー新法、高知県ひとにやさしいまちづくり条例等のバリアフリー関連法令やユニバーサルデザインの考えに沿った整備を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市設建築物の新設や改修工事の際、バリアフリー化を図る	バリアフリー関連法令やユニバーサルデザインの考えに沿った整備	
	B			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.7			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市設建築物の新設や改修工事の際、バリアフリー化を図る	目標	100%	100%	100%	100%	○令和3年度 26件/26件 トイレ改修工事15/15（布師田小学校他14件）、内部改修工事8/8（春野西小学校他7件）、新築工事3/3（築中央保育園新築工事他2件） ○令和4年度 11件/13件 トイレ改修工事8/8（一宮中学校他7件）、内部改修工事1/3（集落活動センター「仁ノ万葉の里」他2件）、新築工事2/2（集落活動センター「梅の木」他1件） ○令和5年度 15件/15件 トイレ改修工事13/13（高須小学校他12件）、内部改修工事1/1（密場待合棟）、新築工事1/1（吉原公民館）
		実績	100%	86.4%	100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）						
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	46,150	23,400	30,600	21,900		
		正規職員（千円）	46,150	23,400	30,600	21,900		
		その他（千円）						
		人役数（人）	6.50	3.25	4.25	3.00		
		正規職員（人）	6.50	3.25	4.25	3.00		
その他（人）								
総コスト = ① + ②（千円）		46,150	23,400	30,600	21,900			
市民1人当たりコスト（円）		144	74	97				
年度末住民基本台帳人数（人）		320,578	317,650	313,943	総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

不特定多数の方が利用する施設については、「バリアフリー新法」及び「ひとまち条例」に準拠した整備を図っているが、利用者が特定される施設や運営上整備を要しない施設、既存別棟にて整備済みであるため実施しない施設など、施設ごとに整備の要否や内容も異なるため、評価指標で表すことは困難である。

ただし、整備する際はバリアフリー新法等のみではなく、従前に障がい関係団体からヒアリングを行った内容や要望を反映させるなど、一定水準以上の市民満足度を得ることのできる建築物としている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	①本事業は、「障がいのある人の社会参加の促進」のため、誰もが使いやすい施設の整備を目的としており、市総合計画の趣旨に合致している。 ②市設建築物は、不特定多数の方が利用する施設が大半であり、高齢化が進む社会情勢の中、より充実したバリアフリー化が求められている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	①新築工事においては、「バリアフリー新法」及び「ひとまち条例」に準拠した整備を行っている。また、改修工事においても施設ごとの状況を踏まえながら、可能な限り、「バリアフリー新法」及び「ひとまち条例」に準拠するよう整備を行っている。 ②「バリアフリー新法」及び「ひとまち条例」に準拠した整備を行っている。また、施設によっては、事前に障がい者団体等にヒアリングを行うなど、状況に適した整備を行っている。	
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	市設建築物において、「バリアフリー新法」及び「ひとまち条例」に準拠した整備を行うことは、必須であり、適正、妥当であると考えている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	①「バリアフリー新法」及び「ひとまち条例」に準拠した整備であり、公平性は保たれていると考えている。 ②受益者負担を求める事業ではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合 点	20.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市設建築物のバリアフリー化は、誰もが使いやすい施設として必要最低限の機能であり、特に不特定多数の方が利用する施設については、今後もより充実したバリアフリー化に継続して取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	市設建築物における県内産木材の利用促進		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	公共建築課	所属長名	岡村 大

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	施策の目的 林業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら、生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで、持続可能な林業・漁業経営をめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材利用の促進に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県産材利用推進方針	
市条例・規則・要綱等	高知市建築物等における木材利用推進方針	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市設建築物	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	高知県産材を積極的に利用する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市設建築物の「高知市公共建築物等における木材利用推進方針」に沿った整備の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市設建築物の新設や増築工事の際、木造とすることが可能であれば木造とする	高知市公共建築物等における木材利用推進方針に沿った整備	
	B			
	SDGsゴール	12, 15	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	12.2, 15.2		

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市設建築物の新設や増築工事の際、木造とすることが可能であれば木造とする	目標 100%	100%	100%	100%	○令和3年度 1件/1件 中山間地域活性化住宅（平石） ○令和4年度 1件/1件 集落活動センター「梅の木」 ○令和5年度 1件/1件 吉原公民館
		実績 100%	100%	100%			
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
		一般財源（千円）	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300	
		正規職員（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300	
		その他（千円）					
		人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他（人）					
総コスト = ① + ②（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300			
市民1人当たりコスト（円）	22	23	23		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>法令上、木造とすることが可能であっても、要求性能・予算等の制約もあり、市設建築物の営繕時に全てを木造とすることは困難な場合がある。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	5.0	①本事業は、「山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興」のため、木材の利用促進を目的としており、市総合計画（第3次実施計画）の趣旨に合致している。 ②持続的な林業生産活動等のため、公共建築物への木材利用促進が求められている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業実施の効率性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	「高知市公共建築物等における木材利用推進方針」に準拠した整備を行っており、木造とすることが困難な場合を除き、概ね達成できている。 市設建築物において、「高知市公共建築物等における木材利用推進方針」に準拠した整備や、県内産木材の利用促進を行うことは、必須であり、予算の制約はあるものの、適正、妥当であると考えている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の公平性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	①「高知市公共建築物等における木材利用推進方針」に準拠した整備であり、公平性は保たれている。 ②受益者負担を求める事業ではない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	18.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	県内産木材の利用促進は、高知県内の林業を活性化させるためにも重要であり、高知市としても牽引役を担い、率先して利用することで木の豊かさ、温かみを伝えていかななくてはならないと考えており、更なる実績率の向上に向け、今後も継続して取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	道路台帳整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	道路管理課	所属長名	道路管理課

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法第28条, 同法第77条, 道路法施行規則第4条の2
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他(計画, 覚書等)	

法定受託事務

施策の目的
 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市道	事業開始年度	通年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	各法令に基づいて確定した道路境界の測量図等, 永久保存文書を電子化し, 安全かつ効率的な保管と活用を行うもの		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・道路法に基づく道路台帳の調製及び国が実施する道路現況調査の報告資料の作成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市道認定路線延長 (km)	開発行為等により新たな帰属を受けた市道について, 道路台帳の作成を行うもの。	
	B			
	C			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	市道認定路線延長 (km)	目標 4.0km	4.0km	4.0km	4.0km		
			実績 3.9km	2.5km	3.8km			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	26,051	24,968	24,935		25,000
			財源内訳	国費 (千円)				
県費 (千円)								
市債 (千円)								
その他 (千円)								
一般財源 (千円)				26,051	24,968	24,935	25,000	
翌年度への繰越額 (千円)								
② 概算人件費等		人件費等 (千円)	14,200	14,400	14,400	14,600		
		正規職員 (千円)	14,200	14,400	14,400	14,600		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
		正規職員 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
		その他 (人)						
		総コスト = ① + ② (千円)	40,251	39,368	39,335	39,600		
	市民1人当たりコスト (円)	126	124	125				
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<ul style="list-style-type: none"> ・道路台帳を毎年更新していることから最新の市道状況を市民に提供することが可能である。 ・道路台帳を利用する市民は限定的であるので、満足度として数値で表現しにくいものである。 ・課題としては、市道認定路線の新設延長については、民間事業者による新たな開発道路や位置指定道路の整備等が主であるため、市が主体的に目標設定することは不可能であり、過年度の実績に左右されてしまう。
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	道路法第28条において、「道路管理者は、その管理する道路の台帳を調整し、これを保管しなければならない。」と定められている。これらは、安全で円滑な交通体系の整備には欠かすことができない。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	本市による新設道路の計画が2路線約0.8km（完成年度不明）であることに加えて、民間事業者による新たな開発道路や位置指定道路の進捗状況により左右されるもの、令和2年度は目標の80%を達成しており、今後も適切に進行管理することにより、更なる成果の向上を目指す。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	本事業は委託業務にて実施しているが、高知市道約2,000kmについて、道路法第28条の規定に基づく道路台帳の調整及び同法第77条の規定に基づき国土交通省が実施する道路現況調査の報告資料や地方交付税の算定資料の作成を行う必要があることから、本市職員のみでの事業実施は、困難であり業務委託により事業を実施する手法は、妥当である。道路行政に特化した事業であるため他事業との統合、連携は困難であるが、更なるコスト削減に向けた取り組みは継続している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	最新の市道状況を各事業者のみならず、全ての市民に提供することが可能であることから、公平性は高い。法定事業であるため受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	4.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、道路法第28条及び道路法施行規則第4条の2に基づき道路管理者として、その管理する道路の台帳を調整し、これを保管しなければならないものである。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	市単道路改良事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	道路整備課	所屬長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法第16条, 第42条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画, 覚書等）	高知市都市計画マスタープラン

施策の目的	利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
-------	--

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	昭和20年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	道路が有する空間・交通等の多様な機能を適切に維持し、社会・経済活動や市民の安全な生活を支える。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・道路改良工事		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	道路の劣化が著しい箇所から順次対策を実施。要対策箇所は毎年新たに発生するため、年度毎の金額ベースとしている。	
	B			
	SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	3.6 11.2 11.7 11.a		

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	561,331	396,972	366,631	418,000		
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0	0	
			県費（千円）	0	0	0	0	
			市債（千円）	363,100	359,000	364,750	361,400	
			その他（千円）	154,692	0	0	18,000	
		一般財源（千円）	43,539	37,972	1,881	38,600		
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	18,000	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	72,849	59,134	63,215	66,985		
		正規職員	（千円）	71,710	58,320	62,352	66,065	
			その他（千円）	1,139	814	863	920	
			人役数（人）	10.61	8.47	9.05	9.46	
		正規職員	（人）	10.10	8.10	8.66	9.05	
その他（人）			0.51	0.37	0.39	0.41		
総コスト = ① + ②（千円）	634,180	456,106	429,846	484,985				
市民1人当たりコスト（円）	1,978	1,436	1,369		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現在約2kmに及ぶ市道は、経年変化に伴い、各種道路施設が老朽化しており、抜本的な施設改良とともに常時良好な状態で保持していくため、維持補修が今後も継続的に必要である。しかしながら市民ニーズが多く要望数が増える一方で、処理しきれない案件を翌年度以降に継続して施行している状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「市単道路改良事業」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 道路が有する空間・交通等の多様な機能を適切に維持し、市民の安全な生活を支える本事業の市民ニーズは多く、当年度内に対応しきれず翌年以降に持ち越される場合もある。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	毎年度予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。 配分された予算額に応じて、早期に整備効果が発揮できる箇所から工事に着手するなど、毎年見直しを行っている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	要望内容の重要度及び緊急性等を踏まえて優先的に発注する工事が主であり、要望に対する工事をまとめて発注することができないことから、現状の小規模な工事発注方法が望ましいと考える。 また、コスト削減においては入札により業者選定を行っており、適切な工事費となっている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付に伴う事業ではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民生活に直結する生活道の維持補修を行う事業であり、例年多くの要望が寄せられていることから、市民ニーズは非常に高いが、予算上の都合もあり対応しきれない状態が続いている。 必要な予算確保に努めるとともに、適切な入札業務を行うことでコスト縮減に取り組み、あんしん・安全なまちづくりを目指し、事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	市単道路舗装事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	道路整備課	所屬長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法第16条, 第42条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画, 覚書等）	高知市都市計画マスタープラン

法定受託事務

施策の目的
 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	昭和20年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	道路が有する空間・交通等の多様な機能を適切に維持し、社会・経済活動や市民の安全な生活を支える。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・道路舗装工事		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	道路の劣化が著しい箇所から順次対策を実施。要対策箇所は毎年新たに発生するため、年度毎の金額ベースとしている。	
	B			
	C			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6 11.2 11.7 11.a			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	273,040	295,257	280,734	250,000		
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	245,100	267,200	280,734		225,900
			その他（千円）	0	0	0		0
		一般財源（千円）	27,940	28,057	0	24,100		
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	35,419	43,960	48,399	39,981		
		正規職員（千円）	34,861	43,344	47,736	39,420		
		その他（千円）	558	616	663	561		
		人役数（人）	5.16	6.30	6.93	5.65		
		正規職員（人）	4.91	6.02	6.63	5.40		
		その他（人）	0.25	0.28	0.30	0.25		
総コスト = ① + ②（千円）		308,459	339,217	329,133	289,981			
市民1人当たりコスト（円）	962	1,068	1,048					
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現在約2kmに及ぶ市道は、経年変化に伴い、各種道路施設が老朽化しており、抜本的な施設改良とともに常時良好な状態で保持していくため、維持補修が今後も継続的に必要である。しかしながら市民ニーズが多く要望数が増える一方で、処理しきれない案件を翌年度以降に継続して施行している状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「市単道路舗装事業」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 道路が有する空間・交通等の多様な機能を適切に維持し、市民の安全な生活を支える本事業の市民ニーズは多く、当年度内に対応しきれず翌年以降に持ち越される場合もある。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	毎年度予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。 配分された予算額に応じて、早期に整備効果が発揮できる箇所から工事に着手するなど、毎年見直しを行っている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	市民要望の箇所が広範囲に渡っているため、取りまとめることができず、現状の工事発注方法が望ましいと考える。 また、コスト削減においては入札により業者選定を行っており、適切な工事費となっている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付に伴う事業ではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	道路が有する空間・交通等の多様な機能を適切に維持し、社会・経済活動や市民の安全な生活を支えるため、引き続き予算の確保に努め、事業を継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	二項道路整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	建築基準法第42条2項, 道路法第16条, 第42条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画, 覚書等）	高知市都市計画マスタープラン

施策の目的	利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
-------	--

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	二項道路に面して住宅を新しく建設又は建て直しを行う者	事業開始年度	昭和20年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	二項道路の用地寄付に伴う整備を行い、安全な通行確保、防災対策など生活環境の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・二項道路における、寄付を受けたセットバック箇所の道路整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	年度毎に二項道路の後退部分の寄付を受けた箇所から順次整備工事を実施。寄付を受ける箇所は毎年新たに発生するため、年度毎の金額ベースとしている。	
	B			
	C			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6 11.2 11.7 11.a			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,000	2,000	2,000	2,000		
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	1,800	1,800	2,000		1,800
			その他（千円）	0	0	0		0
		一般財源（千円）	200	200	0	200		
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	164	166	238	168		
		正規職員（千円）	142	144	216	146		
			その他（千円）	22	22	22		22
			人役数（人）	0.03	0.03	0.04		0.03
		正規職員（人）	0.02	0.02	0.03	0.02		
			その他（人）	0.01	0.01	0.01		0.01
総コスト = ① + ②（千円）			2,164	2,166	2,238	2,168		
市民1人当たりコスト（円）	7	7	7		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

建築基準法に基づき、建物更新に伴い提供を受けた用地を、市道として整備する事業である。
整備箇所に対して、予算規模が追いついておらず、寄付を受けてから工事着手までに数年待っている状況となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	「二項道路整備事業」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 当事業の実施による安全な通行の確保や防災面からの生活環境の向上は、市民から常に要請されている。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
C (1) あまり結びつかない						
D (0) 結びつかない						
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0		毎年度予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) おおむね妥当である					
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	C (1) 検討の余地がある	B	4.0	実施手法等については、現状が望ましいものと考え る。 また、コスト削減においては入札により業者選定を行っており、適切な工事費となっている。	
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 検討の余地がある	A	5.0		当事業は、道路用地として寄付を受けた部分の整備を行うものであり、受益者負担及び補助金等交付が伴う事業ではない。
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	整備に必要な予算確保に努め、今後も事業を継続していく。予算規模により、整備を必要とする箇所への着手が、次年度以降に持ち越していることから、予算を増額要望していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	狭あい道路整備等促進事業		
所管部局	都市建設部	部長名	福留 正充
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	建築基準法第42条2項, 道路法第16条, 第42条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他(計画, 覚書等)	高知市都市計画マスタープラン

施策の目的	利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
-------	--

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	二項道路に面して住宅を新しく建設又は建て直しを行う者に対応する。狭あいな道路においては高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	通年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	狭あいな道路の幅員を4m以上確保することで、通行機能を確保し、交通安全と防災機能の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・狭あい道路に係る拡幅部分の用地取得及び道路整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率(年度毎金額ベース)	順次対策を実施。要対策箇所は毎年新たに発生するため年度毎の金額ベースとしている。	
	B			
	C			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6 11.2 11.7 11.a			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	事業達成率(年度毎金額ベース)	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	20,245	44,167	56,491	165,484		
		財源内訳	国費(千円)	9,524	21,055	26,935		69,000
			県費(千円)	0	0	0		0
			市債(千円)	9,400	20,800	29,556		63,900
			その他(千円)	0	0	0		25,484
			一般財源(千円)	1,321	2,312	0		7,100
		翌年度への繰越額(千円)	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	1,820	4,430	6,901	18,047		
		正規職員(千円)	1,775	4,320	6,768	17,666		
			その他(千円)	45	110	133		381
			人役数(人)	0.27	0.65	1.00		2.59
		正規職員(人)	0.25	0.60	0.94	2.42		
			その他(人)	0.02	0.05	0.06		0.17
			総コスト=①+②(千円)	22,065	48,597	63,392		183,531
市民1人当たりコスト(円)	69	153	202		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数(人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

団地等の市道編入路線では、老朽化した施設が多く、道路改良の要望は年々増加しているが、整備が追いついていない状況であることから、これまでの市単改良費に加え、当該事業（交付金対象）の予算を活用して進捗を図ることとし、令和4年度から予算額を増額して対応を行っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	5.0	「狭あい道路整備等促進事業」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 当該事業の実施による、通行機能の確保と防災機能の向上は、市民から常に要請されている。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
C (1) あまり結びつかない						
D (0) 結びつかない						
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0		
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	実施手法等については、現状が望ましいものと考えている。 また、コスト削減においては入札により業者選定を行っており、適切な工事費となっている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0		当該事業は、受益者負担及び補助金等交付が伴う事業ではない。
		B (3) おおむね保たれている				
C (1) 偏っている						
D (0) 公平性を欠いている						
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点 18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市道編入路線等の道路改良要望は、年々増加しており、整備を必要とする箇所に着手ができていないが、予算額の増額による早期着手が期待されている。 老朽化した施設を改修し、道路幅員を4m以上確保することで、通行機能を確保し、交通安全と防災機能の向上を図るため、今後も必要な予算の確保に努め、事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	道路構造物保全対策事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	道路整備課	所屬長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法, 道路構造令, 道路施行規則
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他(計画, 覚書等)	

法定受託事務	
施策の目的	利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	通年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	道路ストック点検に基づく道路施設の維持及び定期点検を実施することで、利用者及び第三者への被害を防止する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・道路ストック点検による擁壁・照明の補修工事及び照明の取替工事		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率(年度毎金額ベース)	劣化の著しい箇所から順次対策を実施。要対策箇所は毎年新たに発生するため、年度毎の金額ベースとしている。	
	B			
	C			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.2			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	事業達成率(年度毎金額ベース)	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
		B	目標					
			実績					
	C	目標						
		実績						
	投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	9,667	10,334	9,556	10,000	
			財源内訳	国費(千円)	0	0	0	
県費(千円)				0	0	0	0	
市債(千円)				8,700	9,300	9,556	9,000	
その他(千円)				0	0	0	0	
一般財源(千円)				967	1,034	0	1,000	
翌年度への繰越額(千円)			0	0	0	0		
② 概算人件費等		人件費等(千円)	164	166	238	1,117		
		正規職員(千円)	142	144	216	1,095		
			その他(千円)	22	22	22	22	
			人役数(人)	0.03	0.03	0.04	0.16	
		正規職員(人)	0.02	0.02	0.03	0.15		
			その他(人)	0.01	0.01	0.01	0.01	
			総コスト=①+②(千円)	9,831	10,500	9,794	11,117	
		市民1人当たりコスト(円)	31	33	31		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数(人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>令和元年度の調査結果に基づき、道路照明灯約2,700基のうち、老朽化し交換が必要な約330基を危険度の高いものから、約31基/年を10年かけて、令和元年度より施行しているが、その他の照明柱も老朽化は年々進行している状況である。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>「道路構造物保全対策事業」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。</p> <p>当事業の実施による道路施設の維持は、市民から常に要望されている。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	<p>毎年度予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。</p> <p>道路付属物の劣化が著しい箇所から順次対策を行っている。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	<p>「高知市道路付属物長寿命化修繕計画」に基づき、損傷が著しい箇所から対策を実施しており、実施手法等については現状が望ましいものとする。</p> <p>また、コスト削減においては入札により業者選定を行っており、適切な工事費となっている。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>当事業は、受益者負担及び補助金等交付が伴う事業ではない。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	4.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	道路照明灯の老朽化に伴う道路利用者に対する被害の防止と快適な道路環境の維持のため、今後も事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	河川水路浚渫事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	河川水路課	所属長名	手島 和彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	河川法第1条, 第2条, 第100条・地方自治法第149条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他(計画, 覚書等)	2011高知市総合計画

法定受託事務	
施策の目的	大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に 高知市民 高知市地域に関わる人, 団体, 法人	事業開始年度	—
		事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか 河川等の流水阻害による浸水被害の防止と河川環境の保全を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか ・河川・水路等の浚渫及び除草		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	年度着手件数/要望処理必要件数(%)	目標値は100%, 実績値=要望処理件数÷要望件数
	B		
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	11.5		

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	年度着手件数/要望処理必要件数(%)	目標 100%	100%	100%	100%	未対応件数は翌年度に100%処理済	
		実績	98%(411件/418件)	100%(469件/470件)	100%(380件/381件)			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	121,459	132,360	118,023	120,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	121,459	132,360	118,023	120,000		
	翌年度への繰越額 (千円)	78,289	101,463	83,024				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	21,016	21,456	21,240	21,535		
		正規職員 (千円)	21,016	21,456	21,240	21,535		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	2.96	2.98	2.95	2.95		
		正規職員 (人)	2.96	2.98	2.95	2.95		
その他 (人)								
総コスト=①+② (千円)	142,475	153,816	139,263	141,535				
市民1人当たりコスト (円)	444	484	444					
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					
					総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

これまで経験したことのないような大雨による災害が全国各地に発生し、近年の「線状降水帯」のように明らかに雨の降り方が変化している状況下において、身近にある河川・水路の浚渫要望は増加している。
 また、気候変動の影響により10月でも台風が頻発することから、通水機能の確保を図るため、一度浚渫した箇所を再度要望されることも多く、要望の一部は土木職員と事務職員の労務作業によって対応している。
 地域住民の減少や高齢化などに伴い、清掃活動が難しくなった河川や水路の維持管理を高知市に要望する箇所数は年々増えており、市民ニーズは増加傾向にある。
 このため、河川・水路の通水確保により浸水をできるだけ防ぐ、減らす対策を推進しているが、要望箇所数が多いため治水対策に必要となる事業費の確保が課題となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「河川水路浚渫事業」は、総合計画の施策「命を守る対策の推進」に位置付けられている。 近年の気象変動による局地的なゲリラ豪雨等により、各地で浸水が頻繁に発生していることから、水路の通水機能を高めるとともに、市民の浸水に対する不安解消に向け、今後も事業の継続が求められている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	事業成果を達成している。 事業成果向上のため、地域住民と調整・協働を図り効率的に事業を推進している。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業実施の効率性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	市民要望に迅速に対応し、効率的に事業を推進できる。 河川水路整備事業と連携を図りながら今後もコスト削減を図っていく。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	本事業は、市民の生命、財産を守るための都市基盤整備であり極めて公平性が高い。	
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0			
	B (3) 現状が望ましい。					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0			
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0		
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0		
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	台風や集中豪雨等の自然災害から、市民の生命・財産を守るために必要な業務である。降雨時に河川、水路の円滑な通水機能を確保するためには、日常の点検をはじめ、浚渫や除草の維持管理作業が重要となる。 市民からの要望件数も多いことから、引き続き予算確保に努め、事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	排水機新設改良事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	河川水路課	所属長名	手島 和彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的
大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（市街化区域内）	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	市民の生命、財産が奪われない安全・安心なまちづくりのため、豪雨時における内水排除を目的として設置している河川所管41排水機場の施設機能が常に十分発揮できるよう適切に設備の点検整備および更新を実施し、水害に備え常に浸水被害を防止できる状態を維持していく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・排水機場の施設機能維持確保及び計画的な設備の改修・更新によるリスク管理		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	排水機設備の動作不良・故障による浸水被害件数	施設の管理瑕疵による浸水被害を起こさないよう施設整備の適切な機能維持管理を実施する	
	B	改修更新実施数/整備計画に基づく改修更新予定数 (%)	目標値 = 整備計画に基づく改修更新予定数 実績値 (改修更新実施数/改修更新予定数)	
	C			
SDGsゴール	13		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	13.1			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	排水機設備の動作不良・故障による浸水被害件数	目標 年0件維持 実績 0件	年0件維持 0件	年0件維持 0件	A・B目標値(R3~R5)は2011高知市総合計画後期基本計画第2次実施計画(2024~2026年度)の評価指標値。令和6年度は、予算要求時の工事予定件数。	
	B	改修更新実施数/整備計画に基づく改修更新予定数 (%)	目標 100% (9/9台) 実績 88.9% (8/9台)	100% (7/7台) 71.4% (5/7台)	100% (8/8台) 112.5% (9/8台)		
	C		目標 実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	175,387	122,072	151,323	136,000	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
		一般財源 (千円)	175,387	122,072	151,323	136,000	
	翌年度への繰越額 (千円)	78,289	101,463	83,024			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	17,466	17,712	17,712	17,958	
		正規職員 (千円)	17,466	17,712	17,712	17,958	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	2.46	2.46	2.46	2.46	
		正規職員 (人)	2.46	2.46	2.46	2.46	
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)	192,853	139,784	169,035	153,958			
市民1人当たりコスト (円)	602	440	538				
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943				
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

排水機能の弱い地域の内水排除のために設置されている河川所管41排水機場の正常な施設機能を確保することにより、台風や集中豪雨などによる浸水不安が解消され、安心・安全な市民生活が保たれる。
 41排水機場については、機械・電気設備の老朽化が著しく、耐用年数を超過した未改修・未更新設備が増大し、不具合・故障発生や部品の在庫切れなど機能管理に支障をきたす状況となってきた。また、老朽化した設備の修理・修繕等に対応できる民間事業者も減少しており、早急に設備の改修及び更新等の実施を推進し、浸水被害リスクを解消していくことが喫緊の課題となっている。
 適正な施設機能管理をしていくためには、耐用年数超過設備の改修及び更新に要する経費について、継続的な財政措置が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は、2011高知市総合計画の「災害に強く、安全に暮らせるまち」のため、命を守る対策の推進施策の雨水排水対策を目的とした重点的な取組事業となっている。また、市長の5つのまちづくりビジョン「安心して暮らせる、高知市」のために内水排除施設である排水機場の施設機能を維持確保していくことは必要不可欠である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	4.0	排水施設設備の適切な点検管理を行い、迅速な修理・修繕を実施しており、降雨時のポンプ稼働状況は正常な機能を確保できている。 各排水機場の設備の老朽化が著しく進行しており、対処療法的に修理・修繕を行い延命化を図っているが、年々修繕箇所が増加し応急的な対応では限界にきている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	内水氾濫防除のため設置されている既設排水機場（41機場）の設備能力の維持確保及び向上のための整備・更新費用であり、必要経費である。 公共下水道事業との整合性を図りながら、効率的な整備を検討していく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	本事業は、地域の浸水被害を防除し、市民の生命、財産を守るために設置した排水機場の施設設備を点検・整備・更新するものであり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	19.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	近年、気候変動の影響により降雨の状況が局地化、激甚化しているなか、市民の浸水不安を解消し、安心・安全な生活を守るためにも、必要不可欠な事業である。 排水設備機器の老朽化が著しく、設備の改修、更新等が急務になっており、今後も必要な予算確保に努め、継続した取組を進めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	老朽管の更新布設替		
所管部局	上下水道局	部局長名	山本 三四年
所管部署	水道整備課	所屬長名	土居 智也

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 43	安全で安定した水道水の供給

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市水道事業基本計画2017～高知市水道ビジョン2017(2022改訂版)～

法定受託事務

施策の目的

水道施設の南海トラフ地震対策や、漏水事故等を未然に防ぐ「予防保全型」の維持管理を推進するとともに、人口減少による水需要の減少に対応した効率的な事業運営に努め、いつでも安全で安定した水道水の供給をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成11年度
			事業終了年度	令和8年度
意図	どのような状態にしていくのか	漏水や道路陥没事故などを未然に防ぎ、安定した水道水を供給する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・管種や重要度を考慮したアセットマネジメント推進計画に基づく、老朽管の更新		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	無ライニング鑄鉄管残存率	残存する無ライニング鑄鉄管の延長÷全管路延長	
	B			
	SDGsゴール	6, 11	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	6.1, 11.b		

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	無ライニング鑄鉄管残存率	目標		0.6%	0.5%	令和5年度に更新計画の見直しを行い、目標値を再設定。(再設定に伴い評価指標を変更 km→%)	
		実績			0.6%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	710,682	917,484	1,040,544	1,004,000		
		財源内訳	国費 (千円)		63,930	39,417		22,500
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	269,300	233,800	412,500		435,800
			その他 (千円)	22,555	30,565	33,848		37,800
			一般財源 (千円)	418,827	589,189	554,779		507,900
		翌年度への繰越額 (千円)	460,760	490,099	385,000			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	56,800	50,400	57,600	73,000		
		正規職員 (千円)	56,800	50,400	57,600	73,000		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	8.00	7.00	8.00	10.00		
		正規職員 (人)	8.00	7.00	8.00	10.00		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	767,482	967,884	1,098,144	1,077,000		
市民1人当たりコスト (円)		2,394	3,047	3,498				
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	当該事業は、総合計画の施策「安全で安定した水道水の供給」や、高知市水道事業基本計画の基本施策に位置付けられている。 高知市民意識調査では「安全で安定した水道水の供給」について関心が高く、高い満足度が得られているため、市民のニーズは高い。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	A	5.0		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A		5.0	無ライニング鑄鉄管の廃止に伴い、周辺の老朽管の布設替も必要となったことから、更新計画の見直しを行った。 見直し後の成果指標は、十分達成している。 今後も適宜、見直し及び進行管理を行いながら、成果指標の達成を目指す。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている				
総合点	20.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		A		5.0	管の種類や経過年数に加え、漏水調査の結果や修繕履歴等維持管理情報を活用しながら、漏水や水質汚染事故の発生リスクが高い無ライニング鑄鉄管や塩化ビニル管を優先するなど、効果的かつ効率的な更新に取り組んでいる。 また、今後も引き続き、下水道の面整備工事と併せて水道管の更新を行うなど、他事業と連携を図りながら効率的な事業実施に取り組んでいく。
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)					
C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)							
D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)							

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高度経済成長期に集中的に拡張整備した管路が、今後一斉に更新時期を迎えることから、管種や重要度に応じた計画的な更新が不可欠であり、今後も事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	基幹管路の耐震化		
所管部局	上下水道局	部局長名	山本 三四年
所管部署	水道整備課	所属長名	土居 智也

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 43	安全で安定した水道水の供給

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市水道事業基本計画2017～高知市水道ビジョン2017(2022改訂版)～

法定受託事務

施策の目的

水道施設の南海トラフ地震対策や、漏水事故等を未然に防ぐ「予防保全型」の維持管理を推進するとともに、人口減少による水需要の減少に対応した効率的な事業運営に努め、いつでも安全で安定した水道水の供給をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	南海トラフ地震が発生した場合においても、断水被害による市民生活への影響を最小限に抑えるため、基幹管路の耐震化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	送水管・配水本管など基幹管路の耐震化		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	基幹管路の耐震適合率	耐震適合性のある管の延長÷基幹管路(導水管, 送水管, 配水本管)の総延長	
	B			
SDGsゴール	9, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	9.1, 11.b			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	基幹管路の耐震適合率	目標	47.9%	50.0%	52.2%	54.3%	
			実績	47.1%	48.2%	49.8%		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	944,810	1,229,207	1,194,235	1,846,000	
			財源内訳	国費 (千円)	304,962	392,734	380,703	
県費 (千円)								
市債 (千円)				455,900	402,200	239,900	740,500	
その他 (千円)				104,000	147,668	137,900	258,700	
一般財源 (千円)				79,948	286,605	435,732	251,800	
翌年度への繰越額 (千円)		520,958	607,573	1,425,000				
② 概算人件費等		人件費等 (千円)	63,900	72,000	64,800	51,100		
		正規職員 (千円)	63,900	72,000	64,800	51,100		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	9.00	10.00	9.00	7.00		
		正規職員 (人)	9.00	10.00	9.00	7.00		
		その他 (人)						
	総コスト=①+② (千円)	1,008,710	1,301,207	1,259,035	1,897,100			
市民1人当たりコスト (円)	3,147	4,096	4,010		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	当該事業は、総合計画の施策「安全で安定した水道水の供給」や、高知市水道事業基本計画の基本施策に位置付けられている。 水道は生活に欠かせないライフラインの一つであるため、南海トラフ地震対策である当該事業は、市民ニーズが高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない	B		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない	A	4.0	成果指標は着実に向上しているものの、伸び悩んでいる状況である。 理由としては、当該事業の財源の一つである国の交付金については、近年、国の繰越予算が割り当てられており、単年度での施工延長に限りがあるため。 国の予算配分を踏まえて、随時、事業計画の見直しを行いながら、成果指標を達成すべく事業を進めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。	A	5.0	当該事業は、地震時に断水被害が大きくなる恐れがある基幹管路について、浄水場や配水池から下流側に向かって、順次、耐震化を進めていくものであり、現状の手法が最適である。 今後もダウンサイジングや工法等の経済性を考慮しながら、効果的で効率的な事業を適切に取り組んでいく。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震など災害時における水道管の早期復旧には、基幹管路の耐震化は必要不可欠であるため、今後も事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	消防団の充実強化		
所管部局	消防局	部局長名	片田 浩
所管部署	総務課	所属長名	山中 一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 46	消防・救急・医療体制の強化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	消防組織法・消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律	法定受託事務	大規模災害発生直後でも、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、住民と共に消防力の強化をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市消防団協力事業所表示制度実施要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内事業所	事業開始年度	平成21年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	被雇用者の割合が増加する消防団員の活動を維持していくために事業所に理解や協力を求め、活動しやすい環境と消防団員の確保につなげ活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の消防団活動に対して、積極的な協力をを行う事業所を対象に、消防団協力事業所表示証を交付 ・「消防団応援の店」事業の支援 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	消防団員が在籍している消防団協力事業所数	現状を維持する、又は年間1事業所の新規認定を目指す	
	B	消防団協力事業所数	現状を維持する、又は年間1事業所の新規認定を目指す	
	C			
SDGsゴール	11, 13, 17		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	11. b , 13.1 , 17.17			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	消防団員が在籍している消防団協力事業所数	目標 95事業所	100事業所	105事業所	70事業所	令和3年度以降Aについては、減少傾向にあり、Bについては、数が増えた年も見られるが、消防団員数自体が年々減少してきており、令和6年度も減少が見込まれることを踏まえ、令和5年度実績程度にとどめる数に設定した。	
		実績 77事業所	75事業所	71事業所				
	B	消防団協力事業所数	目標 150事業所	155事業所	160事業所	145事業所		
		実績 141事業所	147事業所	146事業所				
	C		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	18	18	19	19	再任用職員1名で業務に当たっている。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	18	18	19		19
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	73	73	73	73		
		正規職員 (千円)	0	0	0	73		
			0	0	0			
			73	73	73			
		人役数 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
			0.01	0.01	0.01	0.01		
			0.01	0.01	0.01			
総コスト = ① + ② (千円)		91	91	92	92			
市民1人当たりコスト (円)	0	0	0					
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業により事業所にも地域防災に対する意識の芽生えや地域コミュニティとの協調性が生まれ、消防団を中核とした災害に強く、安全に暮らせるまちの実現が可能となる。
 一方で、新規や廃業による市内の事業所数自体の変化もあななで、近年は新型コロナウイルス感染症や少子高齢化による後継者不足など、事業所の廃業等が増大していくことも考慮し、令和6年度の目標数値を見直す。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	「消防団の充実強化」は第2次実施計画・施策46「消防・救急・医療体制の強化」に位置付けられている。 市内の事業所に対し、消防団への理解を得ることは、地域防災力の向上につながるものと市民から常に期待されている。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	年度指標の達成率はあまり順調ではないことから、今後は現状の維持又は減少を食い止めていく視点も重要であるとする。 取り組み方法については、年度当初に課内で見直し等を行っている。	
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	実施手法等については、現状が望ましいものとする。	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、市内の事業所に消防団の理解や協力を求めるもので、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	消防団員の数が減少傾向となっている中で、消防団員に占める被雇用者の割合は年々増加傾向にある。そうした状況下で、消防団活動を維持していくためには事業所の消防団に対する理解や協力が重要であり、消防団協力事業所の取組みは消防団員の確保にもつながることから、継続して実施していく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	消防対策本部の体制及び機能の充実強化		
所管部局	消防局	部局長名	片田 浩
所管部署	警防課	所属長名	竹内 輝幸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 46	消防・救急・医療体制の強化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市消防活動基本規程 高知市消防対策本部運営要綱 高知市消防局及び高知市消防団動員配備要綱
その他（計画、覚書等）	大規模自然災害対策基本計画 地域防災計画

法定受託事務

施策の目的

大規模災害発生直後でも、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、住民と共に消防力の強化をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	消防対策本部	事業開始年度	-
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	消防資源を最大限活用し、被害状況の把握、関係機関との連絡調整、活動方針の決定等、「大規模自然災害対策基本計画」等に基づく応急活動が効率的に実施できるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 被害軽減に向けた、消防対策本部及び署本部の円滑な運営 災害時オペレーションシステムの運用 訓練の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	運営訓練の実施回数	年4回、適切に実施し検証	
	B			
	C			
SDGsゴール	11, 13, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11b, 13.1, 17.17			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	2回	4回	4回	4回	
		実績	6回	7回	4回		
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,640	2,640	2,640	2,640	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
		一般財源（千円）	2,640	2,640	2,640	2,640	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	5,893	5,184	4,896	5,986	R6 訓練回数÷12か月×0.03×参加人数55人(R4.5の1回参加人数の平均) ※R6年は6回を予定
		正規職員（千円）	5,893	5,184	4,896	5,986	
		その他（千円）					
人役数（人）		0.83	0.72	0.68	0.82		
R5 4回÷12か月×0.03×1回 平均参加人数68人≒0.68	正規職員（人）	0.83	0.72	0.68	0.82		
	R4 7回÷12か月×0.03×1回 平均参加人数41人≒0.72	その他（人）					
総コスト= ① + ②（千円）		8,533	7,824	7,536	8,626		
市民1人当たりコスト（円）		27	25	24		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）		320,578	317,650	313,943			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

円滑な消防対策本部運営を実施するためには、各班の編成及び事務分担の最適化が必要である。また、大規模災害発生時の活動方針は、保有する消防力を最大限に発揮し、総合的な対応を図るため、災害の状況に応じた活動の優先順位や部隊活動の原則等、職員が共通認識を持つ必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	当事業は、総合計画の「消防・救急・医療体制の強化」に位置付けられている。 発災から早期に災害対応を実施するには、人員、施設、車両、装備、資機材及び水利等の消防力の確保、災害等情報の収集、分析が不可欠であり、消防対策本部の強化は、総合的な被害の軽減につながり、市民ニーズに対応するものである。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない	A				
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	当事業は、総合計画の「消防・救急・医療体制の強化」に位置付けられている。 発災から早期に災害対応を実施するには、人員、施設、車両、装備、資機材及び水利等の消防力の確保、災害等情報の収集、分析が不可欠であり、消防対策本部の強化は、総合的な被害の軽減につながり、市民ニーズに対応するものである。	
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している		A			
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	災害時オペレーションシステムを活用して、早期に様々な情報を収集、集約、分析し、災害活動につなげていくことや、災害の発生状況等から保有する消防力による対応の可否判断を行うためには、現状で行っている災害シナリオに沿った図上訓練が最も効果的と考えられ、達成状況も順調といえる。
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない	A				
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	災害時オペレーションシステムを活用して、早期に様々な情報を収集、集約、分析し、災害活動につなげていくことや、災害の発生状況等から保有する消防力による対応の可否判断を行うためには、現状で行っている災害シナリオに沿った図上訓練が最も効果的と考えられ、達成状況も順調といえる。	
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある		A			
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	ソフト面では、上記のとおり、消防対策本部の強化には訓練を積み重ね、職員がそれぞれの役割を熟知し、発災時にはその役割を果たすことが必要である。ハード面では、災害通報等に基づいて災害対応を実施する新通信指令システムと災害時オペレーションシステムが一部連携することにより、事案入力時間の削減が図られている。なお、両システムの全部連携には、セキュリティ上の課題等がある。
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある	B				
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	ソフト面では、上記のとおり、消防対策本部の強化には訓練を積み重ね、職員がそれぞれの役割を熟知し、発災時にはその役割を果たすことが必要である。ハード面では、災害通報等に基づいて災害対応を実施する新通信指令システムと災害時オペレーションシステムが一部連携することにより、事案入力時間の削減が図られている。なお、両システムの全部連携には、セキュリティ上の課題等がある。	
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある		B			
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	全市民が対象であり、公平性は保たれている。また、消防局内部の管理運営業務であるため、受益者負担の視点になじまない。
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている	A				
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	全市民が対象であり、公平性は保たれている。また、消防局内部の管理運営業務であるため、受益者負担の視点になじまない。	
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある		A			
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	18.0	総合評価	総合評価
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	被害状況等の把握、同時多発災害への対応など、初動期における対応が、その後の被害軽減につながることから、具体的な災害シナリオに基づく運営訓練を繰り返し実施し、実効性のある消防対策本部体制を構築しておく必要がある。また、効果的な初動活動を行うためには、事前に策定した計画等を熟知し、共通認識を持って災害対応に当たる必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	救急ワークステーションの運用による救急体制の強化		
所管部局	消防局	部局長名	片田 浩
所管部署	救急課	所属長名	吉村 一司

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 46	消防・救急・医療体制の強化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市病院救急派遣型ワークステーション病院実習概要、高知市病院派遣型ワークステーションの設置に関する協定書

法定受託事務

施策の目的

大規模災害発生直後でも、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、住民と共に消防力の強化をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	消防職員	事業開始年度	令和元年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	メディカルコントロール体制のさらなる構築とプレホスピタル・ケアの充実強化に寄与するとともに、災害医療における医療技術者と救急隊員との連携強化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関に設置した救急ワークステーションにおける救急隊の教育実習や救急車への同乗医師によるOJTの実施 実習を通じて互いの実情を知ることによる医療機関との連携強化 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	救急ワークステーションへの救急隊派遣回数	36回以上を目指すもの	
	B			
	SDGsゴール	11 13 17	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	11.b 13.1 17.17		

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	救急ワークステーションへの救急隊派遣回数	36回	54回	72回	36回	令和5年度は、派遣を予定していた二つの医療機関のうち、一つの医療機関が病院側事情により休止、残りの医療機関も一部中止となったため、目標を大きく下回る。令和6年度も休止中の医療機関の再開が見込めないことから、目標を変更する。	
			28回	48回	29回			
	B							
	C							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	52	70	52	184		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	52	70	52	184		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	213	72	72	73		
		正規職員（千円）	213	72	72	73		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.03	0.01	0.01	0.01		
		正規職員（人）	0.03	0.01	0.01	0.01		
その他（人）								
総コスト = ① + ②（千円）	265	142	124	257				
市民1人当たりコスト（円）	1	0	0					
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					
					総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和5年の本市における救急出動件数は過去最多を更新した。このように増大する救急需要に的確に対応し、消防機関が市民の安心安全な暮らしに寄与するために救急活動の質の向上が求められており、救急隊員教育の重要性がより一層増している。このため、救急救命士の病院実習とは異なる救急ワークステーションへ救急隊を派遣することによるメリットは、隊としての救急活動について医師からOJTを受けられることであり、この効果には大きなものがある。しかしながら、当該事業に関する事業評価及び救急活動に対する市民満足度を推し量ることは困難である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	施策46の消防・救急・医療体制の強化を図る目的で実施する事業である。 年間2万件を超える救急出動の現場で救急ワークステーションで得た知識及び技術を活用すること、並びに「医療とは医療職とは」と、目に見えない内面を磨く機会ともなることから、市民に寄り添える救急人材の育成に繋がります市民サービス向上に結びつく。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない	A				
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	C	3.0			
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	救急ワークステーションを運営する救急救命センター2院に3消防署から12小隊を派遣すべく派遣対象署の拡大も図ったが、1つの医療機関が病院側事情で休止となったため、派遣実績が低調となった。 5年度の派遣実績は低調となったが、派遣した小隊は新たに派遣対象とした2署の6小隊であったことから、事業目的である救急活動の質の向上に繋げる救急隊員教育及び医療機関との連携強化に結びつくものであった。	
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0			
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	救急救命士資格を有しない救急隊員が、医療の現場で医師を中心とした医療関係者から直接的な教育を受ける機会は他にない。 派遣職員1名につき500円と廉価で受入れする協定に基づくもので、コスト削減は見込めない。	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0			
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	令和5年度に派遣した病院派遣型ワークステーションは民間医療機関1つ、公的医療機関1つである。 受益者負担及び補助金なし。	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0			
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	医療の現場でチーム医療が標榜されてから久しいが、年間2万件を超え増大する救急需要に対して市民の求める質の高い救急活動を提供するためには、救急救命士が行う救急処置の高度化のみならず、現場活動をチームとして実践する救急隊教育も自ずと重要となる。これを唯一行える場所が救急ワークステーションであり、医療機関の協力により運用がなされ各々の出動現場において医師から評価とアドバイスを受けられることは大変に有用なもので、今後も継続した派遣が必要であると判断する。併せて他の医療機関への協力の働きかけを行っていく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	小中学校食育・地場産品活用推進事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	教育政策課	所属長名	岸田 正法

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 24	心と体の健やかな成長への支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	食育基本法第10条, 学校給食法第2条・第10条, 学習指導要領
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他(計画, 覚書等)	高知市食育推進計画, 教育振興基本計画

法定受託事務

施策の目的
食育を推進し、適切な生活習慣の習得を支援するとともに、子どもたちの健全な成長を周りの大人が見守り支えることで、子どもたちが生涯にわたって健やかな心と体を培い、夢と希望を持って成長することができる環境を整えます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校に所属する児童生徒	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	地域で生産された食材を学校給食や体験学習等で活用することにより、児童生徒が高知の豊かな食を知り、あわせて望ましい食習慣の形成に取り組む。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 市立小・中・義務教育・特別支援学校全校の食に関する指導計画の作成 地場産物を取り入れた教材としての給食の実施 望ましい食事の摂り方と食事内容に関する授業や、朝食の大事さやおいしく朝食を食べるための方法についての学習など、朝食を食べる取組の実施 食育推進校の取組を中心とした発表会を開催し、地域住民へ食育に関する情報を広く啓発 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	栽培体験、収穫体験、調理実習等を実施した小学校の割合(%)	第3次高知市食育推進計画目標値の達成	
	B	学校給食における県内産食材の使用割合(食材数ベース)(%)	第3次高知市食育推進計画目標値の達成	
	C	食に関する指導の全体計画の作成率(%)	100%達成を目指すもの	
SDGsゴール	3, 4		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	-			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	栽培体験、収穫体験、調理実習等を実施した小学校の割合(%)	92%	92%	92%	A・Bの令和6年度目標は、第4次高知市食育推進計画目標値 Cの令和5年度実績は、新様式による全体計画作成率の値(令和4年度までは旧・新様式混在の値) 旧・新様式合わせた作成率は100%。令和5年度の県調査から、新様式での作成率となっている。	
		実績	97.6%	97.6%	100%		
	B	学校給食における県内産食材の使用割合(食材数ベース)(%)	50%	50%	50%		
		実績	62.1%	48.8%	53.8%		
	C	食に関する指導の全体計画の作成率(%)	100%	100%	100%		
		実績	100%	96.6%	62.7%		
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	702	747	761	847	
		財源内訳	国費(千円)				
			県費(千円)				
			市債(千円)				
			その他(千円)				
			一般財源(千円)	702	747	761	847
	翌年度への繰越額(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	17,750	18,000	18,000	18,250	
		正規職員(千円)	17,750	18,000	18,000	18,250	
		その他(千円)					
		人役数(人)	2.50	2.50	2.50	2.50	
		正規職員(人)	2.50	2.50	2.50	2.50	
		その他(人)	0.00	0.00	0.00	0.00	
総コスト=①+②(千円)		18,452	18,747	18,761	19,097		
市民1人当たりコスト(円)	58	59	60				
年度末住民基本台帳人数(人)	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

各学校においては、食に関する指導の全体計画をもとに実施する体験活動等を学校給食と関連付け、自身の食事を見直し健康管理を行う意識付けを実施している。新様式による食に関する指導の全体計画の作成を促し、作成に当たっては担当栄養教諭の助言を求めた。
 学校における食育活動は、給食だよりや食育だよりといった方法で保護者に向け発信するほか、食育実践発表会を開催し、学校での取組を紹介することで広く市民へと啓発している。
 学校給食への地場産物の活用については、使用の年間計画を作成し積極的に取り入れるよう取り組んでいるが、農作物の収穫時期の変化や天候、大規模消費地の状況などにより、実際に使用できる状況には変化がある。使用する地場産物は指導資料等で紹介し児童生徒へ発信している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	児童生徒における食育の推進及び地場産物の活用は、総合計画・食育推進計画・教育振興基本計画に位置付けられている。 当事業の実施による児童生徒に対する食育の推進は、市民から常に要請されている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	取組の年度指標達成率は、食に関する指導の全体計画の作成率を除いては目標を達成しており、おおむね順調である。 学校給食における地場産物活用状況については、毎年度学校給食要覧にて公表している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	各取組は、学習指導要領や食育推進計画及び教育振興基本計画に基づき実施しており、実施手法については現状が望ましいものとする。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	高知市立学校に在籍する児童生徒に対し事業を実施する他、取組について発表する場を設けることで広く市民に啓発しており、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	児童生徒が地場産物について理解し、望ましい食習慣を身に付けるためには、栽培活動や学校給食等実体験から学ぶことが不可欠であり、今後も各学校が食育活動を推進していく環境を整えていく。
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	保幼小連携推進地区事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所属長名	川元 雅一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 23	子ども・子育て支援の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	学習指導要領・幼稚園教育要領・保育所保育指針 等	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県教育大綱・高知県保幼小接続期実践プラン	
市条例・規則・要綱等	のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム	
その他（計画、覚書等）		

施策の目的
 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	保幼小連携推進地区の園児・児童・保護者・教職員	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続と双方の充実を目指し、各小学校区における保育所・幼稚園・認定こども園と小・義務教育学校の教職員が、幼児期から児童期への発達の流れの理解に基づく連携・接続を推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続と双方の充実を目指し、各校区の保育所・幼稚園等と小・義務教育学校の教職員が実施する、「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」取組の推進 ・保・幼・小連携推進地区におけるアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの作成・実施・改善により、幼児期の学びを小学校生活へ円滑に接続していくことを支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	保幼小教職員の合同研修会や合同学習会の実施率	90%以上を目指すもの	
	B			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.2			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	目標	50%以上	50%以上	50%以上	90%以上	
		実績	61%	66%	75.6%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,986	1,985	2,010	2,172	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)	943	891	826	
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
		一般財源 (千円)	1,043	1,094	1,184	2,172	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,100	7,200	7,200	7,300	
		正規職員 (千円)	7,100	7,200	7,200	7,300	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)		9,086	9,185	9,210	9,472		
市民1人当たりコスト (円)	28	29	29		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●教職員同士の顔の見える関係から、さらに園内研修への参加などを通して、約8割の学校が「幼児教育への理解が深まった」と感じており、小1プロブレムの発生率やより充実したスタートカリキュラムの内容につながっている。
 ●今後は、幼児教育への理解に加えて、各校区の実態に応じた架け橋プログラムの取組推進も視野に入れ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、育成を目指す資質・能力を視野に入れながら、園での育ちを共有し、学びの連続性を意識したカリキュラムの充実に向けて取り組む必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	保幼小連携・接続を推進し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図ることは、子供の学びと育ちを豊かに育むことにつながり、高知市総合計画に位置付けられている政策8「子どもの安心・成長・自立を支えるまち」施策25「生きる力を育む学校教育の充実」のための取組として重要である。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	各校区の実態に応じた合同研修会等が複数回実施されている。公開保育後の協議参加の割合が昨年度に比べ10%伸び、園での学びや育ち、環境構成や保育者の援助を知り、共に指導法を考える機会を設定し、主体的に学びに向かう子供の育成を目指す取組の認識が徐々に進んできている。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」を基に、保・幼・小連携推進事業を実施する各校区で計画的に行う「人・組織・教育をつなぐ」取組は、小学校区で園と共通理解して取り組む手法として妥当である。今後さらに、教職員の対話的な連携によるカリキュラムの改善が求められる。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	推進地区の取組は、実践事例パンフレットの作成・配付、また定例校長会や研修会等を通じて積極的に全園・校に発信しており、公平性が保たれている。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○ D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成25年度から推進地区を年々拡充し、令和5年度は41校区延べ116園での取組となっている。各校区の実態に応じた保幼小連携推進地区の取組の工夫や、校区の子供の育ちや保育・教育の相互理解の成果をパンフレット等で発信することにより、高知市全体の取組が充実されつつある。 令和4年度からモデル地域を中心とした取組を推進している「架け橋プログラム事業」においても、園と小学校の教職員が、子供の育ちを中心に据えた対話を通して相互理解・実践を深めていくことが求められており、今後は、市内全域の普及に向けた保幼小連携・接続の取組を推進していく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	高知チャレンジ塾運営事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所属長名	川元 雅一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	03 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	24 心と体の健やかな成長への支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	生活困窮者自立支援法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

施策の目的

食育を推進し、適切な生活習慣の習得を支援するとともに、子どもたちの健全な成長を周りの大人が見守り支えることで、子どもたちが生涯にわたって健やかな心と体を培い、夢と希望を持って成長することができる環境を整えます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の被保護世帯等の中学1年生から3年生までの生徒。	事業開始年度	平成23年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくの	学習支援・進学支援を継続的に行うことにより、高等学校進学とともに将来への希望をもって進路を選択できるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校進学とともに、将来への希望を持って進路を選択できるようにするため、生活保護世帯等の中学1年生から3年生までの生徒の学習の場を設け、生徒に対する学習支援を継続的に実施 ・高知市内10会場に、教員OBや大学生等を学習支援員として配置し、生徒への継続的な学習支援を実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知チャレンジ塾への参加を希望する生活保護世帯等の生徒数に対する受入率	高知チャレンジ塾へ参加申込をした生活保護世帯等の生徒数に対して登録者として受け入れをした生徒数の割合	
	B	高知チャレンジ塾に参加している中学3年生の進学率	高知チャレンジ塾に参加している中学3年生が高等学校等へ進学する割合	
	C			
SDGsゴール	1		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	高知チャレンジ塾への参加を希望する生活保護世帯等の生徒数に対する受入率	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%			
	B	高知チャレンジ塾に参加している中学3年生の進学率	100%	100%	100%	100%		
実績		100%	98.8%	100%				
	C							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	34,712	32,175	31,213	31,326		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	34,712	32,175	31,213	31,326	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,100	7,200	7,200	7,300		
		正規職員 (千円)	7,100	7,200	7,200	7,300		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		41,812	39,375	38,413	38,626			
市民1人当たりコスト (円)		130	124	122		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	継続的に学習支援・進学支援をすることで、進路を実現し、進学やその先の将来のことについて夢や希望を持つことができている。 また、高知市の総生徒数が減少傾向にある中で、高知チャレンジ塾への参加申込数については、大きく減少はしていない。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	各会場の収容人数に限りはあるが、定員を満たした場合に近隣の会場へ入塾する形をとっているため十分な体制がとれている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	委託先として、退職した教員等で組織された「特定非営利活動法人 高知チャレンジ塾」は、中学校の実態や組織運営について熟知しており、各中学校との緊密な連携をとることができる関係性をもって、長年の経験から生徒・保護者への教育的配慮がなされた適切な対応や学習支援員に対する指導・助言も的確に行うことができることから、最適と考える。 コスト削減については、学習支援員への報償費が予算の大半を占めているが、対象生徒数に対して学習支援員の人数を減らすことは困難であると考えているので現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業の活動・成果については毎年度理事会で取りまとめている。また、その内容を次年度の募集用ポスターに掲載するようにしている。 受益者の負担はなく、本事業の目的である生活保護世帯等の中学生に対する学習支援・進学支援という観点から妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	令和5年度においては、入塾生徒の進学率が100%であった。また、年度末に実施する生徒や保護者からのアンケートでは肯定的な声が多い。これは、「2011高知市総合計画 後期基本計画」での施策の目的や、実施要綱の趣旨を十分満たしているものとする。 今後も、教育委員会と健康福祉部との連携、学校との連携を更に進めていき、引き続き生活困窮世帯等の生徒への学習支援・進学支援を継続していく。
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	学力の向上		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所属長名	川元 雅一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	学習指導要領	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	第3期教育振興基本計画	
市条例・規則・要綱等	2011高知市総合計画後期基本計画, 第2期高知市教育振興基本計画	
その他(計画, 覚書等)	学力向上アクティブプラン	

施策の目的

児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校の児童生徒及び教職員	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	高知市立学校の教員の資質・指導力の向上させることで、児童生徒の学力向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・義務教育学校が、個々の課題に応じて機能的・主体的・組織的な取組を行うとともに、新学習指導要領の趣旨を活かした授業づくりや教育課程の研究を行うための学力向上アクティブ・プランの推進 学力調査等により、一人ひとりの学習の理解度やつまづきの状況を把握し、分析結果を、授業改善を通じて、学力向上のために活用 英語教育における外部団体試験の導入等による児童生徒の英語力の把握と支援及び授業改善の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	全国学力・学習状況調査における小学校第6学年の国語・算数の全国平均正答率比	全国平均正答率比で105を目指すもの	
	B	全国学力・学習状況調査における中学校第3学年の国語・算数の全国平均正答率比	全国平均正答率比で100を目指すもの	
	C			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標	4.6. 1.1, 4.6. 1.2	
SDGsターゲット	4.1			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	全国学力・学習状況調査における小学校第6学年の国語・算数の全国平均正答率比	105	105	105	105		
		目標						
	実績	102	101	104				
B	全国学力・学習状況調査における中学校第3学年の国語・算数の全国平均正答率比	100	100	100	100			
	目標							
実績	93	96	93					
C		目標						
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)						
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	78,100	79,200	79,200	80,300		
		正規職員 (千円)	78,100	79,200	79,200	80,300		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		11.00	11.00	11.00	11.00			
正規職員 (人)		11.00	11.00	11.00	11.00			
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)	78,100	79,200	79,200	80,300				
市民1人当たりコスト (円)	244	249	252		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	全国学力・学習状況調査では、小学校においては全国平均を上回る結果となっているものの、目標とする全国105には至っていない。中学校においても、全国との差が縮まっているものの、目標である全国100には至っていない。 全国学力・学習状況調査結果等を踏まえ、これまでの取組を検証し、学力向上対策の更なる充実を図っていく必要がある。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	組織的な授業改善を進め、全国学力・学習状況調査等から見られた課題を解決し、学習指導要領の趣旨を捉えた授業づくりを進めることで成果の見られた学校は多い。一方、課題解決に向けた取組が学校全体への広がりに至っていないことから成果につながっていない学校も見られる。
		B (3) おおむね達成している			
	C (1) あまり順調ではない	A			
	D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	組織的な授業研究、教科会等への意図的な支援を行うことができた学校については、学校が自立的に授業研究や指導改善に取り組むことができるようになった。 しかしながら、学力向上推進員、指導主事等による効果的な支援訪問を行うことができていない学校については、学力調査から見られた課題解決を図るための授業改善が十分に進んでおらず、学力の向上につながっていない学校もある。
		B (3) 現状が望ましい。			
	C (1) 検討の余地がある	B			
	D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	平成29年度から4年間計画で「学力向上アクティブ・プラン」を展開し、令和3年度から新たに4年間を「第Ⅱ期学力向上アクティブ・プラン」とし、取組を進めている。H19年度の全国学力・学習状況調査実施以降から令和5年度までの経年変化で見ると、これまで講じてきた学力向上対策によって一定の成果は現れている。これまでの取組の成果と課題を踏まえ、各学校の実態に応じた自立的・組織的な学力向上の取組への指導・助言等を行うことで、学力向上対策を一層充実させ、子供たち一人一人の資質・能力の育成を図っていく。
		B (3) おおむね保たれている			
	C (1) 偏っている	A			
	D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
		○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 改善を検討し、事業継続	学習指導要領の目指す授業づくりの実現に向け、授業改善を中心とした学力向上の取組を引き続き推進していく方向性は良いと判断する。
C 事業縮小・再構築の検討	指導主事や学力向上推進員等の訪問指導を活用して教員の指導力向上、授業改善に向けた取組を進めようとする体制が、学校に定着していることは評価できる。
D 事業廃止・凍結の検討	学力調査から見られた課題解決に向け、各校の実態に応じた支援体制を強化し、デジタルの力も活用しながら子供たち一人一人の資質・能力の育成を確実に進めていく必要がある。
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	体力の向上		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所属長名	川元 雅一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要項
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

施策の目的

児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	小学校第5学年，義務教育学校第5学年，特別支援学校小学部第5学年，中学校第2学年，義務教育学校第8学年，特別支援学校中学部第2学年	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	・本市の子どもたちの生涯スポーツ（体力向上・健康保持増進）に親しむ素地を育む。 ・個々の教職員の資質・指導力の向上が学校全体の教育力につながる状態にしていく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・小学校体育主任研修会や中学校体育主任・体育担当者会を通して，体育の授業改善及び体力向上に向けた取組の推進 ・体力調査の継続実施 ・体力調査結果を基に，組織的な体力向上の取組に係る指導助言を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	体力調査における小学5年生の体力合計点に対する全国との差	児童の体力実態を全国レベルまで引き上げるもの	
	B	体力調査における中学2年生の体力合計点に対する全国との差	生徒の体力実態を全国レベルまで引き上げるもの	
	SDGsゴール	4	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	4.1		

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	体力調査における小学5年生の体力合計点に対する全国との差	目標	0点以上	0点以上	0点以上	-0.6点以上	(令和3年度) 小5男：-0.94点 小5女：-0.73点 中2男：+0.59点 中2女：-0.45点 (令和4年度) 小5男：-0.72点 小5女：-1.20点 中2男：-0.09点 中2女：+0.27点 (令和5年度) 小5男：-0.40点 小5女：-0.88点 中2男：+0.97点 中2女：-0.46点
			実績	-0.84点	-0.96点	-0.64点		
	B	体力調査における中学2年生の体力合計点に対する全国との差	目標	0点以上	0点以上	0点以上	-0.5点以上	
		実績	0.07点	0.09点	0.26点			
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）						
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300		
		正規職員（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300		
		その他（千円）						
人役数（人）		1.00	1.00	1.00	1.00			
	正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00			
	その他（人）							
	総コスト= ① + ②（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300			
	市民1人当たりコスト（円）	22	23	23		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果及び高知県体力・運動能力、生活実態等調査の返却が、ここ数年、調査実施の翌年1月中旬から2月上旬となっており、調査結果の分析を元にした授業改善や個別支援等を3学期に実施せざるを得ない状況がある。

ここ数年、教員の退職数が急増、それに伴って新規採用教員が増加したこともあり、各校における継続的な組織的体力向上の取組が困難な状況が見られる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本市の「高知市教育大綱」において、基本目標の2番目に「思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成」と示されている。 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、小・中・義務教育・特別支援学校の子どもの体力・運動能力向上への関心がコロナ禍以前に戻りつつあると考える。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	体力調査の結果を基に、各学校への体力向上プロジェクト訪問を実施し、体力向上についての指導助言を行うことで、各学校における年間を通じた体力向上に係る取組の成果が見られている。 1学期中に小・中・義務教育学校の体育主任研修会を開催し、本市の目標や取組等について、共通認識を図ることで、各学校における取組にいかすことができています。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、小学校が5年生、中学校が2年生を対象としている。また、高知県体力・運動能力、生活実態等調査においては、小学校及び義務教育学校前期課程が4～6年生(13校が全学年実施)、中学校が1～3年生、義務教育学校後期課程が7～9年生、高知商業高校全日制、定時制が全学年を調査対象とする等、多くの学年が調査を実施し、体力の実態を把握し、体力向上の取組にいかしている。 事業費を0で実施している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	体力向上の取組について、定例校長会や研修会、学校訪問等を通じて、各小・中・義務教育学校へ情報発信しており、公平性は保たれている。併せて保護者に対しても、子どもの調査結果に係る個人票を懇談会等にて返却している。 受益者の負担はない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、新学習指導要領にも示されている「生涯にわたって心身の健康を保持し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力」を育成するため、本市の子どもの体力・運動能力、運動習慣等の実態を「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「高知県体力・運動能力、生活実態等調査」にて正確に把握し、その実態を基に「体育の授業改善」にいかす等、組織的な体力向上に係る取組の充実を図っていく。
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	キャリア教育の充実		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所属長名	川元 雅一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画

法定受託事務

施策の目的

児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立小・中・義務教育学校の児童生徒	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	児童生徒が「生きる力」を身に付け、社会の変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人として自立していくことができる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・ 勤労観や職業観を育成するため、キャリア・パスポートを活用した系統的・計画的なキャリア教育の推進 ・ 職場体験学習の充実 ・ 生徒の個性や適性に応じた進路指導		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙【小学校6年生】「将来の夢や目標を持っていますか」において、「当てはまる」の回答割合	勤労観や職業観が形成されることで、児童が将来について、肯定的にとらえることができる	
	B	全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙【中学校3年生】「将来の夢や目標を持っていますか」において、「当てはまる」の回答割合	勤労観や職業観が形成されることで、生徒が将来について、肯定的にとらえることができる	
	SDGsゴール	4	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	4.1		

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄
評価指標	A	目標	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	
		実績	80.4%	77.4%	78.1%		
	B	目標	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	
		実績	70.0%	70.2%	67.2%		
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	0	0	0	0
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300	
		正規職員（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300	
		その他（千円）					
		人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他（人）					
総コスト＝①＋②（千円）		7,100	7,200	7,200	7,300		
市民1人当たりコスト（円）	22	23	23		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	キャリア教育の柱として「学力向上」「基本的生活習慣の確立」「社会性の育成」に取り組むことで、計画の目指すべき姿に結びついている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	急激に成果が表れるというものではないが、児童生徒の発達段階に応じて、キャリア教育の充実が図られており、中学校段階における職場体験学習の推進もできている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	児童生徒の発達段階や各学校の実情に応じて、キャリア教育が推進されている。学校教育活動の一つ一つにキャリア教育の視点を取り入れ、将来の自己実現に向かうことができるよう支援している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知市立小・中・義務教育学校で行われていることから、公平性は高く、教育課程上必ず実施すべきであり、負担もない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	今後も各学校において行われる児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実を目指し、支援を行うとともに、家庭や地域が連携し、豊かな心を育み、より良い生き方を目指す子供の育成を推進していく。またキャリア教育を推進し、児童生徒の志を高め、進路指導の充実に取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	小1プロブレム対策事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所属長名	川元 雅一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	学習指導要領・幼稚園教育要領・保育所保育指針 等
県条例・規則・要綱等	高知県教育大綱・高知県保幼小接続実践プラン
市条例・規則・要綱等	のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立小学校・義務教育学校の児童・教職員	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるか	新入学児が主体的に自己を発揮しながら安心して学習に取り組める環境をつくる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・小1サポーターの配置 ・スタートカリキュラムの実施と充実 ・小1プロブレム対策事業連絡協議会（保・幼・小連携推進地区事業連絡協議会を兼ねて実施）の開催 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	小1プロブレム発生率	3%以下を目指すもの	
	B	学校アンケート「これまでのスタートカリキュラムの実践を踏まえた改善を図る」学校の割合	100%を目指すもの	
	C			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.1			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	小1プロブレム発生率	目標 3%以下	3%以下	3%以下	3%以下		
			実績 10%	3%	3%			
	B	学校アンケート「これまでのスタートカリキュラムの実践を踏まえた改善を図る」学校の割合	目標 80%	90%以上	90%以上	100%		
			実績 78%	98%	95%			
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	52	64	66	79	小1サポーターの傷害保険料	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	52	64	66		79
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,456	2,386	2,387	2,413	小1サポーターの報償費（有償ボランティア：1日1～4時間で1,000円）	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0		
		その他 (千円)	2,456	2,386	2,387	2,413		
		人役数 (人)	36.83	35.79	37.02	36.53		
		正規職員 (人)						
		その他 (人)	36.83	35.79	37.02	36.53		
総コスト = ① + ② (千円)		2,508	2,450	2,453	2,492			
市民1人当たりコスト (円)	8	8	8		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●小学校学習指導要領に基づき、生活科を中心にした合科的・関連的なスタートカリキュラムの全体計画例を作成・配付したり、年度当初に1学年担任や管理職対象の事業説明を行ったりすることで、担当者を中心に、幼児期に育まれた資質・能力を円滑に接続するスタートカリキュラムの理解が進んできた。新入学児が主体的に自己を発揮しながら安心して学習に取り組める環境をつくるためには、さらに小1サポーターも含め、組織的なスタートカリキュラムへの理解が求められる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	第1学年のクラスに「小1サポーター」を配置して、新入学児が主体的に自己を発揮しながら安心して学習に取り組める環境をつくることも、学級担任が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導を工夫するなど、幼児期に育まれた資質・能力が円滑に接続できるようスタートカリキュラムの編成・実施・改善を行うことは、政策8「子どもの安心・成長・自立を支えるまち」施策25「生きる力を育む学校教育の充実」のための取組として重要である。小学校入学時に、幼児期の育ちを生かす環境や指導を工夫し、子供たちの資質・能力の基礎を育成していくことへの市民のニーズは高いと考える。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	スタートカリキュラムの計画・実施・改善による指導方法の工夫・改善は進んできつつあり、スタートカリキュラム指導の工夫に向け具体例を示した研修実施や資料提供、学校訪問や調査による実態把握や周知・啓発等の成果と考えられる。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	スタートカリキュラムを地域の子供に応じて計画・実施・改善していくため、小1サポーターの人的配置による支援と、スタートカリキュラムの編成・実施のポイント等の説明や連絡協議会の実施等の取組は、妥当な手法と考える。 さらに、小1サポーター配置の支援を最大限活用できるように、保幼小連携推進地区事業と連動した校区の園との連携により、地域の児童の育ちに応じたスタートカリキュラムに改善していく必要がある。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0		
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 改善を検討し、事業継続	平成26年度の13校から令和5年度は41校区での実施となっており、教職員の世代交代や子供を取り巻く環境の変化等の課題から小1サポーター配置への現場のニーズは非常に高い。引き続き、小1サポーター配置による安心して学習に取り組める環境づくりの支援と合わせて、各校での幼児期に育まれた資質・能力を円滑に接続するスタートカリキュラムの編成・実施・改善の取組を支援し、新入学児が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことができるようにしていく必要がある。報償費については、本市の他事業及び他の自治体等の情報を収集し、見直す必要がある。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	保幼小連携推進地区事業（幼児教育推進事業）		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所属長名	川元 雅一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	学習指導要領・幼稚園教育要領・保育所保育指針 等
県条例・規則・要綱等	高知県教育大綱・高知県保幼小接続期実践プラン
市条例・規則・要綱等	のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務	
施策の目的	児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	保幼小連携推進地区の園児・児童・保護者・教職員	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくなのか	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続と双方の充実を目指し、各小学校区における保育所・幼稚園・認定こども園と小・義務教育学校の教職員が、幼児期から児童期への発達の流れの理解に基づく連携・接続を推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市幼児教育推進協議会の設置 ・保幼小連携・接続研修会の開催 ・保・幼・小連携推進地区の指定及び保・幼・小連携推進地区事業連絡協議会（小1 プロブレム対策事業連絡協議会を兼ねて実施）の開催 ・年長児保護者用リーフレットの作成・配付 ・保・幼・小連携実践事例パンフレットの作成・配付 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	推進地区における保・幼・小連携プログラムの実施率	100%達成を目指すもの	
	B	学校アンケート「幼児と児童の交流活動のねらいを明確にして実施する」学校の割合	90%以上を目指すもの	
	C			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.1			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄
評価指標	A	推進地区における保・幼・小連携プログラムの実施率	目標 100%	100%	100%	100%	
		実績 100%	100%	100%	100%		
	B	学校アンケート「幼児と児童の交流活動のねらいを明確にして実施する」学校の割合	目標 75%	75%以上	90%以上	90%以上	
		実績 80.5%	78.0%	82.9%			
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	139	166	79	201	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	139	166	79	201
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300	
		正規職員（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300	
			その他（千円）				
			人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
その他（人）							
総コスト = ① + ②（千円）		7,239	7,366	7,279	7,501		
市民1人当たりコスト（円）		23	23	23			
年度末住民基本台帳人数（人）		320,578	317,650	313,943	総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>●幼児と児童との交流活動は、全41校区で実施されており、さらに複数回実施している学校が全体の85%を占めている。小学校生活に親しみや期待を寄せたり、自分の近い将来を見通すことができるような活動や、園児にとって安心感のある園での実施など、各校区の実態に応じた取組の工夫が行われている。</p> <p>●今後は、事前の打合せによるねらいや方法等の共有及び事後の振り返りを行い、幼児も児童も育つ互恵性ある内容へと見直すサイクルが必要である。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	保幼小連携・接続を推進し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図ることは、子供の学びと育ちを豊かに育むことにつながり、高知市総合計画に位置付けられている政策8「子どもの安心・成長・自立を支えるまち」施策25「生きる力を育む学校教育の充実」のための取組として重要である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	保幼小連携・接続の充実を図ることで、児童の資質・能力の基礎を育むという視点から考えると、市民のニーズは高いものとする。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	各校区の実態に応じた直接的な交流・連携が複数回実施されている。互恵性のある幼児と児童の交流や、丁寧な引き継ぎなど、取組の工夫の共有により、成果指標の目標はおおむね達成できている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0	小学校学習指導要領においてスタートカリキュラムの作成・実施が義務付けられ、幼児期の育ちと学びを踏まえた指導の工夫・改善がみられている。
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」を基に、保・幼・小連携推進事業を実施する各校区で計画的に行う「人・組織・教育をつなぐ」取組は、小学校区で園と共通理解して取り組む手法として妥当である。今後さらに、教職員の対話的な連携によるカリキュラムの改善が求められる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	4.0	コスト削減について検討し、2年目となる推進地区については、講師派遣研修による連携・接続についての基礎研究は初年度で完了したと判断し、1年目地区のみの予算配当としている。
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	推進地区の取組は、実践事例パンフレットの作成・配付、また定例校長会や研修会等を通じて積極的に全園・校に発信しており、公平性が保たれている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	4.0	保幼小連携・接続で子供の学びに向かう力を育むことは、資質・能力の基礎となるものであり、市民全体で担うべきものとする。
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成25年度から推進地区を年々拡充し、令和5年度は41校区延べ116園での取組となっている。各校区の実態に応じた保幼小連携推進地区の取組の工夫や、校区の子供の育ちや保育・教育の相互理解の成果をパンフレット等で発信することにより、高知市全体の取組が充実されつつある。各校区への支援や状況把握を進めて学校間の取組の温度差をなくし、高知市に育つすべての子供の資質・能力の基礎を培うため、引き続き保幼小連携・接続の取組を推進していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	小・中連携教育の推進		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所属長名	川元 雅一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画

法定受託事務

施策の目的

児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立小・中学校の児童生徒，教職員，保護者等	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	各中学校区単位で，小・中学校の教職員が，学習指導や生徒指導等について緊密な連携を進めるとともに，児童生徒の義務教育9年間の一貫性のある教育活動を実践し，児童生徒の豊かな人間性や自ら学ぶ力を育成する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・各中学校区単位で，小・中学校の教職員が，学習指導や生徒指導等について緊密な連携を進めるとともに，児童生徒の義務教育9年間一貫性のある教育活動を実践し，小・中学校の連携を推進 ・高知市小中連絡推進指定校連絡会の開催		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	教科指導において，小・中学校の学習内容が系統的に実施できるよう連携を行った中学校区の割合	学力向上における取組で，小・中学校間の接続を意識して学習指導内容の連携が図られている。	
	B	前年度より小中学校で連携した活動や取組内容が量的又は質的に増加したと回答した中学校区の割合	小中学校で連携した活動や取組が前年度より増加している。	
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	教科指導において，小・中学校の学習内容が系統的に実施できるよう連携を行った中学校区の割合	目標 50%以上	50%以上	50%以上	100%		
			実績 100%	100%	100%			
	B	前年度より小中学校で連携した活動や取組内容が量的又は質的に増加したと回答した中学校区の割合	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績 76%	100%	100%				
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）						
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300		
		正規職員（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300		
		その他（千円）						
		人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00		
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300				
市民1人当たりコスト（円）	22	23	23		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>義務教育9年間を通じて、児童生徒の生きる力を育む学校教育の充実を図るために、目指す資質・能力を明確化し、目指すべき姿に結びついている。</p> <p>小中学校の教職員による連絡会や合同研修会等の実施により、児童生徒理解の充実が図られており、系統立てた取組となっている。</p> <p>児童生徒の発達段階や各学校の実情に応じて、キャリア教育が推進されている。学校教育活動の一つ一つにキャリア教育の視点を取り入れ、将来の自己実現に向かうことができるよう支援している。</p> <p>高知市立小・中学校で行われていることから、公平性は高く、児童生徒の義務教育9年間一貫性のある教育活動を行う必要があり、受益者の負担もない。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない				B
	D (0) 結びつかない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0		
		B (3) おおむね達成している				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない				B
	D (0) 十分な成果を望めない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0		
		B (3) 現状が望ましい。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある			A	
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0		
		B (3) おおむね保たれている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている			A	
		D (0) 公平性を欠いている				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>中学校区ごとの小中合同研修会も、年々充実したものとなっており、本年度も児童生徒理解等の交流が行われた。また、小中連携の取組から生まれる成果物も、児童生徒の学習や生活面での指導に役立つものが作成されている。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	学力向上推進事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所属長名	川元 雅一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	学習指導要領	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	第3期教育振興基本計画	
市条例・規則・要綱等	2011高知市総合計画後期基本計画, 第2期高知市教育振興基本計画	
その他(計画, 覚書等)	学力向上アクティブ・プラン	

施策の目的

児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校の児童生徒及び教職員	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	高知市立学校の教員の資質・指導力の向上させることで、児童生徒の学力向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・学校経営や授業改善について、指導・助言を行う学力向上推進員の派遣		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	全国学力・学習状況調査における小学校第6学年の国語・算数の全国平均正答率比	全国平均正答率比で105を目指すもの	
	B	全国学力・学習状況調査における中学校第3学年の国語・算数の全国平均正答率比	全国平均正答率比で100を目指すもの	
	C			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標	4.6.1.1, 4.6.1.2	
SDGsターゲット	4.1			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	全国学力・学習状況調査における小学校第6学年の国語・算数の全国平均正答率比	105	105	105	105		
		目標						
	B	全国学力・学習状況調査における中学校第3学年の国語・算数の全国平均正答率比	100	100	100	100		
		目標						
	C							
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	23,986	23,443	21,526	21,490		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	23,986	23,443	21,526	21,490	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	56,800	64,800	79,200	80,300		
		正規職員 (千円)	56,800	64,800	79,200	80,300		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	8.00	9.00	11.00	11.00		
		正規職員 (人)	8.00	9.00	11.00	11.00		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		80,786	88,243	100,726	101,790			
市民1人当たりコスト (円)	252	278	321		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	学力向上推進員による学校経営や人材育成に向けた授業研究への訪問支援を行うことで、全国学力・学習状況調査では、小学校においては全国平均を上回り、中学校においても、全国との差は縮まってきている。しかし、目標達成には至っていないことから、学力調査結果を踏まえ、これまでの取組を検証し、各校の実態を踏まえた支援の充実を図っていく必要がある。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	学力向上推進員による学校経営に係る訪問により、各校の学力調査から見られた課題解決に向け、実効性のある取組を進めることができる学校が多くなってきたことから、学力の伸びにつながっている。一方、課題解決に向けた取組が、学校全体への広がりに至っていないことから成果につながっていない学校も見られる。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	学校経営計画を主軸とした人材育成、授業研究の取組の充実に向けた具体的な指導・助言を年4回以上行うことで、学校の組織的、自立的な取組が進められるようになってきた。 しかしながら、学力向上推進員と指導主事による効果的な支援訪問を行うことができていない学校については、学力調査から見られた課題解決を図るための授業改善の取組が十分進んでいるとは言えない。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	学力向上推進員による小・中・義務教育学校58校に対しての年間1100回を超える訪問による指導・助言は、本市の教職員にも高く評価されている。各校が指導・助言を踏まえた取組を進めることで、平成19年度の全国学力・学習状況調査実施以降、長期的視点で見ると、一定の成果は現れている。これまでの取組の成果と課題を踏まえ、各校の実態を捉えた指導・助言等を継続することで、自立的・組織的な学力向上の取組を充実させていく。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部長長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	学校経営及び人材育成に向けた組織的な授業改善に対する指導・助言を行うことにより、学校の組織力を高める支援を引き続き推進していく方向性は良いと判断する。学力向上推進員による指導・助言を活用して、学校の課題解決、指導力向上に向けた取組を進めようとする体制が、学校に定着していることは評価できる。 学校が自校の課題解決に向け、組織的、自立的な取組を進めることができるように、一層支援体制を強化する必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	地域学校協働本部事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所属長名	川元 雅一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	03 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	26 安全で安心な教育環境の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱（学校を核とした地域強化プラン）	法定受託事務 施策の目的 学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備を進めることで、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境を整えます。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市地域学校協働本部事業実施要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市教育振興基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市小学校・中学校・義務教育学校	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくの	市内の全ての学校に設置された地域学校協働本部において、学校教育の充実や地域の教育力向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・保護者や地域住民、外部の人材を学校支援ボランティアとした教育活動への参画 ・地域代表の方を地域コーディネーターとし、学校からの要請に応じて学校支援について企画・立案を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市地域学校協働本部事業推進委員会の開催	有識者を含めた委員が現状や今後の方向性について年間2回、協議を行うもの	
	B	学校評価における「地域との連携・協働の充実」についての肯定的評価の割合	80%以上を目指すもの	
	C			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標	4.1.1	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	高知市地域学校協働本部事業推進委員会の開催	目標 2回	2回	2回	2回		
			実績 2回	2回	2回			
	B	学校評価における「地域との連携・協働の充実」についての肯定的評価の割合	目標 80%	80%	80%	80%		
		実績 89%	90%	92%				
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	4,313	4,645	4,540	4,540		
		財源内訳	国費 (千円)	1,437	1,548	1,513		1,513
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	2,876	3,097	3,027		3,027
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,100	7,200	7,200	7,300		
		正規職員 (千円)	7,100	7,200	7,200	7,300		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		11,413	11,845	11,740	11,840			
市民1人当たりコスト (円)	36	37	37		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

地域学校協働本部の設置推進及び本部の活動の充実に当たり、地域の教育力の向上は数値として表現しにくいものであるため、「高知市地域学校協働本部事業推進委員会条例」に基づく、学識経験者、保護者、学校関係者、行政関係者等で組織される、高知市地域学校協働本部事業推進委員会に取組や進捗状況を報告し、いただいたご意見を踏まえて円滑な事業実施を進める。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	B	4.0	本事業の成果指標である「高知市立学校における学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金を活用した地域学校協働本部の設置校数」は総合計画の成果指標の一つであり、毎年度4校～6校拡大設置を目指し、適切な進行管理を行うことで施策全体の効果が向上するもの。また、学校教育の充実は、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、育むことにつながる。学校が核とした地域づくりを推進することは、市民からの期待が大きいものとする。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				A
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	3.0		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である				A
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0		「高知市地域学校協働本部事業推進委員会条例」に基づく、学識経験者、保護者、学校関係者、行政関係者等の10名で組織される高知市地域学校協働本部事業推進委員会において取組や進捗状況を報告し、幅広い視点からの意見を聴取し、実施方法の工夫や類似事業等との統合・連携を視野に入れ、事業の充実につなげる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			A	
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、本市立学校に通う児童生徒の健やかな成長を育むために今後も国の補助金を活用した地域学校協働本部事業の設置校を拡大し、地域学校協働活動の充実に図る。
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	防災教育の充実		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所属長名	川元 雅一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	03 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	26 安全で安心な教育環境の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市教育振興基本計画

法定受託事務

学校の目的
学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備を進めることで、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境を整えます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立小・中・義務教育学校	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	子どもたちの知識を高め、防災に主体的に行動ができる態度と技能を身に付ける。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知市地震・津波防災教育の手引きをはじめとするさまざまな教材や資料を活用した系統的かつ実践的な防災学習の推進 ・学校の立地や児童生徒の実態に応じ、さまざまな状況を想定した避難訓練の実施 ・防災教育推進教員の研修会の充実や、防災士の有資格教員の計画的な養成による、学校防災のリーダーとなる人材育成の推進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	防災の授業年間5時間以上実施	100%達成を目指すもの	
	B	避難訓練年間3回学期に1回以上の実施	100%達成を目指すもの	
	SDGsゴール	13	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	防災の授業年間5時間以上実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	避難訓練年間3回学期に1回以上の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	725				
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	725	0	0	0
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	7,100	7,200	7,200	7,300	
		正規職員	(千円)	7,100	7,200	7,200	7,300	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員	(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他	(人)					
総コスト = ① + ②		(千円)	7,825	7,200	7,200	7,300		
市民1人当たりコスト	(円)	24	23	23				
年度末住民基本台帳人数	(人)	320,578	317,650	313,943				
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	防災リーダーを育成することや防災教育を推進していくことについては、次代を担う防災に貢献できる人づくりへとつながり、施策全体の効果が向上するもの。 いつ発生するかわからない災害に対して、児童生徒が自分の命を守り、地域社会の安全に貢献できるようになることへの教育の必要性は市民から要請されているもの。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	学校安全の取組状況に対するアンケートにおいて、全ての高知市立学校で5時間以上の防災の授業、また多様な避難訓練の実施を年間3回、学期に1回以上実施できている。防災士の育成については、参加率、資格取得率においておおむね達成している。 防災の授業、避難訓練の実施について各校への周知を図り、実施率100%を維持することができている。防災士養成研修については参加率、資格取得率がおおむね妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	各校で児童生徒の発達状況に応じた工夫された授業や様々な状況においての避難訓練を実施している。 防災については、地震・津波、風水害等の影響が大きい本市においては、現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	全ての高知市立学校を対象に実施している。 平常時における防災教育及び災害時における災害対応について、より専門的な見識と実行力を備えた人材育成を推進することについては適正な負担割合である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地震・津波・風水害等の自然災害については本市においても影響が大きいものがあり、今後も防災教育の推進を図っていく。
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	特別支援教育就学奨励費		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	青少年・事務管理課	所属長名	北川 朋代

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	特別支援学校への就学奨励に関する法律，同施行令，同施行規則	法定受託事務	施策の目的 障がいのある人やその家族が、必要ときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者等	事業開始年度	昭和46年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	特別支援学級への就学に係る保護者等の経済的負担を軽減し，特別支援教育の普及奨励を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常学級に在籍し一定の障がいに該当する児童生徒の保護者等に対して，負担能力の程度に応じて，学校給食費や学用品費等を支給		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市立学校，教育研究所への文書の配付等による制度の周知実施率	新入学及び転入児童数を指標とし，制度の周知状況を把握する。	
	B	支給区分決定に基づく，各支給費目の援助実施率	保護者等の申請件数を指標とし，援助の実施状況を把握する。	
	C			
SDGsゴール	3,4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	高知市立学校，教育研究所への文書の配付等による制度の周知実施率	目標	100%	100%	100%	100%		
			実績	100%	100%	100%			
	B	支給区分決定に基づく，各支給費目の援助実施率	目標	100%	100%	100%	100%		
			実績	100%	100%	100%			
	C		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		12,238	13,351	18,241	24,008		
		財源内訳	国費 (千円)		6,118	6,666	8,971	12,003	
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
			一般財源 (千円)		6,120	6,685	9,270	12,005	
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		8,150	8,250	8,576	8,822	正職員3名，会計年度任用職員1名で他業務も含めて業務に当たっており，当事業には正職員1人，会計年度職員0.5人程度の人役を見積。R6年度会計年度予算(1名分) 3,044千円×0.5=1,522千円	
		正規職員 (千円)		7,100	7,200	7,200	7,300		
			その他 (千円)		1,050	1,050	1,376		1,522
		人役数 (人)		1.50	1.50	1.50	1.50		
			正規職員 (人)		1.00	1.00	1.00		1.00
			その他 (人)		0.50	0.50	0.50		0.50
総コスト= ① + ② (千円)			20,388	21,601	26,817	32,830			
市民1人当たりコスト (円)		64	68	85		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和5年度から、国が指定する事務取扱の基準が緩和されたことに合わせ、学用品費及び新入学準備費の請求の方法を「実費請求」から「定額支給」に見直した。これにより、保護者が購入品のレシートや領収書を保管し、学校にそれを提出する手続きが不要となり、確実に支給できるようになった。また、それにかかる学校や当課の請求審査業務も大幅に省力化された。なお、定額支給への切り替えに当たっては、学校から保護者に準備を依頼する物品（文房具、ドリル、副教材、体操服等）の購入に必要な額が、小中学校等の全ての学年で定額支給額を超過していることを確認している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	国の法定義務の事業であり、保護者からは、特別支援学級への就学に係る経済的負担軽減のニーズは高く、必要な事業である。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	毎年度当初、高知市立小・中・義務教育学校長及び学校事務職員・特別支援学級担任等に対し、文書等による周知・徹底を図っている。また、教育研究所とも連携した保護者への周知を行っている。それにより、必要な援助が行われている。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	本事業実施の手法においては、申請から支給までの事務手順に基づき、おおむね効率的に行われているが、さらに、保護者等への支給が速やかにできるように、電算システムの再構築を検討する必要がある。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業は、学校教育法及び特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき、対象者への援助を行っており、公平性は保たれている。また、国の補助金交付要綱に従い、適正な予算執行がなされている。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	国の法定義務の事業であり、教育の機会均等を図る上で重要な事業であることから継続が必要。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	青少年健全育成事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	青少年・事務管理課	所属長名	北川 朋代

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 27	青少年の健全な心と体の育成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市青少年対策推進本部設置規則
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

青少年が多様な交流や体験活動を経験できる機会を充実させるとともに、地域ぐるみで青少年を育む環境づくりを推進することで、青少年の健全な心と体を育み、豊かな人間性や社会性を身に付け、社会や地域の一員として成長していくことを促進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	主に青少年健全育成団体	事業開始年度	S39
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	青少年健全育成団体が子どもたちのために活発に活動ができるように支援していく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年対策推進本部の設置による全庁的な事業の推進 ・高知市青少年育成協議会や高知市子ども会連合会等への補助 ・高知市青少年育成協議会の育成及び関係団体との連携 ・青少年を守り育てる運動の推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	青少年対策推進本部委員委嘱者数	青少年対策推進本部から青少年育成協議会に所属する推進指導員等への委嘱者数を指標とすることで、高知市の青少年健全育成事業の状況を把握する。	
	B	補助金予算執行率	補助対象経費の執行率を指標とすることで、対象となる事業がどのくらい実施されたかを測る。	
	C			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標	—	
SDGsターゲット	4.a			

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	青少年対策推進本部委員委嘱者数	950人	950人	950人	評価指標Bについて第2次実施計画から設置。		
		目標	950人	950人	950人			
		実績	990人	933人	945人			
評価指標	B	補助金予算執行率	—	—	—	評価指標Bについて第2次実施計画から設置。		
		目標	—	—	100%			
		実績	79.2%	90.2%	93.6%			
評価指標	C							
		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	5,358	5,927	6,275	6,863	決算額＝予算上の事業①＋② ①青少年対策推進本部事業費 ②青少年育成協議会事業費補助金	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	5,358	5,927	6,275		6,863
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300	(内訳) 課長・補佐：0.02人役 係長：0.24人役 担当：0.4人役 副担当：0.32人役	
		正規職員（千円）	7,100	7,200	7,200	7,300		
		その他（千円）						
人役数（人）		1.00	1.00	1.00	1.00			
正規職員（人）		1.00	1.00	1.00	1.00			
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）		12,458	13,127	13,475	14,163			
市民1人当たりコスト（円）		39	41	43		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

青少年対策推進本部から委嘱を受けた推進指導員・推進委員について、委嘱者数は目標にほぼ近い数字で推移しているが、活動メンバーが固定化された校区や、各校区での活動の度合いにはばらつきがみられる。また、自身の子育て中から活動に加わり、その後も活動を継続してくれている方が多く、委員の高齢化が著しい。子育て世代は仕事と地域活動の両立が難しいが、地域によっては新しく子育て世代をうまく巻き込みながら組織の世代交代をしているところもある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	「青少年健全育成事業」は、総合計画の施策「青少年の健全な心と体の育成」に位置付けられている。 各地域での行事への参加は、新型コロナウイルス感染症がら類に移行してからますます増加傾向にあり、ニーズは急増していると考ええる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	令和4年度以降は、成果指標ABともに90%を超えており、十分に達成できている。 コロナ以降、人と人との交流が希薄になる傾向がある昨今こそ、学校でも家庭でもない地域において、他者とのかわりを築くことのできる本事業は、重要な役割を担っていると考ええる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	現在の手法により、それぞれの地域に根付いた活動が実施できるとともに、地域全体で子どもたちを見守ることで、いざというときの地域力を高めることにもつながっていると考ええる。 地域では社会福祉協議会や他団体との連携等により、市からの補助金のほかにも資金を得ながら活動を行っているところもある。また、補助金の使途を精査し、目的に沿った事業運営に対しての支援ができていると考ええる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	事業の受益者は高知市内全体の青少年であり、偏りは生じていない。 あらかじめ対象経費について周知を行い、使途についても精査しており、適正な補助金交付に努めている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	昨今、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、子どもたちの生活は様々な制限を受け、我慢を強いられる状況が続いた。そんな中でも、地域において可能な範囲で活動を続けてきたことで、新型コロナウイルス感染症の5類移行後となった令和5年度5月以降は、青少年の健全な育成に欠くことのできない体験学習や、周囲とのかわり、仲間づくりなどの活動が少しずつ再開できるようになった。 地域においては、少子化、地域の活動を支えてくださる方々の高齢化など、取り組むべき課題はあるが、青少年の健全な心と体の育成のため、また地域力を育てる取組としても、継続すべき事業と評価する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	高知市人権教育研究協議会補助金		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	岡本 政則

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち
施策 08	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市社会教育関係団体に対する補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画及び実施計画、第2期高知市教育振興基本計画、人権施策推進基本計画

法定受託事務

施策の目的
平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の日本国憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市人権教育研究協議会	事業開始年度	昭和44年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	高知市人権教育研究協議会の活動を通して、本市の市民、教職員・児童生徒、行政職員等の人権意識の向上が図られる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市民の人権意識向上に向けた各種研修会、研究会の実施や、機関紙発行等を行う高知市人権教育研究協議会への支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市人権教育研究協議会会員数	団体の活動状況を把握するもの	
	B	実施した啓発事業及び参加人数	補助金事業の費用対効果の確認	
	C			
SDGsゴール	1, 2, 3, 4, 5, 8, 10, 11, 16		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	1.b 2.1 4.1 4.5 4.7 4.a 5.1 5.2 5.3 5.4 5.5 5.c 10.2 10.3 16.1 16.2 16.3 16.6 16.7 16.10 16.b			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄
評価指標	A	高知市人権教育研究協議会会員数	目標 2,200人	2,200人	2,200人	2,200人	
			実績 2,289人	2,299人	2,236人		
	B	実施した啓発事業及び参加人数	目標 9件/140人	9件/140人	9件/140人	9件 200人	
			実績 5件/1,549人	7件/1,709人	7件/1,767人		
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	794	764	1,274	1,274	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	794	764	1,274	1,274
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	71	72	72	73	
		正規職員 (千円)	71	72	72	73	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01	
		正規職員 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01	
		その他 (人)					
		総コスト = ① + ② (千円)	865	836	1,346	1,347	
		市民1人当たりコスト (円)	3	3	4		
年度末住民基本台帳人数 (人)		320,578	317,650	313,943			
							総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

定期的な機関紙の発行、専門研修会の開催、専門部単位の研修会の開催等、人権教育に関わる研究、調査に年間を通して取り組むことにより、本市の学校教職員・保育士・行政職員・地域関係団体・市民等の人権意識の高揚と指導力の向上に大きく寄与している。
同協議会が主催する最も大きな事業である高知市人権教育研究会（7月末開催）は、ほぼ全ての市立学校で校内人権研修に位置付けられ、毎年、約1,200名の教職員の貴重な研修機会として活用されている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	<p>本事業は、高知市総合計画及び実施計画、第2期高知市教育振興基本計画、人権施策推進基本計画に位置付けられ、実施をしている事業である。</p> <p>人権教育・啓発はニーズに関わらず、反復・継続して行うことが最も重要である。令和3年3月に策定された人権施策推進基本計画においても、新たな人権課題も多く追加されている。それらの解決のためには、学校教育・社会教育の様々な場面で、個別の人権課題についての理解を深めるための学習・啓発に、より広く取り組んでいくことが必要である。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	<p>本事業の成果指標は、おおむね達成状態にある。当該協議会の行う補助対象事業は、学校・地域・市民が広く参加する実践交流の場であるとともに、市民の貴重な学習の機会となっている。今後も、より積極的な活動により成果を向上させるよう支援を行う。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	<p>意思決定、企画、運営等を自律的に行い、人権教育・啓発を推進している任意団体への支援方法としては、現状が最適である。</p> <p>人権同和・男女共同参画課や県人権啓発センター等が行う啓発事業と時期的に重なることもあるため、研修内容の調整等の連携には引き続き留意する必要がある。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	<p>同協議会の行う補助対象事業は、教職員・公務員をはじめ、全ての市民を参加対象としており、公平性は十分に保たれている。</p> <p>補助金対象経費は決算書と、交付対象事業の決算書の提出を受けており、聞き取り内容と照らし合わせて確認を行っており、妥当である。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	<p>○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)</p> <p>○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)</p>		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、本市の総合計画及び実施計画に位置付けられた事業であり、平和を守り人権が尊重される社会の実現に向けて、補助金額等を適宜見直しながら継続することが必要である。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	教育研究所事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	教育研究所	所属長名	越智 知恵

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	03 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	25 生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市教育研究所条例、高知市教育研究所条例施行規則、高知市教育研究所研究協力校に関する実施要綱、高知市教育研究所研究員に関する実施要綱
その他（計画、覚書等）	高知市教育振興基本計画【改訂版】

法定受託事務

施策の目的

児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校及び高知市立学校教職員	事業開始年度	昭和29年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	各学校及び各研究員の研究推進を支援することにより、教職員の資質・能力の向上を図ることを通じて、本市の教育振興及び児童生徒の基礎学力の定着等が図られる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・教育振興、基礎学力定着等を積極的に図るため、研究等を行う市立学校を「研究協力校」として指定するとともに、教職員を対象とした、研究成果に係る研究発表会を実施(研究協力校) ・教職員による授業研究や学級経営、情報教育、人権教育、特別支援教育等についての学校現場での実践を通じた調査・研究、中間報告会や実践発表及び研究発表の実施による研究成果の発信、「研究報告書」の発行(研究員制度)		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	研究協力校に関するアンケート（4件法）	研究発表会終了後、当該校の教職員を対象としたアンケートを実施するもの	
	B	高知市教育研究所 研究員制度アンケート（4件法）	研究員終了後、研究員を対象としたアンケートを実施するもの	
	C			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄
評価指標	A	研究協力校に関するアンケート（4件法）	目標 80%	80%	80%	平均値3.2以上（80%以上）	目標値、実績値は4件法による結果を百分率で示したもの。 ※ 平均値3.2以上（80%以上） 【研究協力校指定校】（指定最終年度校） ・令和3年度…8校（4校） ・令和4年度…9校（3校） ・令和5年度…8校（2校） 【研究員】 ・令和3年度…12名 ・令和4年度…15名 ・令和5年度…13名
			実績 82.3%	90.0%	90%		
	B	高知市教育研究所 研究員制度アンケート（4件法）	目標 80%	80%	80%	平均値3.2以上（80%以上）	
			実績 92.7%	94.0%	92%		
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	787	1,186	1,058	1,032	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	787	1,186	1,058	1,032
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	994	1,008	1,008	1,022	
		正規職員（千円）		994	1,008	1,008	1,022
			その他（千円）				
		人役数（人）		0.14	0.14	0.14	0.14
			正規職員（人）		0.14	0.14	0.14
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）		1,781	2,194	2,066	2,054	
市民1人当たりコスト（円）		6	7	7			
年度末住民基本台帳人数（人）		320,578	317,650	313,943			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

研究協力校においては、指定校の要請に応じて、大学やその他教育関係機関から講師を招聘することができ、公開授業や講師による指導・助言及び講話がなされ、研究推進が図られた。指定校における公開授業研究会や研究発表会の実施、指定期間最終年度の「所報『研究』」への研究内容の掲載など、高知市立学校に研究内容の発信も行うことができた。また、研究発表会を年次研修等の必須選択研修に位置付けることで、若年教員等が指定校の優れた実践を学ぶことができたといえる。

研究員制度については、「教育相談」、「特別支援教育」、「授業研究」、「情報教育」、「人権教育」、「学校事務」の六つの研究領域で、13名の研究員が実践研究を行い、公開授業や実践発表等を通して研究を深めることができた。また、「研修便り」や「研究報告書（令和6年2月刊行）」等の発行を通じて、高知市立学校教職員及び関係機関に研究員制度の事業内容について広く伝えたり、成果を発信したりすることができた。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 【施策体系等での位置付け】 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、高知市立学校教職員の資質・指導力の向上を図るとともに、組織力を生かした学校づくりを実現することを目指すものであり、総合計画の基本目標に結びつくものとする。 国の方向性に基づき、学校や教職員の主体的な学びを支援するとともに、指定校や各研究員の研究内容を高知市立学校に普及することで、教員の指導力の向上に寄与することは、市民からのニーズに沿ったものとする。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② 【市民ニーズの傾向】 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 【成果の達成状況】 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	指標Aについては、指定校に対する教育研究所の支援体制や今後の研究推進への活用度などに関する項目を設定している。 また、指標Bについては、研究員に対する教育研究所の支援体制や事業の内容が研究員の研究推進や意識の向上をサポートするために妥当であるかどうかをはかる項目を設定している。 指標A・Bともに目標値を超える数値を保持しており、各校が工夫して公開授業等を実施し、研究推進を図ってきたことから達成状況、内容の妥当性ともおおむね順調であるとする。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 【事業内容】 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 【事業実施手法】 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	研究協力校事業における指定校決定については、募集する領域等に関わって、今後、高知市立学校の要望等に合わせ柔軟に対応する必要があると考える。 研究員制度については、高知市が抱える教育課題を踏まえながら、学校や研究員が追究したいテーマに沿って研究を進めており、現状が望ましいと考える。 二つの事業とも、学校や教職員のニーズに沿って対応できる事業であり、現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 【事業統合・連携・コスト削減】 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 【受益者の偏り】 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業に関わっては、校長会等で全高知市立学校に募集案内を行ったうえで、指定校及び研究員を決定しているため、公平性は保たれていると考える。 対象経費の支出についても、適正に執行され、妥当性が担保されていると考える。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 【受益者負担の適正化】 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		19.0	
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知市立学校が、自校の教育課題を把握し、課題解決に向けて組織的に研究を推進し、その成果を広く、発信することは、本市の教育にとって、効果的であるとする。また、教職員の世代交代が進む中、本市の教育の振興のため、自ら研究テーマを掲げ、学校での実践を通して追究していくことは、教職員の資質・能力を向上を図るとともに、本市の教育の充実にあたって、意義深いものとする。よって、本事業は継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	中核市研修（高知市立学校教職員研修）		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	教育研究所	所属長名	越智 知恵

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 教育公務員特例法	法定受託事務	施策の目的 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市教育研究所条例 高知市教育研究所条例施行規則		
その他（計画、覚書等）	第2期高知市教育振興基本計画 教職員に関する協定書（高知県との協定）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校教職員	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	本市の学校教育の現状や課題を踏まえた教職員研修を実施し、教職員のさらなる資質・指導力の向上が図られる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・教職員の資質・能力の向上を図るとともに、組織力を生かした学校づくりを実現するために、「教職員のキャリアに応じた人づくり」「組織として機能する学校づくり」「校内研修の活性化」の三つを重点事項として、法定研修、年次研修、職務等研修、専門・教育課題研修を実施 ・他課等と連携した、ICT活用指導力向上のための研修を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	「研修の記録」及び「研修アンケート」（4件法）	各研修終了後、受講者から研修に対する評価をしてもらうもの	
	B	教員のICT活用指導力のチェックリスト（4件法）	高知市立小・中・義務教育・特別支援学校の各教科等の授業を定期的に担当している教員を対象に実施するもの	
	C			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	「研修の記録」及び「研修アンケート」（4件法）	目標 平均値3.5以上	平均値3.6以上	平均値3.6以上	平均値3.6以上	指標Aの目標値は、各項目の平均値を示したものを。	
		実績	3.7	3.8	3.7			
	B	教員のICT活用指導力のチェックリスト（4件法）	目標 平均値3.0以上	平均値3.0以上	平均値3.0以上	平均値3.0以上		
		実績	3.1	3.1	3.2			
	C		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	3,937	3,869	3,977	5,452		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	3,937	3,869	3,977		5,452
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	39,050	39,600	36,144	36,646		
		正規職員（千円）	39,050	39,600	36,144	36,646		
		その他（千円）						
		人役数（人）	5.50	5.50	5.02	5.02		
		正規職員（人）	5.50	5.50	5.02	5.02		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		42,987	43,469	40,121	42,098			
市民1人当たりコスト（円）	134	137	128					
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「夢・希望・志を持って社会を生き抜く児童生徒の育成」を目指し、「教職員の資質・能力の向上」と「組織力を生かした学校づくり」を柱に、3つの重点事項「教職員のキャリアに応じた人づくり」、「組織として機能する学校づくり」、「校内研修の活性化」に取り組み、法定研修、年次研修、職務等研修、専門・教育課題研修の4つの分類で、中核市研修を実施した。また、教職員の大量退職・大量採用に伴って、急増している若年教員（初任者、2年経験者、3年経験者）の資質・能力の向上を図るために、年次研修を充実させるとともに、OJT機能を生かして組織的・計画的・継続的に若年教員を育成し、実践的知識や指導技術が継承できるよう、中堅教員や管理職の研修を工夫している。

さらには、GIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台端末等のICTを活用した授業づくり等の研修や、プログラミング教育を含む情報活用能力の伸長に資する資質・指導力の向上を図る研修をGIGAスクール推進プロジェクトチーム等と連携しながら実施して、校内の情報教育のリーダー的役割を果たすことができる教職員を育成し、各学校における教職員の情報活用能力に係る指導力の向上を図っている。

そして、研修の内容等は「研修便り」としてまとめ、発信し、学校や教職員の意識・啓発及び研修内容の共有を図っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	社会の在り方が劇的に変わるSociety5.0の時代が到来しつつある中、質の高い人材育成の中核を担う学校教育の充実を図るため、教職員の資質、指導力及び学校力の向上は最重要課題である。総合計画の施策「生きる力を育む学校教育の充実」に位置付けられており、市民からのニーズに沿ったものであると考える。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	各研修において、受講者に対し、「研修の記録」の中で、「職務遂行に必要な知識・情報の習得」及び「今後の教育実践への活用」の2つの項目（4件法）について質問している。令和5年度の受講者評価の平均値は、いずれの項目も3.7であり、達成状況はおおむね順調であるといえる。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0	研修の円滑かつ効果的な実施に向けて、毎年度、「高知市立学校教職員研修企画調整委員会」及び「高知市立学校教職員研修協議会」（各2回）等を実施し、研修内容の見直し等を行っている。	
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	大学教授及び指導主事等の講師による講義・演習、実践交流による研修・グループ別研究協議、管理職及び指導主事等の参加のもと実施する研究授業及び事後研究会等、多種多様な手法を用いて研修を実施している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	4.0	また、国の方向性に沿い、オンライン研修及びオンデマンド研修等を積極的に活用し、主体的に学ぶことができる研修となるよう計画・実施している。	
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	中核市研修は、高知市立学校全ての幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教職員を対象としており、公平性は保たれている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	4.0	対象経費の支出についても、適正に執行され、妥当性が担保されていると考える。	
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部長長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	年間を通して、各研修を行っており、受講者の評価も良好である。今後も教職員の資質・能力の向上を図るとともに、組織力を生かした学校づくりを実現するため、研修の質的向上及び充実を図りたい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	教育研究所	所属長名	越智 知恵

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 施策の目的 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市教育大綱，高知市教育振興計画【改訂版】実施計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校児童生徒及び保護者	事業開始年度	平成30年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	児童生徒を取り巻く背景の課題に対して、家庭や学校、福祉機関や医療機関等に働きかけて、環境改善を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・スクールソーシャルワーカーが市立小・中・義務教育・特別支援・高等学校の依頼に応じて、ソーシャルワークの視点から支援を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	90日以上欠席している不登校児童生徒が、スクールソーシャルワーカー等学校内外の関係機関や専門職とつながり相談や支援を受けている割合	担任一人で抱え込むのではなく、学校が組織として支援を行うことができる体制の充実を図る。	
	B	アンケート実施学校の満足度（4件法）	スクールソーシャルワーカーの活動に対する学校の満足度を高める。	
	C			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	90日以上欠席している不登校児童生徒が、スクールソーシャルワーカー等学校内外の関係機関や専門職とつながり相談や支援を受けている割合	目標		100%	令和6年度から指標Aを見直し、配置率ではなく、スクールソーシャルワーカーの専門性を生かして、児童生徒の支援の充実につなげる指標と変更している。また、目標値については、令和5年度実績値を基に設定している。	
	B	アンケート実施学校の満足度（4件法）	目標	3以上	3以上		
	C		目標				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	38,297	38,487	38,583	42,002	
		財源内訳	国費（千円）	1,083	1,083	1,083	1,083
			県費（千円）	37,214	37,404	37,500	40,919
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0	0	事業費が配置に係る人件費となっていることから人件費は①に記載している。
		正規職員（千円）	0	0	0	0	
		その他（千円）					
人役数（人）		5.85	5.85	5.85	5.85		
正規職員（人）							
その他（人）	5.85	5.85	5.85	5.85			
総コスト＝①＋②（千円）	38,297	38,487	38,583	42,002			
市民1人当たりコスト（円）	119	121	123		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

1 中学校区に1名のスクールソーシャルワーカーを配置し、切れ目のない支援ができるよう4月からの支援を行っている。スクールソーシャルワーカーは、福祉の専門性をいかして、児童生徒がおかれている環境改善に向けて、関係機関との連携や調整などの支援を行っており、本事業において連携した関係機関等は令和5年度2298件、訪問活動は6824回であった。児童生徒を取り巻く背景や課題に対して、一人一人の児童生徒や保護者のニーズ、困り感などに寄り添い、環境に働きかけ改善を図るものであるため、各々の環境の改善や児童生徒、保護者の内面については数値で表すことができないものである。児童生徒の取り巻く環境が多様化、複雑化している中、支援の対象となった児童生徒数は年々増加傾向にあり、全てのケースに対応する支援体制の強化が重要である。今後、更に福祉部門との連携等、スクールソーシャルワーカーのより専門性の高い技量が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、児童生徒を取り巻く背景の課題に対して、家庭や学校、福祉機関や医療機関等に働きかけて、子どもの環境の改善を図ることを目指すものであり、総合計画の基本目標に結びつくものとする。 学校では、様々な職種で構成された校内支援委員会を定期的に開催しており、その中でスクールソーシャルワーカーが児童生徒のケースに応じて、見立てや支援の方針、関係機関との連携状況を共有し、組織的、かつ継続的に支援を行っている。事業の対象となる児童生徒、保護者は増加傾向にあるため、高いニーズがあると考えられる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	スクールソーシャルワーカーの派遣については、各学校から高い評価もあり、十分に達成できている。 子どもの取り巻く環境は年々多様化、複雑化しており、学校と子ども、保護者、関係機関等をつなぐ、スクールソーシャルワーカーの役割は重要である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	事業実施については、基本的には現状維持が望ましい。 今後においても、引き続き、子どもや保護者のよりニーズに合った支援につながるよう、スクールソーシャルワーカーが家庭や学校、関係機関等に働きかけ、児童生徒がおかれている環境の改善に努める。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業の対象となる児童生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた見立てや支援の方針、関係機関との連携など行っており、事業の受益者の公平性は保たれていると考える。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	児童生徒を取り巻く背景の課題は多様化、複雑化しており、これまで以上に学校と関係機関等と連携を図りながら、児童生徒や保護者のニーズを把握し、必要な支援につないでいくことは不可欠であり、今後もスクールソーシャルワーカー配置事業を推進していく。
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	教育支援センター事業		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	教育研究所	所属長名	越智 知恵

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	教育機会確保法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市教育研究所条例、高知市教育研究所条例施行規則、高知市不登校児童生徒相談支援事業要綱、高知市不登校児童生徒補助員配置事業実施要綱、高知市教育研究所選任教育相談員実施要綱、高知市教育研究所ふれあい相談員実施要綱、不登校児童生徒対策連絡協議会設置要	
その他（計画、覚書等）	高知市教育振興基本計画【改訂版】	

施策の目的
児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校不登校児童生徒及び卒業生	事業開始年度	平成31年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	安心して自己表現し、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 不登校に関する保護者や児童生徒、学校関係者からの相談に対して、経験豊富な相談員やスクールカウンセラーが専門的な立場から支援を実施 不登校状態にある児童生徒への居場所づくりと自立への支援（体験活動や学習支援など）の実施 中学卒業生の進路未定者に対しての社会的自立に向けての支援（個別カウンセリングや進路ガイダンス等）の実施 フリースクール等との連携会議の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	教育支援センターで相談受理している中学3年生の進学率	教育支援センターで相談受理している中学3年生全員の進路を保障することを目指す。	
	B	教育支援センターで相談受理している児童生徒の学校復帰率（高知市基準）	教育支援センターで相談受理している児童生徒の自立の一つの姿として学校復帰を目指す。	
	C	90日以上欠席している児童生徒のうち教育支援センターで相談受理している割合	90日以上欠席している児童生徒について、教育支援センターで積極的に相談受理し、児童生徒の状況やニーズに合った社会的自立を目指した支援を行うことを目指す。	
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）	備考欄
評価指標	A	教育支援センターで相談受理している中学3年生の進学率	目標 100%	100%	100%	100%	
		実績 95.7%	93.4%	98.4%			
	B	教育支援センターで相談受理している児童生徒の学校復帰率（高知市基準）	目標 70%	70%	70%	70%	
		実績 57.7%	60.4%	54.5%			
	C	90日以上欠席している児童生徒のうち教育支援センターで相談受理している割合	目標 60%	60%	60%	60%	
		実績 39.1%	37.5%	34.9%			
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	5,374	5,544	5,263	5,900	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	5,374	5,544	5,263	5,900
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	48,561	48,762	41,562	49,107	
		正規職員（千円）	14,271	14,472	7,272	11,388	
			その他（千円）	34,290	34,290	34,290	37,719
		人役数（人）	13.44	13.44	12.44	12.99	
			正規職員（人）	2.01	2.01	1.01	1.56
			その他（人）	11.43	11.43	11.43	11.43
総コスト＝①＋②（千円）		53,935	54,306	46,825	55,007		
市民1人当たりコスト（円）	168	171	149		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	320,578	317,650	313,943				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

教育支援センターでは、それぞれの不登校の背景にある発達の課題や家庭環境・学校との関係を踏まえて、受理会において丁寧にアセスメントを行い、一人一人の児童生徒の状況に応じた支援内容や担当者を決定し、支援を行っている。また、校内不登校支援委員会に指導主事やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が参加し、個々の状況に応じた必要な支援が行えるよう関係機関、家庭、学校との連携を図っている。加えて、不登校児童生徒の保護者への支援として、保護者会や保護者通信などを通して相談業務の充実や子育て支援の情報発信に努めている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 【施策体系等での位置付け】 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、不登校あるいは不登校経験をもつ児童生徒が、安心して自己表現し、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すものであり、総合計画の基本目標に結び付くものとする。 不登校児童生徒数が年々増加している状況の中、その要因は多様化・複雑化している。家庭と学校、関係機関等と連携を図りながら、不登校児童生徒の実態に応じた必要な支援を行うことは、市民からのニーズに沿ったものとする。
	② 【市民ニーズの傾向】 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 【成果の達成状況】 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	指標Aの「進学率」は、おおむね達成しており、中学卒業生の進路未定者に対しては、社会的自立に向けた支援を行っている。 指標Bの「学校復帰」は、文部科学省の基準を踏まえて「毎日登校できるようになった」、「週の半分以上登校できるようになった」、「別室登校ができるようになった」、「時間外登校ができるようになった」、「中学校3年生が進学・就職することができた」という状況を本市で定め、社会的自立に向けた一つの姿として達成状況を図っている。本事業の目的から評価指標での数値として成果に直結したいが、一人一人が自分のペースで学習や体験活動等に取り組み、社会的自立に向けて前に進む姿が見られるなど数値だけでは図れない成果があることから、おおむね達成していると考えられる。 指標Cについては、不登校児童生徒の学校外の居場所や多様な学びの場として、フリースクール等とも連携を図りながら個々のニーズに応じた支援を行っていることから、おおむね達成できていると考える。
	④ 【事業内容】 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 【事業実施手法】 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	不登校児童生徒の背景には、発達の課題や精神疾患・虐待など心理的なアプローチを必要とするケースが増えてきており、学校が医療や福祉等の関係機関と更なる連携を図る必要がある。そのためにも本事業の役割は大きい。「不登校支援推進協議」（令和5年度、令和6年度設置）からの提言を踏まえた不登校支援を充実していく上でも、本事業の実施手法は現状が望ましいと考える。
	⑥ 【事業統合・連携・コスト削減】 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 【受益者の偏り】 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業は、主に不登校児童生徒やその保護者、学校を支援する事業であり、教育相談についても校長会やホームページ等でも案内しており、公平性は保たれていると考える。 対象経費の支出についても、適正に執行され、妥当性が担保されていると考える。
	⑧ 【受益者負担の適正化】 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部長長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、教育機会確保法（平成29年施行）に基づき、不登校状態にある児童生徒の個々の状況に応じた必要な支援が受けられ、社会において自立的に生きる基礎を培えるよう、学校や保護者、専門家、関係機関等と連携を図りながら実施するものである。全国と同様に本市においても不登校児童生徒数は増加しており、また不登校児童生徒の背景も益々多様化・複雑化していることから、不登校状態にある児童生徒の社会的自立に向けて支援する役割が大きいと考えるため、本事業を継続する。
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	児童生徒等自立支援教室		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	高知市少年補導センター	所属長名	吉川 佳余

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	03 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	25 生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	少年補導センター設置条例, 施行規則, 高知市報償費並びに費用弁償条例, 少年補導センター児童生徒等自立支援教室運営事業実施要項
その他(計画, 覚書等)	高知市教育振興基本計画

法定受託事務

施策の目的

児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	「遊び・非行」型で授業やクラスに入れない児童生徒や進路未決定の卒業生	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	学校復帰や進学等を実現させていく		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・「遊び・非行」型の不登校児童生徒や学校内で深刻な問題行動等を起こす児童生徒に対応するため、学校復帰や立ち直りに向けた、学校外での支援の場や機能を確立		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	通所生の学校復帰・進路保障の達成度(%)	100%達成を目指すもの	
	B	通所に関して学校、保護者との連携(%)	出欠確認や学習状況報告を100%目指すもの	
	C			
SDGsゴール	4, 10	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4. a			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	通所生の学校復帰・進路保障の達成度(%)	目標 100%	100%	100%	100%	指標Bは令和4年度に設定	
			実績 100%	100%	100%	100%		
	B	通所に関して学校、保護者との連携(%)	目標	100%	100%	100%		
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	536	344	204	1,028		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	536	344	204		1,028
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	142	144	144	146		
		正規職員 (千円)	142	144	144	146		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.02	0.02	0.02	0.02		
		正規職員 (人)	0.02	0.02	0.02	0.02		
		その他 (人)						
		総コスト = ① + ② (千円)	678	488	348	1,174		
市民1人当たりコスト (円)		2	2	1				
年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943					
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	不登校対策や学力保障の支援として学校現場からのニーズが高く、常に学校や福祉の現場から需要があるため。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	通所生総数には年度ごとで増減はあるが、通所してきた児童生徒等は全員、学校への復帰及び進学ができていたため。
		B (3) おおむね達成している			
	C (1) あまり順調ではない				
	D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	遊び・非行型の課題を抱えた児童生徒等が通所できる教室は、本市に他はなく、本事業がもつ効果が期待できるため。
		B (3) 現状が望ましい。			
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	学校等に対象児童生徒がないか広く啓発・募集し、希望者や対象者が学校を通じて通所する仕組みになっており、受益者負担の視点は馴染まない事業のため。
		B (3) おおむね保たれている			
	C (1) 偏っている				
	D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点 18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	遊び・非行型等課題を抱える児童生徒への学習支援や居場所づくりを担う機関として、学校現場からのニーズは依然として高いため、事業を継続していく。また、学校復帰や就職につなげていくためにも、学校や関係機関とも連携を図り、児童生徒等の支援の場となるよう努めていきたい。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

参 考 资 料

高知市行政評価制度の手引き

～限られた経費で最大の効果を目指して～

【事務事業評価】

令和6年7月
高知市

目次

I 事務事業評価の実施について

- 1 令和6年度実施の事務事業評価・・・・・・・・・・ 1
- 2 事務事業評価のスケジュール・・・・・・・・・・ 2

II 事務事業評価調書の作成

- 1 事務事業評価調書様式・・・・・・・・・・ 3
- 2 基本事項・・・・・・・・・・ 5
- 3 事業の位置付け・根拠・性格・・・・・・・・・・ 5
- 4 事業の目的・内容等・・・・・・・・・・ 6
- 5 事業の実績等・・・・・・・・・・ 7
- 6 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等・・・・・・・・ 8
- 7 所属長評価・・・・・・・・・・ 9
- 8 部局長評価・・・・・・・・・・ 11
- 9 外部意見等・・・・・・・・・・ 11

I 事務事業評価の実施について

1 令和6年度実施の事務事業評価

(1) 目的

事務事業評価は、事務事業について具体的な目標を掲げ、その目標の達成状況や必要性、有効性等を評価し、改善、見直し等につなげることを目的としています。

評価対象とする事務事業は、令和5年度に策定された2011高知市総合計画後期基本計画第2次実施計画(2024~2026年度)に登載されている個別事業としています。当該計画には626の個別事業(うち再掲83個別事業)が登載されており、計画期間内に全ての個別事業について少なくとも1回、事務事業評価を実施するものです。

(2) 実施方法

ア 調書の作成

個別事業ごとに調書を作成してください。

ファイル内にシートを増やさず、1事業1ファイルとしてください。

イ 所属長評価及び部局長評価

評価調書は、事業所管課長が作成し、所属長評価を実施します。

所属長評価の結果を踏まえて、部局長が総合的に評価を実施します。

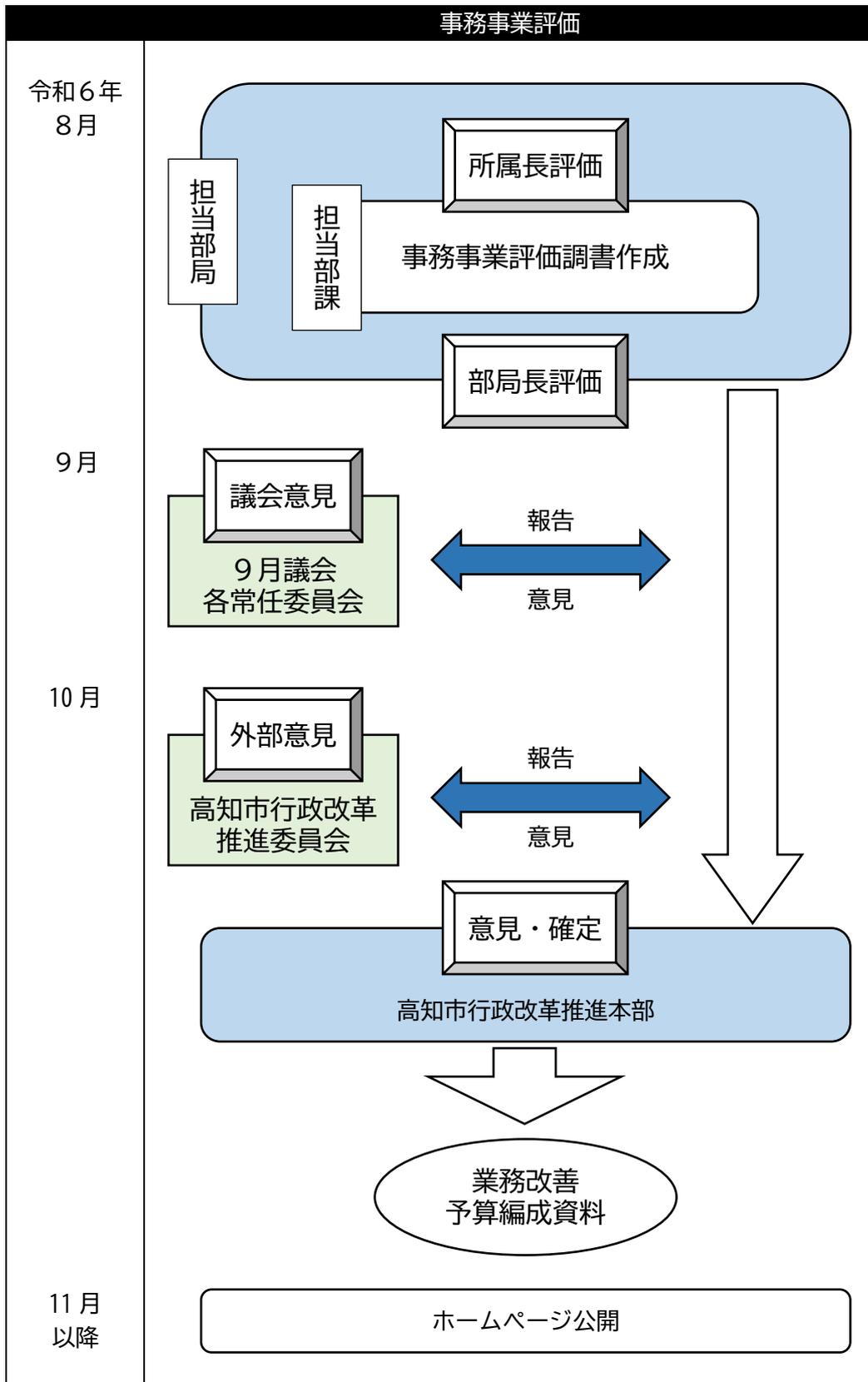
(3) 外部意見等

部局長評価後、高知市議会及び高知市行政改革推進委員会へ報告し、御意見をいただきます。

(4) ホームページ公開(市民公表)

外部意見を記載した評価調書を高知市ホームページで公開します。

2 事務事業評価のスケジュール



II 事務事業評価調書の作成

1 事務事業評価調書様式

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	#N/A		
所管部局		部局長名	
所管部署		所属長名	

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 #	
政策 #	
施策 #	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	事業開始年度	
		事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくなのか		
事業概要	どのような事業活動を行うのか #N/A		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A		
	B		
	C		
SDGsゴール		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット			

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄
評価指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		国費 (千円)					
		県費 (千円)					
		財源内訳 市債 (千円)					
		その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)					
正規職員 (人)							
その他 (人)							
総コスト=①+② (千円)		0	0	0	0		
市民1人当たりコスト (円)		0	0	0			
年度末住民基本台帳人数 (人)		320,578	317,650	313,943			
						総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目	評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	#N/A	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	#N/A	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	#N/A	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	#N/A	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである		
総合点	#N/A	総合評価	#N/A	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

2 基本事項

令和6年度 事務事業評価調書（令和5年度実績分）

個別事業名	行政改革の推進		
所管部局	総務部	部局長名	林 充
所管部署	行政改革推進課	所属長名	秋田 裕一

535

個別事業名 2011 高知市総合計画後期基本計画第2次実施計画に登載されている個別事業に対して事務事業評価を実施します。

評価調書の「個別事業名」右横のAW4セルに第2次実施計画登載事業評価指標等シートに記載されている個別事業名のD列「No.」を入力することで、自動で表示されます。

所管部署 評価実施年度（令和6年度）の事業所管部署名を記入してください。

3 事業の位置付け・根拠・性格

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		施策の目的 行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。		
大綱	06 自立の環			
政策	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち			
施策	53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化			
2 事業の根拠・性格 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>法定受託事務</td> <td></td> </tr> </table>		法定受託事務		
法定受託事務				
法律・政令・省令				
県条例・規則・要綱等				
市条例・規則・要綱等				
その他（計画、覚書等）	高知市行政改革大綱、行政改革第1次実施計画、高知市職員定数管理計画			

事業の位置付け 2011 高知市総合計画後期基本計画での位置付けです。評価調書の「個別事業名」右横のAW4セルに第2次実施計画登載事業評価指標等シートに記載されている個別事業名のD列「No.」を入力することで、自動で表示されます。

施策の目的 個別事業の属する施策の取組方針で、評価調書の「個別事業名」右横のAW4セルに第2次実施計画登載事業評価指標等シートに記載されている個別事業名のD列「No.」を入力することで、自動で表示されます。

事業の根拠・性格 各課において令和6年度予算要求のために作成された「事務事業台帳（6年度見積）（以下「事務事業台帳」という。）」を参考に、事業の根拠を入力してください。また、法定受託事務については、○印を選択します。

4 事業の目的・内容等

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の各課及び高知市に關係する団体	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	より効率的で信頼される行政運営を実現する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革実施計画に掲げる重点目標、重点的な取組及び取組項目の推進 行政評価推進方針に基づく行政評価の適切な実施 適正な定員管理の下での簡素で効率的な組織体制づくりの推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市職員定数管理計画に基づく適切な定数管理	計画に定められた定数（職員定数条例2,860人以内）で適切な職員定数の配置を実施するもの	
	B	行政改革実施計画に記載されている取組の年度指標達成率	指標の8割以上を達成した取組数÷年度指標設定取組数	
	C			
SDGsゴール	11, 17		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	11.3, 17.14, 17.17			

対象 誰（何）を対象にした事務事業なのか、具体的に記入してください。

例)「すべての高知市民」、「65歳以上の市民」、「市内事業者」等

事業開始年度 事業の開始年度や終了年度について、事務事業台帳を参考に記入してください

事業終了年度 (事業開始・終了年度が不明の場合は「-」と記入)。

意図 上記の「対象」に対し、どのような状態になることを目指しているのか具体的に記入してください。

事業概要 2011 高知市総合計画後期基本計画総合計画第2次実施計画に記載されている事業概要です。評価調書の「個別事業名」右横のAW4セルに第2次実施計画掲載事業評価指標等シートに記載されている個別事業名のD列「No.」を入力することで、自動で表示されます。

評価指標 事前に設定していただいた評価指標を記入してください。設定した指標については「第2次実施計画掲載事業評価指標等シート」を確認してください。

評価指標を文言設定した事業で、指標名が長くなる場合は「5 評価指標で表せない事業成果・その他課題点等」へ記入してください。

SDGsゴール 事前に設定していただいたSDGsゴールを記入してください。設定した指標については「第2次実施計画掲載事業評価指標等シート」を確認してください。

SDGsターゲット 事前に設定していただいたSDGsターゲットを記入してください。設定した指標については「第2次実施計画掲載事業評価指標等シート」を確認してください。

SDGsローカル指標 事前に設定していただいた地方創生SDGsローカル指標を記入してください。設定した指標については「第2次実施計画掲載事業評価指標等シート」を確認してください。

5 事業の実績等

4 事業の実績等

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	高知市職員定数管理計画に基づく適切な定数管理	目標 2,840人	2,840人	2,822人	2,826人	評価指標2の令和3年度及び4年度実績については、行政改革実施計画の計画期間が終了しており実績値無し。新たな行政改革実施計画を令和5年2月に策定したことから令和5年度から実績値を記入している。	
			実績 2,820人	2,820人	2,815人			
	B	行政改革実施計画に記載されている取組の年度指標達成率	目標		100%	100%		
			実績		88.4%			
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	174	199	163	242		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	174	199	163		242
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	35,500	36,000	36,000	36,500		
		正規職員 (千円)	35,500	36,000	36,000	36,500		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	5.00	5.00	5.00	5.00		
		正規職員 (人)	5.00	5.00	5.00	5.00		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)	35,674	36,199	36,163	36,742			
	市民1人当たりコスト (円)	111	114	115				
	年度末住民基本台帳人数 (人)	320,578	317,650	313,943				
				総コスト/年度末人口				

評価指標 「3 事業の目的・内容等」で記載した評価指標が自動入力されます。

事業費 事業費欄に、評価対象とする事業の決算額・財源内訳を記入してください(決算額は、前年度からの繰越分も含めて計算。一般財源は自動計算)。
翌年度への繰越額がある場合には、その額も記入します。

概算人件費等 事業実施に当たり、直接事業費の他に、その事業に携わった職員の人件費等について計算する項目です。

人件費等の「正規職員」欄は、人役数の「正規職員」の欄に人役数値を入力すると、自動計算されます。人役の算定は、課長級以下の正規職員について算定することとし、正規職員1人当たりの年間業務量の合計を1.0人役とし、月に1～2時間程度の業務量相当分を「0.01人役」として最少単位とします。

「その他」の欄は、間接的な人件費や、会計年度任用職員等を想定しています。人役数と経費を直接入力してください。

例)○○○事務□□業務 = 所属長 0.05人役 + 課長補佐 0.05人役 + 係長 0.10人役 + 担当A 0.05人役 + 担当B 0.30人役 = 合計 0.55人役
(任期付職員及び再任用職員も正規職員としてカウント)

※ 正規職員の1人当たり単価は、令和3年度7,100千円、令和4年度7,200千円、令和5年度7,200千円、令和6年度は7,300千円としています。(普通会計決算状況から、給料、職員手当(退職手当を除く)、期末・勤勉手当、共済費の合計額を職員1人当たりの平均額として算出)

【参考：人役計算の例】

令和6年度〇〇課業務

予算科目	予算事業名称	NO	事務事業名 (個別事務・個別業務)	業務量算定表						
				合計	1	2	3	4	5	6
				人役	2年目	2年目	3年目	2年目	2年目	1年目
		課長	課長補佐	係長	主査A	主査B	主事A			
010201……	職員給与費	101	〇〇〇事務	-	-	-	-	-	-	-
			1 □□業務	0.55	0.05	0.05	0.10	0.05		0.30
			2 △△業務	0.50	0.05	0.05	0.10	0.10		0.20
			3 ××業務	0.25	0.05	0.05	0.10		0.05	
		102	△△△事務	-	-	-	-	-	-	-
			1 〇〇業務	0.36	0.01	0.05	0.10	0.05		0.15
			2 □□業務	0.31	0.01	0.05	0.10		0.05	0.10
010201……	事務費	101	□□□事務	-	-	-	-	-	-	-
			1 □□業務	0.57	0.01	0.01	0.05		0.50	
			2 △△業務	0.14	0.02	0.02	0.05	0.05		
			3 ××業務	0.57	0.20	0.02	0.05		0.15	0.15
010201……	〇〇〇事業費	1	〇〇〇事務	1.20	0.30	0.30	0.10	0.40	0.10	
010201……	△△△事業費	2	〇〇〇事務	0.90	0.10	0.30	0.10	0.30	0.10	
その他の業務				0.65	0.20	0.10	0.15	0.05	0.05	0.10
合計				6.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

総コスト 直接の事業費と人件費等の合計額です。①と②の合計が自動計算されます。

市民1人当たりコスト 上で計算した総コストを、各年度末の住民基本台帳人口で除した金額です。この欄も自動計算されます。

6 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

行政改革実施計画の推進に係る個々の取組は各所属が行うものであり、事業の成果は各所属の取組を統合した結果であることから、当課の取組が成果に直結するものではない。
行政改革の推進に当たっては、市民満足度として数値で表現しにくいものであるため、多様な職種の市民から選出された行政改革推進委員会や市議会に取組や進捗状況を適宜報告し、いただいた意見を踏まえて施策を推進していく。

ここでは、先に示した評価指標について、文言設定したもので記載できない場合や、設定した評価指標だけでは表せない事業の成果・市民満足度の状況等について記入する項目です。その他、事業を実施していく上での課題点等がある場合にもここに記入してください。

7 所属長評価

各視点の平均点また、各視点には、「評価内容の説明」の欄を設けていますので、評価の考え方や理由等について分かりやすく記入してください。

(1) 事業実施の必要性

事業実施が、2011 高知市総合計画後期基本計画第2次実施計画で示されている本市の目指すべき都市像と都市理念に適ったものか、また、市民ニーズを的確に捉え、市を取り巻く社会・経済情勢等の変化を考慮して、妥当なものかを評価します。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 【施策体系等での位置付け】 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「行政改革の推進」は、総合計画の施策「市民から信頼される行政改革・財政の健全化」に位置付けられている。 当事業の実施による効率的で信頼される行政運営は、市民から常に要請されている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 【市民ニーズの傾向】 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			

市の政策・施策としては「1 事業の位置付け」で記入した、高知市総合計画での位置付けを想定していますが、その他にも、市長マニフェストや、目標管理制度等で掲げる項目も市の政策・施策として考えられますので、これらも含めて評価します。

(2) 事業内容の有効性

事業内容の 有効性	③ 【成果の達成状況】 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	行政改革実施計画に登載されている取組の年度指標達成率おおむね順調である。 また、職員定数については、計画に基づき、条例定数の範囲内での定数配分を実施している。 行政改革の取組状況については、毎年度、高知市行政改革推進委員会及び市議会に報告し、御意見を踏まえて内容の見直し等を行っている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 【事業内容】 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			

現在の事業が期待される成果をあげているか、事業の活動内容等が事業目的をどれだけ網羅できたかを評価します。成果の達成状況については、主に「3 事業の目的・内容等」で設定した評価指標の達成状況で評価してください。また、事業内容については、目的達成のために有効な内容（対象をどれだけカバーしたのか、意図された状態をどれだけ達成できたか）となっているか評価します。

(3) 事業実施の効率性

事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	行政改革の各取組は、行政改革第3次実施計画（計画期間：令和元～2年度）に基づき実施しており、実施手法等については現状が望ましいものと考えられる。
		事業実施手法の妥当性	B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥		〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない		
		類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) おおむね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			

事業実施の手法が妥当であるか、という視点で評価します。また、事業成果について、成果を落とさずに投入コストを下げる余地はないのか、民間ノウハウの有効活用や、類似の事業と統合・連携することにより、コスト削減ができないかをチェックします。

(4) 事業実施の公平性

事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、主に内部事務管理に係る事業であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
		事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	B (3) おおむね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧		〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である		
		事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			

事業の実施について、受益する者が特定または一部の個人や団体に偏っていないか、公平性が確保されているかどうかの視点で評価します。また、受益者負担の有無や、負担を求める余地があるか、また現在受益者負担を求めている場合、その割合が妥当かを評価します。

補助金等交付事業については、交付対象団体が行う活動についての受益者の偏りと、その事業費総額に占める市の補助金の割合が妥当か（補助対象経費が妥当か）等の視点から評価します。

(5) 総合点・総合評価

総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)

4つの視点の評価結果より、各視点の平均点数の合計である総合点が自動計算されます。

また、総合評価として

- A (事業継続)
- B (改善を検討し、事業継続)
- C (事業縮小・再構築の検討)
- D (事業廃止・凍結の検討)

の4段階の総合評価が自動集計されます。

8 部局長評価

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	時代の変化とニーズに即した質の高い行政サービスを提供するためには、行政活動の効率化と市民からの信頼を高めることが不可欠であり、今後も行政改革を推進していく。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了 (d) 事業の廃止	

所属長評価の結果を踏まえ、事業所管部局長が総合的に評価します。

各部局長は、各事業所管部署が行った評価について報告を受け、その内容について十分議論を行った上で、最終的な評価を行います。現在実施している事務事業の成果によって、今後どのような状態になるのかを念頭に入れながら、評価の理由と今後の方向性等を、公表することも踏まえ、適切に記入してください。

令和5年度までは事業完了したものの選択肢が「D事業廃止・凍結の検討」しかなく、議会等への報告の際に御指摘を受けたことから「(a)事業の完了」及び「(d)事業の廃止」を追加しました。

「(a)事業の完了」は、事業がおおむね計画どおりに進み終了したもの、「(d)事業の廃止」は事業が十分に実施できず終了したものを指します。

9 外部意見等

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	(○)月市議会定例会××常任委員会 令和○年△月□日 ・市民の信頼を得るためにも、事業の継続は必要である。実施状況について市民に分かりやすい情報公開に努めること。
高知市行政改革推進本部	

評価の結果については、高知市議会及び高知市行政改革推進委員会に対して報告します。その際、意見が出された場合に記入する項目です。

事業所管部局・事業所管部署での記入は必要ありません。

地方創生SDGsローカル指標リスト

2019年8月版（第一版）

自治体SDGs推進評価・調査検討会

<自治体SDGs推進のためのローカル指標検討WG>

【事務局】 内閣府地方創生推進事務局

本資料の位置づけ（地方創生SDGs ローカル指標の必要性）

1 自治体SDGsにおける指標（インディケーター）の整備現状

SDGsに取り組む全国の自治体から目標達成に向けた進捗状況を計測するための指標に関する情報提供の要望が多数寄せられています。これらの要請を受け、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構¹では、各領域の専門性を有する有識者から構成される自治体SDGs指標検討委員会を設置し、昨年3月に、「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）—進捗管理のための指標リスト— 2018年3月版（試行版）」を発表し、自治体関係者からの意見等の収集を行っています。

現在、多くの自治体が既にSDGs導入の取組を開始しています。今後取組の進展とともにその進捗管理が問題になりますが、指標が整備されていないため、自治体が困難に直面することが懸念されます。

内閣府においては2018年度から「SDGs未来都市」プログラムがスタートし、現在2回目のSDGs未来都市の選考が進行中です。このプログラムにおいても、応募や選考の段階で、指標の考え方が整理されていないことの問題点や、その整備の重要性が指摘されています。

本資料は、SDGsに取り組む多くの自治体による利用を想定して、上記の資料等を参考にして指標の事例をまとめた形で紹介するものです。

自治体や地域企業をはじめとする多くのステークホルダーによるSDGsの取組において、共有可能な指標が存在することの意義は大変大きいものです。指標の未整備は今後の自治体SDGs推進における障害となり得ますので、国による自治体レベルの指標の利用に関する統一見解が示されることが求められています。

こうした背景を踏まえ、自治体SDGs推進評価・調査検討会では、自治体がSDGsの取組の進捗状況を客観的に把握可能な指標の整備についての議論がなされ、自治体レベルの指標を検討する「自治体SDGs推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ」を設置しました。

2 SDGsにおける3層構造による進捗管理と自治体の取組

SDGsはゴール（意欲目標）、ターゲット（達成目標）とインディケーター（指標）の3層構造で構成されています。その構造を図1に示します。

ゴール3「健康」を例にして比喩的に説明すれば、ターゲットの一つが「生活習慣病予防のための肥満防止」、指標の一つが「BMI (Body Mass Index)」という位置づけになります。

SDGsの最大の特徴の一つが、指標を設けて進捗度を定量的に測り、進捗管理のガバナンスの徹底を図っている点です。その意味でも、地方創生の一層の推進のために指標の整備が必須です。

¹ 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（理事長：村上周三）<http://www.ibec.or.jp/>

国連統計委員会が提案している 232 の指標は、グローバルな視点から提示されているもので、必ずしも日本の国レベルや自治体レベルにおける SDGs の取組で使いやすいものにはなっていません^{注※}。そのため、日本の国情を反映した国レベル、自治体レベルでの指標の整備が望まれます²。ここで、便宜的に自治体レベルで使用可能な指標を「地方創生 SDGs ローカル指標（以降適宜、ローカル指標,Local Indicator:LI と略記）と呼称します。

1

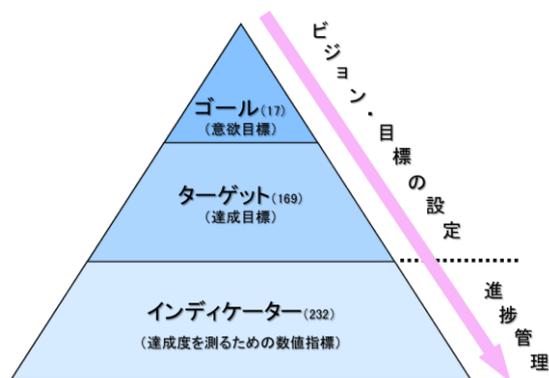


図1 SDGsの3層構造

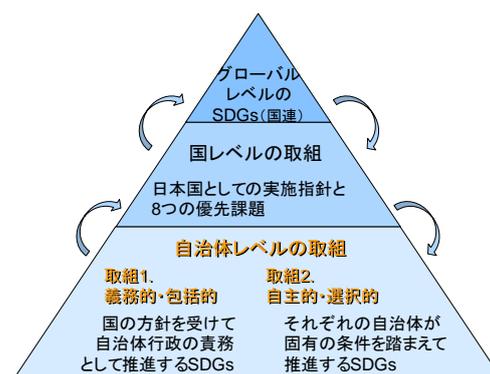


図2 自治体SDGsの取組

自治体SDGsの取組を、グローバルレベル、国レベルと関連づけて図2に示します。図2に示すように、自治体レベルの取組は義務的・包括的取組と自主的・選択的取組の2タイプに分類することが可能であり、自治体SDGs向けの指標のデザインに際しては、この点に配慮することが必要です。

3 自治体SDGsにおける共通指標と独自指標

自治体SDGsの取組においては、政策目標／達成目標が提示されます。目標の進捗管理指標の設定、利用に際しては、次の2つの視点に留意することが必要です。

- 1 国レベルの視点：全国の自治体が共通に関心のある課題について、自治体にとって使いやすい全国共通の指標を提示すること。
- 2 自治体レベルの視点：国が提示する指標を利用すると同時に、それらに含まれない自治体独自の立場や目標を評価することのできる指標を設定すること。

それぞれ、ここでは共通指標と独自指標と呼びます。

※注：例えば、ゴール1「貧困」の下に設定されているターゲット1.1「極度の貧困（1.25ドル/日未満で生活する人）の根絶」の進捗状況を管理するために提案されている指標1.1.1は「国際的な貧困ライン（1.25ドル/日）を下回って生活している人口の割合」。現在、この貧困の水準を日本に適用するにあたっての指標の設定は困難な状況である。

² 持続可能な開発のための2030アジェンダ（パラグラフ75。（指標）目標とターゲットは、グローバルな指標によってフォローアップされる。これらは、国レベルや全世界レベルでのベースライン・データの欠如を埋める取組とともに、各国や地域レベルで策定される指標によって補完されるものである）

共通指標

- 1 全国の自治体の取組を共通の尺度で評価できる指標
 - ・全国自治体の横並びの評価、比較が可能であり、全国自治体の実態把握に有効です。
- 2 全国的に公開されて利用可能なデータに基づく指標
 - ・現時点では、自治体レベルで整備、公開されている利用可能なデータは十分とはいえません。
 - ・自治体の実態を把握するために指標を提案しても、データが不十分なために利用できないケースも多々存在します。
 - ・公開データ未整備のため適切な指標の設定が困難な場合、公開データの利用可能な範囲で、それに準ずる指標が設定されることもあり得ます。
 - ・上記の理由から公開データの整備はSDGsを推進する上で喫緊の課題です。
- 3 自治体は、自ら設定した達成目標に基づいて、その進捗を測るのに適切な指標を選択することが望まれます。
- 4 自治体では行政における達成目標に優先順位が当然あると思いますが、同様に利用される共通指標にも優先順位が発生することがあり得ます。その場合、必須指標、選択指標などの形で指標の選択に優先順位を設定することが考えられます。

独自指標

- 1 共通指標に含まれない指標でも、自治体が達成を目指す目標に対して、独自に指標を設定することは当然可能であり、ここでは便宜的にこれを独自指標と呼びます。
 - ・独自指標に関しては、全国的に公開されたデータに基づく必要はありません。
 - ・この場合、尺度が共通にならないので、他自治体との横並びの比較は困難になります。
- 2 自治体独自のビジョンと独自指標
 - ・自治体に対しては独自性のある地域計画の立案が求められています。独自指標の提案はこれと表裏をなすものです。
 - ・自治体が独自のビジョンに基づいて達成目標を細かく設定した場合、それを測るための指標は独自指標となるケースが多いものと想定されます。

なお、本資料は、「自治体SDGsの推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ」にて策定された共通指標の事例を紹介するものです。

SDGs未来都市においては、個々の自治体が地域固有の課題を抽出し、自治体が共通指標の使用に加えて独自指標を設定の上、取組の進捗管理を図っています。このように、指標設定をしながら地域課題解決に向けた取組を推進することが重要です。

4 アクションプログラムとフォローアップ

SDGsの取組ではアクションプログラムの提示と継続的なフォローアップが重視されています。これらはある意味で進捗管理の見える化で、そのための主要なツールが指標となります。指標設定の背景となる社会情勢は変化するので、継続的な見直しによる指標の維持管理が求められます。

5 まとめ

自治体からの指標整備に関する要請が一層高まることを踏まえ、自治体レベルでのSDGsの取組の進捗管理のための指標の早急な提示が望まれます。国連におけるグローバル指標の策定にあたって、現在継続的な見直しが進んでいます。

こうした中、今回、自治体SDGs推進のためのローカル指標検討WGにおける検討結果を踏まえて「地方創生SDGsローカル指標リスト」第一版を発表致します。この成果は、日本の事例として今後国連HLPF（ハイレベル政治フォーラム）等で広く各国にも紹介予定です。

なお、グローバル指標の継続的な見直し等の状況も注視しつつ、今後も自治体関係者、民間企業、市民、有識者をはじめ関係各分野からのご意見を踏まえながら継続的に見直しを実施して参ります。

地方創生SDGs ローカル指標リスト（ローカル指標リスト）

1. ローカル指標リストの見方

次頁以降に示すローカル指標リストは、自治体におけるSDGsの取組の進捗状況を計測する際に使用することを目的に、第一版として提案するものです。本指標は、P4に示す共通指標を参考に列挙しているものであり、各自治体の政策目標、達成目標の内容と照らし合わせて利用可能なものがあればご参照ください。

以下の図に示すように、本頁以降、見開き左手のページには、SDGsの17のゴール、169のターゲット、および約230のグローバル指標の和訳と原文を示しています。

1つのゴールに対して複数のターゲットが設定されています。また、1つのターゲットに対して1つあるいは複数のグローバル指標が設定されています。

本頁以降、見開き右手のページには、SDGsのグローバル指標に対応するローカル指標を示しています。ローカル指標の候補となるものが存在する場合は、その指標値の計算に必要なデータが都道府県レベルで手に入るものか、より詳細に市区町村レベルで手に入るものかどうかについても示しています。

ゴール	ターゲット	グローバル指標	ローカル指標（LI）（案）	データ入手可能性	データソース
...	○
...	○

見開き左ページ

見開き右ページ

図. 地方創生SDGs ローカル指標リストの構成

2. 指標リスト利用時の留意事項

本リストに示す指標の全てを利用する必要はありません。各自治体の政策目標や達成目標の内容と照らし合わせて利用可能なものがあれば適宜ご参照ください。

グローバル指標の中には包括的な表現をしたものも数多くあり、それに対応するローカル指標を1つに限定しづらいケースもあります。そこで、1つのグローバル指標に対して、複数のローカル指標が示されているケースがあります。この場合、利用する主体が各々の趣旨に最も合致するものを選択して利用ください。

また、ローカル指標の中には、一部グローバル指標との対応関係が薄いものも含まれている点にもご注意ください。公開統計データが限られていることからやむを得ず苦労して関係性を見つけ出し指標を提案しているケースもあります。

なお、指標の結果解釈方法も一様でない点にご留意ください。例えば、何か特定の施策に対する投資額（例えば、災害復旧費）のような指標があった場合、そのような投資に注力しているという自治体にとっては値が高いほど望ましい状態を意味しますし、逆にその投資の必要性がない自治体にとってはその値が低くても（時にはその値が低いほど）望ましい状態を意味します。結果解釈にはご注意ください。

データソースとして関連府省庁の統計の名称を記していますが、統計によって調査実施間隔が異なる点にご留意ください。毎年調査が行われてデータがアップデートされるものと、数年おきに調査が実施されて不定期にデータがアップデートされるものがございます。特に後者については、その性質上、毎年のフォローアップには活用できない点に注意が必要です。

なお、一部のローカル指標については、その設定の是非を検討中であるため、そのような指標には※印を付しています。今後当該指標については変更、削除等の可能性がありますのでご活用の際はご注意ください。なお、SDGsのグローバル指標には設定されていないものの、日本特有の事情に鑑みて、国内の多くの自治体に関心を持って使用すると想定される指標については、ゴール番号の後ろにXを付して日本オリジナルのローカル指標として提案しています。

3. 指標リストの継続的改善に向けて

地方創生ローカル指標（共通指標）の整備に際しては、現時点で考えられ得る最適な指標をリスト化していますが、上記の通り改善の余地も多数残されています。今後幅広い関係者の皆様の参画のもとで改良案が検討され、修正、追加、削除等の作業が続けられることが期待されています。また、今回の第一版ではグローバル指標に対応するローカル指標がまだ設定できていないものもあります。ローカル指標の設定に向けて今後も引き続き関係府省庁等の所管する統計やその他の組織が有するデータベースを検索していく予定です。



Goal 1「貧困をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる Goal 1. End poverty in all its forms everywhere	1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。 By 2030, eradicate extreme poverty for all people everywhere, currently measured as people living on less than \$1.25 a day	1.1.1 国際的な貧困ラインを下回って生活している人口の割合(性別、年齢、雇用形態、地理的ロケーション(都市/地方)別) Proportion of population below the international poverty line, by sex, age, employment status and geographical location (urban/rural)
	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。 By 2030, reduce at least by half the proportion of men, women and children of all ages living in poverty in all its dimensions according to national definitions	1.2.1 各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合(性別、年齢別) Proportion of population living below the national poverty line, by sex and age
		1.2.2 各国の定義に基づき、あらゆる次元で貧困ラインを下回って生活している男性、女性及び子供の割合(全年齢) Proportion of men, women and children of all ages living in poverty in all its dimensions according to national definitions

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 1.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 1.2.1.1	年間収入階級別の世帯割合 (・100万円未満の世帯／普通世帯 ・200万円未満の世帯／普通世帯 ・300万円未満の世帯／普通世帯 ・400万円未満の世帯／普通世帯 ・500万円未満の世帯／普通世帯) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 1.2.1.2	年間収入階級別の世帯割合の増減率 (世帯の年間収入が100万円未満の世帯数／5年前時点における世帯の年間収入が100万円未満の世帯数)／(世帯の年間収入が100万円未満の1世帯当たり人員／5年前時点における世帯の年間収入が100万円未満の1世帯当たり人員) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 1.2.2	候補指標を継続検討中		



Goal 1「貧困をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる Goal 1. End poverty in all its forms everywhere	<p>1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。 Implement nationally appropriate social protection systems and measures for all, including floors, and by 2030 achieve substantial coverage of the poor and the vulnerable</p>	<p>1.3.1 社会保障制度によって保護されている人口の割合（性別、子供、失業者、年配者、障害者、妊婦、新生児、労務災害被害者、貧困層、脆弱層別） Proportion of population covered by social protection floors/systems, by sex, distinguishing children, unemployed persons, older persons, persons with disabilities, pregnant women, newborns, work-injury victims and the poor and the vulnerable</p>
	<p>1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。 By 2030, ensure that all men and women, in particular the poor and the vulnerable, have equal rights to economic resources, as well as access to basic services, ownership and control over land and other forms of property, inheritance, natural resources, appropriate new technology and financial services, including microfinance</p>	<p>1.4.1 基礎的サービスにアクセスできる世帯に住んでいる人口の割合 Proportion of population living in households with access to basic services</p> <p>1.4.2 土地に対し、法律上認められた書類により、安全な所有権を有し又土地の権利が安全であると認識している全成人の割合（性別、保有の種類別） Proportion of total adult population with secure tenure rights to land, with legally recognized documentation and who perceive their rights to land as secure, by sex and by type of tenure</p>
	<p>1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。 By 2030, build the resilience of the poor and those in vulnerable situations and reduce their exposure and vulnerability to climate-related extreme events and other economic, social and environmental shocks and disasters</p>	<p>1.5.1 10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数 Number of deaths, missing persons and directly affected persons attributed to disasters per 100,000 population (repeat of 11.5.1 and 13.1.1)</p>
		<p>1.5.2 グローバル GDP に関する災害による直接的経済損失 Direct economic loss attributed to disasters in relation to global gross domestic product (GDP)</p>
		<p>1.5.3 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数 Number of countries that adopt and implement national disaster risk reduction strategies in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030 (repeat of 11.b.1 and 13.1.2)</p>
		<p>1.5.4 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合 Proportion of local governments that adopt and implement local disaster risk reduction strategies in line with national disaster risk reduction strategies (repeat of 11.b.2 and 13.1.3)</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 1.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 1.4.1	上水道普及率 (上水道給水人口/総人口)	都道府県	厚生労働省 「水道の基本統計」 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/database/kihon/index.html
LI 1.4.2	候補指標を継続検討中		
LI 1.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 1.5.2	災害復旧費割合 (災害復旧費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.5.3 LI 1.5.4	防災会議の設置有無	都道府県	総務省 消防庁 「地方防災行政の現況」 http://www.fdma.go.jp/disaster/chihoubousai/



Goal 1「貧困をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> ゴール1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる Goal1. End poverty in all its forms everywhere </p>	<p>1.a あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。</p> <p>Ensure significant mobilization of resources from a variety of sources, including through enhanced development cooperation, in order to provide adequate and predictable means for developing countries, in particular least developed countries, to implement programmes and policies to end poverty in all its dimensions</p>	<p>1.a.1 政府によって貧困削減計画に直接割り当てられた国内で生み出された資源の割合</p> <p>Proportion of domestically generated resources allocated by the government directly to poverty reduction programmes</p> <hr/> <p>1.a.2 全体の国家財政支出に占める必要不可欠なサービスの割合(教育、健康、及び社会的な保護)</p> <p>Proportion of total government spending on essential services (education, health and social protection)</p>
	<p>1.b 貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。</p> <p>Create sound policy frameworks at the national, regional and international levels, based on pro-poor and gender-sensitive development strategies, to support accelerated investment in poverty eradication actions</p>	<p>1.a.3 貧困削減計画に直接割り当てられた助成金及び非譲渡債権の割合(GDP比)</p> <p>Sum of total grants and non-debt creating inflows directly allocated to poverty reduction programmes as a proportion of GDP</p> <hr/> <p>1.b.1 女性、貧困層及び脆弱層グループに重点的に支援を行うセクターへの政府からの周期的な資本投資</p> <p>Proportion of government recurrent and capital spending to sectors that disproportionately benefit women, the poor and vulnerable groups</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 1.a.1	生活保護費割合 (生活保護費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.a.2.1	衛生費割合 (衛生費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.a.2.2	人口1人当たりの衛生費 (衛生費/総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 1.a.2.3	教育費割合 (教育費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.a.2.4	人口1人当たりの教育費 (教育費/総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 1.a.2.5	(衛生費+教育費+生活保護費)割合 (衛生費+教育費+生活保護費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.a.2.6	人口1人当たりの(衛生費+教育費+生活保護費) (衛生費+教育費+生活保護費/総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 1.a.3	候補指標を継続検討中		
LI 1.b.1	母子世帯への平均保護受給期間	都道府県	厚生労働省 「被保護者調査」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/74-16.html
LI 1.x	世帯当たりの預貯金残高	都道府県	総務省 「全国消費実態調査」 https://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/index.html



Goal 2「飢餓をゼロに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">Goal2. End hunger, achieve food security and improved nutrition and promote sustainable agriculture</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ゴール2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。By 2030, end hunger and ensure access by all people, in particular the poor and people in vulnerable situations, including infants, to safe, nutritious and sufficient food all year round</p>	<p>2.1.1 栄養不足蔓延率 (PoU) Prevalence of undernourishment</p> <p>2.1.2 食料不安の経験尺度 (FIES) に基づく、中程度又は重度な食料供給不足の蔓延度 Prevalence of moderate or severe food insecurity in the population, based on the Food Insecurity Experience Scale (FIES)</p>
	<p>2.2 5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。 By 2030, end all forms of malnutrition, including achieving, by 2025, the internationally agreed targets on stunting and wasting in children under 5 years of age, and address the nutritional needs of adolescent girls, pregnant and lactating women and older persons</p>	<p>2.2.1 5歳未満の子供の発育阻害の蔓延度 (WHO 子供の成長基準の中央値から-2SD未満の年齢に対する身長) Prevalence of stunting (height for age <-2 standard deviation from the median of the World Health Organization (WHO) Child Growth Standards) among children under 5 years of age</p> <p>2.2.2 5歳未満の子供の栄養失調の蔓延度 (WHO 子供の成長基準の中央値から+2SDより大きいか又は-2SD未満の身長に対する体重) (タイプ (衰弱、過体重) 別に詳細集計) Prevalence of malnutrition (weight for height >+2 or <-2 standard deviation from the median of the WHO Child Growth Standards) among children under 5 years of age, by type (wasting and overweight)</p>
	<p>2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。 By 2030, double the agricultural productivity and incomes of small-scale food producers, in particular women, indigenous peoples, family farmers, pastoralists and fishers, including through secure and equal access to land, other productive resources and inputs, knowledge, financial services, markets and opportunities for value addition and non-farm employment</p>	<p>2.3.1 農業/牧畜/林業企業規模の分類ごとの労働単位あたり生産額 Volume of production per labour unit by classes of farming/pastoral/forestry enterprise size</p> <p>2.3.2 小規模食料生産者の平均的な収入 (性別、先住民・非先住民の別) Average income of small-scale food producers, by sex and indigenous status</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 2.1.1.1	栄養失調及びビタミン欠乏症における総患者割合 (栄養失調及びビタミン欠乏症における総患者数/総人口)	都道府県	厚生労働省 「患者調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/10-20.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 2.1.1.2	給食施設における栄養士の有無 {(総施設数-管理栄養士・栄養士がどちらもいない施設数)/総施設数}	都道府県	厚生労働省 「衛生行政報告例」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19.html
LI 2.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.2.1	栄養状態が不良な6歳児の割合	都道府県	文部科学省 「学校保健統計調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/hoken/1268826.htm
LI 2.2.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.3.1.1	農業従事者1人当たりの農業産出額 (農業産出額/農業従事者数)	市区町村	農林水産省 「市町村別農業産出額(推計)」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sityoson_sansyutu/index.html 農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/
LI 2.3.1.2	林業就業人口1人当たりの林業産出額 (林業産出額(栽培きのご類生産を除く)/林業就業人口)	都道府県	農林水産省 「林業産出額」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/ringyou_sansyutu/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 2.3.2	候補指標を継続検討中		



Goal 2「飢餓をゼロに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal2. End hunger, achieve food security and improved nutrition and promote sustainable agriculture</p> <p>ゴール2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。</p> <p>By 2030, ensure sustainable food production systems and implement resilient agricultural practices that increase productivity and production, that help maintain ecosystems, that strengthen capacity for adaptation to climate change, extreme weather, drought, flooding and other disasters and that progressively improve land and soil quality</p>	<p>2.4.1 生産的で持続可能な農業の下に行われる農業地域の割合</p> <p>Proportion of agricultural area under productive and sustainable agriculture</p>
	<p>2.5 2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。</p> <p>By 2020, maintain the genetic diversity of seeds, cultivated plants and farmed and domesticated animals and their related wild species, including through soundly managed and diversified seed and plant banks at the national, regional and international levels, and promote access to and fair and equitable sharing of benefits arising from the utilization of genetic resources and associated traditional knowledge, as internationally agreed</p>	<p>2.5.1 中期又は長期保存施設に確保されている食物及び農業のための動植物の遺伝資源の数</p> <p>Number of plant and animal genetic resources for food and agriculture secured in either medium or long-term conservation facilities</p> <p>2.5.2 絶滅の危機にある、絶滅の危機にはない、又は、不明というレベルごとに分類された在来種の割合</p> <p>Proportion of local breeds classified as being at risk, not-at-risk or at unknown level of risk of extinction</p>
	<p>2.a 開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜の遺伝・バンクへの投資の拡大を図る。</p> <p>Increase investment, including through enhanced international cooperation, in rural infrastructure, agricultural research and extension services, technology development and plant and livestock gene banks in order to enhance agricultural productive capacity in developing countries, in particular least developed countries</p>	<p>2.a.1 政府支出における農業指向指数</p> <p>The agriculture orientation index for government expenditures</p> <p>2.a.2 農業部門への公的支援の全体的な流れ(ODA及び他の公的支援の流れ)</p> <p>Total official flows (official development assistance plus other official flows) to the agriculture sector</p>
	<p>2.b ドーハ開発ラウンドのマンデートに従い、全ての農産物輸出補助金及び同等の効果を持つ全ての輸出措置の同時撤廃などを通じて、世界の市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。</p> <p>Correct and prevent trade restrictions and distortions in world agricultural markets, including through the parallel elimination of all forms of agricultural export subsidies and all export measures with equivalent effect, in accordance with the mandate of the Doha Development Round</p>	<p>2.b.1 農業輸出補助金</p> <p>Agricultural export subsidies</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 2.4.1	農業従事者 1 人当たりの経営耕地面積 (販売農家の経営耕地面積／農業従事者数)	市区町村	農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/
LI 2.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 2.5.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.a.1	投資額に対する農業産出額 (農業産出額／農業基盤整備に対する投資額)	都道府県	都道府県別の農業産出額「生産農業所得統計」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nougyou_sansyutu/index.html 総務省 「行政投資実績」 http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei09_02000060.html
LI 2.a.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.b.1	候補指標を継続検討中		



Goal 2「飢餓をゼロに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p>2.c 食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。 Adopt measures to ensure the proper functioning of food commodity markets and their derivatives and facilitate timely access to market information, including on food reserves, in order to help limit extreme food price volatility</p>	<p>2.c.1 料価格の変動指数(IFPA) Indicator of food price anomalies</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 2.c.1	候補指標を継続検討中		



Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages	3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。 By 2030, reduce the global maternal mortality ratio to less than 70 per 100,000 live births	3.1.1 妊産婦死亡率 Maternal mortality ratio 3.1.2 専門技能者の立会いの下での出産の割合 Proportion of births attended by skilled health personnel
	3.2 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。 By 2030, end preventable deaths of newborns and children under 5 years of age, with all countries aiming to reduce neonatal mortality to at least as low as 12 per 1,000 live births and under 5 mortality to at least as low as 25 per 1,000 live births	3.2.1 5歳未満児死亡率 Under-five mortality rate 3.2.2 新生児死亡率 Neonatal mortality rate
	3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。 By 2030, end the epidemics of AIDS, tuberculosis, malaria and neglected tropical diseases and combat hepatitis, water-borne diseases and other communicable diseases	3.3.1 非感染者1,000人当たりの新規HIV感染者数(性別、年齢及び主要層別) Number of new HIV infections per 1,000 uninfected population, by sex, age and key populations 3.3.2 100,000人当たりの結核感染者数 Tuberculosis incidence per 100,000 population
		3.3.3 1,000人当たりのマラリア感染者数 Malaria incidence per 1,000 population
		3.3.4 10万人当たりのB型肝炎感染者数 Hepatitis B incidence per 100,000 population
		3.3.5 「顧みられない熱帯病」(NTDs)に対して介入を必要としている人々の数に対して介入を必要としている人々の数 Number of people requiring interventions against neglected tropical diseases

ローカル指標(LI) (案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.1.1	人口 10 万人当たりの妊産婦死亡数 (妊産婦死亡数/出産数) × 100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.2.1	5 歳未満児死亡率 (5 歳未満児死亡数/5 歳未満人口)	市区町村	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 3.2.2	新生児死亡率 (新生児死亡数/出生数)	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.1	人口 1,000 人当たりの HIV 感染者数 (HIV 感染者数/人口) × 1,000	都道府県	厚生労働省 「エイズ動向委員会報告」 http://api-net.fap.or.jp/status/ 厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.2	人口 10 万人当たりの結核感染者数 (結核感染者数/人口) × 100,000	都道府県	厚生労働省 「結核登録者情報調査年報集計結果」 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou03/index.html
LI 3.3.3.1	人口 1,000 人当たりのマラリアによる死亡者数 (マラリアによる死亡者数/日本人人口) × 1,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.3.2	人口 1,000 人当たりのマラリア感染者数 (マラリア感染者数/人口) × 1,000	都道府県	厚生労働省 「伝染病統計」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/densenbyou.html 厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.4	人口 10 万人当たりの B 型肝炎による死亡者数 (B 型肝炎による死亡者数/日本人人口) × 100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.5	候補指標を継続検討中		



Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages	<p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 By 2030, reduce by one third premature mortality from non-communicable diseases through prevention and treatment and promote mental health and well-being</p>	<p>3.4.1 心血管疾患、癌、糖尿病、又は慢性の呼吸器系疾患の死亡率 Mortality rate attributed to cardiovascular disease, cancer, diabetes or chronic respiratory disease</p>
	<p>3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。 Strengthen the prevention and treatment of substance abuse, including narcotic drug abuse and harmful use of alcohol</p>	<p>3.4.2 自殺率 Suicide mortality rate</p> <p>3.5.1 薬物使用による障害のための治療介入（薬理的、心理社会的、リハビリ及びアフターケア・サービス）の適用範囲 Coverage of treatment interventions (pharmacological, psychosocial and rehabilitation and aftercare services) for substance use disorders</p>
	<p>3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。 By 2020, halve the number of global deaths and injuries from road traffic accidents</p>	<p>3.5.2 1年間(暦年)の純アルコール量における、(15歳以上の)1人当たりのアルコール消費量に対しての各国の状況に応じ定義されたアルコールの有害な使用(ℓ) Harmful use of alcohol, defined according to the national context as alcohol per capita consumption (aged 15 years and older) within a calendar year in litres of pure alcohol</p>
	<p>3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。 By 2030, ensure universal access to sexual and reproductive health-care services, including for family planning, information and education, and the integration of reproductive health into national strategies and programmes</p>	<p>3.6.1 道路交通事故による死亡率 Death rate due to road traffic injuries</p>
		<p>3.7.1 近代的手法に立脚した家族計画のためのニーズを有する出産可能年齢(15～49歳)にある女性の割合 Proportion of women of reproductive age (aged 15-49 years) who have their need for family planning satisfied with modern methods</p>
		<p>3.7.2 女性1000人当たりの青年期(10～14歳;15～19歳)の出生率 Adolescent birth rate (aged 10-14 years; aged 15-19 years) per 1,000 women in that age group</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.4.1.1	人口 10 万人当たりの心血管疾患による死亡者数 (心疾患による死亡者数/日本人人口)×100,000	市区町村	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.4.1.2	人口 10 万人当たりの癌による死亡者数 (癌による死亡者数/日本人人口)×100,000	市区町村	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.4.1.3	人口 10 万人当たりの糖尿病による死亡者数 (糖尿病による死亡者数/日本人)×100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.4.2	人口 10 万人当たりの自殺者数 (自殺者数/日本人人口)×100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.5.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.7.2	候補指標を継続検討中		



Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> ゴール3. あらゆる年齢の全ての人の健康的な生活を確保し、福祉を促進する Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages </p>	<p>3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。 Achieve universal health coverage, including financial risk protection, access to quality essential health-care services and access to safe, effective, quality and affordable essential medicines and vaccines for all</p>	<p>3.8.1 必要不可欠の公共医療サービスの適応範囲(一般及び最も不利な立場の人々についての、生殖、妊婦、新生児及び子供の健康、伝染病、非伝染病、サービス能力とアクセスを含むトレーサー介入を基とする必要不可欠なサービスの平均的適応範囲と定義されたもの) Coverage of essential health services (defined as the average coverage of essential services based on tracer interventions that include reproductive, maternal, newborn and child health, infectious diseases, non-communicable diseases and service capacity and access, among the general and the most disadvantaged population)</p> <p>3.8.2 家計収支に占める健康関連支出が大きい人口の割合 Proportion of population with large household expenditures on health as a share of total household expenditure or income</p>
	<p>3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。 By 2030, substantially reduce the number of deaths and illnesses from hazardous chemicals and air, water and soil pollution and contamination</p>	<p>3.9.1 家庭内及び外部の大気汚染による死亡率 Mortality rate attributed to household and ambient air pollution</p> <p>3.9.2 不衛生な水、不衛生な施設及び衛生知識不足(全ての人のための安全な上下水道と衛生(WASH)サービスが得られない環境に晒されている)による死亡率 Mortality rate attributed to unsafe water, unsafe sanitation and lack of hygiene (exposure to unsafe Water, Sanitation and Hygiene for All (WASH) services)</p> <p>3.9.3 意図的ではない汚染による死亡率 Mortality rate attributed to unintentional poisoning</p>
	<p>3.a 全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。 Strengthen the implementation of the World Health Organization Framework Convention on Tobacco Control in all countries, as appropriate</p>	<p>3.a.1 15歳以上の現在の喫煙率(年齢調整されたもの) Age-standardized prevalence of current tobacco use among persons aged 15 years and older</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.8.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.8.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.9.1	人口 10 万人当たりの公害苦情件数	都道府県	総務省 「公害等調整委員会:公害苦情調査」 http://www.soumu.go.jp/kouchoi/knowledge/report/main.html
LI 3.9.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.9.3	候補指標を継続検討中		
LI 3.a.1	喫煙率 (喫煙者数/20 歳以上人口)	都道府県	厚生労働省 「国民生活基礎調査」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm



Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages	3.b 主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定 (TRIPS 協定) 及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特に全ての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定 (TRIPS 協定)」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。 Support the research and development of vaccines and medicines for the communicable and non-communicable diseases that primarily affect developing countries, provide access to affordable essential medicines and vaccines, in accordance with the Doha Declaration on the TRIPS Agreement and Public Health, which affirms the right of developing countries to use to the full the provisions in the Agreement on Trade-Related Aspects of Intellectual Property Rights regarding flexibilities to protect public health, and, in particular, provide access to medicines for all	3.b.1 各国ごとの国家計画に含まれる全ての薬によってカバーされているターゲット人口の割合 Proportion of the target population covered by all vaccines included in their national programme
		3.b.2 薬学研究や基礎的保健部門への純 ODA の合計値 Total net official development assistance to medical research and basic health sectors
		3.b.3 必須である薬が、入手可能かつ持続可能な基準で余裕がある健康施設の割合 Proportion of health facilities that have a core set of relevant essential medicines available and affordable on a sustainable basis
	3.c 開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。 Substantially increase health financing and the recruitment, development, training and retention of the health workforce in developing countries, especially in least developed countries and small island developing States	3.c.1 医療従事者の密度と分布 Health worker density and distribution
	3.d 全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。 Strengthen the capacity of all countries, in particular developing countries, for early warning, risk reduction and management of national and global health risks	3.d.1 国際保健規則 (IHR) キャパシティと衛生緊急対策 International Health Regulations (IHR) capacity and health emergency preparedness

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.b.1	人口1人当たりの薬局数 (薬局数/総人口)	都道府県	厚生労働省 「衛生行政報告例」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 3.b.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.b.3	候補指標を継続検討中		
LI 3.c.1	人口1人当たりの医師数 (医師数/総人口)	市区町村	厚生労働省 「医師・歯科医師・薬剤師調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/33-20.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 3.d.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.x	国民健康保険診療費(被保険者100人当たり)	都道府県	厚生労働省 「国民健康保険事業年報・月報」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryu-hoken/database/seido/kokumin_nenpo.html
LI 3.x	BMIの平均値(男女別) (BMI-22)	都道府県	厚生労働省 「国民健康・栄養調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/gaiyo/k-eisei.html
LI 3.x	平均寿命(男女別)	市区町村	厚生労働省 「市区町村別生命表の概要」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list54-57.html



ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.x	人口1人当たりの国民医療費	都道府県	厚生労働省 「国民医療費」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/37-21.html
LI 3.x	介護予防に資する通いの場を有する市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html
LI 3.x	要介護者に対するボランティア等の人材の育成人数 (ボランティア育成数/要介護者数)	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html (育成数) https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/84-1.html (要介護者数)
LI 3.x	一般介護における介護予防普及啓発事業を実施している市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html
LI 3.x	一般介護における地域介護予防活動支援事業を実施している市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html
LI 3.x	一般介護における地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html
LI 3.x	後期高齢者1人当たりの医療費	都道府県	厚生労働省 「後期高齢者医療事業状況報告」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryouhoken/database/seido/kouki_houkoku.html
LI 3.x	後期高齢者1人当たりの診療費	都道府県	厚生労働省 「後期高齢者医療事業状況報告」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryouhoken/database/seido/kouki_houkoku.html
LI 3.x	乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村の割合	都道府県	厚生労働省 「市町村(虐待対応窓口等)の状況調査」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198650.html
LI 3.x	養育支援訪問事業を実施している市区町村の割合	都道府県	厚生労働省 「市町村(虐待対応窓口等)の状況調査」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198650.html



Goal 4「質の高い教育をみんなに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal4. Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all ゴール4 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	<p>4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。 By 2030, ensure that all girls and boys complete free, equitable and quality primary and secondary education leading to relevant and effective learning outcomes</p>	<p>4.1.1 (i)読解力、(ii)算数について、最低限の習熟度に達している次の子供や若者の割合(性別ごと) (a)2～3学年時、(b)小学校修了時、(c)中学校修了時 Proportion of children and young people: (a) in grades 2/3; (b) at the end of primary; and (c) at the end of lower secondary achieving at least a minimum proficiency level in (i) reading and (ii) mathematics, by sex</p>
	<p>4.2 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。 By 2030, ensure that all girls and boys have access to quality early childhood development, care and pre-primary education so that they are ready for primary education</p>	<p>4.2.1 健康、学習及び心理社会的な幸福について、順調に発育している5歳未満の子供の割合(性別ごと) Proportion of children under 5 years of age who are developmentally on track in health, learning and psychosocial well-being, by sex</p> <p>4.2.2 (小学校に入学する年齢より1年前の時点で)体系的な学習に参加している者の割合(性別ごと) <i>Participation rate in organized learning (one year before the official primary entry age), by sex</i></p>
	<p>4.3 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。 By 2030, ensure equal access for all women and men to affordable and quality technical, vocational and tertiary education, including university</p>	<p>4.3.1 過去12か月にフォーマル及びノンフォーマルな教育や訓練に参加している若者又は成人の割合(性別ごと) Participation rate of youth and adults in formal and non-formal education and training in the previous 12 months, by sex</p>

ローカル指標(LI) (案)		データ入手可能性	データソース
LI 4.1.1	小中学校登校者割合 ((小中学校在学者数－不登校者数)／小中学校在学者数)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.2.1	5歳未満の入院者割合 (5歳未満の入院者数／5歳未満人口)	都道府県	厚生労働省 「患者調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/10-2
LI 4.2.2.1	保育園登園割合 (保育所の児童数／6歳以下人口)	都道府県	厚生労働省 「社会福祉施設等調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html
LI 4.2.2.2	幼稚園登園割合 (幼稚園の児童数／6歳以下人口)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.2.2.3	保育園・幼稚園登園割合 (保育所・幼稚園の児童数／6歳以下人口)	都道府県	厚生労働省 「社会福祉施設等調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html 文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.2.2.4	最寄りの保育所までの距離別、3歳未満、4歳～5歳の子が いる普通世帯の割合 (100m未満、100～200、200～500、500～1000、1000以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人 以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 4.3.1	求職者1人当たりの職業訓練費 (職業訓練費／求職者(就業希望者)人口)	都道府県	総務省 「都道府県別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_1.html 総務省 「就業構造基本調査」 https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index.html



Goal 4「質の高い教育をみんなに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal4. Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all ゴール4. 全てのの人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 By 2030, substantially increase the number of youth and adults who have relevant skills, including technical and vocational skills, for employment, decent jobs and entrepreneurship	4.4.1 ICTスキルを有する若者や成人の割合(スキルのタイプ別) Proportion of youth and adults with information and communications technology (ICT) skills, by type of skill
	4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。 By 2030, eliminate gender disparities in education and ensure equal access to all levels of education and vocational training for the vulnerable, including persons with disabilities, indigenous peoples and children in vulnerable situations	4.5.1 詳細集計可能な、本リストに記載された全ての教育指数のための、パリティ指数(女性/男性、地方/都市、富の五分位数の底/トップ、その他障害状況、先住民、利用可能になるデータとして議論されたもの等) Parity indices (female/male, rural/urban, bottom/top wealth quintile and others such as disability status, indigenous peoples and conflict-affected, as data become available) for all education indicators on this list that can be disaggregated
	4.6 2030年までに、全ての若者及び大多数(男女ともに)の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。 By 2030, ensure that all youth and a substantial proportion of adults, both men and women, achieve literacy and numeracy	4.6.1 実用的な(a)読み書き能力、(b)基本的計算能力において、少なくとも決まったレベルを達成した所定の年齢層の人口の割合(性別ごと) Proportion of population in a given age group achieving at least a fixed level of proficiency in functional (a) literacy and (b) numeracy skills, by sex
	4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。 By 2030, ensure that all learners acquire the knowledge and skills needed to promote sustainable development, including, among others, through education for sustainable development and sustainable lifestyles, human rights, gender equality, promotion of a culture of peace and non-violence, global citizenship and appreciation of cultural diversity and of culture's contribution to sustainable development	4.7.1 ジェンダー平等および人権を含む、(i)地球市民教育、及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a)各国の教育政策、(b)カリキュラム、(c)教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、全ての教育段階において主流化されているレベル Extent to which (i) global citizenship education and (ii) education for sustainable development, including gender equality and human rights, are mainstreamed at all levels in (a) national education policies, (b) curricula, (c) teacher education and (d) student assessment

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 4.4.1	生徒1人当たりのコンピューター数 (コンピューター数/生徒数)	都道府県	総務省 「情報通信白書」 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html
LI 4.5.1.1	パリティ指数(小中学校) (小中学校の女子生徒数/男子生徒数)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.5.1.2	パリティ指数(高校・大学) (高校・大学の女子生徒数/男子生徒数)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.6.1.1	小学生の国語・算数・理科の平均正答率	都道府県	国立教育政策研究所 「全国学力・学習状況調査」 http://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html
LI 4.6.1.2	中学生の国語・数学・理科の平均正答率	都道府県	国立教育政策研究所 「全国学力・学習状況調査」 http://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html
LI 4.7.1	人口1人当たりの社会教育施設割合 (公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、体育施設、劇場、音楽堂等、生涯学習センターの合計)/総人口)	都道府県	文部科学省 「社会教育調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html



Goal 4「質の高い教育をみんなに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>ゴール4. 全てのの人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> <p>Goal4. Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all</p>	<p>4.a 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。</p> <p>Build and upgrade education facilities that are child, disability and gender sensitive and provide safe, non-violent, inclusive and effective learning environments for all</p>	<p>4.a.1 以下の設備等が利用可能な学校の割合</p> <p>(a)電気、(b)教育を目的としたインターネット、(c)教育を目的としたコンピュータ、(d)障害を持っている学生のための適切な施設や道具、(e)基本的な飲料水、(f)男女別の基本的なトイレ、(g)基本的な手洗い場(WASH 指標の定義別)</p> <p>Proportion of schools with access to: (a) electricity; (b) the Internet for pedagogical purposes; (c) computers for pedagogical purposes; (d) adapted infrastructure and materials for students with disabilities; (e) basic drinking water; (f) single-sex basic sanitation facilities; and (g) basic handwashing facilities (as per the WASH indicator definitions)</p>
	<p>4.b 2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、並びにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術(ICT)、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。</p> <p>By 2020, substantially expand globally the number of scholarships available to developing countries, in particular least developed countries, small island developing States and African countries, for enrolment in higher education, including vocational training and information and communications technology, technical, engineering and scientific programmes, in developed countries and other developing countries</p>	<p>4.b.1 奨学金のための ODA フローの量(部門と研究タイプ別)</p> <p>Volume of official development assistance flows for scholarships by sector and type of study</p>
	<p>4.c 2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。</p> <p>By 2030, substantially increase the supply of qualified teachers, including through international cooperation for teacher training in developing countries, especially least developed countries and small island developing States</p>	<p>4.c.1 各国における適切なレベルでの教育を行うために、最低限制度化された養成研修あるいは現職研修(例:教授法研修)を受けた (a)就学前教育、(b)初等教育、(c)前期中等教育、(d)後期中等教育に従事する教員の割合</p> <p>Proportion of teachers in: (a) pre-primary; (b) primary; (c) lower secondary; and (d) upper secondary education who have received at least the minimum organized teacher training (e.g. pedagogical training) pre-service or in-service required for teaching at the relevant level in a given country</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 4.a.1.1	学校におけるインターネット接続率(光ファイバ回線)	市区町村	文部科学省 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/1259933.htm
LI 4.a.1.2	学校におけるコンピューターの設置割合	市区町村	文部科学省 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/1259933.htm
LI 4.a.1.3	人口1人当たりの特別支援学校数 (特別支援学校数/総人口)	都道府県	文部科学省 「特別支援教育資料」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1358539.htm 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 4.a.1.4	小中学校学生1人当たりのトイレ数 (小中学校のトイレ数/小中学校学生数)	市区町村	文部科学省 「公立小中学校施設のトイレの状況調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/11/1379078.htm 文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 4.c.1	都道府県別「教員のICT活用指導力」の状況 (「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合の大項目別平均)	都道府県	文部科学省 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/1259933.htm



Goal 5「ジェンダー平等を実現しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール5. ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う Goal5. Achieve gender equality and empower all women and girls	5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 End all forms of discrimination against all women and girls everywhere	5.1.1 性別に基づく平等と差別撤廃を促進、実施及びモニターするための法律の枠組みが制定されているかどうか Whether or not legal frameworks are in place to promote, enforce and monitor equality and non-discrimination on the basis of sex
	5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。 Eliminate all forms of violence against all women and girls in the public and private spheres, including trafficking and sexual and other types of exploitation	5.2.1 これまでにパートナーを得た 15 歳以上の女性や少女のうち、過去 12 か月以内に、現在、または以前の親密なパートナーから身体的、性的、精神的暴力を受けた者の割合（暴力の形態、年齢別） Proportion of ever-partnered women and girls aged 15 years and older subjected to physical, sexual or psychological violence by a current or former intimate partner, in the previous 12 months, by form of violence and by age 5.2.2 過去 12 か月以内に、親密なパートナー以外の人から性的暴力を受けた 15 歳以上の女性や少女の割合（年齢、発生場所別） Proportion of women and girls aged 15 years and older subjected to sexual violence by persons other than an intimate partner, in the previous 12 months, by age and place of occurrence
	5.3 未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。 Eliminate all harmful practices, such as child, early and forced marriage and female genital mutilation	5.3.1 15 歳未満、18 歳未満で結婚又はパートナーを得た 20～24 歳の女性の割合 Proportion of women aged 20-24 years who were married or in a union before age 15 and before age 18 5.3.2 女性性器切除を受けた 15-49 歳の少女や女性の割合（年齢別） Proportion of girls and women aged 15-49 years who have undergone female genital mutilation/cutting, by age
	5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。 Recognize and value unpaid care and domestic work through the provision of public services, infrastructure and social protection policies and the promotion of shared responsibility within the household and the family as nationally appropriate	5.4.1 無償の家事・ケア労働に費やす時間の割合（性別、年齢、場所別） Proportion of time spent on unpaid domestic and care work, by sex, age and location

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 5.1.1	女性活躍推進計画の策定有無	市区町村	内閣府 「女性活躍推進法―「見える化」サイト―」 http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/suishin_kyogikai/suishin_sakutei.html
LI 5.2.1	人口1人当たりの配偶者からの暴力相談件数 (配偶者からの暴力相談件数/総人口)	都道府県	内閣府 「配偶者からの暴力被害者支援情報」 http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/evaw/data/01.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html
LI 5.2.2	女性人口1人当たりの強制わいせつの認知件数 (強制わいせつの認知件数/女性人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html
LI 5.3.1	18歳未満で結婚した女性の割合 (18歳未満で結婚した女性/女性人口)	都道府県	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html
LI 5.3.2	候補指標を継続検討中		
LI 5.4.1.1	家事従事者に関するジェンダーパリティ指数 (家事に従事する女性の人数/女性の労働力人口)/(家事に従事する男性の人数/男性の労働力人口)	都道府県	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 5.4.1.2	待機児童数割合 (待機児童数/5歳以下人口)	都道府県	厚生労働省 「保育所等関連状況取りまとめ」 https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000176137.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html



Goal 5「ジェンダー平等を実現しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール5. ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う Goal5. Achieve gender equality and empower all women and girls	<p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 Ensure women's full and effective participation and equal opportunities for leadership at all levels of decision-making in political, economic and public life</p>	<p>5.5.1 国会及び地方議会において女性が占める議席の割合 Proportion of seats held by women in (a) national parliaments and (b) local governments</p>
	<p>5.6 国際人口・開発会議(ICPD)の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。 Ensure universal access to sexual and reproductive health and reproductive rights as agreed in accordance with the Programme of Action of the International Conference on Population and Development and the Beijing Platform for Action and the outcome documents of their review conferences</p>	<p>5.5.2 管理職に占める女性の割合 Proportion of women in managerial positions</p>
	<p>5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。 Undertake reforms to give women equal rights to economic resources, as well as access to ownership and control over land and other forms of property, financial services, inheritance and natural resources, in accordance with national laws</p>	<p>5.6.1 性的関係、避妊、リプロダクティブ・ヘルスケアについて、自分で意思決定を行うことのできる15歳～49歳の女性の割合 Proportion of women aged 15-49 years who make their own informed decisions regarding sexual relations, contraceptive use and reproductive health care</p>
	<p>5.6.2 15歳以上の女性及び男性に対し、セクシュアル/リプロダクティブ・ヘルスケア、情報、教育を保障する法律や規定を有する国の数 Number of countries with laws and regulations that guarantee full and equal access to women and men aged 15 years and older to sexual and reproductive health care, information and education</p>	<p>5.6.2 15歳以上の女性及び男性に対し、セクシュアル/リプロダクティブ・ヘルスケア、情報、教育を保障する法律や規定を有する国の数 Number of countries with laws and regulations that guarantee full and equal access to women and men aged 15 years and older to sexual and reproductive health care, information and education</p>
	<p>5.a.1 (a)農地への所有権又は保障された権利を有する総農業人口の割合(性別ごと) (b)農地所有者又は権利者における女性の割合(所有条件別) (a) Proportion of total agricultural population with ownership or secure rights over agricultural land, by sex; and (b) share of women among owners or rights-bearers of agricultural land, by type of tenure</p>	<p>5.a.1 (a)農地への所有権又は保障された権利を有する総農業人口の割合(性別ごと) (b)農地所有者又は権利者における女性の割合(所有条件別) (a) Proportion of total agricultural population with ownership or secure rights over agricultural land, by sex; and (b) share of women among owners or rights-bearers of agricultural land, by type of tenure</p>
	<p>5.a.2 土地所有及び/又は管理に関する女性の平等な権利を保障している法的枠組(慣習法を含む)を有する国の割合 Proportion of countries where the legal framework (including customary law) guarantees women's equal rights to land ownership and/or control</p>	<p>5.a.2 土地所有及び/又は管理に関する女性の平等な権利を保障している法的枠組(慣習法を含む)を有する国の割合 Proportion of countries where the legal framework (including customary law) guarantees women's equal rights to land ownership and/or control</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 5.5.1	都道府県議会議員の女性の割合 (女性の都道府県議会議員数/都道府県議会議員数)	都道府県	総務省 「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」 http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/syozoku/ichiran.html
LI 5.5.2	役員の女性の割合 (女性の役員数/役員数)	市区町村	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html
LI 5.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 5.6.2	女性活躍推進計画の策定有無	市区町村	内閣府 「女性活躍推進法―「見える化」サイト―」 http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/suishin_kyogikai/suishin_sakutei.html
LI 5.a.1	女性の農業経営者割合 (女性農業経営者数/全農業経営者数)	市区町村	農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/
LI 5.a.2	候補指標を継続検討中		



Goal 5「ジェンダー平等を実現しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p>5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。 Enhance the use of enabling technology, in particular information and communications technology, to promote the empowerment of women</p>	<p>5.b.1 携帯電話を所有する個人の割合(性別ごと) Proportion of individuals who own a mobile telephone, by sex</p>
	<p>5.c ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。 Adopt and strengthen sound policies and enforceable legislation for the promotion of gender equality and the empowerment of all women and girls at all levels</p>	<p>5.c.1 ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントのための公的資金を監視、配分するシステムを有する国の割合 Proportion of countries with systems to track and make public allocations for gender equality and women's empowerment</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 5.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 5.c.1	候補指標を継続検討中		



Goal 6「安全な水とトイレを世界中に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal6. Ensure availability and sustainable management of water and sanitation for all ゴール6. 全ての人の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	6.1 2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。 By 2030, achieve universal and equitable access to safe and affordable drinking water for all	6.1.1 安全に管理された飲料水サービスを利用する人口の割合 Proportion of population using safely managed drinking water services
	6.2 2030年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。 By 2030, achieve access to adequate and equitable sanitation and hygiene for all and end open defecation, paying special attention to the needs of women and girls and those in vulnerable situations	6.2.1 石けんや水のある手洗い場等の安全に管理された公衆衛生サービスを利用する人口の割合 Proportion of population using safely managed sanitation services, including a hand-washing facility with soap and water
	6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物質・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。 By 2030, improve water quality by reducing pollution, eliminating dumping and minimizing release of hazardous chemicals and materials, halving the proportion of untreated wastewater and substantially increasing recycling and safe reuse globally	6.3.1 安全に処理された廃水の割合 Proportion of wastewater safely treated 6.3.2 良好な水質を持つ水域の割合 Proportion of bodies of water with good ambient water quality
	6.4 2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。 By 2030, substantially increase water-use efficiency across all sectors and ensure sustainable withdrawals and supply of freshwater to address water scarcity and substantially reduce the number of people suffering from water scarcity	6.4.1 水の利用効率の経時変化 Change in water-use efficiency over time 6.4.2 水ストレスレベル: 淡水資源量に占める淡水採取量の割合 Level of water stress: freshwater withdrawal as a proportion of available freshwater resources
	6.5 2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。 By 2030, implement integrated water resources management at all levels, including through transboundary cooperation as appropriate	6.5.1 統合水資源管理(IWRM)実施の度合い(0-100) Degree of integrated water resources management implementation (0-100) 6.5.2 水資源協力のための運営協定がある越境流域の割合 Proportion of transboundary basin area with an operational arrangement for water cooperation

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 6.1.1	上水道普及率(上水道給水人口/総人口)	都道府県	厚生労働省 「水道の基本統計」 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/database/kihon/index.html
LI 6.2.1	人口1人当たりの公衆衛生費 (公衆衛生費/総人口)	都道府県	総務省 「都道府県別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_1.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 6.3.1	下水道処理人口普及率	市区町村	国土交通省 「下水道の普及状況」 http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewera_ge_tk_000104.html
LI 6.3.2	河川BOD(日間平均値の75%値)	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 6.4.1	候補指標を継続検討中		
LI 6.4.2	候補指標を継続検討中		
LI 6.5.1.1	人口1人当たりの水道事業所数 (水道の事業所数/総人口)	都道府県	総務省 「経済センサス」 https://www.stat.go.jp/data/e-census/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 6.5.1.2	水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する計画の策定有無	都道府県	首相官邸 「政策会議 流域水循環計画」 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/mizu_junkan/kouhyou2/list.html#1120
LI 6.5.2	候補指標を継続検討中		



Goal 6「安全な水とトイレを世界中に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール6. 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する Goal6. Ensure availability and sustainable management of water and sanitation for all	<p>6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。 By 2020, protect and restore water-related ecosystems, including mountains, forests, wetlands, rivers, aquifers and lakes</p>	<p>6.6.1 水関連生態系範囲の経時変化 Change in the extent of water-related ecosystems over time</p>
	<p>6.a 2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。 By 2030, expand international cooperation and capacity-building support to developing countries in water- and sanitation-related activities and programmes, including water harvesting, desalination, water efficiency, wastewater treatment, recycling and reuse technologies</p>	<p>6.a.1 政府調整支出計画の一部である上下水道関連のODAの総量 Amount of water- and sanitation-related official development assistance that is part of a government coordinated spending plan</p>
	<p>6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。 Support and strengthen the participation of local communities in improving water and sanitation management</p>	<p>6.b.1 上下水道管理への地方コミュニティの参加のために制定し、運営されている政策及び手続のある地方公共団体の割合 Proportion of local administrative units with established and operational policies and procedures for participation of local communities in water and sanitation management</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 6.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 6.a.1	人口1人口当たりの下水道費 (下水道費/総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 6.b.1	下水道事業着手率	都道府県	国土交通省 「下水道の普及状況」 http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewera ge_tk_000104.html



Goal 7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール7. 全ての人の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する Goal7. Ensure access to affordable, reliable, sustainable and modern energy for all	7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。 By 2030, ensure universal access to affordable, reliable and modern energy services	7.1.1 電気を受電可能な人口比率 Proportion of population with access to electricity
		7.1.2 クリーンな燃料や技術に依存している人口比率 Proportion of population with primary reliance on clean fuels and technology
	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 By 2030, increase substantially the share of renewable energy in the global energy mix	7.2.1 最終エネルギー消費量に占める再生可能エネルギー比率 Renewable energy share in the total final energy consumption
	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 By 2030, double the global rate of improvement in energy efficiency	7.3.1 一次エネルギー及びGDP単位当たりのエネルギー強度 Energy intensity measured in terms of primary energy and GDP

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 7.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 7.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 7.2.1.1	新エネルギー発電割合 (新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量)	都道府県	経済産業省 「都道府県別発電実績」 http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/electric_power/ep002/results.html
LI 7.2.1.2	世帯当たりの太陽光発電設置割合 (10kW未満の太陽光発電設備導入件数/世帯数)	市区町村	経済産業省 「再生可能エネルギー発電設備」 https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/statistics/index.html
LI 7.2.1.3	太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 7.2.1.4	太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 7.3.1	エネルギー消費量当たりの県内総生産 (県内総生産/エネルギー消費量)	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html 経済産業省 「都道府県別エネルギー消費統計」 http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec002/results.html#headline2



Goal 7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p>7.a 2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。</p> <p>By 2030, enhance international cooperation to facilitate access to clean energy research and technology, including renewable energy, energy efficiency and advanced and cleaner fossil-fuel technology, and promote investment in energy infrastructure and clean energy technology</p>	<p>7.a.1 クリーンなエネルギー研究及び開発と、ハイブリッドシステムに含まれる再生可能エネルギー生成への支援に関する発展途上国に対する国際金融フロー</p> <p>International financial flows to developing countries in support of clean energy research and development and renewable energy production, including in hybrid systems</p>
	<p>7.b 2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国の全ての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを提供できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。</p> <p>By 2030, expand infrastructure and upgrade technology for supplying modern and sustainable energy services for all in developing countries, in particular least developed countries, small island developing States and landlocked developing countries, in accordance with their respective programmes of support</p>	<p>7.b.1 持続可能なサービスへのインフラや技術のための財源移行における GDP に占めるエネルギー効率への投資(%)及び海外直接投資の総量</p> <p>Investments in energy efficiency as a proportion of GDP and the amount of foreign direct investment in financial transfer for infrastructure and technology to sustainable development services</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 7.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 7.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 7.x	人口1人当たりの電力エネルギー消費量 (電力エネルギー消費量/総人口)	都道府県	経済産業省 「都道府県別エネルギー消費統計」 http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec002/results.html#headline2
LI 7.x	自家発電割合(固有単位)	都道府県	経済産業省 資源エネルギー庁 「電力調査統計表」 https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/
LI 7.x	自家発電割合(熱量単位)	都道府県	経済産業省 資源エネルギー庁 「電力調査統計表」 https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/
LI 7.x	二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓が設置されている住宅の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html



Goal 8「働きがいも経済成長も」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all</p> <p>ゴール8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	<p>8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。 Sustain per capita economic growth in accordance with national circumstances and, in particular, at least 7 per cent gross domestic product growth per annum in the least developed countries</p>	<p>8.1.1 一人当たりの実質 GDP の年間成長率 Annual growth rate of real GDP per capita</p>
	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 Achieve higher levels of economic productivity through diversification, technological upgrading and innovation, including through a focus on high-value added and labour-intensive sectors</p>	<p>8.2.1 労働者一人当たりの実質 GDP の年間成長率 Annual growth rate of real GDP per employed person</p>
	<p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 Promote development-oriented policies that support productive activities, decent job creation, entrepreneurship, creativity and innovation, and encourage the formalization and growth of micro-, small- and medium-sized enterprises, including through access to financial services</p>	<p>8.3.1 農業以外におけるインフォーマル雇用の割合(性別ごと) Proportion of informal employment in non-agriculture employment, by sex</p>
	<p>8.4 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。 Improve progressively, through 2030, global resource efficiency in consumption and production and endeavour to decouple economic growth from environmental degradation, in accordance with the 10 Year Framework of Programmes on Sustainable Consumption and Production, with developed countries taking the lead</p>	<p>8.4.1 マテリアルフットプリント(MF)及び一人当たり、GDP当たりのMF Material footprint, material footprint per capita, and material footprint per GDP(repeat of 12.2.1)</p> <p>8.4.2 国内総物質消費量(DMC)及び1人当たり、GDP当たりのDMC Domestic material consumption, domestic material consumption per capita, and domestic material consumption per GDP(repeat of 12.2.2)</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 8.1.1.1	人口1人当たりの県内総生産 (県内総生産/総人口)	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 8.1.1.2	人口1人当たりの県内総生産 対前年増加率	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 8.2.1.1	就業者当たりの県内総生産 (県内総生産/就業者数)	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 8.2.1.2	就業者当たりの県内総生産 対前年増加率	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 8.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.4.1 LI 8.4.2	1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html



Goal 8「働きがいも経済成長も」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goals 8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all</p> <p>人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p> <p>ゴール 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある</p>	<p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 By 2030, achieve full and productive employment and decent work for all women and men, including for young people and persons with disabilities, and equal pay for work of equal value</p>	<p>8.5.1 女性及び男性労働者の平均時給(職業、年齢、障害者別) Average hourly earnings of female and male employees, by occupation, age and persons with disabilities</p>
		<p>8.5.2 失業率(性別、年齢、障害者別) Unemployment rate, by sex, age and persons with disabilities</p>
	<p>8.6 2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。 By 2020, substantially reduce the proportion of youth not in employment, education or training</p>	<p>8.6.1 就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない 15～24 歳の若者の割合 Proportion of youth (aged 15-24 years) not in education, employment or training</p>
	<p>8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。 Take immediate and effective measures to eradicate forced labour, end modern slavery and human trafficking and secure the prohibition and elimination of the worst forms of child labour, including recruitment and use of child soldiers, and by 2025 end child labour in all its forms</p>	<p>8.7.1 児童労働者(5～17 歳)の割合と数(性別、年齢別) Proportion and number of children aged 5-17 years engaged in child labour, by sex and age</p>
	<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 Protect labour rights and promote safe and secure working environments for all workers, including migrant workers, in particular women migrants, and those in precarious employment</p>	<p>8.8.1 致命的及び非致命的な労働災害の発生率(性別、移住状況別) Frequency rates of fatal and non-fatal occupational injuries, by sex and migrant status</p>
		<p>8.8.2 国際労働機関(ILO)原文ソース及び国内の法律に基づく、労働権利(結社及び団体交渉の自由)における国内コンプライアンスのレベル(性別、移住状況別) Level of national compliance of labour rights (freedom of association and collective bargaining) based on International Labour Organization (ILO) textual sources and national legislation, by sex and migrant status</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 8.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.5.2	失業率 (完全失業者数/労働力人口)	市区町村	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/
LI 8.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.7.1	15-17歳の就業者割合 (15-17歳の主に仕事をしている人口/15-17歳の人口)	都道府県	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 8.8.1	労災受給率 (新規労災受給者数/就業者数)	都道府県	厚生労働省 「労働者災害補償保険事業年報」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/138-1b.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 8.8.2.1	平均超過労働時間 (超過実労働時間数(企業規模計10人以上))	都道府県	厚生労働省 「賃金構造基本統計調査」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou.html
LI 8.8.2.2	離職率 (離職者数/(継続就業者数+転職者数+離職者数))	都道府県	総務省 「就業構造基本調査」 https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index.html



Goal 8「働きがいも経済成長も」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>ゴール 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する Goal 8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all</p>	<p>8.9 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。 By 2030, devise and implement policies to promote sustainable tourism that creates jobs and promotes local culture and products</p>	<p>8.9.1 全 GDP 及び GDP 成長率に占める割合としての観光業の直接 GDP Tourism direct GDP as a proportion of total GDP and in growth rate</p>
	<p>8.10 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。 Strengthen the capacity of domestic financial institutions to encourage and expand access to banking, insurance and financial services for all</p>	<p>8.10.1 成人 10 万人当たりの市中銀行の支店及び ATM 数 (a) Number of commercial bank branches per 100,000 adults and (b) number of automated teller machines (ATMs) per 100,000 adults</p> <p>8.10.2 銀行や他の金融機関に口座を持つ、またはモバイルマネーサービスを利用する(15 歳以上の)成人の割合 Proportion of adults (15 years and older) with an account at a bank or other financial institution or with a mobile money service provider</p>
	<p>8.a 後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク(EIF)などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。 Increase Aid for Trade support for developing countries, in particular least developed countries, including through the Enhanced Integrated Framework for Trade-related Technical Assistance to Least Developed Countries</p>	<p>8.a.1 貿易のための援助に対するコミットメントや支出 Aid for Trade commitments and disbursements</p>
	<p>8.b 2020 年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関(ILO)の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。 By 2020, develop and operationalize a global strategy for youth employment and implement the Global Jobs Pact of the International Labour Organization</p>	<p>8.b.1 国家雇用戦略とは別途あるいはその一部として開発され運用されている若年雇用のための国家戦略の有無 Existence of a developed and operationalized national strategy for youth employment, as a distinct strategy or as part of a national employment strategy</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 8.9.1	県内総生産当たりの観光消費額 (観光消費額/県内総生産)	都道府県	国土交通省 「観光入込客統計」 http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryoutoukei/irikomi.html 内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 8.10.1	人口1人当たりの銀行数 (銀行数/総人口)	都道府県	総務省 「経済センサス」 https://www.stat.go.jp/data/e-census/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 8.10.2	候補指標を継続検討中		
LI 8.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.b.1	候補指標を継続検討中		

Goal 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> ゴール9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る Goal9. Build resilient infrastructure, promote inclusive and sustainable industrialization and foster innovation </p>	<p>9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。Develop quality, reliable, sustainable and resilient infrastructure, including regional and transborder infrastructure, to support economic development and human well-being, with a focus on affordable and equitable access for all</p>	<p>9.1.1 全季節利用可能な道路の2km 圏内に住んでいる地方の人口の割合 Proportion of the rural population who live within 2 km of an all-season road</p> <p>9.1.2 旅客と貨物量（交通手段別） Passenger and freight volumes, by mode of transport</p>
	<p>9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。 Promote inclusive and sustainable industrialization and, by 2030, significantly raise industry’s share of employment and gross domestic product, in line with national circumstances, and double its share in least developed countries</p>	<p>9.2.1 一人当たり並びに GDP に占める製造業の付加価値の割合 Manufacturing value added as a proportion of GDP and per capita</p> <p>9.2.2 全労働者数に占める製造業労働者数の割合 Manufacturing employment as a proportion of total employment</p>
	<p>9.3 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。 Increase the access of small-scale industrial and other enterprises, in particular in developing countries, to financial services, including affordable credit, and their integration into value chains and markets</p>	<p>9.3.1 製造業の合計付加価値のうち小規模製造業の占める割合 Proportion of small-scale industries in total industry value added</p> <p>9.3.2 ローン又は与信限度額が設定された小規模製造業の割合 Proportion of small-scale industries with a loan or line of credit</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 9.1.1.1	舗装道路割合 (舗装道路実延長／道路実延長)	市区町村	国土交通省 「道路統計年報」 http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-data/tokei-nen/index.html
LI 9.1.1.2	最寄りの交通機関までの距離が〇〇m 以下となる普通世帯数 (・駅まで 200m 未満 ・駅まで 200～500m ・駅まで 500～1,000m ・駅まで 1,000～2,000m ・駅まで 2,000m 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 9.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 9.2.1.1	人口1人当たりの製造業粗付加価値額 (製造業粗付加価値額／総人口)	市区町村	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html
LI 9.2.1.2	県内総生産当たりの製造業粗付加価値額 (製造業粗付加価値額／県内総生産)	都道府県	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html 内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 9.2.2	製造業労働者割合 (製造業労働者数／全労働者数)	市区町村	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html
LI 9.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 9.3.2	候補指標を継続検討中		

Goal 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 9. Build resilient infrastructure, promote inclusive and sustainable industrialization and foster innovation</p> <p>ゴール9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> <p>By 2030, upgrade infrastructure and retrofit industries to make them sustainable, with increased resource-use efficiency and greater adoption of clean and environmentally sound technologies and industrial processes, with all countries taking action in accordance with their respective capabilities</p>	<p>9.4.1 付加価値の単位当たりのCO2排出量 CO2 emission per unit of value added</p>
	<p>9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。</p> <p>Enhance scientific research, upgrade the technological capabilities of industrial sectors in all countries, in particular developing countries, including, by 2030, encouraging innovation and substantially increasing the number of research and development workers per 1 million people and public and private research and development spending</p>	<p>9.5.1 GDPに占める研究開発への支出 Research and development expenditure as a proportion of GDP</p>
		<p>9.5.2 100万人当たりの研究者(フルタイム相当) Researchers (in full-time equivalent) per million inhabitants</p>
	<p>9.a アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラ開発を促進する。</p> <p>Facilitate sustainable and resilient infrastructure development in developing countries through enhanced financial, technological and technical support to African countries, least developed countries, landlocked developing countries and small island developing States</p>	<p>9.a.1 インフラへの公的国際支援の総額(ODA その他公的フロー) Total official international support (official development assistance plus other official flows) to infrastructure</p>
	<p>9.b 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。</p> <p>Support domestic technology development, research and innovation in developing countries, including by ensuring a conducive policy environment for, inter alia, industrial diversification and value addition to commodities</p>	<p>9.b.1 全付加価値における中位並びに先端テクノロジー産業の付加価値の割合 Proportion of medium and high-tech industry value added in total value added</p>
	<p>9.c 後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるよう図る。</p> <p>Significantly increase access to information and communications technology and strive to provide universal and affordable access to the Internet in least developed countries by 2020</p>	<p>9.c.1 モバイルネットワークにアクセス可能な人口の割合(技術別) Proportion of population covered by a mobile network, by technology</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 9.4.1	県内総生産当たりの CO ₂ 排出量 (CO ₂ 排出量 / 県内総生産)	都道府県	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html 内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 9.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 9.5.2	発明者数割合 (発明者数 / 総人口)	都道府県	特許庁 「特許行政年次報告書(統計・資料編)」 https://www.jpo.go.jp/resources/statistics/nenji/index.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 9.a.1	土木費割合 (土木費 / 全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 9.b.1	全粗付加価値額に占める粗付加価値額(電気機械器具製造業) (粗付加価値額(電気機械器具製造業) / 製造業粗付加価値額)	都道府県	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html
LI 9.c.1	インターネット普及率	都道府県	総務省 「情報通信白書」 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html



Goal 10「人や国の不平等をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 10. Reduce inequality within and among countries ゴール10. 各国内及び各国間の不平等を是正する	10.1 2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。 By 2030, progressively achieve and sustain income growth of the bottom 40 per cent of the population at a rate higher than the national average	10.1.1 1人当たりの家計支出又は所得の成長率(人口の下位40%のもの、総人口のもの) Growth rates of household expenditure or income per capita among the bottom 40 per cent of the population and the total population
	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 By 2030, empower and promote the social, economic and political inclusion of all, irrespective of age, sex, disability, race, ethnicity, origin, religion or economic or other status	10.2.1 中位所得の半分未満で生活する人口の割合(年齢、性別、障害者別) Proportion of people living below 50 per cent of median income, by sex, age and persons with disabilities
	10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。 Ensure equal opportunity and reduce inequalities of outcome, including by eliminating discriminatory laws, policies and practices and promoting appropriate legislation, policies and action in this regard	10.3.1 過去12か月に個人的に国際人権法の下に禁止されている差別又は嫌がらせを感じたと報告した人口の割合 Proportion of population reporting having personally felt discriminated against or harassed in the previous 12 months on the basis of a ground of discrimination prohibited under international human rights law(repeat of 16.b.1)
	10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。 Adopt policies, especially fiscal, wage and social protection policies, and progressively achieve greater equality	10.4.1 GDPの労働分配率(賃金と社会保障給付) Labour share of GDP, comprising wages and social protection transfers
	10.5 世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。 Improve the regulation and monitoring of global financial markets and institutions and strengthen the implementation of such regulations	10.5.1 金融健全性指標 Financial Soundness Indicators
	10.6 地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。 Ensure enhanced representation and voice for developing countries in decision-making in global international economic and financial institutions in order to deliver more effective, credible, accountable and legitimate institutions	10.6.1 国際機関における開発途上国のメンバー数及び投票権の割合 Proportion of members and voting rights of developing countries in international organizations(repeat of 16.8.1)

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 10.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.2.1.1	年間収入階級別の世帯割合 (・100万円未満の世帯／普通世帯 ・200万円未満の世帯／普通世帯 ・300万円未満の世帯／普通世帯 ・400万円未満の世帯／普通世帯 ・500万円未満の世帯／普通世帯) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 10.2.1.2	年間収入階級別の世帯割合の増減率 (世帯の年間収入が100万円未満の世帯数／5年前時点における世帯の年間収入が100万円未満の世帯数)／(世帯の年間収入が100万円未満の1世帯当たり人員／5年前時点における世帯の年間収入が100万円未満の1世帯当たり人員) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 10.2.1.3	ジニ係数	都道府県	総務省 「全国消費実態調査」 http://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/index.html
LI 10.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.4.1	労働生産性 (付加価値額／従業員数)	都道府県	経済産業省 「企業活動基本調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kikatu/result-2.html
LI 10.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.6.1	候補指標を継続検討中		



Goal 10「人や国の不平等をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール10. 各国内及び各国間の不平等を是正する Goal 10. Reduce inequality within and among countries	<p>10.7 計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。 Facilitate orderly, safe, regular and responsible migration and mobility of people, including through the implementation of planned and well-managed migration policies</p>	<p>10.7.1 移住先の国における年収に対する労働者の採用において発生した費用の割合 Recruitment cost borne by employee as a proportion of yearly income earned in country of destination</p>
	<p>10.a 世界貿易機関(WTO)協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。 Implement the principle of special and differential treatment for developing countries, in particular least developed countries, in accordance with World Trade Organization agreements</p>	<p>10.7.2 十分に管理された移民政策を実施している国の数 Number of countries that have implemented well-managed migration policies</p>
	<p>10.b 各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助(ODA)及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。 Encourage official development assistance and financial flows, including foreign direct investment, to States where the need is greatest, in particular least developed countries, African countries, small island developing States and landlocked developing countries, in accordance with their national plans and programmes</p>	<p>10.a.1 ゼロ関税の後発開発途上国及び開発途上国からの輸入に対し課した関税ラインの割合 Proportion of tariff lines applied to imports from least developed countries and developing countries with zero-tariff</p>
	<p>10.c 2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を越える送金経路を撤廃する。 By 2030, reduce to less than 3 per cent the transaction costs of migrant remittances and eliminate remittance corridors with costs higher than 5 per cent</p>	<p>10.b.1 開発のためのリソースフローの総額(受援国及び援助国、フローの流れ(例:ODA、外国直接投資、その他)別) Total resource flows for development, by recipient and donor countries and type of flow (e.g. official development assistance, foreign direct investment and other flows)</p> <p>10.c.1 総送金額の割合に占める送金コスト Remittance costs as a proportion of the amount remitted</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 10.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.7.2	候補指標を継続検討中		
LI 10.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.c.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.x	バリアフリー化されている 65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 10.x	最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別、65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合 (250m 未満、250～500、500～1000、1000～2000、2000 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する Goal 11. Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable	11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 By 2030, ensure access for all to adequate, safe and affordable housing and basic services and upgrade slums	11.1.1 スラム、非正規の居住や不適切な住宅に居住する都市人口の割合 Proportion of urban population living in slums, informal settlements or inadequate housing
	11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 By 2030, provide access to safe, affordable, accessible and sustainable transport systems for all, improving road safety, notably by expanding public transport, with special attention to the needs of those in vulnerable situations, women, children, persons with disabilities and older persons	11.2.1 公共交通機関へ容易にアクセスできる人口の割合(性別、年齢、障害者別) Proportion of population that has convenient access to public transport, by sex, age and persons with disabilities
	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 By 2030, enhance inclusive and sustainable urbanization and capacity for participatory, integrated and sustainable human settlement planning and management in all countries	11.3.1 人口増加率と土地利用率の比率 Ratio of land consumption rate to population growth rate
		11.3.2 定期的かつ民主的に行われている都市計画及び管理において、市民社会構造に直接参加できる都市の割合 Proportion of cities with a direct participation structure of civil society in urban planning and management that operate regularly and democratically

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.1.1.1	ホームレス割合 (ホームレスの数/総人口)	都道府県	厚生労働省 「ホームレスの実態に関する全国調査結果について」 http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000122778.html
LI 11.1.1.2	最低居住面積水準以下世帯割合 (最低居住面積水準以下世帯数/主世帯数) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jutaku/index.html
LI 11.2.1.1	鉄道・電車・バスの利用割合 (15歳以上自宅外通勤・通学者で鉄道・電車・バスを利用している人数/15歳以上自宅外通勤・通学者数)	都道府県	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 11.2.1.2	最寄りの交通機関までの距離が〇〇m以下となる普通世帯数 (・駅まで200m未満 ・駅まで200～500m ・駅まで500～1,000m ・駅まで1,000～2,000m ・駅まで2,000m以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jutaku/index.html
LI 11.3.1.1	人口増減 (出生数-死亡数)+(転入数-転出数)/総人口)	市区町村	総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html
LI 11.3.1.2	人口自然増減 (出生数-死亡数)/総人口)	市区町村	総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html
LI 11.3.1.3	人口社会増減 (転入数-転出数)/総人口)	市区町村	総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html
LI 11.3.1.4	市街化調整区域面積割合 (市街化調整区域面積/総面積)	都道府県	国土交通省 「都市計画現況調査」 http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/genkyou.html
LI 11.3.1.5	市街化調整区域内人口割合 (市街化調整区域内人口/総人口)	都道府県	国土交通省 「都市計画現況調査」 http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/genkyou.html
LI 11.3.2	候補指標を継続検討中		



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する Goal 11. Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable	11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。 Strengthen efforts to protect and safeguard the world's cultural and natural heritage	11.4.1 全ての文化及び自然遺産の保全、保護及び保存における総支出額（公的部門、民間部門）（遺産のタイプ別（文化、自然、混合、世界遺産に登録されているもの）、政府レベル別（国、地域、地方、市）、支出タイプ別（営業費、投資）、民間資金のタイプ別（寄付、非営利部門、後援）） Total expenditure (public and private) per capita spent on the preservation, protection and conservation of all cultural and natural heritage, by type of heritage (cultural, natural, mixed and World Heritage Centre designation), level of government (national, regional and local/municipal), type of expenditure (operating expenditure/investment) and type of private funding (donations in kind, private non-profit sector and sponsorship)
	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 By 2030, significantly reduce the number of deaths and the number of people affected and substantially decrease the direct economic losses relative to global gross domestic product caused by disasters, including water-related disasters, with a focus on protecting the poor and people in vulnerable situations	11.5.1 10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数 Number of deaths, missing persons and directly affected persons attributed to disasters per 100,000 population (repeat of 1.5.1 and 13.1.1)
		11.5.2 災害によって起こった、グローバルなGDPに関連した直接的な経済損失、甚大なインフラ被害及び基本サービスの中断の件数 Direct economic loss in relation to global GDP, damage to critical infrastructure and number of disruptions to basic services, attributed to disasters

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.4.1	平均文化財保存事業費(補助金の交付額) (補助金額/補助金交付件数)	都道府県	文化庁 「文化財等補助金等」 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/
LI 11.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 11.5.2	災害復旧費割合 (自治体歳出の災害復旧費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p>11.6 2030年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>By 2030, reduce the adverse per capita environmental impact of cities, including by paying special attention to air quality and municipal and other waste management</p>	<p>11.6.1 都市で生成される廃棄物について、都市部で定期的に回収し適切に最終処理されている固形廃棄物の割合</p> <p>Proportion of urban solid waste regularly collected and with adequate final discharge out of total urban solid waste generated, by cities</p> <p>11.6.2 都市部における微粒子物質(例:PM2.5やPM10)の年平均レベル(人口で加重平均したもの)</p> <p>Annual mean levels of fine particulate matter (e.g. PM2.5 and PM10) in cities (population weighted)</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.6.1	廃棄物の最終処分割合 (最終処分量/ごみの総排出量)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/stats.html
LI 11.6.2.1	微小粒子状物質(PM2.5)年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 11.6.2.2	光化学オキシダント(Ox)濃度の昼間1時間値が0.12ppm以上であった日数	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 11.6.2.3	窒素酸化物(NOx)年平均値(ppm)	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 11.6.2.4	二酸化硫黄(SO ₂)年平均値(ppm)	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 11.6.2.5	PM2.5 濃度に対する環境基準達成率	都道府県	環境省 「環境統計集」 https://www.env.go.jp/doc/toukei/tokeisyu.html
LI 11.6.2.6	SPM 濃度に対する環境基準達成率	都道府県	環境省 「環境統計集」 https://www.env.go.jp/doc/toukei/tokeisyu.html



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する Goal 11. Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable	11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 By 2030, provide universal access to safe, inclusive and accessible, green and public spaces, in particular for women and children, older persons and persons with disabilities	11.7.1 各都市部の建物密集区域における公共スペースの割合の平均（性別、年齢、障害者別） Average share of the built-up area of cities that is open space for public use for all, by sex, age and persons with disabilities
		11.7.2 過去12か月における身体的又は性的ハラスメントの犠牲者の割合（性別、年齢、障害状況、発生場所別） Proportion of persons victim of physical or sexual harassment, by sex, age, disability status and place of occurrence, in the previous 12 months

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.7.1.1	可住地面積当たりの図書館数 (図書館数/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.2	可住地面積当たりの公民館数 (公民館数/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.3	可住地面積当たりの図書館数、公民館数 (図書館数+公民館数)/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.4	可住地面積当たりの図書館面積 (図書館延面積/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.5	可住地面積当たりの公民館面積 (公民館延面積/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.6	可住地面積当たりの図書館面積、公民館面積 (図書館延面積+公民館延面積)/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.7	人口1人当たりの公園数 (公園箇所数/総人口)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 11.7.1.8	人口1人当たりの公園面積 (公園面積/総人口)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 11.7.1.9	可住地面積当たりの公園面積 (公園面積/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.2	人口1人当たりの性犯罪者認知件数 (性犯罪者認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p>11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。</p> <p>Support positive economic, social and environmental links between urban, peri-urban and rural areas by strengthening national and regional development planning</p>	<p>11.a.1 人口予測とリソース需要について取りまとめながら都市及び地域開発計画を実行している都市に住んでいる人口の割合（都市の規模別）</p> <p>Proportion of population living in cities that implement urban and regional development plans integrating population projections and resource needs, by size of city</p>
	<p>11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p> <p>By 2020, substantially increase the number of cities and human settlements adopting and implementing integrated policies and plans towards inclusion, resource efficiency, mitigation and adaptation to climate change, resilience to disasters, and develop and implement, in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030, holistic disaster risk management at all levels</p>	<p>11.b.1 仙台防災枠組 2015-2030 に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数</p> <p>Number of countries that adopt and implement national disaster risk reduction strategies in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030 (repeat of 1.5.3 and 13.1.2)</p> <p>11.b.2 仙台防災枠組 2015-2030 に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合</p> <p>Proportion of local governments that adopt and implement local disaster risk reduction strategies in line with national disaster risk reduction strategies (repeat of 1.5.4 and 13.1.3)</p>
	<p>11.c 財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靭（レジリエント）な建造物の整備を支援する。</p> <p>Support least developed countries, including through financial and technical assistance, in building sustainable and resilient buildings utilizing local materials</p>	<p>11.c.1 現地の資材を用いた、持続可能で強靭（レジリエント）で資源が効率的である建造物の建設及び改築に割り当てられた後発開発途上国への財政援助の割合</p> <p>Proportion of financial support to the least developed countries that is allocated to the construction and retrofitting of sustainable, resilient and resource-efficient buildings utilizing local materials</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.a.1.1	市街化調整区域内人口割合 (市街化調整区域内人口／総人口)	都道府県	国土交通省 「都市計画現況調査」 http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/genkyou.html
LI 11.a.1.2	地域サポーターを設置している市区町村の割合	都道府県	消費者庁 「地方消費者行政の現状」 https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/status_investigation/
LI 11.b.1	防災会議の設置有無	都道府県	総務省 「地方防災行政の現況」 http://www.fdma.go.jp/disaster/chihoubousai/
LI 11.b.2			
LI 11.c.1			

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.x	人口 10 万人当たりの火災死者数	都道府県	総務省消防庁 「消防統計」 https://www.fdma.go.jp/pressrelease/statistics/
LI 11.x	人口 1 万人当たりの火災出火件数	都道府県	総務省消防庁 「消防統計」 https://www.fdma.go.jp/pressrelease/statistics/
LI 11.x	空き家率 (空き家数／総住宅数) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 11.x	人口 1,000 人当たりの悪臭による苦情件数	都道府県	環境省 「悪臭防止法施行状況調査」 https://www.env.go.jp/air/akushu/index.html
LI 11.x	人口 1,000 人当たりの騒音による苦情件数	都道府県	環境省 「騒音規制法施行状況調査」 https://www.env.go.jp/air/noise/index.html
LI 11.x	騒音に係る環境基準達成率	都道府県	環境省 「騒音規制法施行状況調査」 https://www.env.go.jp/air/noise/index.html
LI 11.x	最寄りの緊急避難場所までの距離別、普通世帯の割合 (250m 未満、250～500、500～1000、1000～2000、2000 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 11.x	最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別、65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合 (250m 未満、250～500、500～1000、1000～2000、2000 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 11.x	バリアフリー化されている 65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html



Goal 12「つくる責任つかう責任」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 12. Ensure sustainable consumption and production patterns ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する	<p>12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。</p> <p>Implement the 10 Year Framework of Programmes on Sustainable Consumption and Production Patterns, all countries taking action, with developed countries taking the lead, taking into account the development and capabilities of developing countries</p>	<p>12.1.1 持続可能な消費と生産(SCP)に関する国家行動計画を持っている、又は国家政策に優先事項もしくはターゲットとしてSCPが組み込まれている国の数</p> <p>Number of countries with sustainable consumption and production (SCP) national action plans or SCP mainstreamed as a priority or a target into national policies</p>
	<p>12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>By 2030, achieve the sustainable management and efficient use of natural resources</p>	<p>12.2.1 マテリアルフットプリント(MF)及び一人当たり、GDP当たりのMF</p> <p>Material footprint, material footprint per capita, and material footprint per GDP(repeat of 8.4.1)</p>
		<p>12.2.2 国内総物質消費量(DMC)及び1人当たり、GDP当たりのDMC</p> <p>Domestic material consumption, domestic material consumption per capita, and domestic material consumption per GDP(repeat of 8.4.2)</p>
	<p>12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。</p> <p>By 2030, halve per capita global food waste at the retail and consumer levels and reduce food losses along production and supply chains, including post-harvest losses</p>	<p>12.3.1 グローバル食品ロス指数(GFLI)</p> <p>Global food loss index</p>
	<p>12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> <p>By 2020, achieve the environmentally sound management of chemicals and all wastes throughout their life cycle, in accordance with agreed international frameworks, and significantly reduce their release to air, water and soil in order to minimize their adverse impacts on human health and the environment</p>	<p>12.4.1 有害廃棄物や他の化学物質に関する国際多国間環境協定で求められる情報の提供(報告)の義務を果たしている締約国の数</p> <p>Number of parties to international multilateral environmental agreements on hazardous waste, and other chemicals that meet their commitments and obligations in transmitting information as required by each relevant agreement</p>
	<p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>By 2030, substantially reduce waste generation through prevention, reduction, recycling and reuse</p>	<p>12.5.1 各国の再生利用率、リサイクルされた物質のトン数</p> <p>National recycling rate, tons of material recycled</p>
	<p>12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。</p> <p>Encourage companies, especially large and transnational companies, to adopt sustainable practices and to integrate sustainability information into their reporting cycle</p>	<p>12.6.1 持続可能性に関する報告書を発行する企業の数</p> <p>Number of companies publishing sustainability reports</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 12.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.2.1	1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html
LI 12.2.2	候補指標を継続検討中		
LI 12.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.4.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.4.2	有害廃棄物割合 (その他の廃棄物/廃棄物の総搬入量)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html
LI 12.5.1	ごみのリサイクル率	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html
LI 12.6.1	候補指標を継続検討中		

Goal 12「つくる責任つかう責任」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">Goal 12. Ensure sustainable consumption and production patterns</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する</p>	<p>12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の実行を促進する。 Promote public procurement practices that are sustainable, in accordance with national policies and priorities</p>	<p>12.7.1 持続可能な公的調達政策及び行動計画を実施している国の数 Number of countries implementing sustainable public procurement policies and action plans</p>
	<p>12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。 By 2030, ensure that people everywhere have the relevant information and awareness for sustainable development and lifestyles in harmony with nature</p>	<p>12.8.1 気候変動教育を含む、(i)地球市民教育、及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a)各国の教育政策、(b)カリキュラム、(c)教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、全ての教育段階において主流化されているレベル Extent to which (i) global citizenship education and (ii) education for sustainable development (including climate change education) are mainstreamed in (a) national education policies ;(b) curricula ;(c) teacher education ;and (d) student assessment</p>
	<p>12.a 開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。 Support developing countries to strengthen their scientific and technological capacity to move towards more sustainable patterns of consumption and production</p>	<p>12.a.1 持続可能な消費、生産形態及び環境に配慮した技術のための研究開発に係る開発途上国への支援総計 Amount of support to developing countries on research and development for sustainable consumption and production and environmentally sound technologies</p>
	<p>12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発をもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。 Develop and implement tools to monitor sustainable development impacts for sustainable tourism that creates jobs and promotes local culture and products</p>	<p>12.b.1 承認された評価監視ツールのある持続可能な観光戦略や政策、実施された行動計画の数 Number of sustainable tourism strategies or policies and implemented action plans with agreed monitoring and evaluation tools</p>
	<p>12.c 開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。 Rationalize inefficient fossil-fuel subsidies that encourage wasteful consumption by removing market distortions, in accordance with national circumstances, including by restructuring taxation and phasing out those harmful subsidies, where they exist, to reflect their environmental impacts, taking fully into account the specific needs and conditions of developing countries and minimizing the possible adverse impacts on their development in a manner that protects the poor and the affected communities</p>	<p>12.c.1 GDP(生産及び消費)の単位当たり及び化石燃料の国家支出総額に占める化石燃料補助金 Amount of fossil-fuel subsidies per unit of GDP (production and consumption) and as a proportion of total national expenditure on fossil fuels</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 12.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.8.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.c.1	候補指標を継続検討中		



Goal 13「気候変動に具体的な対策を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる Goal 13. Take urgent action to combat climate change and its impacts	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 Strengthen resilience and adaptive capacity to climate-related hazards and natural disasters in all countries	13.1.1 10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数 Number of deaths, missing persons and directly affected persons attributed to disasters per 100,000 population (repeat of 1.5.1 and 11.5.1) 13.1.2 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数 Number of countries that adopt and implement national disaster risk reduction strategies in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030 (repeat of 1.5.3 and 11.b.1) 13.1.3 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合 Proportion of local governments that adopt and implement local disaster risk reduction strategies in line with national disaster risk reduction strategies (repeat of 1.5.4 and 11.b.2)
	13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。 Integrate climate change measures into national policies, strategies and planning	13.2.1 気候変動の悪影響に適応し、食料生産を脅かさない方法で、気候強靭性や温室効果ガスの低排出型の発展を促進するための能力を増加させる統合的な政策/戦略/計画(国の適応計画、国が決定する貢献、国別報告書、隔年更新報告書その他を含む)の確立又は運用を報告している国の数 Number of countries that have communicated the establishment or operationalisation of an integrated policy/strategy/plan which increases their ability to adapt to the adverse impacts of climate change, and foster climate resilience and low greenhouse gas emissions development in a manner that does not threaten food production (including a national adaptation plan, nationally determined contribution, national communication, biennial update report or other)
	13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。 Improve education, awareness-raising and human and institutional capacity on climate change mitigation, adaptation, impact reduction and early warning	13.3.1 緩和、適応、影響軽減及び早期警戒を、初等、中等及び高等教育のカリキュラムに組み込んでいる国の数 Number of countries that have integrated mitigation, adaptation, impact reduction and early warning into primary, secondary and tertiary curricula 13.3.2 適応、緩和及び技術移転を実施するための制度上、システム上、及び個人における能力構築の強化や開発行動を報告している国の数 Number of countries that have communicated the strengthening of institutional, systemic and individual capacity-building to implement adaptation, mitigation and technology transfer, and development actions

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 13.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 13.1.2	防災会議の設置有無	都道府県	総務省 「地方防災行政の現況」 http://www.fdma.go.jp/disaster/chihoubousai/
LI 13.1.3			
LI 13.2.1.1	地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定有無	市区町村	環境省 「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定支援サイト」 https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/sakutei.html
LI 13.2.1.2	温暖化対策地方実行計画における気候変動適応計画の策定有無	都道府県	国立環境研究所 「気候変動適応情報プラットフォーム」 http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/lets/local.html
LI 13.3.1	公民館における環境保全活動の実施数(環境保全活動の実施数/公民館数)	都道府県	文部科学省 「社会教育調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm
LI 13.3.2.1	地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定有無	市区町村	環境省 「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定支援サイト」 https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/sakutei.html
LI 13.3.2.2	温暖化対策地方実行計画における気候変動適応計画の策定有無	都道府県	国立環境研究所 「気候変動適応情報プラットフォーム」 http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/lets/local.html



Goal 13「気候変動に具体的な対策を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる Goal 13. Take urgent action to combat climate change and its impacts </p>	<p>13.a 重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。</p> <p>Implement the commitment undertaken by developed-country parties to the United Nations Framework Convention on Climate Change to a goal of mobilizing jointly \$100 billion annually by 2020 from all sources to address the needs of developing countries in the context of meaningful mitigation actions and transparency on implementation and fully operationalize the Green Climate Fund through its capitalization as soon as possible</p>	<p>13.a.1 2020-2025年の間に1000億USドルコミットメントを実現するために必要となる1年当たり投資される総USドル</p> <p>Mobilized amount of United States dollars per year between 2020 and 2025 accountable towards the \$100 billion commitment</p>
	<p>13.b 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。</p> <p>Promote mechanisms for raising capacity for effective climate change-related planning and management in least developed countries and small island developing States, including focusing on women, youth and local and marginalized communities</p>	<p>13.b.1 女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上させるメカニズムのために、専門的なサポートを受けている後発開発途上国や小島嶼開発途上国の数及び財政、技術、能力構築を含む支援総額</p> <p>Number of least developed countries and small island developing States that are receiving specialized support, and amount of support, including finance, technology and capacity-building, for mechanisms for raising capacities for effective climate change-related planning and management, including focusing on women, youth, and local and marginalized communities</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 13.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 13.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 13.x	人口1人当たりのCO ₂ 排出量 (CO ₂ 排出量/総人口)	市区町村	環境省 「部門別CO ₂ 排出量の現況推計」 https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/suikai.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm



Goal 14「海の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 14. Conserve and sustainably use the oceans, seas and marine resources for sustainable development ゴール14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	<p>14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。 By 2025, prevent and significantly reduce marine pollution of all kinds, in particular from land-based activities, including marine debris and nutrient pollution</p>	<p>14.1.1 沿岸富栄養化指数 (ICEP)及び浮遊プラスチックごみの密度 Index of coastal eutrophication and floating plastic debris density</p>
	<p>14.2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。 By 2020, sustainably manage and protect marine and coastal ecosystems to avoid significant adverse impacts, including by strengthening their resilience, and take action for their restoration in order to achieve healthy and productive oceans</p>	<p>14.2.1 生態系ベースにアプローチを用いた管理が行われている国内の排他的経済水域の割合 Proportion of national exclusive economic zones managed using ecosystem-based approaches</p>
	<p>14.3 あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。 Minimize and address the impacts of ocean acidification, including through enhanced scientific cooperation at all levels</p>	<p>14.3.1 承認された代表標本抽出地点で測定された海洋酸性度(pH)の平均値 Average marine acidity (pH) measured at agreed suite of representative sampling stations</p>
	<p>14.4 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制(IUU)漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。 By 2020, effectively regulate harvesting and end overfishing, illegal, unreported and unregulated fishing and destructive fishing practices and implement science-based management plans, in order to restore fish stocks in the shortest time feasible, at least to levels that can produce maximum sustainable yield as determined by their biological characteristics</p>	<p>14.4.1 生物学的に持続可能なレベルの水産資源の割合 Proportion of fish stocks within biologically sustainable levels</p>
	<p>14.5 2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。 By 2020, conserve at least 10 per cent of coastal and marine areas, consistent with national and international law and based on the best available scientific information</p>	<p>14.5.1 海域に関する保護領域の範囲 Coverage of protected areas in relation to marine areas</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 14.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.2.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.4.1	漁獲量及び養殖収獲量の前年比増減率 (漁獲量+養殖収獲量)/(前年度漁獲量+前年度養殖収獲量) * 100-100	都道府県	農林水産省 「海面漁業生産統計調査」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kaimen_gyosei/index.html
LI 14.5.1	候補指標を継続検討中		



Goal 14「海の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 14. Conserve and sustainably use the oceans, seas and marine resources for sustainable development ゴール14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	<p>14.6 開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関(WTO)漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制(IUU)漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。</p> <p>By 2020, prohibit certain forms of fisheries subsidies which contribute to overcapacity and overfishing, eliminate subsidies that contribute to illegal, unreported and unregulated fishing and refrain from introducing new such subsidies, recognizing that appropriate and effective special and differential treatment for developing and least developed countries should be an integral part of the World Trade Organization fisheries subsidies negotiation¹⁶</p>	<p>14.6.1 IUU 漁業 (Illegal (違法)・Unreported (無報告)・Unregulated (無規制))と対峙することを目的としている国際的な手段を実施する中における各国の進捗状況</p> <p>Progress by countries in the degree of implementation of international instruments aiming to combat illegal, unreported and unregulated fishing</p>
	<p>14.7 2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。</p> <p>By 2030, increase the economic benefits to small island developing States and least developed countries from the sustainable use of marine resources, including through sustainable management of fisheries, aquaculture and tourism</p>	<p>14.7.1 小島嶼開発途上国、後発開発途上国及び全ての国々のGDPに占める持続可能な漁業の割合</p> <p>Sustainable fisheries as a proportion of GDP in small island developing States, least developed countries and all countries</p>
	<p>14.a 海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘案しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。</p> <p>Increase scientific knowledge, develop research capacity and transfer marine technology, taking into account the Intergovernmental Oceanographic Commission Criteria and Guidelines on the Transfer of Marine Technology, in order to improve ocean health and to enhance the contribution of marine biodiversity to the development of developing countries, in particular small island developing States and least developed countries</p>	<p>14.a.1 総研究予算額に占める、海洋技術分野に割り当てられた研究予算の割合</p> <p>Proportion of total research budget allocated to research in the field of marine technology</p>
	<p>14.b 小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。</p> <p>Provide access for small-scale artisanal fishers to marine resources and markets</p>	<p>14.b.1 小規模・零細漁業のためのアクセス権を認識し保護する法的/規制/政策/機関の枠組みの適応についての各国の進捗</p> <p>Progress by countries in the degree of application of a legal/regulatory/policy/institutional framework which recognizes and protects access rights for small-scale fisheries</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 14.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.b.1	候補指標を継続検討中		



Goal 14「海の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p>14.c 「我々の求める未来」のパラ 158 において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約(UNCLOS)に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。</p> <p>Enhance the conservation and sustainable use of oceans and their resources by implementing international law as reflected in the United Nations Convention on the Law of the Sea, which provides the legal framework for the conservation and sustainable use of oceans and their resources, as recalled in paragraph 158 of “The future we want”</p>	<p>14.c.1 海洋及び海洋資源の保全と持続可能な利用のために「海洋法に関する国際連合条約(UNCLOS)」に反映されているとおり、国際法を実施する海洋関係の手段を、法、政策、機関的枠組みを通して、批准、導入、実施を推進している国の数</p> <p>Number of countries making progress in ratifying, accepting and implementing through legal, policy and institutional frameworks, ocean-related instruments that implement international law, as reflected in the United Nation Convention on the Law of the Sea, for the conservation and sustainable use of the oceans and their resources</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 14.c.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.x	研究費当たりの水産技術関連の研究費割合 (水産関連研究所の研究費/水産関連研究所を含むその 他県内の研究所の総研究費)	都道府県	農林水産省 「農林水産関係試験研究機関基礎調査」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kenkyu_kikan/



Goal 15「陸の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 15. Protect, restore and promote sustainable use of terrestrial ecosystems, sustainably manage forests, combat desertification, and halt and reverse land degradation and halt biodiversity loss ゴール15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を防止する	15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。 By 2020, ensure the conservation, restoration and sustainable use of terrestrial and inland freshwater ecosystems and their services, in particular forests, wetlands, mountains and drylands, in line with obligations under international agreements	15.1.1 土地全体に対する森林の割合 Forest area as a proportion of total land area 15.1.2 陸生及び淡水性の生物多様性に重要な場所のうち保護区で網羅されている割合(保護地域、生態系のタイプ別) Proportion of important sites for terrestrial and freshwater biodiversity that are covered by protected areas, by ecosystem type
	15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。 By 2020, promote the implementation of sustainable management of all types of forests, halt deforestation, restore degraded forests and substantially increase afforestation and reforestation globally	15.2.1 持続可能な森林経営における進捗 Progress towards sustainable forest management
	15.3 2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。 By 2030, combat desertification, restore degraded land and soil, including land affected by desertification, drought and floods, and strive to achieve a land degradation-neutral world	15.3.1 土地全体のうち劣化した土地の割合 Proportion of land that is degraded over total land area
	15.4 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に進行。 By 2030, ensure the conservation of mountain ecosystems, including their biodiversity, in order to enhance their capacity to provide benefits that are essential for sustainable development	15.4.1 山地生物多様性のための重要な場所に占める保全された地域の範囲 Coverage by protected areas of important sites for mountain biodiversity 15.4.2 山地グリーンカバー指数 Mountain Green Cover Index
	15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。 Take urgent and significant action to reduce the degradation of natural habitats, halt the loss of biodiversity and, by 2020, protect and prevent the extinction of threatened species	15.5.1 レッドリスト指数 Red List Index
	15.6 国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。 Promote fair and equitable sharing of the benefits arising from the utilization of genetic resources and promote appropriate access to such resources, as internationally agreed	15.6.1 利益の公正かつ衡平な配分を確保するための立法上、行政上及び政策上の枠組みを持つ国の数 Number of countries that have adopted legislative, administrative and policy frameworks to ensure fair and equitable sharing of benefits

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 15.1.1	森林面積割合 (森林面積/総面積)	市区町村	農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc2015/280624.html
LI 15.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 15.2.1	林業試験指導機関人員率 (林業試験指導機関人員/総人口)	都道府県	林野庁 「森林・林業統計要覧」 http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/toukei/youran_mokuzi.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 15.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.4.1	鳥獣保護区割合 (鳥獣保護区面積/総面積)	都道府県	環境省 「鳥獣保護区の指定状況」 https://www.env.go.jp/nature/choju/area/area2.html 農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/
LI 15.4.2	候補指標を継続検討中		
LI 15.5.1	面積当たりの絶滅危惧種数 (絶滅危惧種数/総面積)	都道府県	環境省 「レッドリストデータブック-都道府県絶滅危惧種-」 https://ikilog.biodic.go.jp/Rdb/pref
LI 15.6.1	候補指標を継続検討中		



Goal 15「陸の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 15. Protect, restore and promote sustainable use of terrestrial ecosystems, sustainably manage forests, combat desertification, and halt and reverse land degradation and halt biodiversity loss ゴール15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	15.7 保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。 Take urgent action to end poaching and trafficking of protected species of flora and fauna and address both demand and supply of illegal wildlife products	15.7.1 密猟された野生生物又は違法に取引された野生生物の取引の割合 Proportion of traded wildlife that was poached or illicitly trafficked(repeat of 15.c.1)
	15.8 2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。 By 2020, introduce measures to prevent the introduction and significantly reduce the impact of invasive alien species on land and water ecosystems and control or eradicate the priority species	15.8.1 外来種に関する国内法を採択しており、侵略的外来種の防除や制御に必要な資金等を確保している国の割合 Proportion of countries adopting relevant national legislation and adequately resourcing the prevention or control of invasive alien species
	15.9 2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。 By 2020, integrate ecosystem and biodiversity values into national and local planning, development processes, poverty reduction strategies and accounts	15.9.1 生物多様性戦略計画 2011-2020 の愛知目標の目標2に従って設定された国内目標に対する進捗 Progress towards national targets established in accordance with Aichi Biodiversity Target 2 of the Strategic Plan for Biodiversity 2011-2020
	15.a 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。 Mobilize and significantly increase financial resources from all sources to conserve and sustainably use biodiversity and ecosystems	15.a.1 生物多様性及び生態系の保全と持続的な利用に係るODA並びに公的支出 Official development assistance and public expenditure on conservation and sustainable use of biodiversity and ecosystems(repeat of 15.b.1)
	15.b 保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。 Mobilize significant resources from all sources and at all levels to finance sustainable forest management and provide adequate incentives to developing countries to advance such management, including for conservation and reforestation	15.b.1 生物多様性及び生態系の保全と持続的な利用に係るODA並びに公的支出 Official development assistance and public expenditure on conservation and sustainable use of biodiversity and ecosystems(repeat of 15.a.1)
	15.c 持続可能な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。 Enhance global support for efforts to combat poaching and trafficking of protected species, including by increasing the capacity of local communities to pursue sustainable livelihood opportunities	15.c.1 密猟された野生生物又は違法に取引された野生生物の取引の割合 Proportion of traded wildlife that was poached or illicitly trafficked(repeat of 15.7.1)

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 15.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.8.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.9.1	生物多様性地域戦略の策定有無	市区町村	環境省 「生物多様性 Biodiversity」 http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/local/information.html
LI 15.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.c.1	候補指標を継続検討中		



Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 16. Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels</p> <p>ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。 Significantly reduce all forms of violence and related death rates everywhere</p>	<p>16.1.1 10万人当たりの意図的な殺人行為による犠牲者の数(性別、年齢別) Number of victims of intentional homicide per 100,000 population, by sex and age</p>
		<p>16.1.2 10万人当たりの紛争関連の死者の数(性別、年齢、原因別) Conflict-related deaths per 100,000 population, by sex, age and cause</p>
		<p>16.1.3 過去12か月における身体的、精神的又は性的暴力を受けた人口の割合 Proportion of population subjected to physical, psychological or sexual violence in the previous 12 months</p>
		<p>16.1.4 自身の居住区地域を一人で歩いても安全と感じる人口の割合 Proportion of population that feel safe walking alone around the area they live</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.1.1	人口1人当たりの殺人認知件数 (殺人の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.1.3.1	人口1人当たりのわいせつ罪認知件数 (わいせつ罪認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.1.3.2	学校での暴力行為発生件数(1,000人当たり)	都道府県	文部科学省 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm
LI 16.1.4.1	人口1人当たりの刑法犯認知件数 (刑法犯認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.1.4.2	人口1人当たりの街頭犯罪認知件数 (粗暴犯・強制わいせつ合計値) (街頭犯罪認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm



Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 16. Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels</p> <p>ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。 End abuse, exploitation, trafficking and all forms of violence against and torture of children</p>	<p>16.2.1 過去 1か月における保護者等からの身体的な暴力及び/又は心理的な攻撃を受けた1歳～17歳の子供の割合 Proportion of children aged 1-17 years who experienced any physical punishment and/or psychological aggression by caregivers in the past month</p> <p>16.2.2 10万人当たりの人身取引の犠牲者の数(性別、年齢、搾取形態別) Number of victims of human trafficking per 100,000 population, by sex, age and form of exploitation</p> <p>16.2.3 18歳までに性的暴力を受けた18～29歳の若年女性及び男性の割合 Proportion of young women and men aged 18-29 years who experienced sexual violence by age 18</p>
	<p>16.3 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。 Promote the rule of law at the national and international levels and ensure equal access to justice for all</p>	<p>16.3.1 過去12か月間に暴力を受け、所管官庁又はその他の公的に承認された紛争解決機構に対して、被害を届け出た者の割合 Proportion of victims of violence in the previous 12 months who reported their victimization to competent authorities or other officially recognized conflict resolution mechanisms</p> <p>16.3.2 刑務所の総収容者数に占める判決を受けていない勾留者の割合 Unsentenced detainees as a proportion of overall prison population</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.2.1	子育て支援に関する情報提供を実施している割合	都道府県	厚生労働省 「地域児童福祉事業等調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/25-20.html
LI 16.2.2	人口1人当たりの略奪誘拐罪・人身売買の認知件数 (略奪誘拐罪・人身売買の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.2.3	候補指標を継続検討中		
LI 16.3.1.1	人口1人当たりの粗暴犯の認知件数 (粗暴犯の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.3.1.2	刑法犯検挙率	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html
LI 16.3.1.3	窃盗検挙率	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html
LI 16.3.2	候補指標を継続検討中		



Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 16. Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。 By 2030, significantly reduce illicit financial and arms flows, strengthen the recovery and return of stolen assets and combat all forms of organized crime	16.4.1 内外の違法な資金フローの合計額(USドル) Total value of inward and outward illicit financial flows (in current United States dollars) 16.4.2 国際基準及び手段に従って、適格な権威によって突き止められた、もしくは確立された違法な起源もしくは文脈によって捕らえられ、発見されもしくは引き渡された武器 Proportion of seized, found or surrendered arms whose illicit origin or context has been traced or established by a competent authority in line with international instruments
	16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。 Substantially reduce corruption and bribery in all their forms	16.5.1 過去12か月間に公務員に賄賂を支払った又は公務員より賄賂を要求されたことが少なくとも1回はあった人の割合 Proportion of persons who had at least one contact with a public official and who paid a bribe to a public official, or were asked for a bribe by these public officials during the previous 12 months 16.5.2 過去12か月間に公務員に賄賂を支払った又は公務員より賄賂を要求されたことが少なくとも1回はあった企業の割合 Proportion of businesses that had at least one contact with a public official and that paid a bribe to a public official, or were asked for a bribe by those public officials during the previous 12 months
	16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。 Develop effective, accountable and transparent institutions at all levels	16.6.1 当初承認された予算に占める第一次政府支出(部門別、(予算別又は類似の分類別)) Primary government expenditures as a proportion of original approved budget, by sector (or by budget codes or similar) 16.6.2 最近公的サービスを使用し満足した人の割合 Proportion of population satisfied with their last experience of public services
	16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。 Ensure responsive, inclusive, participatory and representative decision-making at all levels	16.7.1 国全体と比較して、公的機関(国及び地方議会、行政事務、司法)におけるポジション(性別、年齢別、障害者別、人口グループ別)の割合 Proportions of positions (by sex, age, persons with disabilities and population groups) in public institutions (national and local legislatures, public service, and judiciary) compared to national distributions 16.7.2 意思決定が包括的かつ反映されるものであると考えている人の割合(性別、年齢、障害者、人口グループ別) Proportion of population who believe decision-making is inclusive and responsive, by sex, age, disability and population group
	16.8 グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。 Broaden and strengthen the participation of developing countries in the institutions of global governance	16.8.1 国際機関における開発途上国のメンバー数及び投票権の割合 Proportion of members and voting rights of developing countries in international organizations(repeat of 10.6.1)

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.4.1	人口1人当たりの賭博認知件数 (賭博認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.4.2	人口1人当たりの組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制に関する法律の認知件数 (組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制に関する法律の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.5.1 LI 16.5.2	人口1人当たりの賄賂罪の認知件数 (賄賂罪の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 16.6.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.7.1	都道府県議会議員の女性の割合 (女性の都道府県議会議員数/都道府県議会議員数)	都道府県	総務省 「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」 http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/syozoku/ichiran.html
LI 16.7.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.8.1	候補指標を継続検討中		



Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 16: Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels</p> <p>ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>16.9 2030年までに、全ての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。 By 2030, provide legal identity for all, including birth registration</p>	<p>16.9.1 行政機関に出生登録された5歳以下の子供の数(年齢別) Proportion of children under 5 years of age whose births have been registered with a civil authority, by age</p>
	<p>16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。 Ensure public access to information and protect fundamental freedoms, in accordance with national legislation and international agreement</p>	<p>16.10.1 過去12か月間に殺人、誘拐、強制された失踪、任意による勾留、ジャーナリスト、メディア関係者、労働組合及び人権活動家の拷問について立証された事例の数 Number of verified cases of killing, kidnapping, enforced disappearance, arbitrary detention and torture of journalists, associated media personnel, trade unionists and human rights advocates in the previous 12 months</p> <p>16.10.2 情報への公共アクセスを保障した憲法、法令、政策の実施を採択している国の数 Number of countries that adopt and implement constitutional, statutory and/or policy guarantees for public access to information</p>
	<p>16.a 特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。 Strengthen relevant national institutions, including through international cooperation, for building capacity at all levels, in particular in developing countries, to prevent violence and combat terrorism and crime</p>	<p>16.a.1 パリ原則に準拠した独立した国立人権機関の存在の有無 Existence of independent national human rights institutions in compliance with the Paris Principles</p>
	<p>16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。 Promote and enforce non-discriminatory laws and policies for sustainable development</p>	<p>16.b.1 過去12か月に個人的に国際人権法の下に禁止されている差別又は嫌がらせを感じたと報告した人口の割合 Proportion of population reporting having personally felt discriminated against or harassed in the previous 12 months on the basis of a ground of discrimination prohibited under international human rights law(repeat of 10.3.1)</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.9.1	5歳未満人口割合 (5歳未満人口/総人口)	市区町村	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.10.1	候補指標を継続検討中		
LI 16.10.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 16.b.1	候補指標を継続検討中		

Goal 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">Goal 17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p>	<p>資金/Finance</p> <p>17.1 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。</p> <p>Strengthen domestic resource mobilization, including through international support to developing countries, to improve domestic capacity for tax and other revenue collection</p>	<p>17.1.1 GDP に占める政府歳入合計の割合(収入源別)</p> <p>Total government revenue as a proportion of GDP, by source</p>
		<p>17.1.2 国内予算における、自国内の税収が資金源となっている割合</p> <p>Proportion of domestic budget funded by domestic taxes</p>
	<p>17.2 先進国は、開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.7%に、後発開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.15~0.20%にするという目標を達成すると多くの国によるコミットメントを含む ODA に係るコミットメントを完全に実施する。ODA 供与国が、少なくとも GNI 比 0.20%の ODA を後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。</p> <p>Developed countries to implement fully their official development assistance commitments, including the commitment by many developed countries to achieve the target of 0.7 per cent of gross national income for official development assistance (ODA/GNI) to developing countries and 0.15 to 0.20 per cent of ODA/GNI to least developed countries; ODA providers are encouraged to consider setting a target to provide at least 0.20 per cent of ODA/GNI to least developed countries</p>	<p>17.2.1 OECD/DAC による寄与の GNI に占める純 ODA 総額及び後発開発途上国を対象にした額</p> <p>Net official development assistance, total and to least developed countries, as a proportion of the Organization for Economic Cooperation and Development (OECD) Development Assistance Committee donors' gross national income (GNI)</p>
	<p>17.3 複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。</p> <p>Mobilize additional financial resources for developing countries from multiple sources</p>	<p>17.3.1 海外直接投資(FDI)、ODA 及び南南協力の国内総予算に占める割合</p> <p>Foreign direct investments (FDI), official development assistance and South-South Cooperation as a proportion of total domestic budget</p> <p>17.3.2 GDP 総額に占める送金額(USドル)</p> <p>Volume of remittances (in United States dollars) as a proportion of total GDP</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.1.2.1	財政力指数	市区町村	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 http://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html
LI 17.1.2.2	地方税割合 (対歳入決算総額)	都道府県	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_1.html
LI 17.1.2.3	自主財源の割合 (対歳出決算総額)	都道府県	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 http://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html
LI 17.2.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.3.2	候補指標を継続検討中		

Goal 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development</p> <p>ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p>	<p>17.4 必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国(HIPC)の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。</p> <p>Assist developing countries in attaining long-term debt sustainability through coordinated policies aimed at fostering debt financing, debt relief and debt restructuring, as appropriate, and address the external debt of highly indebted poor countries to reduce debt distress</p>	<p>17.4.1 財及びサービスの輸出額に占める債務額</p> <p>Debt service as a proportion of exports of goods and services</p>
	<p>17.5 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。</p> <p>Adopt and implement investment promotion regimes for least developed countries</p>	<p>17.5.1 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施している国の数</p> <p>Number of countries that adopt and implement investment promotion regimes for least developed countries</p>
	<p>技術/Technology</p> <p>17.6 科学技術イノベーション(STI)及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。</p> <p>Enhance North-South, South-South and triangular regional and international cooperation on and access to science, technology and innovation and enhance knowledge sharing on mutually agreed terms, including through improved coordination among existing mechanisms, in particular at the United Nations level, and through a global technology facilitation mechanism</p>	<p>17.6.1 各国間における科学技術協力協定及び計画の数(協力形態別)</p> <p>Number of science and/or technology cooperation agreements and programmes between countries, by type of cooperation</p> <p>17.6.2 100人当たりの固定インターネットブロードバンド契約数(回線速度別)</p> <p>Fixed Internet broadband subscriptions per 100 inhabitants, by speed</p>
	<p>17.7 開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。</p> <p>Promote the development, transfer, dissemination and diffusion of environmentally sound technologies to developing countries on favourable terms, including on concessional and preferential terms, as mutually agreed</p>	<p>17.7.1 環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散の促進を目的とした開発途上国のための承認された基金の総額</p> <p>Total amount of approved funding for developing countries to promote the development, transfer, dissemination and diffusion of environmentally sound technologies</p>
	<p>17.8 2017年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術(ICT)をはじめとする実現技術の利用を強化する。</p> <p>Fully operationalize the technology bank and science, technology and innovation capacity-building mechanism for least developed countries by 2017 and enhance the use of enabling technology, in particular information and communications technology</p>	<p>17.8.1 インターネットを使用している個人の割合</p> <p>Proportion of individuals using the Internet</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.4.1	実質公債費比率	市区町村	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 http://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html
LI 17.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.6.2	世帯当たりのインターネットブロードバンド契約率	都道府県	総務省 「情報通信白書」 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html
LI 17.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.8.1	インターネット普及率	都道府県	総務省 「情報通信白書」 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html

Goal 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	<p>能力構築/Capacity-building 17.9 全ての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をばった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。 Enhance international support for implementing effective and targeted capacity- building in developing countries to support national plans to implement all the Sustainable Development Goals, including through North- South, South-South and triangular cooperation</p>	<p>17.9.1 開発途上国にコミットした資金及び技術援助(南北、南南及び三角協力)のドル額 Dollar value of financial and technical assistance (including through North-South, South- South and triangular cooperation) committed to developing countries</p>
	<p>貿易/Trade 17.10 ドーハ・ラウンド(DDA)交渉の受諾を含むWTOの下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。 Promote a universal, rules-based, open, non-discriminatory and equitable multilateral trading system under the World Trade Organization, including through the conclusion of negotiations under its Doha Development Agenda</p>	<p>17.10.1 世界中で加重された関税額の平均 Worldwide weighted tariff-average</p>
	<p>17.11 開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に2020年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。 17.11 Significantly increase the exports of developing countries, in particular with a view to doubling the least developed countries' share of global exports by 2020</p>	<p>17.11.1 世界の輸出額シェアに占める開発途上国と後発開発途上国の割合 Developing countries' and least developed countries' share of global exports</p>
	<p>17.12 後発開発途上国からの輸入に対する特惠的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関(WTO)の決定に矛盾しない形で、全ての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。 Realize timely implementation of duty-free and quota-free market access on a lasting basis for all least developed countries, consistent with World Trade Organization decisions, including by ensuring that preferential rules of origin applicable to imports from least developed countries are transparent and simple, and contribute to facilitating market access</p>	<p>17.12.1 開発途上国、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国が直面している関税の平均 Average tariffs faced by developing countries, least developed countries and small island developing States</p>
	<p>体制面/Systemic issues 政策・制度的整合性/Policy and institutional coherence 17.13 政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。 Enhance global macroeconomic stability, including through policy coordination and policy coherence</p>	<p>17.13.1 マクロ経済ダッシュボード Macroeconomic Dashboard</p>
	<p>17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。 Enhance policy coherence for sustainable development</p>	<p>17.14.1 持続可能な開発の政策の一貫性を強化するためのメカニズムがある国の数 Number of countries with mechanisms in place to enhance policy coherence of sustainable development</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.9.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.10.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.11.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.12.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.13.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.14.1	候補指標を継続検討中		

Goal 17「パートナリツプで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development</p> <p>ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナリツプを活性化させる</p>	<p>17.15 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。 Respect each country's policy space and leadership to establish and implement policies for poverty eradication and sustainable development</p>	<p>17.15.1 開発協力提供者による国有の結果枠組み及び計画ツールの利用範囲 Extent of use of country-owned results frameworks and planning tools by providers of development cooperation</p>
	<p>マルチステークホルダー・パートナリツプ/ Multi-stakeholder partnerships 17.16 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナリツプによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナリツプを強化する。 Enhance the Global Partnership for Sustainable Development, complemented by multi-stakeholder partnerships that mobilize and share knowledge, expertise, technology and financial resources, to support the achievement of the Sustainable Development Goals in all countries, in particular developing countries</p>	<p>17.16.1 持続可能な開発目標の達成を支援するマルチステークホルダー開発有効性モニタリング枠組みにおいて進捗を報告する国の数 Number of countries reporting progress in multi-stakeholder development effectiveness monitoring frameworks that support the achievement of the sustainable development goals</p>
	<p>17.17 さまざまなパートナリツプの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナリツプを奨励・推進する。 Encourage and promote effective public, public-private and civil society partnerships, building on the experience and resourcing strategies of partnerships</p>	<p>17.17.1 官民、市民社会のパートナリツプにコミットした US ドルの総額 Amount of United States dollars committed to public-private and civil society partnerships</p>
	<p>データ、モニタリング、説明責任/ Data, monitoring and accountability 17.18 2020年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特異性の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。 By 2020, enhance capacity-building support to developing countries, including for least developed countries and small island developing States, to increase significantly the availability of high-quality, timely and reliable data disaggregated by income, gender, age, race, ethnicity, migratory status, disability, geographic location and other characteristics relevant in national contexts</p>	<p>17.18.1 公的統計の基本原則に従い、ターゲットに関する場合に、各国レベルで完全に詳細集計されて作成された SDG 指標の割合 Proportion of sustainable development indicators produced at the national level with full disaggregation when relevant to the target, in accordance with the Fundamental Principles of Official Statistics</p> <p>17.18.2 公的統計の基本原則に準じた国家統計法のある国の数 Number of countries that have national statistical legislation that complies with the Fundamental Principles of Official Statistics</p> <p>17.18.3 十分な資金提供とともに実施されている国家統計計画を持つ国の数(資金源別) Number of countries with a national statistical plan that is fully funded and under implementation, by source of funding</p>
	<p>17.19 2030年までに、持続可能な開発の進捗状況を測る GDP 以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。 By 2030, build on existing initiatives to develop measurements of progress on sustainable development that complement gross domestic product, and support statistical capacity-building in developing countries</p>	<p>17.19.1 開発途上国における統計能力の強化のために利用可能となった資源のドル額 Dollar value of all resources made available to strengthen statistical capacity in developing countries</p> <p>17.19.2 a)少なくとも過去10年に人口・住宅センサスを実施した国の割合 b)出生届が100%登録され、死亡届が80%登録された国の割合 Proportion of countries that (a) have conducted at least one population and housing census in the last 10 years; and (b) have achieved 100 per cent birth registration and 80 per cent death registration</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.15.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.16.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.17.1	地域サポーターを設置している市区町村の割合	都道府県	消費者庁 「地方消費者行政の現状」 https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/status_investigation/
LI 17.18.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.18.2	候補指標を継続検討中		
LI 17.18.3	候補指標を継続検討中		
LI 17.19.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.19.2	候補指標を継続検討中		

【自治体SDGs推進のためのローカル指標検討WG】

村上 周三 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 理事長

川久保 俊 法政大学 デザイン工学部建築学科 准教授

蟹江 憲史 慶應義塾大学 大学院政策・メディア研究科 教授

藤田 壮 国立研究開発法人 国立環境研究所 社会環境システム研究センター長

【事務局】 内閣府地方創生推進事務局